

化大学法学部教授)に創設のための実際上の作業をさせ設置し、大沢教授が初代所長となった。そして研究会を開き、その成果を『比較法』として、昭和三八年に創刊、号を重ねて、昭和六三年一月に、第二五号を「東洋大学創立一〇〇周年記念号」として刊行した。

なお、本法学部の出身で専任教員となっているのは、今上益雄、小林秀年、圓谷勝男、三沢元次、武藤節義、盛岡一夫、がいる。

3 現状の反省と今後における課題

(1) 法学部の使命と知名度

法学部の志向するところは、社会に安定した秩序を実現し、正義の要求をみたして、人々に公平、平等な生活を確保することを目的とする法を学問的体系的に研究するとともに、そこに学ぶ者が、豊かな教養と専門的学識に加え、深くかつ広い識見を身につけ、緻密な分析力と総合的な判断力を備えた法的思考能力を養って、将来、法曹、公務員、法律職、企業法務担当などの法律専門職としてはもとより、他のどのような職域にあつても、自己の担当する職務を通じて、全体を見通した幅広い視野からの適切な判断ができるような人材に成長するように教育することにある。しかるに、教員の努力にもかかわらず、東洋大学法学部の知名度は低すぎる。

東京のほぼ中央に位置する地理的な好条件にありながら、受験生にも企業にも、これまで地味な存在でしかなかった。私大の二流、三流校のすべり止め的な存在から脱皮できているのかという疑問がどうしてもある。

優秀な卒業生を社会に送り出して、学部の知名度を上げるといふ方法もわかっているが、それには、あらゆる宣伝媒体を使い、本学部の法学教育を受けて伸びる素養をもつ学生を入学させる前提条件もあろう。上級公務員、司法試

験にもつと合格者を出せ、という意見もよくわかる。一流企業に送り込め、という声もあり、教員はそれを自覚はしている。

それが教員の責任といわれても反論はできないが、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ放送といったマスコミを使って知名度を上げる努力を大学とともに考慮する必要がある。

昭和五八年四月以降、「看板教授」が不存在（水島教授の退職により）であること、受験誌や週刊誌でとりあげられるような名物「ゼミ」がなく、一流民間企業にも注目されていないことも今後の課題である。これは、後述する教員養成上の問題とも関係する。

(2) 法学教育のあり方

法学教育の目的は、単に法的知識を授けることのみでなく、法的思考能力を身につけさせることにある。それは、多種多様の利害が錯綜する社会にあつて、対立しあう利益を調整し、秩序立った社会的発展を図るための方策を決定する過程で求められる全体を広く見渡しうる視野にたつて、総合的に適切な判断を行う能力の基礎となるものである。社会が法学を学んだ者に期待するのは、このような深く広い識見に基づく判断力によって決定形成過程に参画することであり、法学教育の核心もこの総合的判断能力の養成にあるが、その能力は古くから言われるとおり、経験と訓練によってえられる技術的理性によって陶冶される。

そこで、憲法、民法、刑法を中心とした基本的な法律学の研究、学習によって法的思考能力の基礎を固め、併せて具体的事例に基づく問題解決能力の育成のため、個別指導に重点を置いた演習を重視し、その内容方法を充実、強化する。現在二科目八単位に制限されているが、それでよいか、検討を要する。また、大変難しい問題であるが、すべての学問は基礎理論が重視されなければならない。豊かな教養、重厚な識見、豊かな人間性の養成に向けた教養科目

の配置をどのようにするかも課題である。国際化への対応の要請もあり、語学教育の充実強化が必要である。

カリキュラムの多様化の問題もある。社会生活の多様化、価値観の多様化に伴う学生の関心に対応する必要性の有無も考慮してはどうか、また、法学の領域の拡大とも関連して、関連科目の拡大、充実、例えば、経済刑法、企業刑法、法医学なども考慮すべきであろう。カリキュラムをみれば学部の特徴と教育体系をつかむことができ、カリキュラムは学部の重要な柱ともいわれる。法学部独自の特色あるカリキュラム編成に新しい可能性を与え、硬直化していた従来の教育に生氣をもたらすことも考えなければならない。

法学部法律学科の伝統的教育は、一般には裁判官、検察官、弁護士という法曹を目指しての教育であり、堅持されてもきた。わが法学部教員の努力と自覚とは裏腹に、法曹界への登龍門とされる司法試験への受験者が少なく、合格者が低迷していることは憂慮されるところであり、今後も優秀な法曹界出身者を専任教員として採用することが必要である。

経営法学科というユニークな学科は、当初各方面から注目された。しかし、その後、各大学の法学部にも同様な学科が設置され、コース制も採り入れたところが多い。問題は、他大学の法学部よりもいかに現代社会のニーズに対応した優れた法学教育を行うかであり、そのことによってこれからの社会的評価が決まる。わが経営法学科の企業コースは、名称と科目設定においても、また、教育内容においても、学生の目標と勉強意欲を喪失させている面があり、改革を急がなければならない。

将来の法学教育のあり方を真剣に検討しつつあるが、現代社会のニーズに対応するといっても、新しい名称の科目を増設することだけがそれであるとは思われない。それよりも、現代社会に必要な法的能力は何かを確認したうえで、これに対応した法学教育を行うことであろう。これが、東洋大学法学部に課せられた責務でもある。

(3) 法学部教授会と専任教員のあり方と役割

過去における法学部教授会は、何度となく紛争の試練に立たされてきたといえる。設置当初から始まった内紛は、人事の面においても、その激化は避けて通ることができなかった。教授会そのものが二分される危機を経験し、裁判所に提訴する段階まで発展したのも、法学部教授会の歴史である。

学部長と教授会の内部抗争は、学部長と学長の対立となり、新聞、週刊誌に大きくとりあげられる事態となった。こうした法学部にとって大変不幸な時期に、一〇〇年史に記載しなければならぬ創設準備から設置後の重要な書類が、抜きとられ喪失してしまったことも事実である。

他大学の法学部においても大なり小なりに、内紛を経験したり、対立があったことも側聞している。イデオロギー論争に巻き込まれた三〇年間でロスタイムとする法学者もいる。しかし、冷戦構造崩壊といった国際情勢の変化、ルーマニア国家の革命による社会主義の衰退は、わが国の法学界にも大きな影響と変化をもたらした。

過去は過去として、民主的な法学部として発展してきており、受験人口の減少も深刻にうけとめ、「学生との触れ合い」を重視した明るい法学部になることが今後の課題である。

法学部は、法律学科と経営法学科の学科間の区別意識は専任教員には全くなく、法学部一体として学部運営ができていいる。これは、当たり前といえればそれまでであるが、学生に対する教育指導の面から良い影響と成果につながっており、法学部の特色でもある。今後も、自由にもが言える教授会、事務職員は良きパートナーとする雰囲気はなんとしても持続したい。

学部設置から今日まで、法学部教員組織の特色は、法曹界出身者によって支えられ、また他学に見られない良さというものを包蔵している。特に法学部は、その性格上、司法試験をはじめ国家試験を受験する学生を教育指導する適

任者が必要なことはいうまでもない。これまで、最高裁判所長官、高等裁判所長官、地方裁判所所長、法制局長官、最高検察庁検事長、司法研修所長ならびに教官などを歴任した専任教授により支えられ、またこれが社会的にも高く評価されてきている。さらに弁護士など実務経験豊富な教員と大学院を経て学究者として進んできた教員が、うまく融合して専任教員を構成してきている。

前記したように、異色ともいえる財界出身の専任教授が看板教授として有名であったことも事実である。現在、こうした教授をどのようにしてつくりだすか課題でもある。

「看板教授」とは何か、を論ずるよりも、法学部の創設から定年退職されるまで、多くの若手教員を育てあげ、大学にも貢献された水島廣雄名誉教授について、触れておくことが法学部の歴史と今後の教訓にもなるう。

水島名誉教授は、昭和三十一年、法学部設置に努力し、日本興業銀行考査役から、民法担当の教授に就任しているが、その間にも、中央大学ならびに大学院ですでに講師をしていた。昭和二十八年の学位論文「浮動担保の研究」は、昭和三三年四月三〇日成立の「企業担保法」（法一〇六号、施行三三年七月一日）の内容となり、自らも法制審議会民事部会委員として大きくわが国の立法に貢献し、日本私法学会の昭和二十九年年度の学会発表は、「私法」第一三巻に掲載した。昭和三十三年には『信託法史論』を出版し最高の学術書と評価された。また無数の著書、論文、翻訳を発表、なかでもワシントン・ロー・レビューに二度にわたり論文発表をした。前記『浮動担保（フローティング・チャージ）の研究』は、三〇〇〇頁の大著であるが、昭和二十八年、日本学術会議委員からなる推薦委員会の認定に基づき、毎日新聞学術奨励賞を授与された。昭和三二年に法務省と最高裁判所の委嘱により渡英、ロンドン大学、ケンブリッジ大学などを拠点に、イギリス企業担保制度のわが国への導入を意図して調査研究を行い、帰国後、法制審議会民事部会委員として、部会長の東大の我妻栄教授とともに立法化に尽くすが、この間しばしば国会の衆参両院において、英国における

企業担保制度を説明し、併せてその立法の必要性を強調した。これについて、学界ももちろんのこと財界にあつても強い関心と評価を示し、有名となった。昭和三三年四月に、株式会社そごう副社長に就任、昭和三七年四月、そごう代表取締役社長に就任したが、大学においても理事に就任するなど活躍された。昭和五八年、名誉教授になったが、東洋大学在任中に、二百数十名ともいわれる学生を、「そごう」と関連企業に就職させている。こうしたことが「看板教授」として社会から認められ、まさに法学部の大黒柱的存在となっていた。このような条件と資格が「看板教授」には必要であり、お手本にもなっている。

残念ながら、水島教授以後、社会的に評価される「看板教授」も有名教授も存在せず、学生の就職時に有利に展開できる演習(ゼミ)の担当教員が出てくるのが法学部にとって強く要請される。出来うるならば、卒業生の教員のなから、こうした人材がでるのが望ましく、社会的評価も優秀な学者が、どれくらいいるか、一つの基準にもなっている。その点は、本学部の卒業生を大学教員として採用し養成していくうえでの課題がある。

専任教員の研究業績、なかでも論文業績の評価については、厳しい反省を要する。他大学の採用、昇格時における評価方法は大変厳しい現状にある。特に法学部の法律部門専攻者については、学会発表、学会の分科会などにおける研究発表、学会機関誌、記念論文集、紀要、学部機関誌、著書、共同論文、業界誌などを総合評価するところも多い。それぞれにランクをつけて評価基準とするところもあり、助教授および教授の昇格にあたっては、助教授請求論文、教授請求論文を提出することを義務づけ、厳格な審査をする法学部もある。しかし、本法学部では問題もあるが実行されていない。もちろん、著書・論文だけではなく、教育業績も重要であり、また、実務経験上の評価も必要である。学部・大学院と経て教職に就く者は、著書・論文の内容と数(発表論文で刊行されているもの)が、常に問題となる。法学部の場合、法律部門専攻者は法律専門誌の『ジュリスト』『法律時報』『法学セミナー』などで、批評を受けたもの

が従来、論文業績、研究業績として評価される実情にある。著書などはリストアップされたもの、他の論文などで引用されたものは当然、より高く評価される。法学部の教授昇格については、単著書二、三冊、論文二五〇程度が、どの大学でも常識のラインであった。博士の学位については、新制大学院の課程博士論文は一般に特別扱いはされず、論文の一つとして業績評価されている。ほとんどは著書として出版されている。

東洋大学法学部のこれまでの教授昇格審査の過程において、こうした要件をみたした者は少ない。学部の社会的評価あるいは知名度に影響あるものとするならば、大いに反省の余地がある。

専任教員の資質や研究者としての姿勢は、演習（ゼミ）に表われるといわれる。学生の教育指導にその本領を発揮できる機会でもあり、学生をじっくり観察、実力や個性を評価することもできる。本学部では、就職時に必要となる「人物調査書」や「推薦書」は、原則として、「演習」担当教員が「基礎法学」のクラス担当教員が面接して作成することになっているのはこのためである。

演習（ゼミ）は、学生とのコミュニケーションをいかに形成するか、努力しているのが真実であろうが、年々ゼミナール教育と学生の就職活動との矛盾がひどくなり、六、七月には授業には出席できない四年生、夏期ゼミ合宿をしようと計画しても四年生がそろって参加できないという、かつては考えられなかった現況が生まれつつある。テキストの他に毎週のようにプリントを作成し、質問票を渡すなかにも、学生には礼儀作法を含めて色々なことを学ぶ格好の機会である。ゼミ活動とサークル活動との識別がどうも曖昧になっているのではと疑問を感じる教員もいる。

教育の一環としてのゼミナールという場合は、学生にとっても担当教員にとっても、かけがえのない貴重な場を提供してくれるはずである。学生の学力という点では、学年差もあり個人差もある。また、問題の取り組み方でその伸び方も決して一様ではない。担当教員としては、多少でもレベルアップした演習で担当した学生を社会に送り出したい

と努力するが、思うようにならないという声もある。

演習(ゼミ)の受講者の人数も毎年、バラツキが目立ち、八〇〜一〇〇名近い学生をかかえなければならぬ教員と二〇名以下、場合により数名しか担当しない教員があり、その受け入れの仕方に問題がある。一番重要なことは、「演習のテーマ」とその内容であるが、専攻により一様ではないが、現代法学の究極の問題点を追及する担当教員の実力と熱意である。普段の研究論文の内容が労作と評価できるもので、その成果が「演習」で活かされているか否かである。二〇年前の判例で現代的テーマの問題をとり上げても学生の興味は半減するだけである。ここに、研究業績か教育業績かという接点もある。

名実ともに、演習(ゼミ)教育が、大学生活の重要な教育機会として成立するためにも、何らかの制度的改善の必要を痛感するところである。

担当コマ数と担当科目についても問題が指摘されている。担当コマ数は、教員の専攻科目によって多少違いはあるが、平等が原則である。本学部は、他大学に比べて、法学部としてはコマ数が多過ぎる。しかも、他大学の法学部の場合、校舎が一カ所で最大五コマが普通である。しかし、東洋大学の場合、朝霞校舎、白山校舎(昼夜)、川越校舎(一部の教員の担当であるが)に担当科目が分かれ、通信教育の担当もある。これについては是正する必要がある。学部の科目や、大学院の科目を主体として担当することは極力避けるべきである。

担当科目について、一部の教員が、例えば白山校舎に配列されている科目を第一部のみ担当するということがないように、大学も考慮を要する。すなわち、講義しやすい科目の独占と受講者数の少ない科目のみの担当の問題である。大教室で受講者の多い科目にかたよって担当させられている教員の不平感の解消は一つの課題でもある。

専任教員は、朝霞校舎での一時限目の授業および白山校舎での第二部の授業を確実に担当する教育的熱意と姿勢が、

現在、問われている。

「学生との触れ合い」は、従来から本学部の専任教員に問われてきた重要課題である。たんに年に二、三度のコンパだけでは、「触れ合い」を實行しているとはとうてい言えない。学生は、授業以外に、しかも担当科目以外の話をすることを望んでいる。「基礎法学」という科目の設置の意義もそこにあつたのであるが、担当しない教員はどうなるかという問題がある。学生との懇談は疲れるから敬遠する教員もいないとはいえない。また、質問に対して今日はいそがしいからと拒否した教員もいるとの学生の訴えも過去にあつた。今後、定期的に学生との語らいが充分できるような時間の設定を早急になさなければならない。

通信教育部の法学部法律学科について、法学部の担当教員は、スクーリングにも、添削にも、試験にも、卒論指導にも最大の努力はしてきたが、伝統とは裏腹に受講者が少なすぎる。専任教員が責任をもつて担当することを宣伝の目玉にも売り言葉にもしてきた。しかし、受講生が集まらないのはなぜか、ややもすると教員の責任ともする声もないではない。他大学の通信教育部は実によく宣伝をするし、事務スタッフも多い。どこが違っているか、それは、他大学の場合、添削のためのインストラクター、副手、助手、講師をそろえている。インストラクターについては、その役割は、大学により異なっている一方でできないが、専任教員の補助的作業を行っている。受講者が少ないからインストラクターは必要ないという考え方は当を得ない。他大学のように、大学院の優秀な院生もしくはオーバードクターの者を採用し、あらゆる面で活躍させ、通信教育を活性化する必要がある。これは、また、生涯学習という今後の課題につながることも認識し、さらに、大学院生に教職への夢と希望をもたせることになるのは確実である。法学部の現職教員のなかにもインストラクターの経験者が多いことも事実である。さらに、今後、学部カリキュラムの改正に伴う学生の教育指導に必要なティーチング・アシスタントとの兼務も考慮できるところである。

(4) 建学の精神と今後における法学部の使命

学祖が「諸学の基礎は哲学にあり」とうたった建学の精神を今後、法学部はその教育のなかに、どのように培っていかかという命題がある。

世界情勢の激動は、法学部の学生と教員に、さまざまな研究の機会と素材を提供している。E.C諸国の統合の波紋は、加盟国ばかりでなく、世界各国の法制に多大の影響をもたらしつつある。経済の動向や地球規模の環境問題のクローズアップとそれに対処する国際条約、協定は、わが国の国際社会における果たすべき役割や貢献について、どのように対処し行動すべきか問い直されている。国際化、情報化の社会にあつて、将来、学生自身が何をなすべきか、目的意識をもつて考慮できるよう教育をしなければならぬ。

国も企業も二一世紀に国際社会の第一線で活躍できる人物を求めていることを認識して、学生が法学部において四年間で国際的センスを養う努力ができるよう指導する責務がある。司法試験をはじめ各種の国家試験に挑戦する者が多くなっている傾向があるが、哲学はもとより基礎学問は重要であり、豊かな人間的教養を身につけさせるため地道に学ばせることも大切である。従来、法学部の教育には、深い教養や総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育てる配慮がなされ、「人間の生き方」や「人生の厳しき」を教えるよう教員は努力してきた。また、教育のなかで「法の下の平等」ということが重視され、教員もその意義を学生が修得できるよう努力している。「思いやり」の精神も重要であり、法律を学ぶには、常に正義感を重視しなければならないことも教育してきた。

大学創立一〇〇周年を迎えるにあたり、法学部も、建学の精神を培うため、具体的にその学科目のなかで、「法哲学」、「法思想史」を特色ある科目として誇りうるものとして前進したい。

(浅野裕司)

第五章 社会学部

一 社会学科

I 第一部社会学科

1 社会学部社会学科前史——文学部社会学科の時代——

東洋大学は、昭和二一（一九四六）年四月に、旧制文学部、「哲学」「宗教」「文学」「史学」に、新たに「社会学科」を加えて、五学科制として発足している。戦前には社会学科はなく、戦後に初めて社会学科が成立したのである。しかし、戦前には、大正一〇（一九二一）年、文化学科と社会事業学科が専門学校令のもとに成立しているが、この文化学科には、社会学関係およびマスコミ関係の科目が設置されていた。戦後の文学部「社会学科」および、後の「応用社会学科マスコミ学専攻」の前身は、この文化学科にその源流があるといつてよい。また、同時に設置された社会事業学科は、後の「応用社会学科社会福祉学専攻」の前身といえよう。

さて、社会学科は、昭和二四（一九四九）年の新制大学成立までは、戦前から関係が深かった、東京大学文学部社会

学科専任教員——林恵海、福武直、日高六郎や、東京都民生局に在職していた磯村英一などの兼任教授によって授業が行われていた。昭和二四年三月第一回生一三人が卒業する。そして、新制大学移行にもなって、制度上専任教員が必要となり、林恵海東大教授の勧めにより、米林富男が主任教授に就任し、米林教授により新学科の教員スタッフが集められ、社会学科の教育体制が整備されたのである。教員構成において理論社会学分野の目玉になったのがフランス社会学の巨星、田辺寿利であった。かれを中心に、人類学、民族社会学分野——馬淵東一、呉主恵、心理学——望月衛、社会病理学——那須宗一、倫理学——斎藤知正などの専任教員が学科を構成した他、磯村英一、福武直等々、多くの兼任教員が出講していた。

昭和二六（一九五二）年には、東洋大学社会学研究所も開設され、初代所長に田辺寿利が就任している。

ついで、昭和二七年には、文学部第二部社会学科および、大学院社会学研究科修士課程、昭和二九年には博士課程も設置され、この時期に新制度による社会学科関係の教育体制が完成している。

この後、昭和二八年には、田辺寿利は東北大学へ、馬淵東一は都立大学へ、那須宗一が中央大学へ転出し、田辺の後を戸田貞三が、那須の後に杉政孝が専任教員として就任している。田辺は、その後金沢大学を経て、昭和三四年の社会学部創設にもなって東洋大学に戻っている。

2 社会学部創設と社会学科

昭和三三（一九五八）年九月、東洋大学社会学部増設認可申請書が提出され、翌年一月二〇日付で認可となった。

設置申請書には、「すなわち社会学科においては、理論社会学、社会誌学、民族社会学等の理論を教授するとともに、特に社会誌学においては社会調査の技術を、また、民族社会学においては移民の問題を学習せしめ、社会調査技

術員、海外移住指導者の養成を計りたい……」とうたわれている（東洋大学社会学部増設認可申請書 昭和三十三年九月三〇日）。このように社会調査技術員と海外移住指導者養成が東洋大学社会学教育の出発であった。設置申請書にみられる開講科目および、科目担当者は以下のとおりである。

社会学史	教授	田辺 寿利
社会心理学	*講師	波多野完治
民族社会学	教授	呉 主恵
社会学特講	講師	藤木三千人
社会学概論	教授	鈴木栄太郎
宗教学概論	*講師	小口 偉一
社会学特講	教授	増谷達之輔
社会学特講	教授	横江 勝美
社会調査	*講師	福武 直
社会政策	*教授	磯村 英一
社会学演習	*講師	菊池あや子
社会思想史	助教授	福鎌 忠恕
社会調査実習	*講師	安田 三郎
民族学	*講師	関 敬吾
宗教民族学・調査実習	助教授	高木 宏夫
社会心理学	講師	望月 衛
社会学史	講師	山下袈裟男

社会学特講

* 講師 秋元 律郎

文化人類学

講師 高橋 統一

* 印は、非常勤講師・教授

このようにして、東洋大学社会学部の設置準備態勢が整い、第一期の学生募集の「入試要項」ができあがった。「時代の要求に応ずる社会学部設置の準備態勢は整った」という標題で、「本学の建学の精神は、東洋古来の學術文化の本旨を究明し、その真髄を昂揚するとともに、広く欧米諸国の学問思想を摂取融合して、普遍的にして、しかも民族の個性豊かな新しい文化を創造しようとするところにある。……」として、文学部社会学科に加えて、応用社会学科を新設し、社会学部を創設して、新しい概念であった社会技師 (social engineer) の養成を目指したのである (社会学部創設時の「社会学部入試要項」)。

このように、社会学科と応用社会学科は表裏一体の関係にあった。この考え方は以下の米林の言葉に端的に表われている。

昭和三四年、関西学院と神戸女学院の二大学を会場にして開かれた日本社会学会第三二回の二日目「社会学の応用」を課題としてシンポジウムが開かれた。米林富男も報告者の一人であった。彼は、「現代の人々は現代の課題解決の上で、いかに社会学に対して大きな期待を寄せているか、そしてまた現代の社会学者はこうした生活に密着した学問に、社会学を改造することに、いかに熱意をもっているかが痛切に感じられる。……」と述べているが、この視点が社会学科と応用社会学科から成り立つ社会学部の教育理念の基盤をつくっている。社会学部増設認可申請書「目的及び使命」にみられる社会技師ソーシャル・エンジニアの養成を計らんとする思想は、応用的な実学指向の社会学観から生まれた「社会学の応用」米林富男 雑誌『同行』昭和三四年一二月号、四五〜四七頁。また、米林富男は「応用社会学の

各分科組織に関する草案」という手書きの草稿を遺している。理論社会学を中軸とする社会学科に、前身の社会事業学科と文化学科の伝統をふまえて、あらゆる実践的学科課程の設立を意図している（応用社会学の各分科組織に関する草案 手書き原稿）。

米林の学部創設の構想は、大学法人側との緊密な連携によるものであった。

社会学部創設を法人側から推進したのは、第二二代学長大嶋豊である（東洋大学学長に就任した大嶋豊 昭和三十一年一月二四日 毎日新聞朝刊）。日産コンツェルンの総帥であった鮎川義介に、東洋大学総長就任を懇請し、日立製作所の倉田主税の協力を得て、東洋大学の産学協同 (Industrial Associate Plan or Industrial Liason Program) を押し進めた。この産学協同の発想をアメリカから導入したのは米林である。東洋大学工学部の設立もこの考えから生まれている。米林は、東洋大学を、日本のマサチューセッツ工科大学にすることを夢見ていたといわれている（米林喜男証言）。

学内にテレビ局を開局し、学内放送を始める他、ラジオ、テレビを使つての通信教育、マスコミの人材養成など、テレビのもつ教育効果や機能にいち早く注目したのも米林の発想によるものであった。しかし、学部創設前夜の東洋大学の経営は危機的であり、教職員給与の遅配・欠配が続いていた。当時、米林富男を知る人の一人は、「先生の先見性は衆目の認めるところであったが、惜しむらくは、当時の東洋大学には、資金がなかった……」と述懐している（シンポジウム「二世紀の社会と大学教育」一九八九年二月二日東洋大学白山校舎 北田耕也）。

この他、大学テレビ放送と証券テレビ放送の協同も構想されていた（「大学テレビ放送と証券テレビ放送」米林富男草稿 手書き）。

また、教育機会の拡大の目的から、学部設置により、社会学科関係が通信教育の重要な一環として加わる予定であり、専用の教科書が社会学研究室で編集された（教科書執筆の願い状 田辺寿利先生 御机下 昭和三十三年九月一〇日）。

3 社会学科三専攻コースの機能

社会学科が創設されて五年目、すなわち第一回の卒業生を送りだした段階での学生の評価はどんなものであったのか。当時の学生発行のミニ・コミから探ってみよう。

「社会学コース、社会誌学コース、民族社会学コースと三つのコースがあるが、これを認識している学生はあまりいない。一体社会学科の中で何を専攻しているのか知らない学生がほとんどである。社会学科では何を勉強するのか。そうした専攻の講義はそろっているのだろうか。こうした専攻問題について社会学科主任教授の米林先生に尋ねてみた」(有名無実の専攻コース 米林主任教授にきく 昭和三九年一〇月一四日 社会学部会報第二六号)

「社会学科教育方針」

「教育方針は、創設以来変わりません。つまり、現代社会学の理論と、現代の日本の社会生活の実状を探るという点にあるんです。この方針を生かすために、現在講座制というシステムをとっている。講座制というのは、講義・実験・臨床の三講座からなる研究システムのことです。しかし、大学当局の予算編成がずさんで、毎年予算不足といった状態で十分な研究体制がとれず、講座制が徹底していない。これが、非常に残念です」と米林は学生に語っている(同上)。

高い理想を掲げて発足した社会学学部であったが、設置理念を支える予算や研究組織の体制が不十分であったことが認められる。

「専攻コースについて」

「現在社会学科には、社会学理論、社会誌学、民族社会学の三専攻コースがあります。三、四年の専門の時に、自分

の学びたいと思うコースに添ってゼミナールを選ぶようにして欲しい。このコースは一、二年の時に持った問題意識によって決められるものです。これを自分はやるのだ、という気持ちが必要だ。……」と米林は、学生へはつきりした問題意識形成を促している(同上)。

三コースのうち、どれを選んでいくかについて、簡単なアンケート結果が残っている(同上)。

三コースの存在を知っているか? N=45

① 知っている 62%

② 知らない 38%

SQ・知っているものだけ回答

① 社会学理論コース 39%

② 社会誌学コース 43%

③ 民族社会学コース 18%

何を専攻するのか、高学年で決まっていけないのは、明らかに不勉強で、問題意識欠如は免れない。しかし、教育課程で体系づけもせずコースを決めよ、選べ……は無茶だというのが、学生の強い声である(同上)。

〔添付資料〕

社会学部創設に先立ち、東洋大学は、教育用FM放送の実用局設置申請を関東電波管理局に提出した。こうした産学協同の理念に基づく、学内テレビ局開局に関する資料一覧を添付する。

資料1 「講座放送を目ざす」東洋大など開局を申請 昭和三三年七月三日 朝日新聞 朝刊 東洋大学はテレビによる

一般講義を計画した。

資料2 「テレビで一般講義」東洋大学が計画、学内に小型スタジオすし詰め講座の解消に 昭和三十三年一月一日

東京新聞 朝刊 東洋大学は、昭和三十三年二月二〇日、テレビを使った講義を始めた。

資料3 「テレビ使って講義」東洋大学きょう開局式 昭和三十三年二月二〇日 日本経済新聞 朝刊

資料4 「新時代！テレビ講義」東洋大学のスタジオ完成 昭和三十三年二月二〇日毎日新聞 朝刊 東洋大学「テレビ

研究生」という名目でテレビタレントの養成を始める。

資料5 「東洋大にも養成所」タレント不足見越し昭和三十四年一月四日 朝日新聞 夕刊

資料6 「東海大、東洋大で試験放送」来るか大学の放送ブーム 昭和三十四年一月二六日 教育学術新聞

資料7 TVで学内放送 東洋大の例 優れたメディアの教育テレビ 昭和三十四年二月一六日 電子文化新聞

(上記の資料は、米林家から発見され、いずれも東洋大学百年史編纂室に所蔵されている)

4 社会学専攻コースの変遷

前史時代 三講座時代(社会学部社会学科設置申請の骨格)

①社会学理論研究 担当 田辺寿利

②社会誌学研究 担当 鈴木栄太郎

③民族社会学研究 担当 呉 主恵

(1) 昭和四一〜四四年

①社会学コース 社会学の基礎理論を学ぶ。

②社会誌学コース 都市や村落のような地域社会や色々な企業体のような機能集団を実証的に研究する。

③ 民族社会学コース アジアの諸民族ならびにその文化変容を探究する。

以上の三コースのうちいずれかのコースを選んで所定の単位を取得しなければならない。いずれのコースも相互に密接な関連をもっている。

一般教育の人文科学系では、哲学、心理学、歴史学を、社会科学系では、経済学、社会学、政治学を、自然科学系では、統計学、生物学、地理学などを履修することが期待されている。社会学の基礎知識として社会学概論、社会学史、文化人類学、社会心理学、このほかに、社会調査の方法に関する一般的な知識を学ぶ必要があるとされている。

(2) 昭和四五～四六年

前掲①の社会学コースが、社会学理論コースと改められる。中身も、社会学の諸学説やその基礎理論を学ぶとされた。

(3) 昭和四七～五〇年

①～③の専攻分野は、はつきり分かれてしまったのではなく、いずれも現代社会の実証的な究明をその目標におき、相互に密接な関連をもちながら学ぶことを求めている。

一般教育の社会学では、社会学部指定の総合講義（黒川純一教授代表）の履修を求めている。社会学概論、社会学史、社会調査、社会心理学概論、文化人類学、社会病理学、統計調査法のうち、二科目の履修を義務づけている。

(4) 昭和五一～五二年

②の社会学は、社会調査によって、各種機能集団を実証的に研究するに改められている。社会調査重視がはつきりうたわれた。一般教育の社会学は、社会学部指定の総合講義（藤木三千人教授代表）に改められている。社会学基礎演習が必修科目として一年次から開講されることになる。社会学的思考の基礎となる知識や考え方を学ぶことに目的

がおかれた。

(5) 昭和五三〜五四年

基礎教育科目として、社会統計学、社会病理学、文化人類学、社会心理学を設け、四科目のうち、三科目選択とした。一二単位の語学の他に、社会学部の卒業単位として、四単位の語学を設けた。この年度から、社会学基礎演習は、朝霞校舎で開講されるようになった。また、内外の講師を招待しての、社会学特別演習（選択）も構想された。

(6) 昭和五五年

②社会学コースを地域社会学コースと改称した。社会学特講を設け、重要と思われる問題領域やトピックスを中心に組まれた。特定枠に拘束されず、社会の複雑かつ動的な側面を照らし出している。一二単位の語学の他に、社会学部の卒業単位として、二単位の語学を設けた。

(7) 昭和五六〜五七年

③民族社会学コースを文化人類学コースと改称し、世界の諸民族の生活様式を比較して、人類文化の法則性を探求することとした。

(8) 昭和五八〜平成元年

②地域社会学コースは、主として家族、村落、都市などの基礎社会や種々の機能集団を、および、教育、政治、経済、法、宗教など社会の下位システムを実証的に研究するとした。

(9) 平成二年〜

①の社会学理論分野に加えて、②家族、村落、都市などの基礎社会と、そこにおける種々の機能集団を研究する地域社会学分野、③教育、政治、経済、集団、宗教、産業、労働などの社会の下位システムを実証的に研究する分野、

④世界の諸民族の生活様式を比較して、自らの文化を探求する文化人類学の四つの分野を設定した。「社会調査および実習」を、問題意識の明確化、分析枠組みの構築、仮設設定、調査票の作成、現地調査、収集資料の分析、報告書の作成を通して、実証的な研究をするとし、社会調査重視の傾向が一層進んだ。

5 「社会調査および実習」の変遷

「社会調査および実習」の前史時代にふれながら、記録の残っている、昭和四六年以降の社会学部開講の「社会調査および実習」の担当者、調査主題等をまとめてみよう（三年おきに担当者、調査主題を列挙）。

前史時代

昭和二七（一九五二）年の文学部社会学科時代の開講科目に社会調査実習が二コース。社会調査が一コース登場する。これが、「社会調査および実習」のスタートである。

磯村英一教授 都市社会調査実習（大学院）、演習

福武 直講師 農村社会調査実習（大学院）

森本照夫講師 社会調査、経済調査

このように当時の社会調査実習は、大学院と共同で行われ、併せて、演習とも連携していたことが特徴である。昭和二七年度の提出卒業論文をみると、四二件中、調査に基づく、実証的な研究が、九〇%以上を占めていることが判明する。こうした実証的な教育の場が、社会調査実習であった。

社会学部創設者である米林富男は、以下のように、社会学科や社会学部の基本理念を叙述している。「東洋大学の社会学科では、日本や東洋の家族、村落、都市、民族といった諸問題の実証的研究を進めるために、理論社会学の講座

とともに、社会の実態調査を主とした社会誌学、民族社会学などの講座が設けられており、それぞれ最高の専門研究者を教授に迎えることに成功したのである。……右のように、大学の社会学教育が社会技師 (social engineer) の養成を目的とするなら自然科学部門における工学部や医学部と同様に、技術実習の場をもたなければならぬ。われわれは、それぞれの専門に応じて、こうした技術実習場を新設し、これを総合的に運営するために、社会学部附属の社会学研究所を設置した。……」(雑誌『同行』昭和三四年一二月号より)。

東洋大学社会学科に社会調査実習が設けられたのは、こうした米林構想に基づいていたのである。社会調査室が白山に設けられ、戸田貞三、磯村英一、福武直などによって実証主義的な社会学が講じられていたのである。

社会学部設置申請書によると、社会学部設置委員のなかで、社会調査実習担当者として申請されている教員は、以下である。このスタッフが文部省の資格審査を受けて、社会学部社会学科で初めて「社会調査および実習」を担当した。なお、「社会調査」と「調査実習」は、連動しており、「社会調査」の単位取得者のみが、「調査実習」を履修できた。現在、「社会調査および調査実習」と科目名を表わすのは、「調査実習」のみでは、二単位にしかならないため、講義科目の「社会調査」を連結させて、四単位とする工夫が、後々なされたものである。

〔専任教員〕

助教授 高木宏夫 (宗教民族学、社会調査実習)

〔非常勤講師〕

福武直 (社会調査)

安田三郎 (社会調査実習)

上記のメンバーで出発した後、鈴木栄太郎、小山隆なども調査実習担当者に加わり、当時の日本を代表する実証主

義的な社会学のメソッドを教育したのである。小山隆の口癖は、「現代の社会現象を、実証主義的に研究しなさい……」であった。また、「京大の思弁的な社会学に対して、東大の研究室は、戸田が導入したアメリカ社会学の方法論に基づいて、実証的なメソッドを追究してきた。……」ともよく話されていた。

周知のように、鈴木栄太郎、小山隆などは、戦後いち早く、CIE（GHQ教育局）の要請で、米軍の専用ジープに乗り、日本各地の社会調査を開始したが、この機会に、ハーバート・パッシンなどを通じて、アメリカの最新の調査手法が、日本にもたらされ、この成果も、東洋大学の社会調査実習教育に反映されたのである。

このように、社会調査技術者養成を大きな教育目標に掲げて、昭和三四年に、社会学部が創設されたが、初代の社会学部長の千葉雄次郎は、「社会学部出身者は、皆、当時大流行の調査の理論を学び、調査技術を身につけているので、各方面で大いに重宝がられている実状である」と回想している。

学部創設時の「入試要項」には、社会学科は、「社会調査技術者、海外移住指導者を養成する」とうたわれているのは前述のとおりであるが、学部創設当時の日本からは、毎年一万人もの人々が海外に移民していたことを特筆したい。現在日本に戻っている日系人たちは、かれらの二、三世なのである。

「社会調査および実習」は、スタート時から、学科、専攻の壁を超えた、学部の共通開講科目であった。社会学科、マスコミ学、社会福祉学、社会心理学、図書館学の各専攻生から構成され、共通調査課題についてそれぞれの専門的な立場からフィールドワークを積み重ね、あわせて、学科専攻を超えて、相互に交流を深めることから、「社会調査および実習」のコースは次第に増加していった。以下、記録の残っている、昭和四一（一九六六）年以降の「社会調査および実習」担当者と調査主題を三年おきにおってみよう。調査主題に、それぞれの時代性が反映されている。これは、とりもなおさず、その時代の社会学演習の課題でもあった。

昭和四一年

①村田宏雄、②藤木三千人、③奥田道大、④太田英昭、⑤鮑戸弘、⑥石川晃弘

社会調査の基本技術および統計調査に関する基礎知識を演習、実査、集計、分析等の諸作業を通じて具体的な指導をする。ただし、この科目の受講者は、「社会調査」の単位合格者に限る。

昭和四四年

①佐藤慶幸、②奥田道大、③石川晃弘

調査の立案から仮説構成、調査票作成、現地調査の実施、集計および資料整理、分析、報告書作成までを指導する。
昭和四七年

①藤木三千人 村落のモノグラフ調査、過疎問題を内包する典型地域調査。②小松洋一 農村社会の構造と農民意識調査。③駒井洋 国際社会の中の日本人のイメージ調査、日本人の外国人に対する意識調査。④石川晃弘 大都市の社会構造と中小企業調査。⑤佐藤慶幸 調査グループ・テーマ別調査。⑥加藤讓治 日本人の労働、余暇観調査。⑦村田宏雄 ⑧太田英昭 ⑨広瀬英彦 ⑩竹中和郎 韓国調査(駒井)が最初の海外社会調査実習であった。

昭和五〇年

①藤木三千人 新入生の入学動機調査、農村社会調査の複合テーマ。②小松洋一 農村調査。③奥田和彦 消費行動、購買行動、使用言語、貯蓄行動など経済行動の社会調査。④村田宏雄 ⑤太田英昭 ⑥竹中和郎 ⑦西尾一雄 ⑧村井隆重 各自テーマ自由選択。⑨加藤讓治 逸脱、逃避行動、集団指向性、アイデンティティーに関する社会調査。

社会学科履修三コースの中の、②社会誌学は、「社会調査によって、各種機能集団を実証的に研究する」に改められている。社会調査重視がはつきりうたわれた。

昭和五三年

①藤木三千人 地域構造と住民の社会意識調査。②池田正敏 新潟県弥彦村調査。③奥田和彦 消費行動、購買行動、

使用言語、贈答行動、廃棄行動など、日常生活での経済行動の社会調査。④村田宏雄 自由テーマ調査。⑤大川信明 「農民の社会構造と社会意識」調査。⑥磯部成志 マスメディアに関する各種調査。⑦西尾一雄 自由テーマ、グループ別調査。⑧近藤礼一 消費行動分析調査。⑨村井隆重 祖親性に関する老人問題調査。⑩加藤讓治 余暇に関する調査。

⑪西山茂 新潟県弥彦村の家族、宗教調査。

昭和五六年

①藤木三千人 知多半島篠島の住民意識調査。②池田正敏 長崎県諫早市調査研究。③西山茂 ボランティア奉仕活動グループ調査。④丹野朝栄 栃木県茂木町調査。⑤大坪省三 台東区上野調査。⑥大川信明 尺度を用いた調査。⑦磯部成志 地域生活情報の実態調査。⑧西尾一雄 「都市居住者の意識と生活行動」調査。⑨嶋澄 自由テーマ別グループ調査。⑩村井隆重。

昭和五九年

①池田正敏 地域社会の計量分析。②西山茂 宗教学会学調査。③丹野朝栄 地域と教育調査。④大坪省三 台東区上野調査。⑤芳賀正明 秩父調査。⑥西尾一雄 「市居住者の意識」調査。⑦磯部成志 「週刊誌の受け手」調査。⑧嶋澄 社会福祉、就職に関する調査。⑨村井隆重 山梨県小淵沢における高齢者調査。⑩村田宏雄 パソコンによる統計処理調査実習。社会調査に、村田宏雄によってパソコンによるデータ処理が導入された。

昭和六二年

①丹野朝栄 「変貌する農村」調査。②池田正敏 「岐路に立つ地方都市」苫小牧調査。③西山茂 亀岡市、綾部市の宗教学会学調査。④中山伸樹 「足元の社会を調査する」。⑤大坪省三 北海道の都市社会学的研究。⑥芳賀正明 秩父調査。⑦西尾一雄 「新人類の意識」調査。⑧磯部成志 「月刊誌の受け手」調査。⑨嶋澄 グループ別自由テーマ調査。⑩前田正久 高齢化社会に関する社会調査。⑪常盤繁 「公共図書館と住民」調査。⑫村田宏雄 パソコンによる統計処理調査実習。村田によってパソコンによる高度な数量分析が講じられた。

平成元年

社会調査室は、社会学部資料室と社会調査室が合併、一室となって縮小移転する。資料室は、情報資料室と名称を變更する。社会調査データのコンピュータ処理が進展した。調査対象の国際化も進み始めた。

①西山茂 在日韓国・朝鮮人の宗教社会学調査。②池田正敏 外国人労働者社会調査、千歳川放水路計画社会調査。③藤木三千人 「地域計画と住民の生活意識」調査。④中山伸樹 「足元の社会を調査する」。⑤芳賀正明 秩父調査。⑥西尾一雄 「社会意識の世代間差異」調査。⑦磯部成志 「生活情報と生活意識」調査。⑧嶋澄 地域社会調査。⑨副田あけみ 社会福祉ニード、サービスマ提供過程調査。⑩常盤繁 公共図書館利用者調査。⑪稲木 哲郎 「平和問題に関する意識と知識」調査。フィリピン、韓国、ブラジルなどの海外調査も進捗する。

6 社会学科歴代専任教員一覧

昭和二四（一九四九）～平成三（一九九一）年			
〔氏名〕	〔着任年度〕	〔退職年度〕	
1 千葉雄次郎*	昭和三四年	昭和四三年	
2 田辺 寿利*	昭和三四年	昭和三六年	
3 増谷達之輔	昭和二九年	昭和三五年	
4 鈴木栄太郎*	昭和三四年	昭和四〇年	
5 米林 富男*	昭和二四年	昭和四二年	
6 呉 主恵	昭和二六年	昭和五二年	
7 横江 勝美*	昭和三四年	昭和四七年	
8 福鎌 忠恕*	昭和二六年	昭和六二年	
			特任教授 昭和四八～五〇年、大学院委員長
			9 村田 宏雄 昭和三四年
			10 高木 宏夫 昭和三四年
			11 山下袈裟男 昭和三〇年 在職中三九～応社
			12 高橋 統一 昭和三四年 在職中
			13 藤木三千人 昭和三四年 在職中
			14 奥田 道大 昭和三四年 昭和四五年
			15 小山 隆* 昭和三九年 昭和四七年

16 老川 寛	昭和三十九年	昭和四一年	昭和四九年	昭和五〇年
17 磯村 英一	昭和四一年	昭和四七年	昭和五一年	在職中
特任教授	昭和四八〜五〇年		昭和五一年	在職中
18 宮沢 洋子	昭和四二年	昭和四四年	昭和五二年	在職中
(細井) 東洋大学短期大学へ			昭和五三年	在職中
19 黒川 純一*	昭和四五年	昭和四八年	昭和五三年	在職中
特任教授	昭和四九〜五〇年、	大学院委員長	昭和六〇年	在職中
20 小松 洋一*	昭和四五年	昭和五〇年	昭和六〇年	在職中
21 丹野 朝榮	昭和四七年	在職中	平成元年	在職中
22 駒井 洋	昭和四七年	昭和四九年	平成二年	在職中
23 小林幸一郎	昭和四八年	在職中	平成三年	在職中
24 岩井 弘融	昭和四九年	昭和六三年	平成三年	在職中
25 島田 知二	昭和四九年	在職中	*印 物故者	

*上記のリストに含まれる教員は、昭和三十四年の社会学部創設時以降に、専任教員として在職したものである。なお、当時存在した、兼任教授は、他に本務校をもつため、リストから除外してある。また、兼任教授歴は、専任教歴に加え、専任としての在職期間のみを示してある。創立以前に在職した専任教員は、本文中に記述した。

9 専任教員数の変化(社会学部社会学科創設以降)

昭和三十四年	一二名	昭和三五五年	一名
昭和三六年	一二名	昭和四九年	二名

昭和三七年～四〇	一名	昭和五〇～五一年	一名	
昭和四一年	一〇名	昭和五二年	一二名	
昭和四二年	一名	昭和五三～五九年	一三名	
昭和四三～四四年	一〇名	昭和六〇～六一年	一五名	〔朝霞移転対応で増教員〕
昭和四五年	一名	昭和六二～平成元年	一四名	
昭和四六年	一〇名	平成二年	一五名	
昭和四七年	一二名	平成三年	一七名	〔臨時定員増対応で増教員〕
昭和四八年	一名			

10 学生定員、卒業生等

〔学生入学定員の変遷〕

昭和二四年	文学部社会学科	八〇名
昭和三四年	社会学部社会学科	五〇名
昭和五一年	社会学部社会学科	一〇〇名
昭和六一年	社会学部社会学科	一五〇名
平成三年	社会学部社会学科	二〇〇名

臨時定員増

最低数昭和二八年 三名 最高数昭和五八年 一九六名 総数 四〇九六名

〔卒業生数〕

(喜多川豊子)

II 第二部社会学科

1 学部・学科組織の変遷

(1) 前史——社会事業科（大正一〇～昭和九年）

東洋大学社会学部の二部の教育の前史は、古くは大正一〇（一九二一）年二月に専門部社会事業科（夜間）が新設された時にさかのぼる。これは昭和三（一九二八）年に社会教育社会事業科と改称され、その後九年には廃止された。しかし、この旧制の夜間制教育は法令上の規定がないまま認められていたものであり、また、その後一七年間は二部社会学科の前史は空白で、昭和二二年に制定された「学校教育法」に基づき初めて二部の学部が法的に制度化されることとなった。

(2) 文経学部第二部社会学科、文学部第二部社会学科（昭和二六～三四年）

昭和二五（一九五〇）年九月に文部省に対し学部増設申請が提出された。翌二六年一月に認可が下り、四月に文経学部第二部社会学科が国文学科、経済学科とともに開設される。このとき、社会学科の入学定員は五〇名。しかし、わずか一年後の翌二七年四月には文経学部第二部が廃止されると同時に、二部は文学部と法経学部へ改組され、文学部第二部社会学科が国文学科とともに設置される。

(3) 社会学部第二部社会学科（昭和三四～現在）

昭和三四年四月、社会学部の新設に伴い社会学部第二部社会学科が発足する。入学定員は八〇名、総定員は三二〇名に増加した。翌三五年三月には社会学部第二部社会学科として最初の卒業生一名を送り出している。前年までの

表一 1 第2部社会科学学生数の推移(昭和26~36年)

年	卒業 者	入学 定員	入 学 者			
			3年	2年	1年	合計
26	—	50	—	5	27	32
27	—	50	27	—	—	27
28	—	50	28	—	43	71
29	19	50	—	4	24	28
30	22	50	27	4	26	57
31	17	50	12	3	28	43
32	24	50	4	—	18	22
33	14	50	7	—	23	30
34	13	80	10	—	30	40
35	11	80	6	—	21	27
36	21	80	6	1	40	47

注) 卒業者数は100周年記念卒業者名簿、入学者数は学籍簿による。

卒業者には文学士の称号が与えられ、この年から社会学士の称号が与えられるようになった。昭和六〇年から入学定員は一三〇名に増員され、現在にいたっている。

2 学生数の変遷

(1) 入学者数

表一1に見えたとおり、文経学部第二部社会科学科、文学部第二部社会科学期の八年間を通じ、入学定員に対する入学者の受け入れ率は低かった。一年生への入学者がいなかった年(二七年)すらあり、多い年でも入学定員に対して八

六パーセント(二八年)の入学受け入れ率であった。この入学定員を下回る入学者数という傾向は、社会学部第二部社会科学期(定員は八〇名に増加)に入っても五年ほど続く。この期間は二、三年への編入学者数の比率も高かった。

入学者数が入学定員を初めて上回るのは三九(一九六四)年以降になってからである。ちょうど、第二次大戦後に生まれた世代が大学進学年齢に上がってきたのに合致する。それからは、むしろ定員の一・三倍(三九年)から二・五五倍(五七年)もの入学者を受け入れた。六〇年から定員は一三〇名に増員され、一・〇八倍(六三年)から一・二倍(平成三年)の間で入学受け入れ率は安定化してきた。

表一 2 第2部社会学科学生数の推移(昭和37~平成3年)

年	卒業者	入学定員	入学者	年	卒業者	入学定員	入学者
37	16	80	58	52	81	80	149
38	16	80	73	53	94	80	150
39	13	80	104	54	88	80	153
40	21	80	161	55	86	80	130
41	43	80	135	56	83	80	156
42	41	80	157	57	83	80	204
43	59	80	165	58	106	80	168
44	74	80	164	59	95	80	187
45	76	80	150	60	84	130	154
46	89	80	146	61	132	130	152
47	78	80	147	62	106	130	156
48	110	80	132	63	130	130	141
49	94	80	159	1	120	130	156
50	84	80	157	2	100	130	156
51	92	80	131	3	100	130	157

注) 入学者数は文部省学校基本調査による。ただし、40年は学籍簿による。

(2) 昭和二六年から六三年までの入学者総数は、四三六三名に及ぶ。

同じく表一2に見えたとおり、昭和四〇年まで卒業者数は一名から二四名の間で推移し、四一年と翌年は四〇名台に増加、さらに四三年の五九名を経て、それ以降は七〇ないし八〇名台(二一カ年)、九〇から一一〇名まで(六カ年)に増加。六一年以降は毎年一〇〇名以上の卒業者を送り出すようになった。

昭和二九年から平成四年までの卒業者総数は、二八三六名に及ぶ。

なお、前掲の入学者総数に対するこの卒業者総数の比率は六五パーセントになる。単純な算出方法であるが、入学者の三分の一は卒業できなかったと言える。

($P+4$)年の卒業者数)対(P 年の入学者数)で三七年以降につき各年次の比率をみると、四〇パーセント台の低い比率は三八から四〇年、四四、四七年に現われる。七〇パーセント以上は四一、五九、平成一、四年の四カ年のみである。

3 授業科目の変遷

授業科目の変遷をみるために便宜上、昭和三四年、四四年、五四年、六二年の四時期に限って、第二部社

表-3 昭和34年度第2部社会学科授業科目

<専門教育科目必修科目> 社会学概論 (鈴木栄太郎) 応用社会学概論 (村田宏雄) 社会調査 (奥田道大、広畑一雄) 社会誌学 (モーゼス・バーグ) 社会心理学 (モーゼス・バーグ) 社会学演習 I、同II、同III、同IV (増谷達之輔、福鎌忠恕、 田辺寿利、呉主恵) 卒業論 (ママ。4単位) <同選択必修科目> 社会学特講 I、同II、同III、同IV、同V、 同VI (福鎌忠恕、鈴木栄太郎、 呉主恵、内藤文質、モー ゼス・バーグ、山下袈裟 男、岡本包治、関敬吾、 菊池あや子)(4科目を選 択必修) <同選択科目> 西洋哲学史概説 (福鎌忠恕)	社会思想史 (福鎌忠恕) 社会政策 (磯村英一) 人口問題 (三原信一) 文化人類学 (高橋統一) 経済史 (川西正鑑) 統計学 (堤光臣) 経済政策 (高後虎雄) 経営学総論 (亀井辰雄) 労務管理 (村田宏雄) 政治学概論 (鎮西恒也) 憲法 (中条博) 民法 (遠藤厚之助、森達) 行政法 (犬丸秀雄) 労働法 (本田尊正) 矯正保護法制 (内藤文質) 教育社会学 (岡本包治) 人文地理学 (西田卯八) 宗教学概論 (小口偉一) 産業概説 (高後虎雄) 職業指導 (小川福次郎) 図書館学 (和田吉人、武田虎之助)
---	---

出典)『昭和三十三年 東洋大学社会学部増設認可申請書』

会学科授業科目を比較参照する(表13、4、紙幅の都合で四四、四五年度の表は割合。単位数、学年配当の変化については言及しない。なお、教職課程科目やその他の諸資格取得のための科目は別の箇所であられるはずであるから省略した。当然のことながら、科目数の増加、同一科目の増コースの跡がはっきりしている。既存科目の改廃はそれほど顕著ではなかったといえよう(ただし、平成二年以降に大幅な変化がある)。

(1) 必修科目

専門教育科目をみると、昭和三三年度以来、必修科目として同一名で存続しているものは社会学概論、社会調査、社会学演習のみである。社会学演習が一学年から四学年まで必修になっているのは変りない。コース数は三三年度は一、四四年度は三ないし四、五四年度、六二年は各四コースに増えている。それに対し、社会学概論、社会調査は一コースのまま増減はない。

三三年度に専門必修科目であったが、後に変わっているものは、応用社会学概論、社会誌学、社会心理学、卒

業論(文)である。応用社会学概論は四四年に見えるが、五四年からは見えない。社会誌学は四四年には二コースに増え、五四年以降は都市社会学、村落社会学と科目名を代えて継承し、選択科目に変わっている。社会心理学は四四年では社会心理学概論と変り、五四年には再び社会心理学に戻るが選択科目に変わり、さらに六二年には社会心理学の科目名で、四科目中三科目を履修し、一般教育科目の単位数にも数えられる基礎教育科目に配されている。卒業論文は四四年からは選択科目に変わっている。

後年、専門必修科目として新設されたものは、社会調査実習(社会調査および実習)である。これは四四年、五四年に一コースであり、六二年には二コースに増加している。

社会学特講は三四年には六科目(担当者九人)中から四科目を選択必修するようになっていたが、四四年には七科目、五四年、六二年には八科目と選択幅が広がり、その中から四科目を履修するようになった。

(2) 選択科目

まず選択科目総数は三四年に二二、四四年に一九(休講を含む)、五四年に三一、六二年に四五と増加している。

四時期を通じて、社会思想史、社会政策、人口問題、経済史、経済政策、経営学総論、政治学概論、憲法、行政法、教育社会学は科目名、コース数に変りはない。労働法は六二年に二コースに増加、文化人類学は六二年に基礎教育科目に置かれている。

三四年に見える選択科目で後年に変化しているものは、以下のとおり。西洋哲学史概論は五四年から消え、代わりに哲学概論が見える。統計学は五四年には消え、六二年に社会統計学が基礎教育科目に見える。労務管理、人文地理学は四四年以降は見えない。民法は六二年に見えない。矯正保護法制は四四年以降は消え、代って社会法制が見える

表-4 昭和62年度第2部社会学科授業科目

〈基礎教育科目 3科目履修〉	情報科学 (蒲池紀生)
社会心理学 (渡辺浪二)	福祉社会学 (米林富男)
文化人類学 (松本誠一)	ドキュメンテーション (正司節子)
社会病理学 (細井洋子)	憲法 (名雪健二)
社会統計学 (池田正敏)	村落社会学 (若林敬子)
〈必修科目〉	哲学概論 (柴田隆行)
社会学概論 (芥川集一)	教育社会学 (神田道子)
社会学演習 I (高木宏夫)	社会教育概論 (倉内史郎)
社会学演習 I (島田知二)	経済史 (小倉欣一)
社会学演習 I (泉田渡)	経済政策 (佐々木哲郎)
社会学演習 I (広瀬英彦)	社会政策 (金沢誠一)
社会学演習 II (中山伸樹)	経営学総論 (島袋嘉昌)
社会学演習 II (松本誠一)	政治学概論 (木暮正義)
社会学演習 II (天野マキ)	行政法 (高木武)
社会学演習 II (蒲池紀生)	労働法 (高田正昭)
社会調査 (平松貞実)	労働法 (小林秀年)
社会調査および実習 (藤木三千人)	図書館学 III (井上哲也)
社会調査および実習 (平松貞実)	図書館学 IV (岩淵泰郎)
社会学演習 III (丹野朝栄)	図書館学 V (土屋隆)
社会学演習 III (芳賀正明)	図書館学 VI (平井理)
社会学演習 III (大野勇夫)	図書館学 VI (黒沢正彦)
社会学演習 III (林利隆)	図書館学 VII (土屋隆)
社会学特講 I 社会システム論 (寿田鳳輔)	独語初級 A (牧野紀之)
社会学特講 II 社会福祉概論 (田中寿)	独語初級 B (小川一枝)
社会学特講 III 人口と家族 (清水浩昭)	独語中級 (洲崎恵三)
社会学特講 IV 生活と健康 (佐久間淳)	フランス語 I A (後藤辰男)
社会学特講 V 児童福祉論 (下平幸男)	仏語初級 B (酒井敏雄)
社会学特講 VI 言語社会学 (鈴木勲介)	仏語中級 (松原雅典)
社会学特講 VII 社会保障制度論 (矢野聡)	中国語初級 A (若林建志)
社会学特講 VIII P R 論 (小倉重男)	中国語初級 B (魏栄吉)
社会学演習 IV (大坪省三)	中国語中級 (高橋弥守彦)
社会学演習 IV (西山茂)	宗教社会学 (休講)
社会学演習 IV (吉沢英子)	産業社会学 (休講)
社会学演習 IV (磯部成志)	人口問題 (休講)
〈選択科目〉	精神分析学 (休講)
社会思想史 (酒井俊二)	出版概論 (休講)
社会学史 (酒井俊二)	社会法制 (休講)
労働社会学 (柴田弘捷)	都市社会学 (休講)
現代新聞論 (林利隆)	図書館学 I (休講)
放送学概論 (清水正三郎)	図書館学 II (休講)
	卒業論文

出典)『履修要覧』

のと同時に、四四年には社会学特講Ⅶ社会法制があり、これは五四年に同社会保障論、六二年に同社会保障制度論に継承されている。宗教学概論は四四年には消え、五四年から宗教社会学が新たに見える。産業概説、職業指導は五四年には消え、五四年から産業社会学、職業社会学が見える。図書館学は四四年、五四年には見えず、六二年にはⅠからⅧまで八コース（Ⅵが二コース）が見える。司書資格のための課程が別に置かれていたのが、六二年には第二部社会学課程表内に置かれるように変つてゐる。

五四年および六二年の両時期に見える新たな科目は社会学史、社会病理学、現代新聞論、放送学概論、情報科学、精神分析学、出版概論、ドキュメンテーション、社会教育概論である。六二年に新たに加わつてゐる科目は独語・仏語・中国語の九科目である。これは外国語科目を従来、英・独・仏・中の四言語にしてあつたのを、英語のみに狭める一方で、専門科目内に配したものである。

4 第二部社会学科の課題

(1) 社会人教育の充実

第二部の夜間教育は昼間働く社会人に対する教育を主眼としてきたが、進学希望者の増加に伴い、新卒者でとりあえず第二部に入学し転部試験で昼間部に移る「無職者」が増加して、社会人の合格率が狭められてゐるのではないかの観点から、通常の高校学科目試験を経て入学者を選抜する方法（試験入試）はそのまま置きつつ、高校卒業見込者を対象とした書類選考（および面接、小論文）による推薦入試に代つて、平成四年から高校卒業生（大学入学資格検定合格者）の「自薦」、「他薦（職場推薦）」の「社会人推薦」入試が新設される。社会人推薦入試で一定の合格者を先に決定しておくことで、結果的に試験入試の合格者（無職者）数を以前より減少させようとする。

社会人の第二部社会学科に持ち込む課題、関心は、社会福祉、マスコミ、図書館、社会心理、その他、昼間部の社会学部内の応用社会学科各専攻に関わるものと、さらにその外側へ向かう広がりがある。多様な問題意識に対して、社会学科の専任教員は必ず一コマ以上、第二部科目を担当することにしてできるだけそれをカバーしようとするが、マッチングの面での改善の余地がある。

(2) 指導・研究時間の確保

夜間部は一日の授業コマ数が少ないため、毎日毎時間、授業の入っている学生が多く、教員からじっくり指導を受けたり、図書館で研究する時間を見出しがたい。七〇分三コマ制から九〇分二コマ制になり、いっそう空き時間が減っている現状では、コンパの設定も難しくなった。社会学の各テーマは限られた数の講義を受けるよりも、むしろ実習・演習科目の充実を図ることが効果的である。そのため実習科目の種類とコース数の増加、演習のコース増を進め、そこに指導・研究時間の城を築くことが肝要であろう。

(3) 卒業率の増加

「2 学生数の変遷」で見たように、第二部社会学科に入学して卒業にまで至るのは三人のうち二人の割合である。これは、持続して勉学することの難しさの表われであろう。学生本人の主体的条件、そして勉学に理解ある職場環境、家庭環境という学外条件、さらに教育研究環境の学内条件の三条件が整ってその難しさが克服される。

入学前は職場の上司の賛同を得ていても、入学後にやむを得ない残業が続く。自衛隊員、機動隊員で長期演習に従事したり、あるいは首都であるために特別警戒任務が長らく続いて欠席がちになる。既婚女性で出産・育児にかかる。家族に病人が出て看病にかかる。勤務先、自宅、大学が離れているため、通勤・通学の移動だけで疲労がたまる。一日の授業時間数が少ないため、少しでも休むと授業に追いつけなくなったり、理解できなくなる。留年すると授業料

の捻出に苦しくなる。こうした逆境を乗り越えた二部生のなかから、問題意識、探究心の強い人がよく現われる。大学院社会学研究科に学内から進学する者のうちで第二部社会学科出身者の比率が高いという印象がある。

学生本人の主体的条件、学外条件の負を学内条件の充実で出来るだけ相殺し、留年率、中途退学率を下げる努力が建学の理念に合致する方向であろう。すなわち、通学の便のための駐車場の設置、二部生は荷物が多いのでロッカーの増設、荷物預かり所の設置、夕食を誰もが取れる環境の造成（休憩時間に食堂に客が殺到し、順番を待つと授業時間にくい込むので、パン・弁当を買いに出ると売り切れで菓子類で空腹をごまかす）、学内託児施設の新設、等々。

多くの中退者が大学の評価を高めてくれているのだろうかとの観点から、卒業率を高めるためあれこれ工夫が肝要であろう。

(松本誠一)

二 応用社会学科

今日東洋大学社会学部は、社会学科、社会福祉学科、応用社会学科、二部社会学科の四学科から構成されており、そのなかで応用社会学科のみが三専攻にわかれている。この三専攻とは、マスコミ、社会心理学、図書館学となっている。この学科構成をみて、あるいは不審の念を抱かれる方が多いかもしれない。なぜなら、この学部構成が、学問領域別により構成されている部分と、研究対象領域別により構成されている部分が混在しているからである。

本来、大学の学部名称は必ずしも学問領域に拘束されなくても構わないが、学科名だけは学問領域と関係がなければならぬというのが、今日の風潮である、したがって、学部名称は、極端なことをいえば、そのような学問が学問

の世界から社会的に認知されていないようなものでも構わないが、学科名だけは、そのような名称の学問が学問の世界で認知されたものでなければならぬというわけである。例えば、不動産学部は存在はしなくても、不動産学科は認められないというわけである。ちょうどこれは、学部長は学者でなければならぬが、学長は学者でなくていいというのと似ている。

このような観点から、社会学部の構成をみると、応用社会学科の三専攻のコース名に問題がある。それは、マスコミュニケーション学が社会的認知を得た学問名であればよいが、現時点では、この名称は研究対象名であり、学問名としては定着していない。そのため、社会学部の構成が、なにも知らない学生は別として見る人の目からみれば、何か不統一な雑然とした感を与えるのである。そのように考えると、なぜ、マスコミ学と社会心理学と図書館学とが一つに纏められて応用社会学を構成することになるのか、その学問的根拠のあいまいさまで問われることになる。

昭和三四（一九五九）年四月、文学部から独立して社会学部が発足したとき、社会学部第一部に社会学科とともに応用社会学科が置かれた。当時の開設授業科目は、社会学部設置のため文部省に提出した申請書によると、以下のとおりである。

社会学誌学、社会学特講、社会学演習	教授 米林 富男
広報学、人口問題社会学特講	講師 三原 信一
広報学、社会学特講、社会学演習	教授 千葉雄次郎
社会福祉学概論、社会福祉方法論	講師 塚本 哲
犯罪社会学、矯正保護法制、社会学特講	教授 内藤 文質
社会調査、社会学演習	講師 石川 淳志

図書館学

社会学特講（マス・コミ）、同演習

応用社会学概論、社会調査

広報学

社会心理学、社会学演習

精神衛生学、社会学特講

図書館学

図書館学

助教授 鈴木 賢治

講師 北田 耕也

助教授 村田 宏雄

講師 小野 秀雄

助教授 モーゼス・バーグ

講師(医博)土井 正徳

助教授 和田 吉人

講師 武田虎之助

この応用社会学科に昭和三七（一九六二年）四月、学科課程別専攻コースとして、広報学（現在のマスコミ学専攻）、社会福祉学、図書館学が置かれた。昭和三八年四月には、これら三コースのほかに、心理学教育学専攻コースを設置し、これが昭和三九年四月に社会心理学専攻コースと名称を変更した。そしてそれと同時に、これら四専攻コースが学則上にも専攻コースと明記された。この四専攻の構成はそのまま最近まで継続したが、平成四年四月に社会福祉学専攻が社会福祉学科として独立したため、応用社会学科はマスコミ学専攻、社会心理学専攻、図書館学専攻の三専攻コースで構成されることになった。

応用社会学科の学生定員は発足当時は五〇名であった。しかし昭和五一（一九七六年）三月に、大学の定員変更に合わせて二〇〇名となった。また昭和六一年四月には、さらに定員二五〇名に拡大した。ところが、平成四年四月の社会福祉学科の誕生により、応用社会学科の定員は一五〇名に減少したが、そのいっぽう、大学入学年齢の人口増加に対応して臨時定員を五〇名加えたため、現在の総定員は二〇〇名となっている。

応用社会学学科の専任教員は現在、マスコミ学専攻四名、社会心理学専攻五名、図書館学専攻四名、合計一三名である。

現在、卒業に要する応用社会学学科の履修単位数は、三専攻とも共通で、一般教育二四単位、外国語一二単位、保健体育四単位、専門教育九〇単位、合計一三〇単位となっている。

(村田宏雄・広瀬英彦)

I マスコミ学専攻

1 マスコミ学専攻の発足

マスコミ学専攻コースは、応用社会学学科の説明にみられるように、昭和三四年の社会学部誕生とともに登場し、昭和三七(一九六二)年四月に正式な専攻コースとなった。

昭和三六年度の入学案内書は、発足当時の広報学専攻のカリキュラムについて、次のように述べている。

まず一般教養・保健体育科目・語学は問題なからう。問題は専門科目である。それは社会学部共通必修科目として、社会学概論・社会心理学・社会調査及び実習等があり、「応用社会学科」の必修として応用社会学概論・広報学がある。これに、広報学専攻のものは産業社会学・特講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、演習Ⅰ・Ⅱを選択必修しなければならない。選択科目は社会学科と共通のものを選択すればよく、合計七十二単位履修すれば「応用社会学科広報学」を専攻したことになる。

2 カリキュラムの変遷

マスコミ学専攻コースの開設科目は、当初から今日まで数回にわたって改正が加えられてきたが、その骨組みに大きな変更はみられない。しかし、その骨組みのなかで、時代の推移とともにそれなりの変化がみられる。

発足いらい三十余年のうち、ほぼ前半期には、マスコミの実務的教育の比重が比較的高かったといえる。昭和五五年の『講義要項』をみると、授業選択の基本的な心構えとして、

マスコミ学専攻コースに学ぶ学生の大部分は、卒業後、新聞・放送・出版・広告などのマスコミ界へ進むことを希望している。……そのためには、まずすぐれた語学力を養わねばならない。マスコミ関係では特に語学が重視され、語学に弱い者がこの世界に進むことはきわめてむずかしい。また高度の一般常識が要求されるため、社会・人文・自然科学の広範な領域にわたる基礎知識を習得するようつとめなければならない

と、述べている。

そして、そのような判断にしたがって、開講科目も現実的な知識の習得を目指す授業が多く設けられていた。たとえば、三原信一教授の「マスコミ学演習」は、英字新聞の社説を選択・編集したテキストを用いて、「国際関係についての知識の増進とともに英語読解力の向上を目的とする」ものであった。また、田中菊次郎教授の「マスコミ学特講」は、「時事問題研究」と題されており、その内容を「われわれには時事問題についてバランスのとれた把握が必要である。社会の周辺の中から自己のテーマを、自由に見出し、これを徹底的に追及したい。……」と説明している。

しかし実務的な内容をもった科目は次第に減少し、マスコミの構造、機能、責任など、広くマス・コミュニケーションに対する学問的理解をめざす科目が増大する方向に変化していった。平成四年度の『講義要覧』のコース説明を

みると、「マスコミ学専攻は、マス・コミュニケーションおよびそれに関連した領域について広く研究・教育を行うことを目的としている。そのため、マスコミ学演習やマスコミ学特講を初めとして、特色ある専門科目を各学年に配置し、マスコミをめぐる現代的な諸問題を多角的に学ぶことができるようになっていく」と述べている。

そしてさらに、近年にいたり、マス・コミュニケーションを含むコミュニケーション一般の問題や情報化問題が注目されるようになってきた状況に対応して、マス・メディアに限定されないコミュニケーション関係科目の比重を高めるとともに、コンピュータ操作能力の習得を目的とする「情報処理基礎実習」および、情報問題に対応する能力の育成を目指す科目として、「情報環境論」「情報行動論」「情報管理論」の三科目を、マスコミ学専攻を含む応用社会学の共通科目として開設した。

こうした改変を経た結果、平成二年四月に改正・実行された現在のカリキュラムにいたっている。その特徴は右に述べたように、情報の理解・活用に対する教育を重視する立場から、応用社会学科に共通する基礎科目として情報関連科目を開設し、これを特に履修を要する指定選択科目として位置づけている点である。

現在のマスコミ学専攻の専門教育科目は九〇単位で、その内容は以下のとおりである。

① 必修科目二四単位（全科目を履修する）

マス・コミュニケーション概論	四単位	社会調査及び実習	四単位
(平成五年三月卒業者まではコミュニケーション)		マスコミ学演習Ⅰ	二単位
シオン理論		マスコミ学演習Ⅱ	二単位
社会学概論	四単位	マスコミ学演習Ⅲ	二単位
社会調査	四単位	マスコミ学演習Ⅳ	二単位

②指定選択科目（マスコミ学専攻が特に指定して、これらの中から一定単位以上の履修を求める）

情報環境論	四単位	新聞論	四単位
情報行動論	四単位	放送論	四単位
情報管理論	四単位	放送学実習Ⅰ	四単位
情報処理基礎実習	二単位	放送学実習Ⅱ	四単位
社会心理学概論	四単位	マスコミ学特講Ⅰ	四単位
マスコミ法制論	四単位	マスコミ学特講Ⅱ	四単位
ニューメディア論	四単位	マスコミ学特講Ⅲ	四単位
広告論	四単位		

③共通選択科目（社会学部全体の共通科目で、一定単位以上を履修する）

科目名は省略

3 教員と担当科目

マスコミ学専攻コース発足以来の専任教員の在任期間と担当科目は、以下のとおりである。なお在任期間は、応用社会学科教員としてのものであり、担当科目については、退職教員は主要専門領域、現職教員は平成四年度の担当科目である。

千葉雄次郎（故人）（昭和三四～四三年）	マスコミ法制論、マス・メディアの責任など
三原 信一（故人）（昭和三四～四八年）	新聞論、時事問題など
北田 耕也（昭和三四～四九年）	大衆文化論、日本文化論など

広畑 一雄 (昭和三四～現在)

田中菊次郎 (昭和四八～五四年)

広瀬 英彦 (昭和四七～現在)

マスコミ学演習、社会教育演習、社会教育団体論、視聴覚教育

新聞論、時事問題など

コミュニケーション理論、マス・コミュニケーション概論、マスコミ法制

論、マスコミ学演習

磯部 成志 (昭和五一～現在)

三上 俊治 (昭和五八～現在)

また、マスコミ学専攻コースの科目を担当している非常勤講師と担当科目は以下のとおりである。

マスコミ学特講 (大衆文化)、マスコミ学演習、社会調査及び実習
 情報環境論、社会統計学、情報処理応用実習、社会調査および実習

諸橋泰樹 (マスコミ学特講)、松本克美 (マスコミ学特講)、清水正三郎 (マスコミ学演習、放送論)、北根豊 (新聞論)、

古川良治 (ニューメディア論)、小宮山恵三郎 (広告論)、小川文弥 (マスコミ学演習)、磯村健二 (放送学実習)、小島明

(放送学実習)

(広瀬英彦)

II 社会福祉学専攻

1 戦前の動向

平成四年(一九九二年)四月、社会福祉学専攻は応用社会学科から独立して社会福祉学科となる。そこでここでは社会福祉学科成立を含めて、主に戦後の動向を中心に中心をおくが、戦前すでに社会事業科が成立しているのは、はじめに戦前の動向に若干ふれておきたい。

東洋大学における社会福祉にかかわる研究教育の土壌はもともと学祖井上円了の教育理念の中に広く存在していたが、これが最初に具体的な形で現われたのは、明治四五（一九二二）年の学科改正にみることができる。すなわち、専門部第一科（倫理教育諸科）において、社会教育および感化救済事業従事者養成を目的として学科目の改正を行っている。改正により新たに設けられた科目は一〇科目に及んでいる。そして、大正一〇（一九二二）年には、夜間ではあったが専門学校令にもとづく社会事業科が成立している。これは三カ年間の専門教育課程による学科の設置で、当時のわが国における社会事業教育の点からみれば画期的な出来ごとであった。この社会事業科の設置を企画・実施したのは時の学長境野哲であった。

境野は井上円了に直接薫陶をうけた仏教学者で、社会事業科設置後は、自ら実践道徳と仏教概説を講じている。学科長は医学者の富士川游で、彼は医学を基礎に社会問題を広く研究対象としていた。当時の社会事業科教育課程表を見ると、社会科学系列の科目と並んで、生理学、衛生学、心理学などヒトの有機体にかかわる科目の配置がみられるが、これはおそらく医学者としての富士川に負うていたものと思う。

社会事業科は、東洋哲学なり、仏教思想を社会事業実践のバックボーンとしながら、広く科学的研究と結合させて社会事業教育を推進したものと思われる。昭和三（一九二八）年には、東洋大学も大学令により認可を得るが、社会事業科はこの時期に社会教育社会事業科と改称している。そして昭和四年の世界恐慌以来、わが国の社会・経済の変動に伴い、この学科の学生数も次第に減少し、昭和九年には閉鎖となっている。

2 社会福祉学専攻コースの成立まで

戦後の社会福祉にかかわる研究教育の動向については、便宜上、昭和三七（一九六二）年の社会福祉学専攻コースの

成立するまでとそれ以降に分けて考えてみたい。そこではじめに社会福祉学専攻コースが成立するまでの経緯をみておきたい。

戦後の社会福祉事業は、戦前の社会事業時代に比べるとその発展は目を見張るものがあるが、昭和二〇年代は極端な物資・食糧不足等々により、救済的事業がその中心であったが、昭和三〇年代には社会福祉事業の領域も次第に整備拡充されるようになり、いわゆる福祉国家体制の形成期を迎えることになる。そしてこれと関連して社会福祉にかかわる専門的な研究教育の社会的必要性が高まり、多くの大学では、この時期以降に社会福祉の学部・学科、専攻等の制度をもつようになった。

さて、東洋大学では、昭和二一（一九四六）年、旧制文学部のなかに新たに社会学科を増設し、ついで昭和二四（一九四九）年には新制大学の移行にともない、文学部のなかに新制度の社会学科を設置している。そしてこの時期から昭和三四年に至る間は、社会福祉の分野にかかわる科目の開講はとくになく、社会学との関連で部分的に取り扱われていたにすぎなかった。しかし、昭和三四（一九五九）年の社会学部創設時には多くの科目が開設されている。

社会学部創設にあたっては、昭和二〇年代から林恵海、田辺寿利、鈴木栄太郎、磯村英一、米林富男など多くの教授たちの構想と努力に負っているが、その中心となってこれを推進したのは米林富男教授であった。学部設置準備委員長であった米林教授の学部構想の一端を昭和三三年の大学要覧の記事から要約してみよう。

まず、最初に学祖の「建学の精神」にもとづいて現代社会に即応する教育体制を整備し、国家有為の人材を養成すること、第二に、このたび文学部第一部、第二部に所属する社会学科を社会学部第一部、第二部に昇格させ、従来の社会学科のほかに、特に応用社会学科を新設し、現代日本の要求する社会技師、ソーシヤル・エンジニアの養成を図ること。第三に、応用社会学科には、大正期に成立、その後休止していた社会事業科および文化学科を復活させ、さ

らに図書館を加えた内容にしたいこと、となっている。

このように学部創設にあたっては、応用社会学科の中に社会福祉学、広報学（マスコミ）および図書館学にかかわる研究教育分野を構想していたのである。

昭和三四（一九五九）年四月開講の社会学部応用社会学科専門教育科目一覧表をみると、次のようになっている。すなわち共通必修科目、選択必修科目および選択科目からなり、共通必修科目には六科目・二四単位があたり、応用社会学科の学生としても社会学部の学生であることから、社会学概論、社会調査および実習は必修科目となっている。選択必修科目には、社会福祉学、広報学および図書館学の専門分野におけるそれぞれの科目が配置され、それぞれ二八単位以上を履修することになっている。また、選択科目は一八単位以上となっている。

以上のように、応用社会学科は基本的には社会学を基礎科学とし、その上に各分野別専攻コースの設置を予定した科目の配置がなされていた。

そして、これを実質化したのが昭和三七（一九六二）年度の学科課程別専攻コースの設置である。これによって社会福祉学、広報学、図書館学の専攻コースが成立し、さらに翌三八（一九六三）年には社会心理学専攻コースも成立して、応用社会学科は四専攻コース制となり、平成四年四月社会福祉学科の独立までは、この組織体制であった。

* 林恵海は東京大学文学部社会学科の専任教員であったが、当時、東洋大学文学部兼任教授として教鞭のかたわら社会学科創設に尽力された。

3 社会福祉学専攻コース成立後の展開

昭和三七（一九六二）年四月開講の社会福祉学専攻コースの学科課程表をみると、基本的には学部創設当時の考え方

がそのまま踏襲されていることである。すなわち、共通必修科目に社会学概論、社会調査、社会調査および実習、それに社会心理学を加えて四科目一六単位が位置づけられている。ついで、この上に社会福祉学専攻として必要な専門科目三二単位が選択必修科目として配置され、さらに関連科目として二二単位以上の履修ができるように選択科目が配置されている。なお、卒業論文については、この年度から選択科目・八単位となっている。

このように、社会福祉学の研究教育組織は、戦前の社会事業科を復活させ、社会学を基礎科学として新たに生成することになった。

ところで、社会福祉学専攻コース成立期の専攻所属の専任教員は塚本哲、内藤文質、モーゼス・バーグのわずか三名で、他は社会学および他専攻の教員ならびに非常勤講師等に依存していた。そして時の経過とともに専攻コースの拡充が図られ、専任教員も少しずつ増員されている。いま、その経緯をみると次のようになる。

昭和三九（一九六四）年度に、それまで社会学科に所属していた山下袈裟男（助教）は、昭和四一年度設置予定の大学院修士課程との関連で社会福祉学専攻に所属替えとなった。ついで、翌四〇年度には、同じく大学院設置の必要から最高裁判所法務技官の土井正徳が精神衛生関係科目担当として専任教授に就任している。表一五は、昭和四一年度社会学部入学案内にみる社会福祉学専攻の専門科目担当者の科目一覧表である。

なお、土井正徳教授は、不幸にも昭和四一年の途中で亡くなられたので、昭和四二年度に国立精神衛生研究所から田村健二を教授で迎えている。

次に、昭和四八（一九七三）年には、同五三（二九七八）年設置予定の大学院博士課程設置の必要から孝橋正一教授を京都の龍谷大学から招聘しているが、さらに大学院博士課程が開設した昭和五三（一九七八）年度にもう一名の増員人事が行われ、淑徳大学から今岡健一郎教授を迎え、ようやく社会福祉学専攻の専任教員は七名になった。

表-5 教授・講師および主な担当科目（昭和41年度）

教授・医博	○土井 正徳	特講(精神医学的 社会病理学、医学 知識)演習	助教授	○山下袈裟男	特講(コミュニテ ィ・オーガニゼ ーション)演習
教授・大学院社会 福祉学専攻主任・ 文博	磯村 英一	社会病理学、演習	助教授	奥田 道太	社会調査
教授・一部社会学 科主任・文博	米林 富男	社会学概論	助教授	藤木三千夫	社会調査実習
教授	○塚本 哲	社会福祉学概論特 講(ケース・ワー ク、ケース・スタ ディ)実習	兼任教授(文)	恩田彰(文)	特講(グループ・ ワーク、グループ ・ダイナミック ス)
教授	○内藤 文質	社会福祉法訓、犯 罪社会学演習	兼任助教授(法)	鎮西 恒也	特講(社会福祉行 政)
教授	村田 宏雄	社会心理学	兼任講師	梶原 武雄	特講(社会保障、教 育史)
教授	○モーゼス ・バーグ	特講(精神分析、心 理療法)実習	兼任講師・医博	大竹 太郎	特講(児童福祉論、 ケース・スタデ ィ)
			兼任講師	上田 千秋	社会施設管理

○印が社会福祉学専攻所属の専任教員である。

そして平成三(一九九二)年度には、社会福祉学専攻から社会福祉学科への昇格を前提として二名の増員人事が行われている。以上のように、社会福祉学専攻の専任教員数の増員の経緯は、基本的には、大学院修士課程および博士課程の設置ならびに社会福祉学科増設を背景として行われてきたことがわかる。ただし、昭和五三(一九七八)年度の増員人事については、昭和五一(一九七六)年度の学部入学定員的大幅改正との関連もその要因の背景となっているように思う。すなわち、学部創設時には、社会学科および応用社会学科とも入学定員は五〇名ずつで合計一〇〇名であったが、五二年度の改正では、社会学科一〇〇名、応用社会学科二〇〇名、合計三〇〇名となっている。なお、入学定員は、昭和六一(一九八六)年度、白山学部の一、二年生の朝霞校舎への移転時に再び改正されて、社会学科一五〇名、応用社会学科二五〇名、合計四〇〇名となっている。

さて、専任教員の構成と専攻の教育課程表とは密接に関連しているし、教育課程表はそれぞれの時期における教育方針・内容を示しているの、若干の年度についてその要点をとりあげてみよう。

表一 6 昭和44年度社会福祉学専攻専門教育課程表

区 分	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次
	授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
専 門 教 育 科 目 (56)	社会福祉学演習 I (2)	社会学概論 (4) 社会調査 (4) 社会心理学概論 (4) 社会福祉学概論 (4) 社会福祉学演習 II (2) 社会福祉学特講 I (4) 社会福祉学方法論 I (4)	社会調査および実習 (4) 社会福祉学方法論 II (2) 社会福祉学方法論 III (2) 社会福祉学演習・実習 I (2) 社会福祉学特講 II (4) 社会福祉学特講 III (4) 社会福祉学特講 IV (4) 社会福祉学特講 V (4) 社会福祉学特講 VI (4)	社会福祉学演習・実習 II (2) 5科目のうち 4科目選択
	専 門 選 択 教 育 科 目 (18) (74)			※社会法制 (4) ※宗教民族学 (4) 文化人類学 (4) 社会学史 (4) 社会誌学 (4) 産業社会学 (4) 教育社会学 (4) 社会思想史 (4) ※犯罪社会学 (4) 社会福祉行政 (4) ※人口問題 (4) 経済史 (4) 経済政策 (4) 憲法 (4) 民法 (4) 人文地理学 (4) 社会教育 (4) 精神分析および療法 (4) 医学知識 (4) 家族論 (4) 社会病理学 (4) 統計調査法 (4) 社会教育演習 I (2) 社会教育演習 II (2) 社会政策 (4) 卒業論文 (8)

- 備考
1. 大学院に進学するものは卒業論文を必修とする。
 2. 社会教育演習を選択履修するもので社会教育主事を希望するものは社会教育演習 I および II を履修しなければならない。
 3. ○は卒業に必要な最低単位数
 4. () は当該科目の単位数
 5. 年次欄が数欄にまたがっておかれてある科目は、そのまたがっている年次の中で履修する。
 6. ※印は隔年講義
 7. 特講の講義科目名は次のとおりである。特講 I 児童福祉論、特講 II 社会保障論、特講 III 臨床心理学、特講 IV 精神衛生、特講 V 社会福祉法制、特講 VI 施設管理論。

昭和三七（一九六二）年度から同四一年度までは、その教育課程表は全く変更はなかったが、同四二（一九六七）年度から手直しが見られ、同四四（一九六九）年度には形式・内容とも大きく改訂されている。そしてこれは、昭和六二（一九八七）年の社会福祉士および介護福祉士法制定に伴う教育課程表の改正までは、多少の手直しはあったものの、その基本的枠組みには変更はなかった。

表16は昭和四四（一九六九）年度の専門教育課程表である。必修科目には、共通必修科目と専攻の必修科目からなり、専攻設置当初よりも科目数は増加している。また、科目の学年配当も行われ全体的に整理されている。また、選択科目も豊富に開設されているが、しかし、単位数から見ると、必修科目のそれは異常に多く、反対に選択科目の単位数は少ない。これがこの時期の教育課程表の特色であった。しかし、昭和四〇年代後半には次第に是正されバランスがよくなっている。そして、昭和四六（一九七二）年には、共通必修科目のうち、社会心理学概論が応用社会学科の各専攻コースから削除されることになった。これは各専門コースが次第に独自性を追求するようになったことの現われであろう。とりわけ、社会福祉学専攻では、すでに大学院修士課程を設置していたが、さらに博士課程の設置をこの頃から目指すようになった。昭和四八（一九七三）年度の増員人事はその現われである。

4 朝霞校舎への移転から社会福祉士法への対応

さて、大学は、昭和四二（一九六七）年教養課程の川越移転計画の失敗と大学紛争の経験から、増大するマスプロ教育への対応策として、白山により近い朝霞の地に新しい校地を求め、その整備を急いでいたが、昭和五二（一九七七）年度には、ようやく一年生のみ授業が開始された。そして昭和六一（一九八六）年には、白山五学部・教養課程一、二年生の朝霞校舎への移転が行われたが、この間、大学と学生間には多くのトラブルがあったことは周知のことであ

る。

ところで、この時期に最も心を砕いたのは学生の学習上に支障のないよう万全の対策をとることであった。幸い一部の科目について、白山と朝霞の両校舎で受講できるよう若干の手直しと運用上の暫定措置がなされた。その結果、専門教育課程表にはそれほど大きな変更はなかった。しかるに、昭和六二（一九八七）年五月成立の社会福祉士および介護福祉士法の制定に伴い、これへの対応によりその教育課程表は大きく変更されることになった。

この法律は、社会福祉の専門職養成を意図したもので、社会福祉士は別名ソーシャルワーカー、介護福祉士は別名ケア・ワーカーと呼び、いずれも名称独占による専門職である。このうち大学が対応したのは社会福祉士で、国の定めた指定科目（一五科目中一三科目の履修）を大学で開講し、これを取得した学生が国家試験を受けられるといった資格制度である。この法律の制定と同時に、専攻内で直ちにその対応を協議し、とりあえず、昭和六三（一九八八）年度の専門教育課程表の改訂を推進した。幸い社会福祉学専攻では、国の指定科目の大部分を開講していたので、若干の科目の追加と国の決めた形式に適合するよう応急の処置を行った。そして国の定めた科目・形式等についてきちんと整理できたのは平成元（一九八九年）であった。これらの過程で特に骨の折れたのは、国の定めた機関・施設で四週間以上の現場実習が義務づけられたことであった。そのため初年度は試行錯誤しながらも、担当事務局と専攻教員の総力をあげて対応し、軌道にのせることができた。

現場実習は平成四年度で五年目になるが、実習に参加した延べ人員は一八八名に及んでいる。また、国家試験はすでに四回実施されているが、受験者総数は七三名で、合格者は八名となっている。国の平均合格率は二〇%前後であるから、その半分程度の合格率となっている。

このように社会福祉士制度の成立は、単に専門教育課程表の改訂にとどまらず、社会福祉士という社会福祉学専攻

にとつて固有の資格制度をもつことになり、その特色が鮮明になったが、他方では、大学における社会福祉教育のあり方が改めて問われることにもなった。

5 社会福祉学科の独立

社会福祉学科設置については、大学院博士課程増設の直後からその声はあがっていた。それが具体的な形として現われたのは、昭和五四（一九七九）年一〇月の定例教授会で、時の応用社会学科主任であった山下による学科設置の提案であつた。学科設置の理由は、端的にいえば、すでに大学院博士後期課程も成立し、社会福祉学専攻では大学院制度は一応完成したので、大学院との整合性を図り、かつ、学部の研究教育体制の整備拡充が求められていたのである。幸い教授会では満場一致で承認されたが、大学の校地不足のため、この件はそれ以上の進展はみられなかった。しかるに昭和六一（一九八六）年四月、白山学部の教養課程一、二年生の朝霞校舎への移転を契機に、校地問題は一応緩和されたので、同年四月の定例教授会で再度、学科設置の確認を求め、併せて大学当局にその推進方を要請した。その後、紆余曲折を経るが、平成元（一九八九）年一二月に大学理事会の承認を得て二名の増員人事を行い、平成三年四月開設を目前に学科教育課程表の改訂・整備を行った。しかし、予定どおり進捗せず、結局一年遅れの平成四（一九九二）年四月によく開設の運びとなった。

この結果、社会学部の学科構成と学則定員は次のようになった。すなわち、学科構成は社会学科、応用社会学科および社会福祉学科の三学科制となり、学則定員はそれぞれ一五〇名、一五〇名および一〇〇名、合計四〇〇名となっている。要するに三学科制になったが、学則定員は、従来の応用社会学科を分割したのみで総数には変更はなかった。表1-7、平成四（一九九二）年度の社会福祉学科専門教育課程表である。これによると、必修科目・選択必修科目お

表-7 平成4年度社会福祉学科専門教育課程表

区 分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
		授業科目名	授業科目名	授業科目名	授業科目名
専 門 教 育 科 目 (90)	必修科目(30)	社会福祉学概論(4) 社会福祉学演習I(2)	社会学概論(4) 社会調査(4) 社会福祉方法総論(4) 社会福祉学演習II(2)	社会調査および実習(4) 社会福祉法制(4)	社会福祉学演習IV(2)
	選択必修科目(2)			●社会福祉学演習III(2) ●社会福祉援助技術演習(2) ●印の2科目から1科目を選択	
	指定選択科目	社会病理学(4) 社会心理学概論(4)	※社会保障論(4) ※児童福祉論(4) ※老人福祉論(4) ※社会福祉発達史(4)	※社会福祉方法論I(2) ※社会福祉方法論II(2) ※社会福祉方法論III(2) ※障害者福祉論(4) ※社会福祉行政(4) ※公的扶助論(4) ※地域福祉論(4) 医療福祉論(4) 人間発達論(4) 医学一般(2) 介護概論(2) 臨床心理学(4) 社会福祉学特講(4)	※印の11科目のうち 6科目以上履修すること
	共通選択科目(58)	情報処理基礎実習(2) 情報環境論(4) 情報行動論(4) 文化人類学(4) 社会統計学(4) 家族社会学(4) 教育社会学(4) アジア社会論(4) マス・コミュニケーション概論(4) 時事英語I(2)	情報処理応用実習(2)	社会学史(4) 社会史(日本)(4) 社会思想史(4) 宗教社会学(4) 犯罪社会学(4) 発達社会心理学(4) 社会政策(4) 社会教育演習I(2) 社会教育演習II(2) 社会教育団体論(2) 視聴覚教育(2)	経済原論(4) 日本経済史(4) 経済史(4) 政治学原論 (国際政治を含む)(4) 憲法(4) 行政法(4) 労働法(4) 哲学概論(4) 人文地理学(4)
	自由科目				卒業論文(8) 社会福祉援助技術現場実習(6)
教職科目(教科)		日本史(4) 外国史(4) 地誌学(4) 自然地理学(4)			

- 備考 1. 区分欄の数字は卒業に必要な最低単位数
 2. () は当該科目の単位数
 3. 複数の年次欄にまたがっておかれている科目は、そのまたがっている年次の中で履修する。
 4. 教職科目(教科)欄の5科目は卒業に必要な単位としては認められない。

よび指定選択科目・共通選択科目等、従来の形式からみると科目の配置はやや複雑になっている。これは基本的には、社会福祉教育の中に、専門職の資格要件を満たす科目とこれに捉われない福祉教育の側面、さらに主に現代社会に対応できる視野の広い人間の養成といった側面をもつ科目の配置と組合せから構成されているからであろう。

また、学科の専任教員は現在八名で、就任時の早い順にみると、山下袈裟男、田村健二、天野マキ、山手茂、窪田暁子、池田由子、古川孝順の各教授と佐藤豊道助教授で、このうち池田、古川両教授は増員人事、佐藤助教授は定年退職者の後任人事として、いずれも平成三（一九九二）年四月に就任している。なお、平成五年四月には、東京大学から園田恭一教授が専任として就任予定である。

このように、社会福祉にかかわる研究教育については、今日、最も充実した教員組織と二一世紀を視野においた学科教育課程表のもと、新しい時代に対応できる体制をとりつつある。そして初代学科主任に山手茂教授が就任し、鋭意その発展に努めている。また、現場実習の助手採用の件も、目下その手続きの過程にある。以上が、社会福祉学科成立の経緯と現状である。

そこで最後に、いままでふれることのなかった若干の点について付け加えておきたい。

まず、第一は児童相談室である。これは昭和三九（一九六四）年二月、社会学部および文学部の関係学科・専攻の専門教員をスタッフとして実施している児童相談事業で、社会福祉学専攻教員は全員が構成員で、今日まで多くの実績を残すとともに、相談室は学生の研究の場ともなっている。

第二は、学科との関係で、本学専攻が全国レベルの学会の大会を引き受けて実施したのは次の二つである。(1)日本老年社会科学会第一〇回大会、昭和四三（一九六八）年一月二日、三日、ただし、大学は学園紛争の渦中にあつたので会場は東京新国際ビル八階で行った。(2)日本社会福祉学会第二六回大会、昭和五三（一九七八）年九月二三日、

二四日。

第三に、社会福祉学専攻コースが成立して以来、社会福祉学の専門教育にご尽力いただいた専任教員および非常勤の多くの人たちがいた。以下はその一覧である。

社会福祉学専門教育関係者一覧（○印は本学専任教員）

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| 石本 忠義 | ○磯村 英一 | ○今岡健一郎 | 一番ヶ瀬康子 |
| 市川 一宏 | 宇留野功一 | 上田 千秋 | 江口 英一 |
| 大山 博 | 大竹 太郎 | 大野 勇夫 | ○恩田 彰 |
| 小川 政亮 | 梶原 武雄 | 川上 昌子 | 河田 正勝 |
| ○菅野 重道 | 黒田 俊夫 | ○孝橋 正一 | 小松 源助 |
| 小島美都子 | ○五島 貞次 | ○佐藤 恒信 | 佐藤 進 |
| ○坂口 順治 | 桜田百合子 | 寿田 鳳輔 | 副田あけみ |
| 園田 恭一 | 高橋 種昭 | 高橋 重宏 | 高山 忠雄 |
| 高沢 武司 | ○田中 寿 | 田端 光美 | 地主 重美 |
| 鎮西 恒也 | ○塚本 哲 | 東條 光雅 | ○土井 正徳 |
| 星野 信也 | 阿 和嘉男 | ○松本 武子 | 前田 正久 |
| 前田 大作 | 村井 隆重 | ○村田 宏雄 | 松村 常雄 |
| ○モーゼス・バーグ | 森田 明美 | ○内藤 文質 | 仲村 優一 |
| ○藤島 岳 | 藤森 岳夫 | 矢野 聡 | 山口 春子 |
| ○吉沢 英子 | ○吉田 久一 | 米林 富男 | 渡辺 定 |
| 渡邊 益男 | | | |

資料

『東洋大学八十年史』(昭和四二年一月)

『東洋大学史紀要』(昭和五九年度版)

昭和三四年以降の学部履修要覧各年度版および東洋大学教職員名簿

「社会福祉学科設置申請書」(平成三年)

米林富男提供資料ほか

III 社会心理学専攻

1 社会心理学専攻の経過

この稿は、社会心理学専攻コースの歴史といつてはおおげさだが、その成り立ちのはじめから今日までの経過をのべるのが目的である。それにもかかわらずなぜその冒頭(序文)に、現在の学部構成に水をさすような問題を投げかけたかという点、このことが、社会心理学専攻コースの誕生に、きわめて深い関係があり、学問的にみれば、不統一、雑然としかみえない学部の構成であったからこそ、社会心理学専攻が生まれたという歴史があるからである。

それというのも、社会心理学専攻コースは、社会学部成立当初から存在した専攻コースではない。社会学部が文学部社会学科から独立してひとつの学部として発足した当時、社会学部は社会学科、応用社会学科、二部社会学科の三

(山下袈裟男)

学科からなり、そのなかで応用社会学科のみ、広報学専攻、社会福祉学専攻、図書館学専攻の三専攻から構成されていた。マスコミという言葉は俗語で、学問の名称でないので広報学専攻と称したわけである。したがって、社会学部発足当時の学部構成は一応学問的名称で統一されていたわけである。しかも、そのなかには、どこを探しても社会学と心理学という名はでてこない。それもそのはずで、社会学部発足当時、関係者の中で、社会心理学専攻コースが応用社会学科のなかに生まれるなど予想だにしていなかったからである。後年社会心理学専攻の発足以来、この専攻を担当してきた私ですら、社会心理学専攻が生まれるなど、考えもしなかったのだから、これは当然のことであつた。では、なぜそれが、社会心理学専攻コースを生み出すことになり、応用社会学科が四専攻になったのか。そのいきさつを知つてもらうためには、応用社会学科がなぜつくられたのか、それについて語る必要がある。

いまから三十余年前のわが国では、社会学のプレスティージが、学問的世界の中で、今ほど高くはなかつた。したがって、社会学部の存在など、日本中どの大学を探してもみられなかつた。いやそれどころか、社会学科として独立の学科名称のあるところさえ、国立大学でも、東大、京大ぐらいなもの、私立ではわずかに日大にみられるぐらいなもの、きわめてささやかな存在にしか過ぎなかつた。当時の社会学が社会学とは何を研究する学問であるかという学問対象の規定に終始したかの感があるのをも、学問としての存在理由をまずは明確化することにせまられていた当時の情勢が、偲ばれる。だが、このような情勢のなかで、実証主義を掲げる社会学としては、学問対象の規定以外に、この学問知識がなんとかして社会に應用できることを示そうとする願望も強く動いていた。このような情勢のなかで、米林教授の手によつて、社会学部がつくられたのである。そのため、社会学部は理論的研究と現実社会への應用ということで、社会学科と応用社会学科の二学科がもうけられたのである。

だが、社会学の知識を現実の社会に應用するといったところで、当時の社会学は学問対象の規定に追われていた

けに、社会に應用するにたるだけの内容など、まだ全くなかったといつてよかつた。したがつて、社会のどの分野に應用できそうなのか、それをまず明確にする必要があつた。そのような観点にたつて社会を見ると、應用できそうな分野といえば、まず、新聞、出版、図書館等の業務分野とそれに当時新しく発足した公民館活動を中心とした社会教育の分野などである。もちろん、以上の分野にしても、当時の社会学の知識がどれほど役だつたかは疑問であつたが、当時の東大社会学科の卒業生に新聞記者になつたというより、それしか就職口がなかつたといつたひとが多かつたことと、同様の状態が資本的にはるかに弱小な出版にみられたこともあつて、広報学専攻と図書館学専攻が生まれたのである。なお、その頃、東大社会学科の教授であり、定年後本学の社会学科の教授になられた戸田先生が、中央矯正保護審議委員会の委員長になられたことにより、非行少年の矯正保護の面でも、少年法のなかで社会学の必要性が法制化されるなどのことがあつて、これをきっかけにして社会福祉も社会学の知識が應用できるのではないかということ、社会福祉学専攻ができたのである。だが、その中で積み残された分野がひとつあつた。それは社会教育の分野である。終戦以来、かつて文学部の一学科にしかすぎなかつた教育学が教育学部として独立し、そのなかの一学科をさして、社会教育学科と教育社会学科というカテゴリーとカテゴリーの違ひといつては失礼だが、そのような名称の学科が、各大学で続々設立され、社会学、教育学のどちらがこれらの分野で主導権を握るかなどの問題もあつた。本学では、文学部にすでに教育学科が歴史をもつて存在し、そのため、社会学部に社会教育専攻コースを設けるには、まだ力不足の点があり、やむを得ずこの分野は応用社会学科のなかにとりこめなかつたのである。

ところで、社会学部の創設で忘れてならないのは、今はない学内ケーブルテレビの施設を東洋大学が全国ではじめて開設したことである。この施設は大教室における過密授業による非人間的な教育を解消し、一対面で教員と学生とが触れ合えるような教育をテレビというメディアを利用して行おうというものであり、それを新興の社会学部が主と

して実験的に担当するという狙いであった。このため新聞と限定せず、広報学専攻コースと称するようになったわけである。

当時としては、他大学に見ない試みであり、また社会では民放各局が相次いで開局、NHKも教育テレビ局を設けるなどのことがあり、社会学部のこの試みは新聞を賑わしたものである。

だが、そうなると、ここに視聴覚教育を兼ねた社会教育を専門的に指導することができる人が必要となり、城戸先生を迎えられた。迎える条件として、社会学部にあらたに教育心理専攻コースを追加することが約束された。城戸先生としては、教育学科創設につながる専攻を望まれたようであるが、文学部の反対にあい、これは実現出来ず教育心理専攻となったわけである。一九六〇年開設されたこの教育心理専攻コースは、約一〇人ほどの専攻学生を入学させ、城戸、北田、広畑、村田、それに文学部から恩田が兼任で開設された。テレビ・スタジオから有線による放送により授業が開始され、放送の技術面は事務の世良が担当した。

ところが、この教育心理専攻コース開設まもなく城戸先生が北海道教育大学学長として転任されることになり、あたらしく城戸先生クラスのひとを専任として早急に探さない限り、授業継続が不可能な状態に陥った。だが、突然のこととて適任者を探すことは、当時としては至難であった。そこで、暫定的に村田が主になって担当することの相談があった。だが、私としては、当時社会心理学に関しては、すでにいくつかの専門的著作があったが、教育心理に関しては、何ら研究業績がないところから、社会心理専攻コースならば、引き受けられるが教育心理専攻コースでは引き受けようがない旨回答した。軽い気持ちで答えたまでのことだったが、これが教授会で承認され、法人も認めることになって、ここに社会心理学専攻コースが誕生してしまったのである。

だが、学生としてはこの決定は大変迷惑なことだったに相違ない。教育心理を専攻しようと思って入学してきたに

もかわらず、自分達の知らぬ間にいつの間にか社会心理学を専攻することになってしまったのだから、戸惑いが生ずるのも無理もない。この戸惑いは当然不満となってあらわれた。少し後、こういうことをすれば、当然大衆団交ものだが、当時の学生はおとなしいもので、私のつたない説得にも応じてくれ、社会心理学に専攻替えをすることで、自分達の将来の設計をたてることにしてくれた。もちろん、そのための支援を約束したが、果たして支援できるものかどうか、誠に心もとなない状況であった。それというのも、社会心理学は当時まだ今ほど社会的認知をえておらず、全国の大学でもこれを専攻するようなコースをおいているところがなかったからである。

2 当初の社会心理学専攻コースの内容

しかし、発足した以上はカリキュラムを編成せざるを得ない。だが、そうかといって、社会心理学を担当してくれるひとはいない。そういう状態だったので、社会心理学といっても、実験的なことはあきらめて、もっぱら記述的な社会学に近い社会心理学を教育することにし、暫時間に合わせてことにした。そのため、北田が大衆文化論、高木が大衆運動、広畑が広報活動、恩田が臨床心理、私が社会心理学を担当するという形で発足した。だが、当時大学当局は、これを支援してくれて、臨床心理の実習用に、観察室、心理テスト室などを備えた臨床心理実習室を準備してくれ、児童相談所の開設を認めてくれた。その一方、テレビスタジオからの放送が聴取者にどのように受け取られるかを分析するためのオウディアンズ・アナライザーや精神電気反射流計などの購入を行い、当時としては、他大学にない社会心理学の実験装置や実習室をもつことになった。だが、人間のほうになるとこのほか多く、社会心理学を専門的に研究教育する教員はおろか、児童相談室の専任助手や以上にあげた装置の保守要員の採用は一切認めてくれなかった。当時これらの助手や要員は、科学研究費や警察庁の特別研究費をもらうことで、アルバイト代を払い手当する

ということ以外に方法がなかった。したがって、児童相談室での相談は（主として進学相談であったが）恩田と私が交代であった。このような状態であったので、これら相談室や実験装置があっても、これを教育にいかすということではできなかった。

社会心理学専攻コース開設二年目にして、社会心理学専攻があっても、それを専門に担当する教員が私一人ではあまりにも弱体であることが認められ、新しく教員二名の教員採用の枠が認められた。当時としては、社会心理学専攻の発展方向を片や臨床心理学を学習させ、不足していた特殊学級の教員養成、他はようやく盛んになりだした広告宣伝産業で活躍するアドマン養成のため、心理学的なマーケティングの学習、さらに、コンピュータ時代を予想して、コンピュータを駆使するオペレーション・リサーチの習得に狙いをおいたのであるが、オペレーション・リサーチの方の専門家としては、心理学でも囑望されていた太田を科学警察研究所から迎えることに成功した。だが、臨床心理に関しては、予定していたひとを他大学にとられ、その後は適当なひとがえられず、その後かなりのちまで、この方面の教育は断念せざるを得なかった。

しばらく、この状態が続いたが、六九年早稲田大学システム研究所教授の心理学者大川が本学専任教授にきてくれ、社会心理学で多変量データ解析と意思決定を主として担当することになり、ここでようやく三名のスタッフで専攻を運営することになった。専攻らしい教育が行える基礎がととのったというわけである。それに伴って、カリキュラムも大改正を施し、従来の記述的な社会心理学から客観的観察による数値データとそれを数学モデルで処理する実験科学的な社会心理学の方向に進むことになったのである。その頃、すでに初期の大型コンピュータを大学は導入しており、社会心理学の専攻学生は、これら大型コンピュータ言語を履修するものが多くなってきた。だが、この頃は、社会心理学専攻担当教員は、経営学部とともにコンピュータによる教育の企画立案に委員として参加していたものの、

これを学内で教育に取り入れることをしなかった。いやできなかったといったほうがよいかもしれない。それというのも、七〇年前後、大学紛争で大荒れした時代前後の活動家学生のなかには、かつての機械破壊運動同様な考えからコンピュータを資本主義に奉仕するものだとし、学内のコンピュータを破壊しようとするものも企てるものが英雄視された時代となったからである。だが、コンピュータこそ使用できないものの、将来のコンピュータ時代の到来にそなえ、社会心理学専攻では、記号論理学の講義を短大の永井によって行ってもらい、どうしたわけか、この講座は活動家学生も好んで履修していた。

3 社会心理学専攻コースの発展

しかし、社会心理学専攻が、本来の意味で社会心理学専攻らしくなったのは、大学紛争が終息を迎えてからである。紛争終了後、太田が筑波大学で社会工学の専任となるため、本学をさり、かわりに、稲城を新進気鋭の社会心理学者として迎える事が出来た。以来しばらくの期間、社会調査を社会科学における経験科学的研究方法であるとの視座のもとに、従来の文化人類学の現地調査から発足して大数の法則を前提としたどちらかといえば、記述に近い古典的な調査方法から実験的な調査方法へと変身させることと、実験による研究方法の本格的な指導が行われるようになった。だが、学生の数学的知識の弱さが、これらの研究方法による指導を押し進めるにあたってのいかんともしがたい障害であった。早い話、意思決定の支援システムを学習するには、少なくとも、行列の演算、ことに逆行列、固有値・固有ベクトルの問題についての解法の習得を必要とする。そのため、大川は、学生に対して、その習得を指導しようとしたが、学生がついてこず、結局断念せざるを得なかった。調査結果のデータ解析にしても、カイ自乗検定を理解させるのがやっとという有様であったのである。したがって、この頃は社会心理学専攻らしくなったというもの、ま

だ、本当の意味での社会心理学を指導できるという状態ではなかった。

いうならば、社会心理学の教育を担当するものとして、絶望的な状態から脱却できはじめたのは、ひとつには学生の質が向上してきたことと、パソコンの発達普及による。本学は大型コンピュータの導入が早かったが、パソコンによるコンピュータ教育には、他大学にくらべ、当初かなり遅れをとった。だが、幸いにして、大型コンピュータの端末をパソコンがわりに使用することができるような大型機種であったため、これをつかっての BASIC 言語とそのロジックの学習は可能であった。最初にこの点に着目したのは、本学のなかでも社会学部応用社会学科の図書館学専攻の井出であった。これを利用して、図書館学専攻では、リファレンスからデータベースの作成、検索の授業が行われた。これに刺激され、社会心理学専攻では、社会調査の方法を指導するに当たり、パソコンを利用することを思いついた。

当時文部省は通産省の要請をうけ、大学の文系学部においてもコンピュータ教育を進めることを強く要望していた。だが、これは大学側に見れば、問題がある。なぜならば大学は学問を研究教育するところである。コンピュータの使い方だけを教育するのなら各種学校で十分である。大学でことに文系学部でコンピュータ教育をとり入れるのなら、教育する学問の研究に何らかの形でコンピュータが必然性をもって関与することがなければならぬ。この点では、簿記会計に基本をおく経営学部は有利である。したがって、当時の文部省のコンピュータ教育に関する通達類を見ると、経営学を中心にすえて考えているとしか思えないものが多かった。社会学や心理学などは、コンピュータ教育という点から見ると、問題にならなかつたようである。事実、この頃から大学あるいは学部や学科の新設や増設ラッシュがはじまるが、そのなかには、情報科学とか経営情報学科などの名称をつけたものが、断然多かった。社会学関係の分野では、戦前から後発の学問によくみられがちな傾向であるが、学問的プレステージを高めるため、な

ににでも新しい分野での問題を他の学問に先駆けて取り入れようとする傾向があった。このため、他の学問研究者からは、社会学帝国主义と悪口をいわれたほどである。この傾向がよいか悪いかは別にして、東洋大学の社会学部にもその創設以来ついでに。そうなれば、社会学部としても、コンピュータ教育に関して経営学部にまけないくらいの実績をあげていかなければならない。それには単にコンピュータ言語やそのロジックを教えるというのではなく、社会学の研究にコンピュータがかくことのできぬ用具であるような分野をみつける必要もあった。そうして大学文系学部におけるコンピュータ教育とは、このようなものであることを天下に率先して示す必要もあった。

このような背景のもとに、社会心理学専攻では、本来社会科学の研究法である社会調査に、パソコンを使用することを試験的に実施した。それでわかったことは、標本調査のための台帳づくりから標本抽出、調査票の作成集計から基本統計量利用によるデータ解析、カイ自乗検定や平均値の差の検定、それにバブル崩壊以来企業や行政がその利用を渴望している分散分析や相関行列を利用する重回帰分析や判別分析、因子分析、クラスター分析にいたるまで数字に弱いはずの社会心理の学生でもプログラムの組み方を教えることによって容易にこなせることが判明した。卒業論文にも因子分析を利用するものがでてくる始末である。これによって、社会心理学こそ、文系学部におけるコンピュータ教育の主座を占める学問であることを示すことができるようになった。この頃、計数工学を学部でおさめ大学院で心理学を専攻した大島を社会心理学専攻に迎えることができ、コンピュータ時代に対応する科学といわれる認知科学を指向した社会心理学を確立する道が開けた。

その後、いまままで企図しながらも実現が頓挫していた臨床心理学の分野でも、久保をむかえることができ、専攻設立以来の願いを果たすことができた。さらに学問的研究の古い者は定年を迎えて漸次さり、社会心理学専攻は、新進の若い教員が入れ替わり、今日、ますます時代にマッチするどころか、先どりする学問として、急激な発展をしつつ

あり、大学のコンピュータ教育でもわが国をリードする立場につきつつある。

(村田宏雄)

IV 図書館学専攻

1 学部創設前史

昭和三四(一九五九)年、社会学部が創設されるに当たり、応用社会学科に広報学専攻コース、社会福祉学専攻コースとともに、図書館学専攻コースが設置された。東洋大学ではすでに昭和二五年四月に和田吉人教授を中心として図書館学講座が発足し、学生を対象とした正規の科目として授業が行われていた。講習ではなかったが、現職の図書館員のために聴講生を募集していた。講師として加藤宗厚先生ほか三名の方々が来校されていた。当時の学生の受講生は二百人ぐらい、聴講生は数名程度であった。

昭和二七(一九五二)年三月に聴講生を対象とした公開講座を開講し、学生は正規の課程を受講することになった。この公開講座は特別な時間割編成として夜間に開講された。開講科目は司書講習の科目と単位数は含んでいたが、講習の規定とは別に自由に編成されていた。昭和二七年三月に開講科目が司書講習の担当科目として認定された。

昭和二七年一二月に、司書補講習の委嘱申請を行い、二八年一月から講習が開始された。また、昭和三一年二月、司書講習の委嘱願を文部大臣に提出し、翌月、委託を受けた。

2 学部創設期

昭和三四年四月に発足した社会学部は、社会学科と応用社会学科の二学科の構成となり、応用社会学科は、社会福祉学・広報学・図書館学の三講座で構成された。図書館学講座が含まれた根拠として、「たまたま本学では昭和二六年頃から図書館司書の短期養成講座を開いて好評を受け、受講者は年々増加の一途をたどっていた。そこで図書館学は、マス・メディアの有効利用を研究する学問であるという考え方もあり、むしろ図書館学を新設の社会学部の中に入れてはどうかということになった」と、『東洋大学八十年史』に述べられている。前史でも触れたように、東洋大学では、図書館学教育の下地があり、社会からも高い評価を受けていたことが、学部発足に当たって、将来は一学科とする前提のもとに図書館学専攻コースが応用社会学科のなかに設置されたものである。とくに他大学に多く見られるように文学部や教育学部ではなく、社会学部に設けられた理由（根拠）は、当時、応用社会学科の構想を推進された方々、特に、現和田名誉教授の「図書館も一つの社会的な運動であると理解し、図書館学の基礎は社会学でなければならぬ」との認識に基づいていた。

次に、学部発足時のカリキュラム検討会では、「第一に、応用社会学科の内容は情報の科学と行動の科学の両方面から理解できる。広報学と図書館学は情報の科学に依拠しているし、社会福祉学は行動の科学によっている。ここでの情報科学とは、インフォメーション・サイエンスではなくて、コミュニケーション理論である」と語られている。

3 カリキュラムの変遷と教育活動

昭和三四年年度のカリキュラムは、つぎのとおりであった。

共通必修科目（二四単位）（一）のなかの漢数字は単位数

社会学概論（四） 二年次 応用社会学概論（四） 二年次

社会調査及び実習（四） 三年次 社会心理学（四） 三年次

広報学（四） 四年次 卒業論文（四） 四年次

選択必修科目（二八単位）

応用社会学科の選択必修科目は、A 社会福祉学を主として履修する者、B 広報学を主として履修する者、C 図書館学を主として履修する者、として、それぞれ科目が指定されていた。図書館学の科目は次のとおりであった。

社会福祉学概論（四） 二年次 図書館学（四） 三年次

図書館学演習Ⅰ（二） 三年次 図書館学演習Ⅱ（二） 四年次

図書館学特講Ⅰ（四） 三年次 図書館学特講Ⅱ（四） 四年次

図書館学特講Ⅲ（四） 四年次 図書館学特講Ⅳ（四） 四年次

昭和三五年度のカリキュラムには、共通必修科目に新たに「社会調査」四単位三年次配当が追加された。

昭和三六年度のカリキュラムは、共通必修科目から「卒業論文 四単位」が削除された。また、「図書館学」が「図書館学概論」と名称を変え、「図書館学演習Ⅰ～Ⅴ」がいずれも三～四年次の履修科目に改められた。

昭和三七年度から、「応用社会学科図書館学専攻コース」となり、これまでのような主として履修する専門科目の形が専攻所属学生の必修科目に改められている。

第一部応用社会学科図書館学専攻コース

共通必修科目（二六単位）

社会学概論（四） 二年次 社会調査（四） 二年次

社会調査及び実習 (四) 三年次 社会心理学 (四) 二年次
 選択必修科目 (三二単位)

図書館学概論 (四) 二年次 図書館学特講III (四)三/四年次
 図書館学演習I (二)三/四年次 図書館学特講VI (四)三/四年次
 図書館学演習II (二) 三年次 図書館学特講V (四)三/四年次
 図書館学特講I (四) 三年次 図書館学特講IV (四) 四年次
 図書館学特講II (四) 三年次

昭和三十八年度は、専攻必修科目が三六単位となり、新たに「図書館学特講VII」四単位(三/四年次)が加えられたが、この年度に限られている。

昭和三十九年度の専門必修科目は三八単位となり、次の科目構成となった。そして、この年度のカリキュラムが、以後の改正が行われるまでの原型となった。

図書館学概論 (四) 二年次 図書館学演習V (二) 三年次
 図書館学演習I (二) 一年次 図書館学特講I (二)三/四年次
 図書館学演習II (二) 二年次 図書館学特講II (四) 三年次
 図書館学演習III (二) 三年次 図書館学特講III (四) 三年次
 図書館学演習IV (二) 三年次 図書館学特講IV (四)三/四年次
 図書館学特講V (四)三/四年次 図書館学実習II (二) 四年次
 図書館学実習I (二) 四年次

昭和四一年度の科目名とその内容および担当者は次のとおりであった。

図書館概論	(四)		武田虎之助教授
図書館学演習Ⅰ	(二)	基礎ゼミ	鈴木賢祐教授
図書館学演習Ⅱ	(二)	原書講読	鈴木賢祐教授
図書館学演習Ⅲ	(二)	分類法	鈴木賢祐教授
図書館学演習Ⅳ	(二)	目録法	鈴木賢祐教授
図書館学演習Ⅴ	(二)	図書館奉仕	和田吉人教授
図書館学特講Ⅰ	(四)	図書館制度論	和田吉人教授
図書館学特講Ⅱ	(四)	図書館管理法	和田吉人教授
図書館学特講Ⅲ	(四)	図書及び図書館史	武田虎之助教授
図書館学特講Ⅳ	(四)	資料組織論	武田虎之助教授
図書館学特講Ⅴ	(四)	参考資料解説	和田吉人教授
図書館学実習Ⅰ	(二)	分類・目録法実習	武田虎之助教授
図書館学実習Ⅱ	(二)	資料調査法実習	和田吉人教授

四八年度から「ドキュメンテーション」が新設され、村尾成充講師が担当した。

昭和四九年度からは、学生の増加もあって、演習・実習科目にコース増が行われ、また「文献解題」が新設され、岡田教授が担当した。

カリキュラムの改正に向けて

図書館学専攻の専門科目について、次のような改正が行われてきた。

(1) 学年配当の変更

「実習ⅠおよびⅡ」の四年次での履修が困難な状況から、これを三年次に、関連する「演習ⅢおよびⅣ」「特講Ⅱ」を二年次に移した。またゼミに当たる「演習Ⅱ」を二年次から三年次に移して上級学年における指導が行えるように配慮した。

(2) 本格的な改正に向けての準備

高度情報化時代の到来等、社会的な状況の変化に対応するため、情報学関連科目の増を中心とするカリキュラムの本格的な手直しを図る必要に迫られている状況から、昭和五七年頃から検討を開始し、他学科・専攻に先駆けて具体案の作成に取り組み、とりあえず専攻の専門科目の範囲内で変更が可能な改正を昭和六一年度から実施した。この改正は、数年後に予定された社会学部全体のカリキュラム改正に連動するものとなった。

(3) 新カリキュラムの構成

社会学部の全面的なカリキュラム改正に伴う図書館学専攻の専門科目構成の骨子は次のとおりである。

① 一・三・四年次に「演習」を置き、各四コースとして、専任教員がそれぞれ担当する形をとり、演習科目を充実する。

② 「概論」「演習」「実習」および「特講」の科目名を「図書館学……」から「情報図書館学……」に変更する。講義科目は内容がわかる科目名とする。

③ 「演習」および「実習」科目のコース数を整理することによって、新しい講義科目を設けて、専門選択科目を魅力的なものにする。特に、情報学関連科目を重点的に整備する。また、「情報図書館学特講」を二科目設けて、数年ごとに内容と担当者が変わる科目とし、変化を持たせる。

4 人事（専任教員・兼任講師）

(1) 専任教員

発足時から昭和六一年度までの専任教員の氏名および在職期間は次のとおりである。

(氏名) (在職期間)

和田 吉人	教授	昭和三〇年～六一年	岡田 温	教授	昭和四四年～四八年
鈴木 賢祐	教授	昭和三四年～四二年一月	井出 翁	教授	昭和四九年～平成三年
武田虎之助	教授	昭和三七年～四三年	石井 敦	教授	昭和五〇年～現職
青野伊豫兒	教授	昭和四二年～五〇年	岩淵 泰郎	教授	昭和五年～現職
天野敬太郎	教授	昭和四二年～四七年	常盤 繁	教授	昭和六一年～現職

(2) 兼任講師・非常勤講師

昭和六二年度までの非常勤講師の氏名および在任期間は次のとおりである。

(氏名) (在任期間) (担当科目)

武田虎之助	昭和四三～四四年	概論・特講 I
丸山昭二郎	昭和四六～五一年	演習 IV
宮坂 逸郎	昭和四六・四八年	図書館学 III
長澤 雅男	昭和四七～四八年	特講 V
石山 洋	昭和四七～五〇年	図書館学 II・IV

山崎 武雄	昭和四七～五二年	演習III
石黒 宗吉	昭和四七～五一年	特講II
村尾 成允	昭和四八～五四年	ドキュメンテーション
森 清	昭和四八～五五年	演習III
岡田 温	昭和四九～五一年	概論・特講III・文献解題
多田 二郎	昭和五〇～五六年	実習II
青野伊豫児	昭和五〇～五六年	演習V・特講IV
井上 哲也	昭和五一～六二年	演習IV
丸山 泰通	昭和五三～五六年	演習III
上河辺定利	昭和五二～五六年	演習IV
大野沢禄郎	昭和五二年	実習I
牛島 悦子	昭和五二～五六年	実習II・ドキュメンテーション
岩淵 泰郎	昭和五三年	実習I
宮内美智子	昭和五四～六〇年	演習III・実習I
常盤 繁	昭和五七～六〇年	特講IV
菅原 勲	昭和五七～六一年	演習V
谷 昌博	昭和五六～五九年	ドキュメンテーション
石川 徹也	昭和六〇～六二年	ドキュメンテーション・情報管理
鮎沢 修	昭和六〇～六二年	演習III
黒澤 正彦	昭和六一～六二年	実習II・ドキュメンテーション

小川 徹	昭和六一〜六二年	文献解題・特講IV
藤田 節子	昭和六一年度	ドキュメンテーション
平井 理	昭和五八〜六二年	図書館学VI

5 研究活動、学会、研究会

教員の研究活動は、それぞれの研究領域で活発に行われてきたが、昭和六二年に「白山情報図書館学会」が発足し、毎年秋に研究大会を開催するほか、年に一回の「学会誌」を発行している。会員は卒業生を主体として約一〇〇名である。また、年に数回、研究例会を開催している。また、教員の専門分野をテーマとした研究グループがあり、卒業生を中心にして活発な研究活動を行っている。日本図書館学会の研究大会が東洋大学を会場としてこれまでに二回開催された。

6 学生活動、就職・卒業後の進路

(1) 「図書館学専攻生の会」

図書館学専攻では、学生自治会とは別に「専攻生の会」がつくられた。研究活動のための団体というよりは、専攻生の親睦を図ることが主な目的であったが、ゼミが一年次と二年次にしかなく、上級学年では専攻生として連絡が取りにくいこともあって、横と縦の結びつきの場として役立つて来た。しかし、将来は、白山図書館学会として、卒業生を中心とする図書館学研究を目的とする学会へ発展することを目指していた。「白山情報図書館学会」の発足によって発展的に解散した。また、この会では四年に一回、現役学生と卒業生を網羅した名簿を作成してきたが、この名簿

は現在、「図書館学専攻同窓会」によって引き継がれ、編集発行されている。

(2) 「図書館学研究会」

大学公認のサークルとして、「図書館学研究会」が結成され、学生による活発な研究活動が行われている。現在の研究会がスタートしたのは、石井敦教授が着任した昭和五〇年四月以後である。この研究会はそれ以前にも存在していたが、石井教授の指導によって実質的な活動を開始したものである。顧問は石井教授が担当して現在に至っている。

(3) 「図書館学専攻同窓会」

卒業生相互の親睦を図り、卒業生と現役学生との結びつきを実現するため、昭和五九年に「東洋大学図書館学専攻同窓会」が結成され、会長に第一期卒業生の早川義章氏が選出された。和田吉人教授が名誉会長に就任した。同窓会は、四年ごとに名簿を刊行するほか、四年次の学生の参考となるように、先輩として経験に基づくアドバイスも行っている。また、「同窓会名簿」と「会報」は、学生には無料で配付される。

(4) 就職・卒業後の進路

学生が大学を卒業して社会人となることは、人生における大きな転換点である。学生自身はもとより、父兄にとっても大きな関心事であろう。図書館学専攻の学生は、平均して六〇名前後で推移しているが、その全てが図書館への就職を希望するわけではない。これまでのところ平均してその三分の一の学生が図書館への就職を目指し、他の三分の一がコンピュータ関連企業に、そして残りの学生が企業や一般公務員の事務職、教員等を目標としている。専攻が図書館学であるところから、図書館に何名就職できたか、に図書館界や他大学が注目し、その結果が教育や学生に対する評価の目安にされるところがある。このため、大学教育は、就職を念頭に置く必要はないとしながらも一層の努力が求められる。年度によって違いはあるが、前述のとおり、毎年、30%〜40%の学生が図書館への就職を希望し、

おおむねその目標が実現していることと卒業生が図書館界においても活躍し、よい評価を得ていることは、現役の学生にとつての自信につながっている。

昭和三五年度第一回の卒業以降、図書館学専攻の卒業生数は、約一五〇〇名である。

7 現状と課題

昭和六二年以後、学部のカリキュラム改正が行われ、授業科目もその内容とともに一新された。図書館学専攻では、特に情報学関係の科目を増やし、概論、演習、実習等の科目名を「情報図書館学概論」のように改めたほか、科目およびコースを整理して三年次のほかに四年次にもゼミ(演習)科目において、四名の専任教員が一コースをそれぞれ担当する等の改善を図っている。内容の充実とともに受験生の志望者も増えている。

今後の課題としては、学部創設時の目標であった学科への昇格問題がある。社会福祉学科が実現した現在、応用社会学科の発展に向けて積極的に取り組まなければならない。

(岩淵泰郎)

第六章 工学部

一 機械工学科

1 発足の背景と設置

工学部に機械工学科を置くことは、工学部設置準備の早期段階、つまり大越諄教授が工学部設置に参画された時に定まった。

同教授は当時東京大学工学部精密工学科の教授であったので、精密工学科を設置することも考慮されたようであるが、工学部でただ一つの機械系の学科ということもあり、文部省の意向もあつて機械工学科を設置することに決まったといわれている。

『工学部創立二十周年記念誌』および『東洋大学史紀要』第七号（一九九〇）に記されているように、昭和三五（一九六〇）年に就任した大越諄、河田三治、一瀬正および上原邦雄の四名による一年間の準備期間をへて、三六年五月二五日、機械工学科は第一期生一二六名を迎えて正式に発足した。

同年には、さらに専任教授として成瀬政男、芝亀吉の両博士を迎えることができたので、機械工学科は専任教員計

六名でのスタートであった。その年は、学部長の大越教授が学科主任をも担当した。

当時の学部の規模は、計画としてはおよそ国立大学の六講座（機械以外の学科は四講座）に相当するものを目処としていたが、専任教員の数はなかなかそこには到達せず、多くの講義は非常勤講師に依存せざるを得なかった。

しかし、この非常勤講師の顔ぶれはまことに多彩、立派なものであった。

資料の散逸のため、正確なリストを掲載できないことが遺憾であるが、当時の非常勤講師には、大越、河田、成瀬、芝の四教授の友人の方々、門下生で高名な人々が名を連ね、大学設置審議会でも折紙を付けられたほどの超一流の教授陣となった。

卒業生から、いまだにその頃の先生方を懐かしむ声が聞かれるのもゆえなしとしない。

また、機械の教務室主任として松原義雄講師が着任し、以後細かなことに至るまで学生の指導に尽くされた。

工学部は、最初から教養課程を学部のなかに持ついわゆる縦割り制でスタートしたが、開学当時は物理、化学等の教授陣が揃わず、また、高学年の学生がまだいないこともあって専門課程の教授が物理、化学の講義を、そして助教が実験をそれぞれ担当し、また、三六年夏には体育実技の教育に富津の寮に出かけた。ただし、この状態は一年のみで三七年には解消した。

昭和三七年になると、一部専門課程の講義も始まり、実験用の機材も次第に整備されて機械工学科らしい体裁を具えてきた。

学科主任はこの年から成瀬政男教授が担当した。

左は以後の学科主任の一覧である。

昭和四〇～四八年 芝 亀吉教授

昭和四八〜五二年 太田信之教授

昭和五二〜五五年 石原信一教授

昭和五五〜五七年 荒木 浩教授

昭和五七〜六一年 吉田 進教授

昭和六一年 大塚貞吉教授

昭和六一〜六二年 上原邦雄教授

また、機械工学科教務室主任は四六年から小峰幸平講師に引き継がれ、五三年から宇梶三四氏がそれを継承して今日に至っている。

この間に、機械工学科はつぎに記す四名の現職の教授を病のために失った。

大越 諄教授 昭和四四年一〇月

河田三治教授 昭和四五年七月

工藤義人教授 昭和四四年一二月

吉田 進教授 昭和六一年三月

四先生のご冥福を心からお祈りする次第である。

2 施設・設備

機械工学科は、最初から一号館一階に材料力学（精密測定室を含む）、機械工作、および熱工学の三大実験室をもっていたが、工学部開設準備の時代に機材の倉庫として建てたプレハブ一〇〇坪の建物をさらに貰い受け、当時のモータ

リゼーションの風潮をも考慮し、理科特別助成金の補助の下に自動車の車検整備用の機材を整え、自動車実験棟と称した。

実習工場として自動車の車検整備ができること、学生には整備士の資格を与えること等が目標であったが、カリキュラムとの整合が難しく、また、教授に人を得ることができず、この投資は結局無駄に終わってしまった。

その建屋は現在学生実験ならびに熱工学実験室の分室として使用されているが、軽構造であるだけにその老朽化は覆うべくもない。

その後昭和三九年までに建設された建物に、水・空力実験棟、機械工作実習工場、および卒論生の実験を目的に建てられた実験棟の三棟がある。これらは目的のとおり有効に使用され、今日に至っているが、やはりその老朽化が大きな問題となつている。

機械工学科としての所管の部屋は、以上の三大実験室、水・空力実験棟、機械工作実習工場、自動車実験棟、卒論実験棟のほか製図室、各教員の研究室と教務室、大学院講義室ならびに講師控室がある。その他に情報工学科の新設に伴つて譲渡した部屋や学生実験用に新設した部屋等のこともあつたが特記すべき問題はなく今日に至っている。

上記の諸実験室のなかで、とくに熱工学実験室はその実験室長の結城喜六講師の、そして実習工場はその工場長の土橋佐太郎講師の大変な努力によつて設立、始動、運営が行われた。

機械工学科設立当時、工学部が誇つた施設に、その時の名称で一〇六講義室があつた。もちろん講義室であるから工学部全体の所管ではあるが、特に機械工学科のために大越教授が設計された部屋なのでここに詳細をのべる。

これは、機械工作実験室に隣接した階段教室で、正面の大きな黒板が観音開き構造となつており、天井に前記実験室に通じるクレーンビームが走つていて、実験室から工作機械類を教壇に運んでくることが可能になつていた。また、

教壇には電動のターンテーブルが設けられ、教材をあらゆる面から学生に見せられるようになっていた。

まことにユニークな構造で多くの関心を集めたが、対象が学部学生ではやや高級すぎる感が強かった。つまり、講義のたびに一トンを越す工作機械を運ぶことはいかにクレイジーがあるとはいえず内容に比して困難が多過ぎ、また、展示用の機械を蓄える余裕もなかったため、十分に使いこなせなかったというのが実情であった。

もしも、この部屋が大学院生用あるいは産学協同を前提とした社会人用の講義室であったなら、全く異なった評価が得られたであろうにと惜しまれる。

この部屋は、のちに視聴覚教室として面目を一新した。

機械工学科がその次にセールスポイントとした設備は時代の流れを反映してロボット、特に知能化を目指したロボットであり、つぎにCAD (Computer Aided Design) 教育システムであった。とくに後者は、従来手書きのみで教育がなされてきた機械製図の時間を一部割いてCAD教育をしようとするもので、学生用に四〇台のパソコンを備え、教師用のコンピュータで集中的に管理できる機能を与え、多くの注目を集めた。

実験用の機材については、毎年「理特」、「私大研」の名で呼ばれた文部省の補助金を使って整備が行われた。

創立三〇年に近いともなれば、蓄積はかなりのものに達し、いわゆるガラクタもたまって実験装置類を手作りするには良い環境が現出した。

反面、詳細を記す紙面の余裕はないが、創立後十数年を経過したところで機材更新の制度ができたとはいえ、財源の不足からその更新が十分に行われないうえ、実験室には古色蒼然ともいうべき機械がまだ多く残され貴重なスペースを占めている点に一つの問題が残されている。

3 研究教育活動と学科の運営

教員の研究業績については、『工学部創立二十周年記念誌』ならびに『工学部研究報告』にその詳細が記されているので、ここに重複することを避ける。

機械工学科のカリキュラムは、設立当初は東京大学工学部機械工学科および精密工学科のカリキュラムを手本として作成された。

その後、幾多の改訂がなされてきたが、昭和六二年四月にかなり大幅な改訂がなされ今日に至っている。

その時の改訂は、一年次から専門科目に触れさせ、工学に対する興味を喚起すること、力学関係の科目を強化すること、演習を強化すること、関門を設けること等がその主な狙いであった。

近年になって、機械工学の受持ち範囲はますます広がり、単一学科として四年間でその全てを学生に教えるのは困難になりつつある。そのような情勢を受けて、機械工学科を幾つかのコースに分けるいわゆるコース制案の検討が最近の学科内で盛んで、近く実現する見込である。

コース制は、学科の発足当時にも学生の多様性を考慮して「精密」「動力」「経営」の三コースが設けられた歴史がある。ただしこの時は学科としての対応が十分でないこともあって、いつかコース間の境界が不分明なものになってしまった。今回のコース制の検討はこのような苦い経験をふまえてのことである。

次に、教育面で機械工学科が特色を持たせたいとしたものに、産学協同教育がある。

もともと、産学協同教育は工学部創立以来のキャッチフレーズであった。そのなかで機械工学科は学科の性格から学外実習がやりやすいこともあって、当初から熱心に企画・運営が行われた。

工学部設立の段階で、いわゆるサンドイッチ教育が実施不可能になったので、学外実習は三年次の夏休みと、四年次を控えた春休みとを利用して、各三週間必修科目として実施されてきた。この制度は、教員が手分けをして実習先を見回る習慣をも含めて今日まで続いている。

もちろん、平坦な道のりばかりではなかった。大学紛争あり、オイルショックによる不況ありで多くの困難に遭遇したが、よくその制度は維持され今日に至っている。

ここまで来ると、多くの実習先工場との繋がりはきわめて強いものがある。これは当機械工学科の貴重な財産といえよう。

近年になって、実習内容、実習時期および実習期間についての見直しが提案され、多くの議論が展開されつつある。創立三〇周年を迎えての新しい動きとして将来が期待される。

カリキュラムと同じく、学科の運営方法も東京大学工学部のそれを範として始まった。

連絡会としての教室会議、助手の採用方針等がその例である。

それらは、工学部の成長につれて次第に実情に合うように修正、改良されて今日に至っている。

4 現状と課題（昭和六二年度）

教授六名、助教授六名、講師九名、助手一名そして十数名の非常勤講師をもつて、そして合計一一の研究室をもつて、毎年一八〇名程度入学してくる学生を教育し、四年間で学十号を与えること、大学院生を指導すること、不断に研究（産学協同研究をふくむ）を行つて、成果を学会に発表すること。これらが、機械工学科の現状である。

工業技術研究所発行の研究室紹介に基づいて以下に機械工学科の研究室概要をのべる。

「一瀬・北村研究室」 教授 一瀬 正・教授 北村仁一・講師 山口隆久・講師 小林良一
計測工学に関する研究、とくに流体や熱（温度）に関する諸量の計測に重点をおいて研究を行っている。

「上原研究室」 教授 上原邦雄・講師 桜井 充・講師 竹下英夫

切削加工に関する研究を主とし、あわせて機械力学に関する研究を行っている。

「笠原研究室」 教授 笠原英志・講師 根市 勉

切削加工および金属の摩耗に関連したテーマを対象としており、前者に関してはとくに振動送り切削法と突っ切り加工法をとりあげて研究を行っている。

「大塚研究室」 教授 大塚貞吉・助手 増田武輔

レシプロエンジン、ガスタービン等のエンジンについてとくに燃焼問題を中心にして研究計画を進めているが、現在低排気公害ガソリンエンジンについて研究を行っている。

「渡辺研究室」 教授 渡辺亮治・講師 小林康男

機械材料の強度特性について、主に材料科学的立場から研究を行っている。

「花田研究室」 教授 花田桂一・講師 川中洋一

計測制御工学に関する研究を行っている。フルイデイクスの基礎的研究とその応用から絶対値まで正確に測れる変動圧力の測定技術、鮮明な空気流の可視化技術を進めている。さらにM.E.への応用として測定診断の研究を他大学医学部と協力研究し、創造性の研究も手がけている。

〔原研究室〕 助教授 原 秀介・講師 鈴木俊紀

流体工学の研究室で主に流体関連振動、非定常流体力学の研究を行っている。

〔清沢研究室〕 助教授 清沢文彌太・講師 月坂紀一

人間工学、とくにマンーマシンインターフェイスについての研究を行っている。その他、硬脆材の加工についての研究も行っている。

〔高田研究室〕 助教授 高田祥三

機械のシステム化、自動化が進むにつれ、故障発生時の影響が拡大するだけでなく、故障の検出、その原因の同定と修復が容易でなくなっている。本研究室ではこの問題を解決するための機械の異常監視と診断等に関する研究を行っている。

〔前川研究室〕 助教授 前川 透

熱力学・流体力学に関連した実験と計算を行っている。

「水垣研究室」 助教授 水垣善夫

ロボットの作業計画ならびに軌道生成に関する研究を行っている。またセンサ情報に基づく作業計画のために、センサ付ハンドとその処理系の開発も行っている。

機械工学科の課題といえば、あまりにも多くのことが考えられるが、基本的には、機械工学の将来を見通して、本学の機械工学科のあるべき姿を明らかにし、それに沿って将来計画を構築することであろう。自己点検、自己評価はこのためにも有益であろうし、本学伝統の哲学もその背後を固めるものとして不可欠であろう。

これからの機械工学科の大いなる発展を願って筆を擱く。

(上原邦雄・北村仁一)

二 電気電子工学科

1 電気電子工学科の歩み

電気工学科は、昭和三六（一九六二）年、東洋大学工学部創立と同時に、機械工学科、応用化学科とともに開設された。

初代学科主任山下英男教授は、大越諄初代学部長、岡俊平応用化学科主任とともに、当学科のみならず、工学部創設にも努められた。

第二次大戦後、わが国の経済復興もようやく軌道にのり、工業技術の重要性が世間でも唱えられた。文部省も理工

系学部の増設、充実に力を入れた時期でもあった。電気産業もトランジスタラジオが海外に大量に輸出され始め、半導体工業が頭角を現わしてきた時でもあった。このような時代背景のもとで、産学協同を旗印として、獨創性、強調性豊かな技術者の育成を目的とした学科編成が行われた。

山下教授は、昭和三五年四月より、佐藤亮策助教授の助けを受け、学科開設の準備にあたり、翌年学生定員六〇名の第一期生を迎え入れることができた。当初、好景気といった世間の情勢から、専任教員のスタッフを揃えるのは大変なことであった。山下英男教授（電気機器学）、佐藤芳夫教授（配送電工学）、早田保実教授（回路理論）、川村幹也助教授（計測工学）、佐藤亮策助教授（一般電気工学）を専任とし、村山義夫氏、柳井久義東京大学教授、江副博彦理化学研究所主任研究員、百田恒夫氏、嶋津保次郎氏が非常勤講師として協力していただけたことは、きわめて幸せなことであった。また、校舎も未完成で、木造の急造校舎で講義が始められたにもかかわらず、第一期生は、新設の自覚を持ち、教員とともに設立に協力し、気概に満ちていたことは特筆すべきである。

教員の補充・強化は続いて行われ、山本尚志講師、下村純武、松本政之、小海秀樹、上迫宏計、飯田達彦、倉持暁、小川稔助手が次々に就任し、昭和四〇年に至って、田中平次郎教授（電子工学）、村山洋一助教授（物性工学）、柏木邦宏助手の就任により、一応目標とした教員組織の整備は完了した。

学科内に、電力、電子、経営の三履修コースが設けられ、経営コースはセールス・エンジニアや技術経営者の育成を目指した。基礎実験室、通信、電力実験室および卒業論文に対応して各研究室の準備が行われた。

昭和四〇（一九六五）年三月には、八九名の第一回卒業生が誕生し、社会に羽撃いていった。これらの努力による成果と優れた教授陣容が文部省に認められ、昭和四〇年四月に、大学院修士課程が、昭和四二年四月には博士課程が認可された。最短期間に大学院まで整備されたことは、当時としては驚異的なことといわれた。

教科内容は、通常の電気工学科としての講義の他に、産学協同実習を三年次の夏休み、および四年次春休みに行うことを必修科目として、各企業に依頼し実学を修得させることを目的とし、専任教員による見回りと指導が行われ、創設時の理想が受け継がれた。

昭和四三年、全国的に学園紛争が東京大学を発火点として起こり、東洋大学も白山キャンパスにおいて学内封鎖、強制排除が行われたが、川越キャンパスは巻き込まれることもなく、平穩に授業を続けることができたことは幸いであつた。

昭和五〇（一九七五）年、産学協同の一環として、工業技術研究所が設置され、民間企業と研究交流推進や委託研究の窓口業務等、工学部での研究業績が実を結ぶようになってきた。

さらに、昭和五一年に山下英男教授の念願であり、情報化社会へのニーズに応えるため、情報工学科が電気工学科から分離独立し、工学部は六専門学科を擁することとなった。そのため、佐藤亮策教授と青柳宣生助教授が情報工学科に移籍された。昭和四六（一九七二）年に、工学部創立一〇周年、昭和五六（一九八一）年に、工学部創立二〇周年記念式典が無事に挙行され、日本経済もオイルショックやドルショックを乗り越えて、順調な伸びを見せたように、当電気工学科も受験生数、卒業生の就職状況とも工学部の指導的な地位を保つようになった。

2 電気電子工学科の現況

平成三（一九九一）年に、工学部創立三〇周年記念式典を挙行了たと同時に、電気工学科も変革の必要を感じ、時代の変遷に対応するため、文部省に申請していた名称変更願が認められ、平成四年四月から坂本雄一主任教授のもとで、電気工学科から「電気電子工学科」に改名された。

従来から電気電子工学科は、電力・電子・物性の三分野を八研究室で分担し、各研究室は、教授（または助教）一名、講師（助手）一名で構成されるのを原則としている。

履修コースは、二年次から電力、電子の二コースに分かれるが、学生の希望は、一対二、三の割合で偏り、電子および物性関係の志願者が多い。これらのことを考慮して、電子、物性コースの強化を図り、エレクトロニクスの急激な発達に対応するため、先端技術としての要素を教室としても取り入れるべく考慮し、将来に向けて教員の強化を図ることになっている。そのため、質の向上を図るべく、大学院の充実を心掛けている。現在でも大学院進学希望者と院生の数は他学科に比べて突出している状況である。しかし、一流電気会社の求人希望も大学院博士前期課程修了者が多いので、これに対応できるように配慮している。電気電子工学科は、技術革新の著しい分野であるため、教科内容、研究室のレベルアップ等を勘案して、斬新な感覚を常に維持できるように考える必要がある。

現在、学生数は、臨時定員増により、一学年定員一五〇名となっているが、一九九〇年代後半に学生数が激減する可能性もあり、創立三〇周年を越して、今後の対応をどうするか、まさに正念場といえる。少しでも質の向上をしたいと念願している。幸いなことに、昭和六三（一九八八）年に、理化学研究所より、プラズマ工学の権威である坂本雄一教授、また平成三（一九九二）年より、計測の大家である岡本幸雄教授を日立中研から、平成四（一九九二）年より、東大名誉教授で工学部長を経験された、半導体の世界的権威である菅野卓雄教授およびセンサーの権威である神田洋三教授をお迎えして、一流教授陣の構成ができてつつある。

大学の内容も、文部省の方針によって、大きく変化しようとしている時期でもあり、教員一同が対応できるように待機している現況である。

いずれにしても、教員および学生にとっても、四年次の卒業研究は、指導教員のもとで指導を受けるため各研究室

に配属され、工学部教育をあらためて一貫して受け、一人前となって社会に出て行くことになるので研究室の現状を紹介する。

「電気機械工学研究室」 教授 田畑楢雄・講師 倉持 晁

当研究室は、山下英男教授、倉持晁助手により開設され、草野光男教授、高松本男講師を経て現在に至っている。

当初よりSC Rによる直流機の速度制御とSC R応用技術の開発を主テーマとしてきた研究室である。

(1) 絶縁材料の絶縁劣化検出に関する研究

電力機器にとつて、最も難点である使用中における絶縁破壊に対する検出法に関する研究である。検出法には誘電正接法、直流高電圧法、部分放電測定法ならびに逆吸収電流法がある。逆吸収電流法は新しい劣化検出と考えられている。一般に絶縁物に直流電圧を印加すると、吸収電流＋漏洩電流が流れる。この吸収電流と放電電流は原則的には同じ形のものであり、絶縁物の劣化の種類によつて形が変わる興味ある現象で、この方法による劣化検出の確立を目指している。

(2) P W Mインバータによる電動機運転に関する研究

電動機制御の分野では、インバータは電動機のブラシレス化として誘導電動機の可変速制御に利用されている。

当研究室では、汎用P W Mインバータで駆動され誘導電動機の運転に対する問題の解析の研究を行っている。また、インバータ応用分野としてバッテリーカーの運転、太陽電池出力（直流出力）と商用電源との連係利用の研究もある。

(3) エネルギー変換に関する研究

ヒートポンプや熱エネルギー搬送システムに関して実験を中心とした研究を行っている。

「高電圧研究室」 助教授 加藤正平

当研究室は、佐藤芳夫教授、小海秀樹助手が創設し、後に中島好忠教授に引き継がれ、現在は、加藤正平助教授一人で運営されている。佐藤芳夫教授は昭和三六（一九六一）年から昭和四七年まで、高電圧工学、電磁気学、送配電工学等強電関係の講義を担当され、もの静かなお人柄であり、また敬虔なクリスチャンで特筆すべき先生である。五〇万ボルト送電技術に関連した絶縁方式、とくにコロナ放電現象、高気圧ガス絶縁、さらに送電線路の碍子の耐電圧試験法等の研究を進められた。

現在は、高電圧絶縁に関連した研究を中心に行われており、マイクロコンピュータやパソコンを駆使して時代に適応した方法が進められている。

なお、高電圧に関しては、バイオテクノロジーへの高電圧、高電界パルスの応用として雑草除去を目的として植物への電界の影響の実験が始められている。ほかに電気エネルギーの効率的利用のため、過渡電磁界解析に着手し、電気機器設計へ人工知能を応用することに着手している。

「通信工学研究室」 教授 渡辺龍起・助教授 松本政之

当研究室は、主として有線通信機能あるいは各種制御装置用のアナログおよびデジタル電子回路の研究およびマイクロコンピュータなどのコンピュータを制御用として使用するデジタル通信方式の二方面の研究を行っている。

卒論学生に対しては、トランジスタや集積回路を使用して実際に回路を組み立てたり、アセンブラ・プログラムを製作してマイコン制御を行ったりの、体験を主体とした研究を行っている。とくに渡辺龍起教授は多値論理を通信方式に応用する研究において第一人者である。

「電波工学研究室」 教授 石曾根孝之・講師 下村純武

当研究室は、昭和五七（一九八二）年に、田中春雄教授が創設された。田中春雄教授は、東京大学、野辺山電波望遠鏡観測所長退官後、本学に赴任され、続けて電波望遠鏡の表面精度の研究をされ、多くの業績を残されたが、不幸にも昭和六〇（一九八五）年急逝された。その後、石曾根孝之教授が当研究室を継がれた。

無線通信におけるキーデバイスの一つであるアンテナに関する研究を主体として行われており、アンテナ特性の数値計算、アンテナ近傍の電波電力流の映像、広帯域アンテナ等まさにアンテナに関しては、すべてをカバーしている観がある。

「電子工学研究室」 助教授 伊藤繁夫

当研究室は昭和四〇（一九六五）年、田中平次郎教授が新任され、下村純武助手とともに創設された。田中教授は、医療電子工学に関心を寄せられ、心臓ペースメーカーの電源に関する研究を始められた。超音波によるエネルギー伝送による機器の小型化に貢献されたが、昭和五七（一九八二）年に病死された。

その後、伊藤繁夫助教授により引き継がれた。光・電波の伝搬および散乱の現状に関する研究を主体とし、ランダムに変化している自然界の媒質と電磁波との相互作用に関する知見を得ることにより、波動の伝搬およびメカニズムの解明を目的としている。解析には、統計的手法により、理論の構築および結果の多方面分野への応用を考えている。研究内容は、一、ランダム表面（海面・土壌等）による電磁波の散乱、二、不規則形状体による散乱特性の研究、三、ランダム媒質中の偏光ビーム波の伝搬、四、ミリ波と光波による大気のリモートセンシングに関する研究、五、強い乱流中を伝搬した光シンチレーションの揺らぎ特性、六、ランダム媒質による後方散乱強度の enhancement の研究、

等がテーマとして行われている。

「計測工学研究室」 教授 岡本幸雄・助教 上迫宏計

当研究室は、電気工学科設立当初から、川村幹也助教、上迫宏計助手、小川稔助手により、平成二（一九九〇）年の川村教授定年退職まで運営された。その後、日立中央研究所より来られた岡本幸雄教授と上迫助教により運営されている。

岡本教授は、物質の中に含まれている極微量 ($10^{-15}g/g$) の元素を分析するためのプラズマを用いた新しい方法の研究開発を行っている。すでに、マイクロ波大気圧プラズマを用いた極微量元素質量分析法の開発に世界で初めて成功している。一、マイクロ波大気圧酸素およびヘリウムプラズマの新しい生成法の検討、二、新しいイオン輸送法・検出法・データ処理の検討、三、真空紫外線源および原子（ラジカル）ビーム源の研究開発とその分析への応用に関する研究。その他に、電解質、溶液の成分・濃度同時測定法の研究、画像計測等がテーマとなっている。

「センサ工学研究室」 教授 神田洋三

当研究室は平成四（一九九二）年に、神田洋三教授赴任と同時に開設された新しい研究室である。適合性を持ったセンサの開発、半導体素子の特性の微妙な変化を調べる等、いずれもVLSIの著しい進歩や高集積化に対応した次世代技術に向けての研究がなされている。

研究テーマとして、一、光集積素子利用干渉型圧力センサ、二、SIMOX（絶縁層埋め込みSi）を用いた共振型圧力センサ、三、SIMOX利用原子間力顕微鏡、四、SIMOX利用バルブ、スイッチ、五、SORリソグラフィ・マイクロ

マシン・電磁型マイクロモーター、六、Si FETバイオセンサー、七、Si イオン注入プロフィールと圧力特性、八、Si MOS型構造の応用力効果、九、Molecular Beam Epitaxy 結晶成長、一〇、結晶評価 Raman, SIMS, Plato Lum' 一、メデイカル・エレクトロニクス。以上のように多岐多様にわたっている。

「量子デバイス研究室」 教授 菅野卓雄

当研究室は平成四（一九九二）年に開設された新しい研究室であり、次世代へ向けての研究室の名前が付されている。菅野卓雄教授は、平成四年三月、東京大学工学部電子工学科を定年退官後に本学に赴任された先生である。工学部長、学会長等を歴任され、現在でも、日本学術会議議員、国際フロンティア研究システムの量子化素子研究チームのチームリーダー（理化学研究所）も兼任されており、世界的な半導体の権威であり、研究室の名前も先生に相応しい。

デバイスに対する高性能化の要求に應えるために、微細加工技術等、デバイス作成技術の革新とともに新原理に基づくデバイスが必要とされる。当研究室では、原子や分子の配列制御に基づく量子効果デバイスの研究とその基礎となる量子材料の作成の研究をテーマとしている。まさに、最先端技術を使った次世代のデバイス開発を意図している。また、一、量子細線を用いた電子波干渉デバイス、二、半導体超格子における光物性とその光デバイスへの応用、三、半導体超薄膜の量子効果、四、走査型トンネル顕微鏡を用いた原子操作、五、原子層制御による量子材料の創製、六、半導体のデジタル・エッチングおよびイオン・ビーム加工、七、光応答性蛋白を用いた光変調、八、非線形光学活性有機物質の光屈折率効果とその応用、九、有機分子線エピタキシー法による有機超格子の創製、一〇、捜査型トンネル顕微鏡による強誘電性液晶の観察等、研究テーマも多岐にわたっている。

「物性工学研究室」 教授 村山洋一・助教 柏木邦宏

当研究室は昭和四〇（一九六五）年に村山洋一助教と柏木邦宏助手により、開設された。電気電子工学における材料、とくに薄膜分野における研究を主として現在までに及んでいる。プラズマを利用した、高周波励起イオンプレーティングを開発し多くの成果を収めている。

薄膜の作成法—薄膜の構造、組成の解析—薄膜の物性と一貫した研究を行っている。

無機、有機、セラミックおよびその複合材料を扱い、新素材、機能性材料の開発を主としている。分析評価には、電子顕微鏡、X線、赤外分光、STMなど高度な器機を取り扱っている。

主な研究テーマは、光メモリーの開発、非線形カラーフィルター（液晶デバイス）、化合物半導体および量子素子の研究、複合材料（有機・無機）、インテリジェント・マテリアルの開発研究等、多彩な方面で薄膜を扱っている。

「半導体研究室」 教授 森川滝太郎・助教 小室修二

当研究室は昭和四八（一九七三）年より増山昭夫助教により発足した。化合物半導体のCDSの作製と発光特性を調べる研究を始めた。またレーザーの研究も始め、半導体のルミネセンスおよびレーザー発振の特性を調べた。

昭和五三（一九七八）年一月より増山昭夫助教は、海外研究員として出張し、化合物半導体（CdS）へのイオン注入技術と、電気的特性に関する研究のテーマでCalifornia Institute of Technologyに滞在していたが、発病のため昭和五四年三月帰国した。昭和五六年より小室修二助手が当研究室員として増山昭夫助教とともに研究体制をとることになった。増山昭夫助教は、昭和六〇年教授に昇格されたが、昭和六一年二月に急逝された。

昭和六一（一九八六）年森川滝太郎教授の赴任により、小室修二助教とともに半導体工学研究室は再建され現在に

至っている。

現在では、光学との境界領域である Optoelectronics の領域を取り上げ、材料と光の相互作用の意味から semi-(super-) conductor と光の關係に研究の重要性を置いている。

研究課題として、一、光を使った新しい電子材料の分析、二、光による新電子材料の合成、三、材料計測制御用の新しい光利用装置の開発、以上をテーマとしている。

「プラズマ科学研究室」 教授 坂本雄一・助教授 小海秀樹

当研究室は、昭和六三（一九八八）年四月に、理化学研究所より赴任された坂本雄一教授により、小海秀樹講師とともに設立された。プラズマは、平衡プラズマ、非平衡プラズマに大別される。

当研究室は、主として非平衡プラズマの応用を研究の対象としている。イオン源や表面改質等への適用を考えている。幸いに、E.C.R 等の第一級の装置がある。

研究課題として、一、高電子温度プラズマの応用、二、大口径イオン源の改良、三、水素透過の研究（金属酸化物、金属窒化物）、以上のテーマである。

（村山洋一）

三 応用化学科

1 沿革

応用化学科は、機械工学科、電気工学科（平成三年度より電気電子工学科に改称）とともに昭和三六（一九六二）年開設した。その数年前から、岡俊平教授、赤星亮一助教授を中心に着々準備が進められてきた。三五年九月には、堀家静子助手が就任し、実験機器や実験室の整備が始まった。

昭和三六年には、外山修之教授、石橋弘毅教授、金丸競兼任教授、川原田璋助教授、山下忠孝助教授、田中立夫助教授、門田稔講師、浦田常治講師、脇国男助手、大川原武助手、西村行正助手、佐野明子助手が着任した。当初の教員は、形式上の所属は別として、教養課程化学と応用化学科専門課程の区別は特になかった。

木造のA、B、C棟が主な教育研究の場であったが、岡学科主任の下に第一期生八〇名（定員四〇名）を迎え入れた。十分検討、準備したにもかかわらず、授業の方はともかく、実験実習では資材や器具、試薬などの不足を補うのに、教員一同なにかと苦労が絶えなかった。

昭和三七年には、平野四蔵教授、北岡馨教授、及川浩助教授、石原健二助手、倉敷宏通助手、藤沼弘助手、天野一雄助手、加藤（旧姓荻野）智恵子助手、斎藤恒男助手、東福義信助手が着任し、翌三八年には、本山正夫助手、伊藤邦夫助手、松永勝治助手、井原正吾助手、森本国雄助手が、さらに三九年には菅原国香助手が相次いで着任し、やっと学科としての体裁を整えた。

昭和三九年度からは、第一期生の卒業研究が始まり、一号館と第一実験棟が研究室に当てられた。学生は八研究室に分かれ、それぞれ研究に励むことになった。

学生定員は、当初の四〇名が、徐々に増え、平成二年には臨時定員として一五〇名となった。また、昭和四一年には大学院修士課程が、四三年に博士課程が設置された。

このころから、応用化学専門課程と教養課程をはっきり区別するようになり、卒業研究はそのほとんどを専門課程で行うようになった。しかし、いづれは再び合併しようという機運にある。

昭和四〇年に岡教授が東京工業高等学校校長に転出された。昭和四四年に倉敷助手が退職し、四五年には石橋教授が、四七年には外山、平野両教授がそれぞれ定年退職された。

後任としては、昭和四一年加藤正義助手が、四四年杉浦公昭講師（錯体化学・環境化学）および又重英一助手が、四七年には永井芳男教授（有機合成化学）および齊加実彦教授（工業分析化学）が、さらに翌四八年には宮島伸吾助教授（有機合成化学）がそれぞれ着任した。

専任教員ではまかないきれない分野では、多くの非常勤講師のお世話になった。一〇年以上ご協力いただいた非常勤講師は、高橋健太郎、鈴木晴男、堀越弘毅、田中瑞穂、中曽根荘三、向井邦彦、池田友成、浅野定快、秦弘、山辺武郎の諸先生である。

永井教授は昭和五一年定年と同時に、新たに開設された埼玉工業大学の学長として、赴任された。東福助手も専任講師として同大学に転出した。同年、君島二郎教授（有機合成化学・化学工学）、五八年吉田泰彦講師がそれぞれ着任した。

昭和六一年齊教授定年、六二年君島教授退職、六三年門田教授定年により、それぞれ学校を去った。代って六一年

今川教授、六三年上山助教授（化学工学）および勝亦講師がそれぞれ着任した。また、上山教授は、平成三年大阪大学基礎工学部に転出した。

平成四年には上山教授の後任として、川瀬義矩助教授（化学工学・生物工学）が、平成五年には赤星教授の後任として、堀越弘毅教授（微生物工業化学）が、それぞれ着任する予定である。

応用化学科教務室職員として、西坂仁次（昭和五六年から）、樋口緑（平成三年から）の二名が学科主任、幹事、教務委員、就職委員など各教員を助け、学科内の教務、就職、予算、経理、管財、庶務などの業務を行っている。

2 教育方針とカリキュラム

地球環境は危機に瀕している。光化学スモッグ、二酸化炭素による地球の温暖化、フロンによるオゾン層の破壊、酸性雨など大気に関する問題のほか、地方自治体によるゴミ処理の問題など、解決を迫られている課題が山積している。

これらのいくつかの元凶は化学であるとして、化学を敬遠する声も聞かれるが、こうした課題の多くを解決するのは化学である。また、現代の快適な生活レベルを維持するためには、化学は必要不可欠である。化学は、物質を取り扱うあらゆる産業の土台となる学問として、人類の幸福と福祉の増進に寄与し、多方面にわたる将来性を確信しなければならぬ。

3K（きけん、きつい、きたない）を避ける傾向が若者にはある。Kを嫌わず、あえて化学を学び、人生に役立てることは、生きがいのあることである。

工学部の基本理念である産学協同を押し進めると同時に、企業での教育に十分耐えうる基礎学力を備え、変転する

化学工業に対応できる卒業生を世に送り出すことを目的としている。豊富な講義科目と選択の自由、講義と実験の関連性を重視し、さらに少人数による化学演習、化学英語演習を通じて実力を養うことに努力している。

近年になって産業界から、将来の材料化学技術者やバイオ技術者に対するニーズが大きくなってきた。本学科では各研究室の独自の卒業研究の中で、材料技術者やバイオ技術者の育成に努力してきたが、研究室単位では限界があることと社会からみて分かりにくいことから、コース制の導入に踏み切ることにした。

数年前から着々準備してきたが、平成二年度から「材料科学コース」「食品生化学コース」「応用化学コース」の三コースを設置することとした。

「材料科学コース」は超伝導セラミックス、光ファイバー、高機能性高分子などの新素材を合成する技術を中心に教育研究する。「食品生化学コース」は、食品工学と生化学の二分野の充実をはかり、人生の快適な暮らしに役立つバイオ技術者を育成する。「応用化学コース」は、上の二コースの専門分野に必要な基礎化学の教育と同時に、二一世紀の地球環境と資源を守りつつ化学物質を合成する技術の基礎を教育する。

コース制の設置により、各コースに応じた専門科目、卒業研究、工業化学輪講、機器分析実験の充実をはかる必要がある。そこで、平成二年度入学の学生から大幅なカリキュラムの変更が行われた。

各研究室・教員の研究テーマは、多方面にわたっているので、教員がコースの専属になるのはあまり意味がない。応用化学科のコース制は、全教員が力を合わせて三コースを維持していく体制をとることにしている。今後にも必要に応じてカリキュラムの変更・改定を実施するつもりである。

3 教育研究設備

本学科の建物の主なものは、応用化学科第一実験棟、第二実験棟、第三実験棟のほか一号館二階の一部である。大型研究実験装置としては、X線光電子分析装置、蛍光X線分析装置・X線回折装置、ICP発光分光装置などの工学部共通機器、高分解能核磁気共鳴装置、フーリエ変換核磁気共鳴装置、GC質量分析装置、赤外分光光度計、差動走査型熱量計などの応用化学科共通機器のほか、各研究室所有の次のような機器がある。GC、高速液体クロマトグラフィ、熱分析装置、恒温槽付引張試験機、回転バンド式精留装置、真空紫外分光光度計、単結晶育成装置、光・電気物性評価システム、原子吸光分析装置、紫外・可視分光光度計、イオンクロマトグラフィ、フーリエ変換赤外分光光度計、光高温計、自動滴定装置、浮選試験器、表面張力計などがある。

コース制導入に伴い、さらに各種の必要な装置を順次購入する予定である。研究室、実験室が手狭となり、また老朽化も進んでいるので、新実験棟の建設が予定されている。

4 卒業生の就職

ここ数年は求人活動が活発で、就職した学生の約半数が上場企業に就職している。応用化学科への求人申し込みは化学会社のみならず、電子・電気関係、機械関係、建築関係等きわめて多業種の分野にわたっている。製造業では、新しい素材に関する知識が必要であり、製造工程に化学的プロセスを含み、技術が高度化するにつれて、各業種で学的知識をもつ人材が広く望まれてきているものと思われる。

ここ数年の過熱気味であった求人は、最近の景気のかげりをきっかけに、正常な状態になるものと思われるが、前

述のように各業界における化学技術者の活躍は期待され続けていくものと考えられる。

本応用化学科は、平成二年度よりの三コース制導入により、基礎的な化学技術、生化学、材料科学などの先端技術の知識を身につけた化学技術者の育成を目指しており、卒業後各分野での一層の活躍を期待している。

5 研究室（平成三年度）

「工業物理化学・食品工学研究室」 教授 工博 赤星亮一・助教 農博 堀家静子・講師 工修 又重英一

物理化学を基礎とした食品香料の分野では、研究室の開発したヘッドスペースガス分析法により、食品の香气成分の研究が行われており、爽やかな新茶の香气、新鮮な香气の果汁、ドライフルーツ、ワイン、淡麗な吟醸香を保持する清酒の開発など、香りと味に関連する研究を行っている。

研究室でもっともユニークな研究は、酒や食酢の熟成である。赤星教授のライフワークである熟成研究は、フランスのヘネシー社、スコットランドのハイラムウォーカ社の注目するところとなり、国際的な共同研究に発展した。

堀家助教授の食酢熟成の研究は学界、業界から注目されている。また、又重講師の研究した蛋白質未変性フレッシユチキンパウダーも水分還元性の優れた新食品素材である。主な研究テーマは、一、香料の精留に関する相平衡、二、香料の可溶化、乳化、賦香などの調香技術、三、食品の香气成分に及ぼす生化学作用、四、蒸留酒・清酒・ワイン・ビネガーの熟成について、五、醸造酒および果汁の酵素失活、六、マイクロ波による食品の乾燥、七、バイオリアクターに関する研究。

「有機材料第一・燃料化学研究室」 教授 工博 山下忠孝・助教 松永勝治・講師 石原健二

当研究室は、高分子合成、有機反応化学、燃料化学関係の研究を行っており、現在の主な研究テーマは一、高エネルギー物質の合成を目的とした相間移動触媒を用いるトリニトロトルエンからのヘキサニトロスチルベン合成。二、高性能固体ロケット推進薬の製造を目標とするニトラミン含有ポリエーテルグリコールの合成。三、ポリウレタン生成に関する基礎研究の一貫としての高分子触媒存在下でのウレタン生成の速度論的研究。四、ポリウレタンの建築材料への応用に関する新規ポリウレタンの合成。五、高性能ポリウレタネラスタマーの開発を目的とするポリウレタン系IPN（相互侵入高分子網目）の合成。六、市販ガソリンの性状と炭化水素成分組成の推移を調べるための性状試験と分析。七、自動車ガソリンのオクタン価はCFRエンジンによって測定されるが、これをガスクロマトグラフィーによる炭化水素成分より推算する方法の検討。八、灯油・ガソリン混合油の混合比未知の場合の算出方法としてのガスクロマトグラフィーによる方法およびクマリンマーカによる方法の比較検討。九、消防法第四類水溶性危険物を水で希釈した場合の引火点の計算。

これらの他に企業から委託された研究課題もいくつかあり、産学協同にも力を入れている。

「有機合成化学研究室」 教授 理博 宮島伸吾・助教 伊藤邦夫・講師 井原正吾

イミンを用いる合成反応、特にイミンの互変異性体たるエナミンとして求電子試薬との反応について研究している。反応はN-アルキル基の立体的かさ高さに敏感であることが多く、これを利用することにより特徴ある反応性、位置選択性が見出されている。こうして他の方法では合成困難なメチル置換アルカンジカルボン酸の合成、種々の複素環化合物の新しい合成法が開発されている。

イミンとマロン酸誘導体から出発し、立体加速されたレトロエン反応を利用する種々の官能基を含むピリジン誘導

体の新しい合成法が最近開発された。立体加速レトロエン反応を合成反応に有効に利用した例はこれまで知られておらず、新規性の高い優れた合成法として評価を受けている。

ヒドラゾンを用いる複素環化合物の合成、フェニルアセチレンとイソシアナートの反応によるウラシルの合成法についても研究を行っている。

「無機材料研究室」 教授 工博 今川宏・助教 理博 勝亦徹

無機材料研究室は、昭和六一年今川の本学就任に伴い、無機材料の製造、評価を一貫して行う研究室として開設された。その後、六三年勝亦の着任により、単結晶分野を補強して現在に至っている。

当研究室では、様々な製造条件(温度、化学組成、不純物など)で作製した無機材料を使って物性評価を行い、材料物の解析や、作製した材料に含まれる微視的欠陥の製造条件依存性の研究を行っている。これは、新しい技術の開発や、性能の向上を行う際に重要な高品質の無機材料を製造するために不可欠な研究である。現在は特にエレクトロニクス、オプトエレクトロニクスへの応用を中心に無機材料の材料設計、合成技術、物性評価、微視的欠陥の解析を研究している。主な研究テーマは、一、エキシマレーザー用光学材料の改良、特に着色中心の抑制に関する研究、二、超伝導セラミックス粉体や、薄膜の合成技術、物性に関する研究、三、無機材料の微視的欠陥の評価と解析、四、光学用単結晶の評価技術にかんする研究、五、高品質単結晶の成長技術に関する研究。これまでに、「真空紫外分光装置の開発」「超伝導酸化物の薄膜製造技術」「酸化単結晶の新しい成長技術の開発」などを行った。

「工業分析化学研究室」 教授 工博 藤沼弘

当研究室は、昭和三七年平野教授着任と同時に発足し、四七年からは齊教授が引き継ぎ、さらに六一年から藤沼が引き継いだものである。

工業製品や原料、特に高純度物質の不純物のほか環境衛生上問題となる微量成分などの分析方法の研究、反応機構の検討などを、工業界や一般社会に比較的関連の深い、無機成分を対象として行っている。また、軽金属協会の委託により、国際取引上必要なJISとISO（国際標準化機構）の整合性の検討を銅、アルミニウムおよびマグネシウムの分析方法について行っている。主な研究テーマは、一、原子吸光法、誘導結合プラズマ発光分光法による微量成分の分析方法、二、電気化学的方法による微量成分分析方法、三、分析方法と関連ある化学反応機構に関する研究、四、分析方法に関する標準化など学外協力のための研究、五、企業との共同研究および委託研究。

「有機材料第二研究室」 教授 工博 吉田泰彦

当研究室は、昭和五八年四月吉田の本学就任に伴い開設された。研究は「新規材料の創製」ということを基本にして、有機・無機・バイオにとらわれず、新しい化合物の合成・新しい反応の開発・研究を目指している。主な研究テーマは、一、炭酸ガスの化学的固定反応——炭酸ガスは地球温暖化の原因とされており、その固定化反応の開発が望まれている。また、炭酸ガスは最も基本的な炭素資源の一つであり、その植物による固定——光合成——はすべての生命活動の基盤である。本研究室では、炭酸ガスを原料とする高分子合成・有機合成を重点テーマの一つとしている。また炭酸ガスから合成した高分子の医薬材料への応用の可能性も検討している。二、プラズマ重合とその応用——低温プラズマによる重合反応についてその反応機構等について検討する。また、プラズマ重合により生成した有機薄膜を利用して、太陽電池等の開発を行う。三、ダイヤモンド薄膜の合成——熱フィラメントCVD法を用いて、ダイア

モンドを作製する。四、機能性高分子材料の合成とその応用——高含水材料を作製し、人工皮膚・人工筋肉の作製を目指す。五、バイオセンサーの開発。

「環境化学研究室」 助教授 理修 杉浦公昭

昭和四五年夏に起きた光化学スモッグ事件以来、科学者の社会的責任を痛感し、公害をなくすための研究に取り組んでいる。当研究室も加わって開発された二酸化窒素の簡易測定法は毎年環境週間にわが国で一〇万人の人々に利用されるとともに、最近では世界の非政府組織（NGO）の人々にも利用され、きれいな空気を取り戻すための世論喚起に役立つている。また、当工学部とインドネシアのスラバヤ工科大学との国際学術交流協定に基づいてインドネシアの大気と水を汚染から守るための共同研究も行った。関東の杉枯れがなぜ起きているのかを現在研究中である。主な研究テーマは、一、街路樹の年輪別重金属の定量、二、河川の重金属汚染について、三、大気汚染簡易測定法の研究、四、水質汚濁簡易測定法の研究、五、埼玉県の公害に関する研究、六、インドネシアの大気と水を汚染から守るための研究。

「無機工業化学研究室」 助教授 工博 本山正夫・講師 大川原武

当研究室は、工学部応用化学科を創設された故岡俊平教授の研究室として発足し、後に門田稔教授に引き継がれ、昭和六三年四月から応用化学科研究室の名称変更に伴い、無機工業化学研究室となった。

本研究室では、海水資源の利用、各種産業における廃棄物として発生するスラッジ状物質および活性汚泥法における余剰汚泥の低含水化と再資源化、資源のリサイクリングなどを行っている。主な研究テーマは、一、塩類および水

系(特にイオン交換膜法製塩に関連した、 $\text{NaCl-KCl-MgCl}_2\text{-CaCl}_2\text{-H}_2\text{O}$ 系)の多相平衡値の測定と応用、二、無機イオン交換体(層状構造チタン酸繊維、ゼオライトなど)の合成とイオン交換特性、三、活性汚泥の電気浸透脱水およびコンポスト化、四、可溶性無機塩類の浮選分離。五、プラスチックの浮選分離、六、玉ねぎの皮および植物炭による重金属の捕集、などである。

「有機工業化学研究室」 講師 脇国男・講師 加藤正義

当研究室は、昭和六三年有機工業化学研究室として発足したものである。研究分野は、高分子系機能材料および油脂化学系である。前者では、これまでの研究から派生した高分子誘導体を合成し、その物性を他大学との共同研究により解明する予定である。後者は、近年バイオマス等天然物の有効利用が再認識されているが、植物種子から得られる油脂は、医薬品、化粧品、洗浄剤、塗料、可塑剤などのほか食用としても将来需要が増すと考えられる。これらの面から、未知の有効成分の探究と合成が必要である。以下、それぞれの主な研究テーマを述べる。

一、ガス発生剤の合成と熱分解、二、液晶性ポリマーの合成と物性、三、有機金属錯体の合成と物性、四、天然油脂の利用に関する基礎研究、五、脂質成分を原料とする界面活性剤の合成と溶液物性。

(藤沼 弘)

四 土木工学科

1 沿革

土木工学科は、工学部発足より一年遅れて昭和三七（一九六二）年に学生定員六〇名として開設された。それより以前から、施設や設備や人員などの計画は進められていたが、開設の時点では土木工学科の専門教育のための建物や設備などは皆無に等しく、人員は東大と兼務の本間仁教授と岩崎訓明助教授のほかに土木工学科・建築学科の両方の教務を担当する若林寅三だけであった。

一号館に引き続き、昭和三九年の夏に二号館が完成し、一〇月末には実験棟が完成した。

当初土木工学科の教員組織は、教授四名、助教授四名、助手一六名を基本構成として計画され、教授として、三八年に藤本治義（地質学）、三九年に桑原弥寿雄（交通工学）、四〇年に高田孝信（橋梁工学）が就任し、四二年より本間仁教授が専任となった。

学生定員は、四九年に八〇名、五一年に一〇〇名、六二年に一二〇名となった。その間、学部の第一回生を卒業させた翌年の四二年には大学院の修士課程が設置され、教授として四三年に白石俊多（基礎工学）、四四年に扇田彦一（上水道工学）、四六年に都淳一（土質工学）の就任と、設備・図書の整備により、四六年には博士課程が設置された。しかし、四四年二月には桑原教授が、四九年一月には都教授が、五三年一月には高田教授が急逝された。後任教授として、五〇年に石井一郎（交通工学）、五四年に米倉亮三（土木施工）、五九年に矢島基臣（応用力学）が就任した。な

お、その間、岩崎訓明（コンクリート工学）、赤木俊允（土質工学）、荻原国宏（水理学）、田中芳則（土木地質学）が助教授より教授へ昇格し、五八年定年退職された扇田彦一教授の後任として後藤圭司（上水道工学）が就任した。

昭和六二年度末現在、助教授として、浅井貞重、岩本相一、新延泰生、坂本信義、福井吉孝、小泉淳、講師として加賀宗彦、比企三蔵、田中修三、助手として、石田哲朗が就任しており、このほか、職員として、畑野敏夫、栗林正作、新井紀子が就任している。

専任の教員の少なかった草創期には、多数の兼任の非常勤講師のご協力を得た。さらに専任教員力の及ばない分野の科目についても多くの非常勤講師の協力を得ている。佐島秀夫（三八～五五年）、小谷大紀（四一～六〇年）、岡田篤也（四四～六一年）、鈴木溪二（四五～五五年）の方々は一〇年以上も協力を得た方々であり、ことに鈴木溪二氏には卒業論文までも担当していただいた。

2 教育方針とカリキュラム

工学部の教育は理論と実際の両面から行うのが理想であり、産学協同が本工学部の基本理念である。土木工学科の教育においてもこれを実践すべく、演習と実験と実習を重視してきた。三年次夏期休暇中の現場実習を全学生の必修としてきたが、学生数の増加と二度にわたる石油ショックによる社会情勢の変化から全員に対する実施が困難となり、やむを得ず選択科目に変更した。また、三年次夏期休暇中に測量実習が近くの河川敷を利用して行われる。このほか、授業においても講義と演習を融合させることに努力し、授業の一環として、夏休み時間割の空きなどを利用しての見学会や現場研修会などが積極的に行われている。

学生のスポーツ・サークル活動などは大学全体または工学部全体として実施されており、土木工学科だけで実施さ

れているものとしては測量研究会がある。

学科創設時の専門教育のカリキュラムは、必修二一科目五〇単位、選択科目二〇単位であったが、技術の進歩と分化に即応して改訂を重ね、画一的なカリキュラムを改めて、昭和四六年度から専門別によるコース制を実施し、さらに学科創設時に比べて、技術の進歩から、五三年度からは必修科目数を低減するとともに、選択科目を分野別の科目群に分類して各群ごと最低取得必要単位数を定め、知識の偏重を避けながら学生の自主的な履修が可能となるようにした。五六年度からの開講科目は必修一八科目四一単位、選択五七科目一一四単位となった。

なお、昭和四六年度に電子計算機 NEAC-3100 が導入され、五五年度には MELCOM-COSMO-700・3 が設置されたので、これに即して電算機関連の科目を設けるほか輪講にも使用されるようになった。

しかし、これまでの土木工学は社会基盤を作るハードな技術面を主に扱ってきたものの、近年の社会の多様化、個性化、情報化、重厚長大産業から軽薄短小産業への転換、そして、より豊かでゆとりある生活環境への志向などを考えると、従来の土木工学に加えて、工学全般にわたる技術を総合化していくシステム思考能力ならびに情報処理技術が必要となってきた。

このような社会の動向に対応して、六三年度から土木工学科の中に、エンジニアリング・コースとシステム・コースを設置し、自分の適性を生かして、いずれかのコースで学習できるカリキュラムに変更することとなった。エンジニアリング・コースでは、従来どおりの土木工学を学習し、二一世紀における国づくりを担うセンスとバイタリティに溢れた土木技術者の養成を目指し、システム・コースでは情報関連と環境関連の科目を重点的に履修できるようにして、土木工学における深い専門知識を有し、システムの思考力と応用力に富む土木技術者を養成することにしていく。いずれのコースでも社会が必要とする情報処理関係の学習を併せたカリキュラムとなっている。

土木工学科の教育方針の基本は、どの分野に進んでも適応できるように基礎的な科目を少人数クラスで重点的に学習し、理解度を深めるようにすることにある。そして、一年生から土木工学への関心と土木工学全体の体系の理解、ならびに教員との交流を深める目的で、七、八名のゼミ形式の土木工学基礎演習を行うことになっている。

なお、工学部の教育は理論と実際の両面から行うのが理想であり、工学部発足以来、産学協同を教育の基本理念としている。これに沿って土木工学科でも三年次の夏期休暇中の現場実習を必修としてきたが、前述のように、四八年の石油ショックによる社会情勢の変化のために、全員に対して実施することが困難となつて選択科目に変更した。しかし、六三年度からのカリキュラムの変更に際しては、選択必修の学外実習とし、実習担当教員は実習先の斡旋、指導、評価を行うことになっている。

3 教育研究設備

土木工学科の建物・施設の主なものは、二号館の約四〇%と一号館の一部、実験棟、二〇米傾斜水路、波浪実験棟、土質地質実験棟であり、大型研究設備としては、万能疲労試験機、光弾性試験装置、大型精密材料試験装置、振動三軸試験装置、構造物曲げ試験装置がある。これらは昭和三七年度から四四年度までの八年間にわたつて、理科特別購入助成と私立大学研究設備購入助成により整備されたものである。

なお、実験棟が老朽化したことに伴い、六二〜六三年度に、鉄筋コンクリート三階建、建築面積二二五七 m^2 、延床面積三九七〇 m^2 の土木建築実験棟が新築される。六三年に導入される画像解析システム（三菱MX-2600、グラフィカ1-10000）は、イーサネットにより端末が二一台接続され、リモートセンシング、コンピュータグラフィックの分野の解析研究に利用されるほか、CAIシステムとして教育用にも使われる。三年後に導入される多目的大型振動実験装

置は、最大加振力3tf、最大加速度3・3G、最大速度70cm/毎秒、最大変位±50mm、振動数DC(二〇〇ヘルツ、テール寸法1・5m×1・5mで、各種構造物などの実物または模型の振動実験を、垂直または水平の二軸方向に切り換えて実験できるほか、正弦波はもちろん、任意の波形の入力制御をリアルタイムで実施できる。

4 就職関係

就職先は、大きく分けて公務員と民間会社がある。工学部のなかで土木工学科の特徴として、学生の四分の一ないし三分の一が公務員に就職することにある。公務員のうち、建設関係の公務員は技術的素養を必要とすることから、法学部や経済学部出身者ではなく、工学部土木工学科出身者が中枢を占めていることによる。

公務員には国家公務員と地方公務員とがあり、国家公務員は国家公務員試験に合格して、建設省や運輸省などに就職し、国の建設行政などに携わる。勤務先は出身地の関係から、建設省関東地方建設局・同東北地方建設局・同北陸地方建設局や運輸省第二港湾建設局が多い。このほか公務員には都道府県公務員と市町村公務員とがあり、それぞれの採用試験を経て採用され、地方行政のなかの建設関係部門に携わる。出身地の地方自治体に就職する傾向が強く、都道府県庁としては、東京都、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、新潟県など首都圏に多く、高知県などの地方もある。市町村としては、地元の川崎市、鶴ヶ島市、狭山市、入間市、浦和市をはじめとして、やはり首都圏に多いが、出身地の新潟市や長野市などの例も結構多い。ほかに公団・公社などの準公務員もあり、国や地方自治体とおなじように建設関係の行政に携わる。

民間会社には建設会社とソフトサービス会社等がある。建設会社のうちではゼネコンに就職する者が最も多く、全国規模の大手ゼネコンもあるが、地元に着した出身地のゼネコンも多い。ついで、舗装工事を専業とする大手道路

会社や橋梁メーカーなどがある。ソフトサービス会社のうち、建設コンサルタントが圧倒的に多い。本社が東京にある大手建設コンサルタントが多いが、出身地の地元建設コンサルタントに就職する傾向も強い。ソフトウエア会社や流通サービス会社などもある。

5 研究室

〔応用力学研究室〕 教授 工博 矢島基臣・助教授 浅井貞重

当研究室は、土木の構造物にかかる材料・部材の力学的性質および挙動を研究し、また構造物に作用する荷重の評価と設計上の構造物の強度・使用性能との関係について研究を行っている。主要研究題目としては、①光弾性実験による材料・部材および構造物の解析、②構造部材および構造物の振動ならびに耐荷力の研究、③板・シェル構造に関する研究、④外力の評価と設計への適用に関する研究、⑤合成・複合部材および構造物の研究である。

なお、研究室所有の主要機器類としては、①光弾性装置、等がある。

〔構造設計研究室〕 助教授 工博 新延泰生・助教授 工博 小泉淳

当研究室では、土木構造物を設計または解析する際に、解決すべき構造力学および構造工学的諸問題に関する研究を行っている。対象とする構造物は主として鋼構造物であるが、上部構造物、地下構造物と幅広く取り扱っている。主要研究題目としては、①構造物の耐荷力に関する研究、②構造物の最適化に関する研究、③感度解析の応用に関する研究(構造設計問題、LP問題、逆解析問題など)、④橋梁構造物の設計法の合理化の研究、⑤摩擦接合継手の力学的特性の研究、⑥地下埋設構造物の耐震性に関する研究、⑦シールドトンネル覆工の設計法の研究である。

研究室所有の主要機器類としては、①デジタル型静歪測定器、②動歪解析装置、③構造物載荷フレームおよび荷重負荷装置一式、等がある。

「コンクリート研究室」 教授 工博 岩崎訓明・助教 坂本信義

当研究室では、コンクリートの材料特性に関する研究、コンクリートの振動締固めに関する研究、鉄筋コンクリート部材の耐久性、特に、部材表面部の被りのコンクリートの品質に及ぼす施工条件の影響とその改善方法に関する研究、等に関する研究を行っている。主要研究題目としては、①コンクリートの耐久性に関する研究、②コンクリートの振動締固めに関する研究、③鉄筋コンクリートの耐久性に関する研究、④再生コンクリート特性に関する実験研究である。

研究室所有の機器類としては、①偏光解析装置、②塩水噴霧試験装置、③コンクリート用特殊振動機、④粘土計、等がある。

「交通都市研究室」 教授 工博 石井一郎

当研究室は唯一の計画デザイン系の研究室であり、国土計画・都市計画・交通計画・環境計画・景観計画について研究している。このうち交通については、道路と軌道について研究している。主要研究題目としては、①国土計画・地域計画に関する総合的研究、②道路景観・都市景観・リゾート地景観などの改善に関する研究、③自動車計器類・商店街の配置・商品配列などの人間工学的研究、④交通騒音・交通振動・大気汚染など交通公害に関する研究、⑤交通安全・道路交通運用に関する研究、⑥道路標識などの視認性の交通工学的研究、⑦環境デザインに関する研究、であ

る。

研究室所有の主要機器類としては、①アイマークレコーダーおよび解析装置、②騒音測定解析機器、③振動測定解析機器、④ビデオ録画再生機器、⑤輝度計、等がある。

「土質研究室」 教授 工博 赤木俊允・助教 工博 岩本相一・助手 石田哲朗

当研究室のテーマは、土木・建築・環境の各種プロジェクトにおいて、土質・地盤・土に接する構造物ならびに土そのものを対象とするものであるが、これら土質工学の諸問題は多岐にわたっており、その中でも実用的な技術上の問題から土の物性といった基礎的な問題までカバーしている。主要研究題目としては、①軟弱粘土地盤に対する改良工法の効果に関する研究、②構造物の沈下と時間の関係に関する研究、③砂質土のせん断特性に関する基礎的研究、④締固め土の強度と圧縮性に関する研究、⑤土の応力・歪関係に関する基礎的研究、⑥土の動力学的諸定数に関する基礎的研究、である。

研究室所有の主要機器類としては、①振動三軸圧縮試験機、②純粹せん断試験機、③改良型一面せん断試験機、④ロー型圧密試験機、等がある。

「土木地質研究室」 教授 理博 田中芳則

当研究室では、地盤環境・水文環境など地盤性状に関連した地域環境問題や、地盤災害、建設地盤の評価などについて、現地調査を重視した研究を行っている。主要研究題目としては、①岩盤割れ目の諸機能と岩盤評価の研究、②地盤災害の素因に関する研究、③地盤環境の変化と評価手段に関する研究、④河川および地下水の水質形成と変動機

構に関する研究、⑤地形情報に基づく地盤情報の抽出の研究、である。

研究室所有の主要機器類としては、①画像処理装置、②各種水質測定器（電動度、塩素、窒素、リン、COD、蛍光度、など）等がある。

「土木施工研究室」 教授 工博 米倉亮三・講師 加賀宗彦

土木工学における具体的成果品の作製に関わる土木施工法の研究として、材料と新しい施工技術の基礎的研究に主眼を置いている。主要研究題目としては、①薬液による土質改良に関する基本的研究、②材料の強度とAE特性についての研究、③補強土構造物に関する基礎研究、④ソイルアンカーに関する基本的研究、⑤ジオテキスタイルに関する研究、⑥ポリマー混入セメントコンクリートの基本的性質に関する研究、である。

研究室所有の主要機器類としては、①AE測定器、②グラウト材耐久試験装置、③自動応力歪測定装置、④マルチ圧縮試験機、⑤薬液注入装置、⑥デジタル分光光度計、⑦電算関連器、等がある。

「河海研究室」 教授 工博 荻原国宏・助教 工博 福井吉孝・講師 工博 田中修三

水の流れ、水の運動に伴う現象の解析を行っている。河川工学・港湾工学・海岸工学などの分野の基礎研究を行っている。主要研究題目としては、①水の流れに伴う振動現象（ゲートの振動、高圧ゲートの振動、取水塔の振動）、②波によって起こる振動（防波堤、消波堤）、③温度密度流についての研究（ダム貯水池の流れ、地下密度流）、④流水によって生ずる二次流についての研究（回転水槽内の流れ、局所流、横起流）、⑤地下水についての解析、⑥降雨の流出現象についての研究、⑦特殊水理構造物についての研究（ラバーダム、沈砂池、排水枘、ほか）、⑧リモートセンシングを利用し

た水域環境解析、⑨ポータブルパソコンを利用した測量システムの開発、⑩コンピュータ画像処理による測量システムの開発、⑪急変流の水力(急拡急縮、段落ち流れ)、⑫生活・リクリエーションの場としての水辺についての研究、である。

研究室所有の主要機器類としては、①不規則波発生波浪水槽、②二次元可傾斜水路、③平面波浪水槽、等がある。

「衛生工学研究室」 教授 工博 後藤圭司・講師 比企三蔵

衛生工学の包含する内容は広範囲であるが、土木工学科における講義に対応する上下水道工学を主対象としている。主要研究題目としては、①管網解析、②水道管の漏水機構、③計画給水量の設定方法、④急速濾過池の濁質抑留機構、⑤う流式フロック形成池の効率化、⑥塩素消毒に関する研究、がある。

研究室所有の主要機器類としては、①ジャーテスター、②濁度計、③マイクロ電気泳動装置、等がある。

(石井一郎)

五 建築学科

1 発足の背景と設置

建築学科は工学部発足の当初から五学科のうちに計画されていたが、施設(校舎、実験棟)、教員、予算の面からであるが一年発足が遅れた。教員構成は当時東大教授であった平山嵩先生が中心となり計画された。平山嵩教授の構想

は、計画、構造、構法、環境などの全般にわたってバランスのとれた総合的な教育、エンジニア教育ではなくアーキテクト教育、構造主導でなく、設計主導の教育を目指されたようである。設計教育においては、芸術的、直観的な設計ではなく、計画原論、計画論に根差した設計を目指された。発足当初の陣容は、建築計画（山崎兌教授、前田尚美助教授）、建築構造（素木三郎教授、二見秀雄兼任教授↓安藤教授）、環境工学（平山高教授、安岡正人助教授）、建築材料（西忠雄兼任教授）、建築史（太田博太郎兼任教授、太田邦夫助教授）、の五本柱で、これを若林寅三実驗講師が補佐した。

建築学科は工学部発足より一年遅れて昭和三七（一九六二年）四月に学生定員六〇名として設置され、昭和四九年より八〇名、昭和五一年より一〇〇名、昭和六二年より一三〇名となり、平成三年には、臨時定員増を含めて一五〇名となった。その間、昭和六一年（昭和六〇年度入学生）からコース制となり、建築コース、建築経営コースの二コースが開設された。また、大学院においては、二回生の卒業に合わせて、昭和四二年に大学院修士課程、昭和四五年に博士課程が設置された。なお、課程の名称は昭和五二年までは修士課程・博士課程であったが、昭和五三年から博士前期課程、後期課程に変更となった。

入学生の選別は当初から、入学試験によるものと、附属高校および指定校からの推薦によるものがあつたが、さらに、平成四（一九九二）年度入学生から、一般推薦制度を土木工学科とともに採用した。

2 研究教育活動

(1) カリキュラムの変遷（表一）

卒業に必要な単位数は、数次のカリキュラム改訂を経て順次縮小されている。すなわち、昭和四五年までは一五四単位、四六～五七年は一三六単位、五八～五九年は一三八単位、昭和六〇年度以降はコース制導入と選択必修科目の

表－１ 建築学科教育課程（単位数）の変遷

年 度	一般 教育	外国 語	保健 体育	基礎 教育	専門(必修、選択) (必修、選択必修、選択)	合計	設計製図 I、II、III	卒業設計 卒業論文	選択科目の 卒計、卒論	備 考
S37- 38	44	16	4		70 (50、20)	134	4、10、12	6、6		
S39- 41	44	16	4		90 (74、16)	154	2、12、6	6、6		本格的なカリキュラムとなる。
S42	44	16	4		90 (73、17)	154	2、12、6	6、6		
S43- 44	44	16	4		90 (75、15)	154	2、8、4	4、4		演習系科目の単位を見直した。製図では 20→14。
S45	40	16	4		90 (54、36)	150	4、4、2	4、4		選択と必修の見直し。製図カリキュラム の見直し。必修を大幅に減らし(75→ 54)、製図の単位数配分を変えた。
S46- 49	40	12	4		80 (54、26)	136	4、4、2	4、4		卒業に必要な単位数の大幅削減(154→ 136)、専門は10減。
S50- 52	24	12	4	16	80 (54、26)	136	4、4、2	8		基礎教育科目が一般教育科目から分離し た。
S53- 57	24	12	4	16	80 (42、38)	136	4、4 選択へ	4	4、4	専門必修単位を(12)減らし選択の幅を 広げた。製図IIIの選択化。必修卒論卒計 を卒業研究として一本化。新たに選択の 卒論と卒計を設けた。
S58- 59	24	12	4	16	82 (44、38)	138	4、4		4、4	必修の微増は建築経済の新規開講による。
S60- H3	24	12	4	16	86 (46、8、32) 建築 85 (45、8、32) 経営	142 141	4、4		4、4	建築コース、建築経営コースの2コース 制とし、選択必修を設けた。

設置により少し増えて建築コース一四二単位、建築経営コース一四一単位となつて、今日に至つてゐる。

昭和四六年からの単位減は大幅なカリキュラムの見直しによるもので、一般教育科目(四四↓四〇)、外国語(二六↓一二)、保健体育科目(四)、専門教育科目(九〇↓八〇、選択科目三六↓二六)となつてゐる。昭和五〇年には一般教育科目(人文社会科学系・自然科学系)四四単位が一般教育科目(人文系・社会系・自然系)二四単位と基礎教育科目(従来(自然科学系)一六単位とに組み替えられた。

昭和五三年には必修科目を減らし選択科目を増やすこととし、専門教育科目八〇単位の総枠は変えず、必修単位を大幅に減らし(五四↓四二)、選択単位を増やして(二六↓三八)選択の自由度を大きくした。内訳は三科目選択化(力学および演習、建築史Ⅰ、建築設計製図Ⅲ)、卒業研究の単位減(八↓四)と卒業設計、卒業論文の選択科目開講である。昭和五八年度の二単位増は、建築計画を見直し建築計画の一部を演習に回し(二単位減)、新たに建築経済(四単位)を開講したことによる。

昭和六〇年以降の単位増はコース分けに伴う見直しによるもので、従来の必修、選択の二本立てを、必修、選択必修、選択の三本立てに変更した。建築コースでは従来の必修科目から建築計画Ⅱ(二)、建築材料Ⅱ(二)、建築経済(四)を選択必修に移し、新たに建築構造Ⅰ(四)、設計計画(四)、鉄骨構造(二)を必修とした。これにより二単位増となった。選択必修は八単位、選択は三二単位となった。建築経営コースは二年次前半までの科目構成は建築コースとほぼ共通であるが、以降は都市計画、建築都市法規、建築都市法規および演習、建築都市調査解析および演習、建築経営、建物管理保全計画および演習、測量学、測量学実習などが固有の必修科目(四五単位)となつてゐる。選択必修は八単位、選択は三二単位である。

(2) 設計製図教育

設計製図教育に関しては、教授陣は専任のスタッフに加えて多数の著名な建築家、新進気鋭の建築家の方々に非常勤講師をお願いして学年別チームを編成している。非常勤講師の所属は実務経験豊かな大事務所系、意欲的なアトリエ事務所系、個人建築家などバラエティに富み、その出身大学も国立系、私立系各校にわたっている。陣容構成の形式は、二年程度のローテーションで非常勤講師の方々に交替をお願いし、学生達がなるべく多様なキャラクターと接し、个性的かつ直接的な薫陶を受けられるよう配慮したプログラムとしている。

なかでも、設計製図II Aは選択科目ではあるが、将来の設計活動をしたい学生がこぞって受講する科目であり、個性ある講師陣が特色ある課題を出している。この科目設定の最大の狙いは、学生に従来の枠に捕らわれない柔軟な思考を求めようとするものである。したがって、硬い頭をほぐすような課題、製図よりは新しい発想と考察を求める課題設定となっている。

設計製図の時間割は平成二(一九九〇)年度までは、土曜日を中心とするものであったが、平成三年度からは、土曜日を各自の見学、研修の日とするプログラムとした。社会における週五日制移行にも対応し、同時に土曜日の調査・見学・研究を奨励する意味である。これに伴って、時間割上、製図室の同時使用率が増え、それ以前までの学生各人に専用の机という恵まれた机配分は不可能となった。

設計製図会議についても特筆しておくべきであろう。設計製図会議は毎年二月に一年間の総決算と次年度の計画を立てるため、設計製図に関係する全教員の参加の下に開かれる。会議においては、学部から大学院に至る各学年別年間課題プログラムおよび課題内容、学生作品の成果などの結果報告が各担当ごとになされ、問題点の検討、長期的カリキュラム、次年度への提案などを長時間にわたり白熱の下に討議している。この討議を基に次年度の狙い、課題プ

プログラムなどが、新年度担当者により計画されるのである。

卒業研究に関しては、当初、卒業論文と卒業設計の両方とも必修（四十四単位）であったが、その後、昭和四七（一九七二）年度入学生から、学生の志望と適性にに応じていずれかを選択できる方式（八単位）が昭和五二（一九七七）年まで採用され、負荷も軽減された。さらに、昭和五三年入学生からは現在の方式、すなわち、名目を卒業研究（四単位）として必修を一本化し、内容的には卒業論文だけ、または卒業設計だけ、あるいは、卒業論文と卒業設計の両方（片方は必修、他は選択四単位）など多様に選択できる方式となっている。設計の得意な学生、論文の得意な学生にそれぞれ対応し、卒論をとったが設計もやりたいという意欲的な学生にも対応しようというものである。

(3) 東南アジア研究と国際交流

当学科の研究として特筆すべきは、東南アジア研究と木造研究である。

東南アジア研究は、昭和五三（一九七八）年より建築学科を挙げての総合的かつ国際交流をにらんだ研究であった。その発端は本学の特別研究への応募であった。特別研究は認められ、東南アジアの大都市における住宅建設と農村地域の住居についての研究が行われた。研究ジャンルは「都市住居」「伝統住居」「住宅素材・構法」の三つ。研究目標は「東南アジアの都市形成過程と都市住居（スラム・スコッター住居）」「比較建築研究のための方法的考察」「東南アジアの住居形態の類型とその地域性」の三群に置かれた。

昭和五五年以降は、本学特別研究は特定課題研究となり、「東南アジアにおける居住環境の研究（総括責任者 磯村英一学長〈都市社会学〉）」にまとめられ、我々の研究は、その分担研究として展開されることとなった。やがて、学内に東南アジア研究のゆるやかな研究交流が始まった。学外においては、文部省科学研究費（昭和五八年より三九年）、住宅建築研究財団、トヨタ財団等から多くの研究助成が認められた。

昭和五八年以後はインドネシアを中心に調査研究が展開され、特に、スラバヤ工科大学とは学問研究交流協定を結ぶこととなり、現地調査、情報収集、資料作成などの面で進展がみられた。この研究交流協定の下に、昭和六〇年から六二年一二月までの三カ年においては、建築・土木・応用化学の分野で研究者の交流が行われた。その研究成果は『東洋大学創立一〇〇周年記念論文集Ⅰ』にまとめられている。また、この研究交流過程において、建築学科においては、教員の交流だけでなく、院生、学生も現地での調査参加を通じて、学生間の交流も生まれたことをつけ加えておく。

教員の研究業績においては、太田邦夫教授（昭和六〇年度）、布野修司助教授（平成三年度）の建築学会賞受賞がある。太田邦夫教授は多年にわたるヨーロッパの木造建築に関する研究を「東ヨーロッパの住居における木造架構の比較研究」として結実されたものであり、布野修司助教授は多年にわたる東南アジア研究の成果を「インドネシアにおける住居環境の変容とその整備手法に関する研究」としてまとめられたものである。いずれも、東洋大学建築学科の声価を高めたものである。

(4) 卒業生の動向

卒業生数の推移を表12に示す。()内は女子の数である。学部卒業生については、昭和四一年に第一期卒業生一〇六名を世に出してから、平成三年の第二六期卒業生一四五名までの間に総計三六三二名（うち女子一〇六名）を送り出している。

大学院については、修士修了者は昭和四三年に第一期生七名以来、平成三年の第二三期生まで一五二名、博士過程修了者は一一名である。

表-2 建築学科卒業生数

期	卒業年月	学生数(女子)	期	卒業年月	学生数(女子)
1	昭和41年3月	106(0)	15	昭和55年3月	129(4)
2	42	93(3)	16	56	150(5)
3	43	89(2)	17	57	166(5)
4	44	91(2)	18	58	145(6)
5	45	112(2)	19	59	240(4)
6	46	134(4)	20	60	132(4)
7	47	155(3)	21	61	140(4)
8	48	168(5)	22	62	143(5)
9	49	156(3)	23	63	135(9)
10	50	136(3)	24	平成1年	139(5)
11	51	142(1)	25	2	118(4)
12	52	157(4)	26	3	145(12)
13	53	167(2)	合計		3,632(106)
14	54	144(5)	() は内数		

3 運営の変遷

学科主任は昭和三七年から四七年まで平山嵩教授、昭和四八年から五〇年まで山崎兌教授、昭和五一年西忠雄教授、昭和五二年から五六年まで素木三郎教授、昭和五七年から五八年まで安藤範平教授、昭和五九年から六一年まで牛見章教授、昭和六二年から六四年まで前田尚美教授、平成元年から平成四年まで上杉啓教授である。

今日、建築学科は学内はもとより、他大学からも羨まれるほどの和とチームワークの良さを誇っているが、これはひとえに、創設者の平山教授の構想、人徳によるものである。

工学研究科主任は、昭和四一年から四六年まで平山嵩教授、昭和四七年素木三郎教授、昭和四八年から五〇年西忠雄教授、昭和五一年から五六年まで山崎兌教授、昭和五七年から六三年まで素木三郎教授、昭和六四年から平成二年まで牛見章教授、平成三年から加藤勉教授である。

(1) 建築経営コースの設立

建築経営コースの設立は昭和五七年度夏頃前田教授より不

動産科学への進出のアピールが学科内でなされたことから始まる。具体的な建築経営コース設置のための動きは昭和五八（一九八三）年四月に牛見章教授の着任をまつて開始され、学科内二コース（建築コース、建築経営コース）の教員組織の検討、カリキュラムの検討を経て、昭和五九年四月建築経営コース設置に伴う建築学科の組織変更申請、昭和六〇年四月建築経営コース設置（平成元年三月一期生卒業、六〇年三月建築経営学科設立の趣意書作成に進んだ。最終的には、不動産科学科の設立は明海大学の文系にのみ許されることとなり、工学系での設立は認められなかった。これらの狙いの特色は、企画―計画―設計―建設（施工）―維持管理（ファシリティマネジメント）―更新（リニューアル）という一連のプロセスを対象とするシステム志向であること。土地―建物を一体として扱うこと。フローよりはストックを重視することにある。

4 現状と課題

教員——専任教員数の現状は建築コースは教授四名、助教授二名、講師八名、助手一名、合計一五名。建築経営コースは教授三名、助教授一名、講師一名、合計五名である。

なお、設立時以来の教員数の変遷を表―3に示す。

学生——学生定員は一五〇名、うち二〇名は平成二年からの臨時定員増分である。一五〇名のうち、建築コースは約九〇名、建築経営コースは約六〇名である。人数は年度により多少変動する。

事務局——建築学科関係の事務局嘱託三名、うち学科教務室二名、図書資料室一名である。また、実験室担当事務局員は一名である。若林寅三氏は東大事務局退任後、実験講師という資格ではあったが、昭和三七年の開設当初から昭和五十一年まで事務局として創立期の多難な建築学科を支え、また、学生のよき相談役としてご尽力いただいた。こ

表一 3 建築学科教員数の変遷

年度	教授	助教授	講師	実験 講師	助手, 補	兼任 教授	非常勤 講師	備 考
S 37				1			1	若林
38	1	1		1	—	3	2	平山、前田3810 素木、西・二見3810(兼任)
39	1	4	(須田)	1	2	4	5	安岡、原3910、落藤 有坂、西牟田、太田と兼任
40	4	3	素木40 12専任	1	3, 1	3	9	山崎、安藤、小高 大新井、落藤辞任
41	4	4		1	8, 1	2	10	太田、藤井、飯吉 松山、武部、矢島
42	4	4		1	9, 1	2	12	永峰4209—
43	4	4		1	9, 1	2	9	石山、小高辞任
44	4	4		1	10, 1	2	12	原→上杉、中込4401—
45	4	4		1	9, 1	1	13	飯吉→池田、石山→浅井4507、 松山4505・西牟田
46	4	4	(酒井 -57.3)	1	9, 1	1	16	池田→勝瀬、中込4610(→手塚 4804)
47	4	4	西4804 専任へ	1	青木10	1	16	矢嶋→田畑、長野4711 武部→高橋、有坂講師へ
48	5	4	1	1	9	—	16	手塚
49	5	4	2	1	8	—	16	内田講師へ
50	5	4	2	1	7	—	17	田畑→松下
51	5	4	3	1	6	—	17	藤井講師へ
年度	教授	助教授	講師	(事務)	助手	非常勤講師	備 考	
S 52	4	4	4	(牛場 -6103)	5	16	永峰講師へ	
53	5	4	4	(宮岡 -5803)	5	18	前田教授へ、(平山→)布野 内田助教授へ、手塚退職5308	
54	5	4	4		5	21		
55	6	3	4		6	17	安岡教授へ、(手塚→)篠	
56	6	3	7		3	21	浅井・長野・勝瀬講師へ	
57	5	4	7	(山野 5704-)	3	24	安岡→土屋	
58	4	5	9		1	21	西→牛見、山崎辞任→安楽、 高橋・松下講師へ	
59	6	4	8		1	19	太田教授へ、土屋教授へ、布 野助教授へ	
60	7	3	8	(小倉)	1	20	上杉教授へ	
61	7	3	8	(沢田)	1	18		
62	7	3	8		1	22		
63	7	3	8		1	20	篠辞任63, 10	
64	7	3	8		0	20		
H 1	7	3	8		1	19	(篠→)遠藤H 1, 5	
H 2	8	3	7		1	19	安藤→加藤、内田教授へ 有坂助教授へ	
H 2 H 3	7 7	3 2	7 8		1 1	20	素木→浦江、遠藤→村木 布野H 3, 8→内田洋、秋山	

資料：工学部20年史、30年史、泉会名簿、履修要項による。これら資料間に喰違ひがある時は本人への確認による。ただし、非常勤講師数は履修要項の名簿による。

の仕事は牛場紀典氏（昭和52・4～61・3）、沢田文二郎氏（昭和61・4～）に引き継がれている。そのほか、事務室関係者は、近藤（旧姓須田）勝代書記（昭和39・4～45・1）、酒井（旧姓戸口）春江書記（昭和46・4～57・3）、山野広子嘱託（昭和57・4～）であり、資料室関係者は浜（旧姓宮岡）俊子嘱託（昭和42・7～54・3、嘱託54・4～58・3）、小倉純子嘱託（昭和60・4～）である。とくに宮岡さんには資料室の整備の基を築いていただき、休暇中にも報われない労にかかわらず出仕していただいた。実験室関係者は大新井助手補（昭和40・4～46・3）、梅井和哉助手補（昭和46・4～47・3）、青木裕史職員（昭和47・4～）である。

施設（実験棟、教室、設備）の課題——〈設計製図室、視聴覚教室〉 これら施設については、今後ますます拡充する必要がある。照明設備、暗幕・ブラインド、視覚演習設備（色彩・照明コーディネーション）、音響設備、AV設備、プレゼンテーション設備（OHP、OHC）の集中コントロール化など、拡充すべき課題は多い。

〈CAD、CG設備〉 社会における設計、施工・生産技術のコンピュータ化、CAD化、CAM化に対し、大学教育において、どのような機器・プログラムでどこまで教育すべきかについては、各大学とも未だ模索の段階であるが、その必要性は高い。この環境整備は機器の更新も含めて継続的な努力が必要である。

〈体験型学習設備〉 立体的空間感覚（空間ポリウム、高低感、距離感、色彩、照明など）を実体験する学習設備は全国的にも数少ないが、今後、実際のな体験を行う場として重要度を増すであろう。

建築資料室の拡充——現在建築資料室は、資料の増大、利用者の増大により狭小化が進んでおり、資料の探索に困難を生じている。資料収納スペースの増大を必要としている。資料は図書、AV、CGテープ、ディスク、模型など多岐にわたる。

（上杉 啓）

六 情報工学科

1 沿革

情報工学科は、昭和五一（一九七六）年四月に、学生定員八〇名として開設された。国立大学ではすでに五大学に設置されていたが、私立大学としては比較的早い時期の設置であった。

昭和四九年四月に、電気工学科の中に情報コースが設けられ、佐藤亮策教授、中村慶一教授、青柳宣生助教授、大坪紘一助手等が担当した。

昭和五〇年上条賢一助手、昭和五一年小柴典居教授、植田佳典助手、小島賢二助手が着任し前記電気工学科から移籍した四名と合わせて八名の陣容であった。その後五二年佐藤忠一講師、五三年山本一郎教授、森秀樹講師、杉本富利助手、五五年安達由洋講師の着任をみ、計一三名のきびしい運営が長く続いた。

昭和五九年には佐藤亮策教授が定年退職され後任として家入精二教授が着任、さらに佐藤章教授を加え、昭和六二年の時点で教授六名（家入、小柴、中村、山本、佐藤章、青柳）、助教授三名（佐藤忠一、森、安達）、講師五名（植田、大坪、上条、小島、杉本）と教務室の二名（藤川弘子、小畑理津子）の計一六名の陣容である。

その後昭和六三年家入教授の定年退職に伴い重井芳治教授が着任、さらに柴田義孝助教授の増員により教員一五名職員二名で各学年定員一二〇名の情報工学科の運営に当たっているが、教員不足と専門分野の關係上多数の非常勤講師の協力を得ている。特に四年間以上非常勤講師をお願いしたのは、武藤時雄（五一〜五四）、田中政男（五一〜五七

年)、小川義久(五三〇五八年)、徳山五郎(五四〇五七年)、長沢成之(五五〇六〇年)、前川善六(五六〇六二年)、平川祐二(五七年)、宗像清治(五九年)、仲光邦治(六二年)、野末尚次(六一年)、高畑一夫(六〇年)、雪田修一(五八〇六一年)、小堀洋(五九〇平成元年)、井上高志(五九〇六二年)、五十嵐善英(六〇〇六三年)の方々である。

なお教室主任は佐藤(亮)(五一)、小柴(五二、五三、五四)、山本(五五、五六)、中村(五七、五八)、小柴(五九、六〇)、山本(六一、六二)、小柴(六三、平成元年)、佐藤(章)(平成二、三)の各教授である。

2 教育方針とカリキュラム

本学科は昭和五一年設立の当初から、メインフレームの一部分の開発に当たるよりもむしろコンピュータとしてのプロセサを含む情報機器の開発、すなわちそのハードウェアと基本的ソフトウェアの開発に当たり得るような中堅技術者として活躍しようとする人材の養成を目的として来た。

したがってそのカリキュラム(ACMカリキュラム68を参考)は特に基礎的な科目を重視し、ソフトウェアとハードウェアのどちらか一方に偏することなくそれを理解し活用できるように配慮した。また本工学部設立の理念に従い、実験・実習によって情報機器に触れる機会を多くするように留意した。

その主なものを専門教育科目より摘記すると必修科目として計算機工学、電気回路基礎論、情報基礎実験、情報工学実験、情報工学演習等、選択必修科目(五三単位中少なくとも三四単位以上を条件とするもの)として、数値計算法、応用統計学、線形代数学、応用解析学、場の理論、離散構造論、論理回路、回路解析、論理設計、制御理論、プログラム言語、システム工学、データ構造論、システムプログラム、情報理論、コンパイラ構成論、計算機構成論、情報工学実習等、選択科目として、量子力学概論、順序機械論、回路合成、形式言語論、データ通信、関数解析学、応用

確率論、グラフ理論、符号理論、数値解析、シミュレーション、数理計画法、パターン認識、光情報処理、生体情報処理、集積回路、その他がある。

しかし情報に関する学問分野の拡大に伴い、情報工学科カリキュラムの再検討が必要となり、情報専門領域の本質的な創造力と理解力を身につけた人材の養成のために、学科の再編成も含めた改革も検討されつつある。

3 研究教育設備

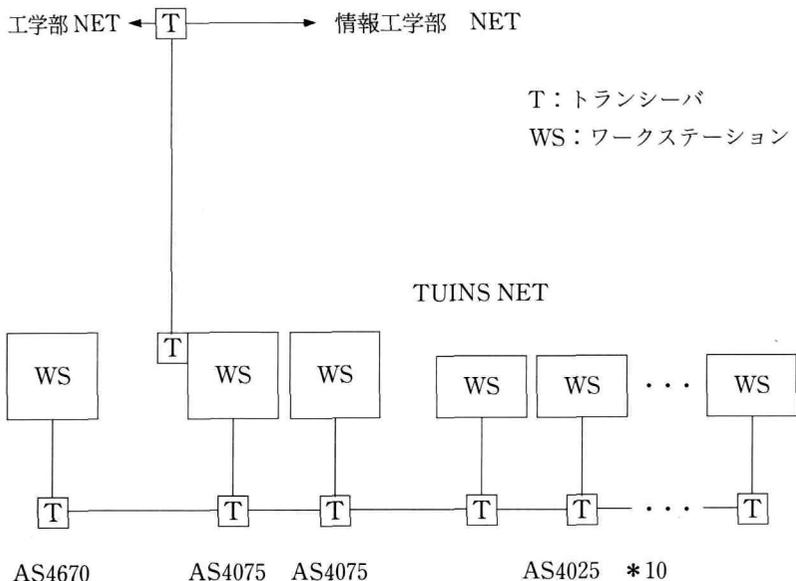
情報工学科のコンピュータとして、昭和五十一年に米国DEC社のGT44 (PDP11/40) が、昭和五十二年にはDEC社のPDP11/34が導入され、画像処理用、TSSによる汎用計算用として研究教育にそれぞれ活躍した。

昭和五十九年には、ローカルエリアネットワークが学科内に構築され、DEC社のミニコンピュータで初めてVLSI化された μ VAXIが9台、情報工学科の各研究室に設置され、さらに、スーパーミニコンピュータの μ VAXIIが昭和六十一年にネットワークの中核として設置され、これらは研究用として利用された。また、教育面では、VAXT30が昭和六十二年に情報工学科の学生実験用として導入された。

一〇〇周年以降では、平成三年に学科のワークステーションとして一三台の東芝のAS・SUNシリーズが導入され、TUNISというサブネットワークを形成し学科全体の研究教育用として運用されている。

TUNISの構成は、現在、大容量の二次記憶を備えた三台のファイルサーバとユーザがプログラミングの作成、実行で直接利用する九台の計算サーバからなる。運用は二四時間体制で稼働しており、既在の情報工学科のコンピュータ、ワークステーション、PC端末などとネットワークを介して遠隔からも常時使用できる。またTUNIS室への入室は、カードロック方式を採用し、二四時間体制を目指している。

TUINS NET 概念図



一方、工学部で共通のコンピュータ設備として、米国DG社のスーパミニコンと多数のワークステーションおよびPC端末からなるネットワークが平成二年から稼働しており、相互共同利用されている。

一方、工学部で共通のコンピュータ設備として、米国のDG社のスーパミニコンと多数のワークステーションおよびPC端末からなるネットワークが平成二年から稼働しており、共同利用されている。

TUINSおよび工学部の他のコンピュータとは学内のLANで接続されており、TUINSの概要について上図に示す。

4 就職関係

従来、工学部の学生の就職先といえばメーカーと相場が決まっていたものであったが、最近では多様化の傾向が著しく、計算機メーカーから各種のサービス業にわたって広い範囲に活動の場を拡げている。未来を先取りしている会社、たとえばゲーム機械ゲームソフトの会社な

情報工学科（コース含）卒業生数

期	卒業年月	学生数(女子)	期	卒業年月	学生数(女子)
コース1	昭和52年3月	16(0)	6	昭和60年3月	83(8)
2	53	32(0)	7	61	79(3)
3	54	30(0)	8	62	119(13)
情報1	55	50(1)	98	63	131(13)
2	56	83(4)	10	平成1年	100(8)
3	57	72(3)	11	2	90(11)
4	58	80(2)	12	3	106(16)
5	59	109(9)		合計	1,180(91)

ど、昔の古い感覚では大卒の学生がいくような所ではなかった会社にも毎年何人かが就職している。とはいってもやはり富士通、NEC、日立、東芝といった大手の情報機器メーカーとその関連企業が就職先の主流であって、卒業生の約五〇%によって占められている。例をとるならば、NECとその関連企業に一〇〇名近いOB、OLが存在していて、かなりの勢力になっている。

近年目立ったのが金融証券方面への進出で、毎年一〇名前後である。意外に少ないのが独立系のソフト会社で、十数名ぐらいである。こういった企業以外に、公務員・教員の希望者も年々増加しているがなかなか難しく、毎年数名程度である。

5 情報工学科の各研究室の現況（昭和六二年度現在）

「情報回路研究室」 教授 工博 小柴典居・講師 植田佳典

電子回路のコンピュータシミュレーションならびにフラットケーブル変成器の実用化研究に取り組み、その両方に関して井上円了研究助成および東洋大学特別研究費の助成を得て、回路シミュレーションに関しては演算増幅器のようなトランジスタを大量に使う回路を精密なモデルに置換することに成功したことにより、PLLの位相同期の引き込み過程およびスイッチング電源の過渡応答の解析に成功、フラットケーブル変成器の研究に関しては、もれインダクタ

ンスが巻数の一乗に比例する構造であることを証明でき、これが後に植田講師の学位論文となった。

「計算機言語研究室」 教授 工博 中村慶一

計算機言語理論のうち主として関数型言語を中心とした新しい言語パラダイムの研究ならびに応用研究としてこれらを用いた多変量解析システムの研究を行ってきた。

計算機言語パラダイムとしては当初その制御透明性を拡大する構造化に重点が置かれていたがその後参照透明性および論理透明性が問題とされはじめ、当研究室においても副作用を伴わない言語としてのFP、APL、ヘJ、LISP、Pへならびに論理透明性を重視したPROLOG、さらにALGOLのブロック構造の拡大としてのオブジェクト指向のパラダイムを、いかにして人間の使いやすい形で統合するかという問題に逐次重点を移行しTOYO FPや後にCAPLという形で成果が得られている。

「情報機器研究室」 教授 工博 重井芳治・講師 小島賢二

当研究室は当初佐藤亮策教授、昭和五九年より家入精二教授の主宰でその後六三年より重井教授の主宰となった。並列処理のできるアーキテクチャとして、データフロー計算機を取り上げ、種々のデータフロー型計算機を計画し、その実現とその並列性の評価を行っている。

「情報組織研究室」 教授 工博 山本一郎・講師 杉本富利

この一〇年コンピュータの世界での大きな出来事といえば、マイクロコンピュータの著しい発達と、その結果とし

てコンピュータシステムは集中型から分散型へと大きく変化したことであろう。そのおかげでUNIXのEWSシステムを導入することにより、当研究室のコンピュータもかつての大型コンピュータ以上の能力を備えるに至った。それにしたがって教育用ソフトウェアもそれに即したものにすべく努力が払われ、UNIX/Cを環境とする教育がなされるようになった。

一方コンピュータが身近なものになるにつれ、機械と人間のインターフェイス問題もますます重要となつていながら、この問題の心理学や生理学的側面からの研究も杉本講師によつて大きな成果をあげた。

「情報計画研究室」 教授 理博 佐藤章・講師 上条賢一

昭和五九年佐藤教授の着任後主として次のシステム構築に関する分野の研究を行っている。

システムアナリシス、シミュレーション工学、システムにおける最適化、ソフトウェアにおける効率化、ネットワーク理論の応用、実験計画。

「数理工学研究室」 教授 工博 青柳宣生・講師 大坪紘一

本研究室は昭和四九年に情報工学科情報コースの一研究室として設けられて以来、数理的に扱ひ得る諸現象の理論的実験的な研究を行つてきた。

特に種々の波動現象の統一的理論の構築を目指し、その基礎的考察と新しい数学的手法の発見に努めている。あわせて光演算の超並列処理特性と、電子演算の持つ汎用性・高精度性という相補的な特徴を生かした新しい演算方式の基礎的ならびに応用的研究も行つていゝ。さらに深海の海洋データの収集のためのハードウェアの設計とそのデータ

処理法の開発や、学内さらに広く政府三機関との共同研究なども行っている。

「情報理論研究室」 助教授 工博 佐藤忠一

当研究室は昭和五二年開設以来、一貫して情報工学科の基礎分野であるオートマトン理論についての研究を行っている。

主としてセル構造オートマトンの理論的研究であるが、最近の計算機の高速度および数式処理用ソフトの普及により、計算機によるシミュレーションが可能になり、計算機による検証を重ね理論を構築している。

この間線形セル構造オートマトンの代数構造はほとんど解明され、現在は、線形セル構造オートマトンの行列への応用、および数式処理による非線形局所関数の解析を行っている。

「計算機組織学研究室」 助教授 工博 森秀樹

本研究室は昭和五三年開設され主としてコンピュータアーキテクチャに関する研究を行っている。

耐故障アーキテクチャ——UC/LA計算機科学科に訪問研究員として滞在中に開始したテーマで、ウエハスケールを利用して超集積回路上にコンピュータを構築する際に故障を許すアーキテクチャの研究であり、多数決を利用して故障マスク法によるアーキテクチャを考案し、IEEE国際会議などで発表している。

分散システムアーキテクチャ——論理クロックの問題、ネットワークの状態を察知するスナップショット問題、フルトレラントなブロードキャスト・マルチキャストなどの問題を解決することにより、分散システムを実現することを目指している。

「論理設計研究室」 助教授 工博 安達由洋

当研究室は昭和五五年開設され、当初はシステム制御理論とその実システムへの応用を主な研究テーマとしていたが、最近では、知識情報処理を柱として次のテーマについて研究を行っている。

インテリジェントCADのフレームワーク、制御系インテリジェントCAD、電子回路インテリジェントCAD、インテリジェント・コントロール、デジタルシステムの自動合成。

なおその後平成元年に次の研究室が開設された。

「情報科学研究室」 助教授 Ph. D 柴田義孝

ベル通信研時代の次世代高速ネットワークの研究を継続しており、次のテーマについて研究を行っている。

広帯域統合サービスディジタル網(BISDN)用マルチメディア情報ネットワークに対するヒューマンインタフェース、マルチメディアデータベース、パケットビデオ・オーディオシステム、高速マルチメディア転送プロトコルの開発。

(中村慶一)

第七章 通信教育部

一 通信教育の伝統

1 哲学館の館外生と講義録

昭和二二年に「学校教育法」の規定によつて、中学校・高等学校および大学の通信教育が位置づけられたのであるが、東洋大学の通信教育としては、昭和三九（一九六四）年に文学部国文学科が設置されて、昭和四一年に法学部法律学科が設置されたのであつて、そのほかの私立大学の通信教育よりも、いくらかおくれで出発することとなつたといえるであらう。しかしながら、そのような教育制度の確立とかかわりなく、明治一八年には中央大学の前身の英吉利法律学校の講義録が出されて、翌一九年には早稲田大学の前身の東京専門学校（現慶応義塾大学）の講義録が出されるというように、いくつかの東京の私立大学では、すでにその発足の当初から、それぞれ独自の講義録の配布がおこなわれていたことは注目される。この東洋大学の場合にも、明治二〇年にその前身の哲学館が創設されると、ただちに館外生の制度がもうけられて、その翌年から『哲学館講義録』の配布が始められたのであつて、やはり久しく通信教育の伝統が守られてきたといふことができる。

この『哲学館講義録』の目的は、哲学館の講義を印刷してわけることによって、何よりも「余資なく優暇なき者」のために、できるかぎり勉学の利便を供することであつて、ひろく哲学の普及をはかろうとする、その創立者の意図にかなうものであつたといえよう。それについては、「館外生規則」の第一条に、「本館に通学すること能はざるもの便を計り館外生の制度を設け、毎月三回講義を印刷して之を頒つ」と記されただけではなく、またその第四条に、「本規則に従ひ館外生たらんと欲するものは何人を問はず何時にても之を許すものとす」と記されたことにも示されている。最初の哲学館の卒業生が、わずかに二三名にすぎなかつたのにくらべて、当時の哲学館の館外生が、東京の三一八名、新潟の九三名、埼玉の六四名など、あわせて一八二六名にのぼつたということにも、その教育上の重要な役割をうかがうことができよう。

その教育の内容についてふれると、まず明治二十一年の『哲学館正科講義録』には、西洋哲学、印度哲学、教育学、宗教学、支那哲学などのほかに、国語学と制度史とを日本学として取り入れていた。この最初の『哲学館正科講義録』が、のちには『哲学館高等科講義録』として増補されたほかに、ひきつづいて『妖怪学講義録』『尋常中学講義録』『仏教専修科講義録』『漢学専修科講義録』『仏教普通科講義録』『漢学普通科講義録』『通俗哲学講義録』が刊行されていった。さらに、明治三八年にはこれまでの体裁を改めて、『高等科講義録』『漢学科講義録』『仏教科講義録』というように、科目別に三種の講義録にまとめて刊行されることとなつた。実際に、哲学館の館外生の学習には、やはり学年別の履修が定められてはいたが、特に制度上の裏づけが得られないままに、まったく卒業などの資格が認められることもなかつた。

2 通信教育制度の誕生

それだけに、戦後の昭和二二年という時期に、通信教育の制度の誕生をみたことは、教育の機会均等という見地から、きわめて重大な意味をもっていたといわなければならない。もっとも、「学校教育法」の第一〇五条には、「中学校は、当分の間、尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者に対して、通信による教育を行うことができる」と記されており、またその第四五条には、「高等学校は、通信による教育を行うことができる」と記されているのに対して、その第七〇条には、「第四十五条の規定は、大学にこれを準用する」と記されていたにすぎない。むしろ、同年末に大学基準協会によって「大学通信教育基準」が定められるのをまつて、ようやく正規の教育課程として大学の通信教育が開かれることとなるのである。この「大学通信教育基準」というのは、第二「基準」の一項に、「大学の通信教育は、通常の課程と同一水準において行われなければならない」と記されており、またその三項の2に、「通信教育の教員は、原則として当該大学の教員とする。但し必要に応じ適任者を講師として依頼しても差支えない」と記されていたように、あくまでも通学課程を基本に据える考え方で貫かれていた。昭和二三年には新制大学の発足をまたないで、法政・慶応義塾両大学の通信教育が、文部省から社会教育として認定されたのであるが、昭和二五年には新制大学の発足にもなつて、法政・慶応義塾・中央・日本女子・日本・玉川の六大学の通信教育が、正規に大学教育として認定されるにいたつた。

ところで、東洋大学の場合には、早くから館外生の実績を誇りながら、たやすく通信教育の開設に踏みきけることはできなかった。すでに昭和二二年には、教務課の石川誠一囑託の進言によつて、いちおう通信教育の開設が検討されていたが、二年後の昭和二四年には、法人の経営上の理由のために、その当初の計画の変更によつて、まず教育職員

免許法認定講習が開講されたのである。さらに昭和三三年には、文学部国文学科・史学科および社会学部社会学科について、通信教育の設置の認可が申請されているが、その認可の内示を受けながらも、学内の運営上の都合によって、その認可の申請は取り下げられてしまった。そのために、昭和二二年に通信教育の制度が実施されてから、昭和三九年に東洋大学の通信教育が設置されるまで、実に十数年の歳月をついやすこととなったのである。

二 通信教育部の開設

1 文学部国文学科の開設と新学則

その後もひきつづいて、さまざまな検討や準備が進められていたが、ようやく昭和三八（一九六三）年九月には、劔木亨弘理事長から灘尾弘吉文部大臣あてに、文学部国文学科の一学科に限って、「通信教育部設置認可申請書」が提出されるにいたった。その「設置要項」の「目的または事由」には、

本学は創立者故井上円了博士が前身哲学館時代に講義録による通信教育を創設し、当時哲学館に外校生としてその数三千名を超えていた。ここに新しく大学通信教育の趣旨並びに基準により通信教育部を開設して教育民主化の精神に則り広く大学教育を開放しもつて国家有為の人材を養成せんとするものである

というように、あきらかに東洋大学の通信教育の理念が示されていた。それに対して、同年一一月には、私立大学審議会の多田基委員によって、これに関する実地の視察も行われて、翌三九年一月には、灘尾弘吉文部大臣の名をもつて、東洋大学通信教育部の開設が認められたのである。

その開設の認可に依じて、昭和三九年四月から、新しい通信教育部の文学部国文学科が、これまでの通学課程の同学部同学科に併設されて、いよいよ正規の大学教育として発足することとなった。そのために、同月から施行された「東洋大学学則」では、第二章の「本学の構成」に、

第二条 本学は、学部、大学院、通信教育部、短期大学部、および附属高等学校（全日制）をもって構成する。

2 大学院、通信教育部、短期大学部、および附属高等学校の学則は別に定める

というように、まずその基本の位置づけが行われている。それとともに、同時に施行された「東洋大学通信教育部学則」では、第一章の「目的及び構成」に、

第一条 東洋大学通信教育部（以下「通信教育部」という。）は、東洋大学の創立者井上円了博士の建学の精神に基き教育を行い、大学教育の機会均等とその普及を図り、国家社会の文化の向上に貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

第二条 通信教育部に文学部を置く。

2 文学部に国文学科を置く。

第三条 通信教育部に特定の科目を選択して履修する課程を置く。

2 前項の課程を聴講生の課程、特修生の課程および科目別履修生の課程に分ける

などというように、ひととおり重要な項目があげられたのである。ここに聴講生というのは、教員の免許状を得るために、必要な単位認定を受けようとするものであり、また特修生というのは、大学の入学資格をもたないで、その資格認定の試験を受けようとするものであったが、もう一つの科目別履修生というのは、まったく単位や資格などとかかわりなしに、ただ希望科目の履修だけを認められているものであった。

2 通信教育部の運営組織

さらに、この通信教育部の運営については、やはり「通信教育部学則」の第一章に、

第四条 通信教育部に、学長の所属のもとに、運営委員会および学務委員会を置く。

第五条 通信教育部に事務部を置く。

第六条 通信教育部に、通信教育部長、教授、助教授、講師および助手ならびに事務職員その他の職員を置く

などとおつて、それぞれの所管の事項まで定められていた。それによると、第四条の運営委員会というのは、「学務委員会の委員のうち常任の者五名をもつて組織し、通信教育部の円滑適当な総合的運営を図り、必要と認める事項については、学長もしくは理事長または教授会に建議し、および通信教育部の事務を統轄処理する」というものであり、同条の学務委員会というのは、「二人の委員をもつて組織し、委員には教授会から選ばれた委員、通信教育部長、理事長の指名する法人の役員および教職員若干名ならびに理事長の委嘱する学識経験者若干名をこれにあてるものとする」というものであり、第五条の事務部というのは、「教材、学習指導、文書の往復、教務、庶務、会計、物品管理等通信教育部の事務をつかさどる」というものであり、第六条の通信教育部長というのは、「運営委員会ならびに学務委員会その他通信教育部の事務を掌理する」というものであった。また、第六条およびその2につづいて、

3 通信教育部長、教授、助教授、講師および助手には、東洋大学学部の担当教員をこれにあてるものとする。この場合において、第二条第二項に定める学科にかかる授業科目のうち、主要科目の指導教員は専任とする。

4 前二項の規定にかかわらず、とくに定める科目の授業を担当する場合等必要があると認める場合は、部外の適任の者を講師又は指導教員として委嘱することがある

なども記されていたが、実際に通信教育の運営にあたっては、そのような「通信教育部学則」の規定は、はじめから十分に完備したものとはいえなかつたようである。

3 文学部国文学科の教育課程

ところで、通信教育の課程にまなぶ学生が、大学卒業の資格を得るためには、「通信教育部学則」の別表第一の注記に記されたように、

一般教育科目中、人文・社会・自然科学の關係の各系列の中、三科目一二単位以上計九科目三六単位以上、外国語科目中英語八単位、保健体育科目中講義二単位実技二単位計四単位、専門教育科目中必修六〇単位、選択一六単位以上計七六単位以上合計一二四単位以上を履修しなければならない

と定められていた。つきには、この「学則」の別表第一に示された教育課程にもとづいて、授業科目の名、必修選択の別、単位数を掲げるとともに、当初の担当者の名をもあげておきたい。

一般教育科目			
〈人文科学關係〉			
哲学	選択 四		児山 敬一
倫理学	選択 四	(面接授業二)	馬場 文翁
歴史学	選択 四		鳥羽 正雄
文学	選択 四	(面接授業二)	市村 宏
〈社会科学關係〉			
法学	選択 四	(面接授業二)	中条 博
地理学	選択 四		浅井 治平

経済学	選択	四		高後 虎雄
政治学	選択	四		松岡 八郎
〈自然科学関係〉				
生物学	選択	四	(面接授業一)	安立 綱光
物理学	選択	四	(面接授業一)	国富 信一
統計学	選択	四	(面接授業一)	横山 辰夫
数学	選択	四	(面接授業一)	藤森 良夫
外国語科目				
英語	必修	二	(面接授業一)	遠藤 敏雄
英語	必修	二	(面接授業一)	赤松 則夫
英語	必修	二	(面接授業一)	郡山 直
英語	必修	二	(面接授業一)	吉田 武士
中国語	選択	四	(面接授業二)	魚返 善雄
中国語	選択	四	(面接授業二)	森川久次郎
保健体育科目				
体育理論	必修	一		園部 暢
公衆衛生	必修	一		佐藤 恒信
体育実技	必修	二	(面接授業二)	園部 暢
専門教育科目				
国文学史 (上代・中古)	必修	二		石田 穰二
国文学史 (中世・近世)	必修	二	(内選択面接授業二)	市村 宏
国文学史 (近代)	必修	二	(内選択面接授業二)	伊東 一夫
国文学特講Ⅰ (能楽論)	必修	四		市村 宏

第七章 通信教育部

国文学特講 II (民俗学)	必修	四	大島 建彦
国文学演習 I (枕草子)	必修	二	神作 光一
国文学演習 II (万葉・古今・新古今)	必修	二	平野 宣紀
国文学演習 III (平安時代日記文学)	必修	二	吉田 幸一
国文講読 I (徒然草)	必修	二	大島 建彦
国文講読 II (竹取物語)	必修	二	吉田 幸一
国文講読 III (源氏物語)	必修	二	石田 穰二
国文講読 IV (奥の細道)	必修	二	浜田義一郎
国文講読 V (近代詩)	必修	二	広島 一雄
国文講読 VI (近代文学)	必修	二	野溝七生子
国語史	必修	四	小林 芳規
国語学概論	必修	四	兼頼米太郎
国語学演習 (国語学史)	必修	二	兼頼米太郎
国語学特講 (音声学)	必修	四	佐久間 鼎
国文法	必修	二	(面接授業)
国語表現法	必修	二	(面接授業)
漢文講読 I	必修	二	平野 宣紀
漢文講読 II	必修	二	金岡 照光
漢文講読 III	必修	二	土屋 敏雄
卒業論文	必修	四	毛塚栄五郎
言語学概論	選択	四	魚返 善雄
文学概論	選択	四	市村 宏
有職故実	選択	四	河鱈 実英

美術史	選択	四	檀崎 宗重
日本思想史	選択	四	宮西 一積
書道(仮名)	選択	一	(面接授業一)
書道(篆・隸)	選択	一	高塚 竹堂
書道(楷書・行書)	選択	一	浅見 喜舟
書道(草書)	選択	三	田中 海庵
書道(ペン字)	選択	一	(面接授業一)
書道(調和体)	選択	一	服部 北蓮
書道史	選択	一	鷹見 芝香
教職専門科目	選択	四	服部 北蓮
教育原理	選択	四	堀 秀彦
教育心理学	選択	二	恩田 彰
青年心理学	選択	二	恩田 彰
書道科教育法	選択	四	服部 北蓮
国語科教育法	選択	四	松沢 智里
道徳教育の研究	選択	二	堀 秀彦
教育実習	選択	二	岡本 包治
教育史	選択	四	岡本 包治
社会教育概論	選択	四	倉内 史郎

そこでは、ただ第二外国語の必修だけが除かれていたが、ほぼ通学課程のカリキュラムに準じたものであって、多くの授業科目の履修が課せられていたといってもよい。わけても、当時の国文学科の方針を反映して、何よりも基礎学力の養成のために、おおかたの専門科目の必修が求められていたのは注目される。

4 通信教育の学習指導

もつとも、一般の通学課程と異なつて、通信教育の学習指導というのは、「通信教育部学則」の第四章第二一条に記されたように、「教材の配布、質疑応答、設題解答、添削指導および面接授業とし、その他適当と思われる方法によつて行う」というものである。そして、同じ「学則」の第六章第三〇条の2には、卒業のための履修上の要件にふれて、「前項の場合において単位合計一二四単位のうち、三〇単位以上は、別表第三にしたがい面接授業によつて取得しなければならぬ」と定められている。すなわち、教育課程の四分の三あまりは、それぞれ配布される教材について学習するものであつて、その設題に対するレポートを提出して、担当教員による添削指導を受けたうえで、科目修了の試験に合格することによつて、所定の単位修得を認められるという方式がとられている。それに対して、教育課程の四分の一たらずは、かならずスクーリングと称する面接授業に出席することによつて、所定の単位修得をはたさなければならぬのであつて、それが通信教育の学習の中でも、きわめて重要な要件をなすものと考えられている。そのため、その発足の当初には、夏期の昼間をはじめ、通年の昼間および夜間、冬期の昼間、春期または秋期の夜間というように、かなり多様なスクーリングの機会がもうけられていた。

東洋大学の通信教育の開設にともなつて、ただちに一学年から三学年まで、それぞれ一〇〇〇名ずつの学生の募集が始められることとなつた。この通信教育の応募者は、ただ書類上の選考を経るだけで、随時に入学の許可が得られるのであるが、その手続きの時期によつて、四月入学の前期生と一〇月入学の後期生とにわけられている。当時の学籍簿によると、昭和三十九年の前期に、一〇六名の一学年入学者、五六名の二学年編入学者、五八名の三学年編入学者を数えることができ、同年の後期には、七四名の一学年入学者、二六名の二学年編入学者、二〇名の三学年編入学者

を数えることができる。そういうわけで、昭和四〇年三月までには、聴講生や科目別履修生などを除いて、通信教育部の正科生だけに限っても、その数はようやく三四〇名に達しており、小学校・中学校・高等学校の教員がその中のおよそ七〇パーセントを占めていたという。いずれにしても、この新しい通信教育は、さまざまな体制上の不備をのりこえながら、それぞれの関係者の協力を得ることによって、しだいに着実な実績をあげていったが、昭和四一年三月に、はじめて九名の卒業生を出して、さらに同年九月には、また七名の卒業生を出すことができた。

三 通信教育部の展開

1 法学部法律学科の増設と通信教育体制の改革

東洋大学は、前節に詳述したような経緯により、昭和三九年四月、通信教育部を創設し文学部国文学科の一学科に限ってであるが、正規の大学通信教育の門戸を開くことになった。その後、間もなく通信教育部では、専門教育課程の拡充を図るため、とくに法学部法律学科について通信教育課程開設の要望が強まり、その実現に向けて部内の検討が進められた。当時、通信教育部の運営に当たって主導的役割をつとめたのは、鷲山重雄専門委員（通信教育部担当）および大橋主城運営委員長であった。三野昌治法学部長は、通信教育課程充実の要請に答えて、昭和四〇年四月、教授会の審議を経て、法学部内に通信教育課程設置準備のための委員会（三野昌治委員長、中条博、山崎晴一、松岡八郎、早田芳郎、遠藤厚之助各委員）を設けた。同委員会は、通信教育課程の設置について、従来の通信教育体制の改革を必須の要件とする法学部教授会の意見を体して、改定規則の立案に当たるとともに、法人理事その他の関係者との協議を

重ねた。このようにして、従来の通信教育部学則に代る通信教育部規程が作成され、法学部通信教育課程の準備が整い、昭和四〇年九月、劍木亨弘理事長から中村梅吉文部大臣あてに「東洋大学法学部法律学科通信教育開設協議書」を提出する運びとなった。そしてこの申請は、同四〇（一九六五）年二月、文部大臣の名をもって正式に認められ、翌四一年四月から、文学部国文学科に加え、新しい通信教育課程として法学部法律学科が発足することになった。

ところで、法学部法律学科の増設に際して行われた東洋大学通信教育体制の改革の骨子は、つぎのとおりである。

(一) 通信教育組織を学部から独立した存在でなく、あくまでも、学部の中の通学課程と同列の教育課程として位置付けた。

これが、通信教育体制の改革の眼目であった。すなわち、従来の通信教育部学則（以下、旧学則という）第二条第一項「通信教育部に文学部を置く」、第二項「文学部に国文学科を置く」との規定を改めて、新しい通信教育部規定（以下、新规定という）第二条は、第一項で「通信教育を行うため、本学文学部および法学部に通信教育課程をおく」と規定し、第二項に、新たに「文学部および法学部の教授会は、通信教育の課程について本学学則所定の事項を審議する」との規定を設けた。この第二項は、教授会の審議事項を定めた大学学則の規定上当然のことを重ねて注意的に明記したものである。また、旧学則第六条第一項「通信教育部に、通信教育部長、教授、助教授、講師、および助手ならびに事務職員を置く」との規定を改め、通信教育課程の教員組織について、新规定第六条で、「各学部の教員組織をもつてこれにあてる」と明記した。

(一) 教学組織（各学部）との関係において、通信教育課程の実施に当たる通信教育部の大学運営組織上の位置付け、ならびに、通信教育部の運営組織として学務委員会および運営委員会の役割分担を明確にした。

まず新规定では、学務委員会および運営委員会を、学長の所轄のもとに置くとする旧学則の規定を除去した。そし

て、旧学則には規定のなかつた学務委員会の審議事項について、第八条第一項に詳細な規定を設け、通信教育課程に関する教学事項の審議機関としての役割を明確にした。また、学務委員会の構成について、旧学則では、教授会選出の委員のほかに、法人役員、学識経験者等も委員として加わっていたが、新规定では、委員の資格を教授会選出の文部および法学部の教授のみに限定し（第七条第一項）、学部教授会の下部組織としての学務委員会の性格を明確にした。ついで、新规定は、運営委員会は、通信教育部の運営に関する事項を審議するものとし（第一〇条）、理事長より任命されて通信教育部の事務を統括する通信教育部長がこれを招集し、その議長となるものと定めているが（第五条、第九条）、運営委員会の役割については、新规定も旧学則の規定と基本的に差異はない。しかし、通信教育部長の任命およびその職務権限に関しては旧学則の規定は明確でない。

以上が、従来の通信教育部学則を廃止し、それに代えて新たに通信教育部規定を制定した通信教育機構の改革の要点であるが、昭和四十一年に施行された通信教育部規定は、その後昭和四十三年さらに改正された。

2 通信教育部規定の改正

この昭和四十三年の規定改正は、前年一二月、通信教育部学務委員（平野宣紀、岡本包治、大野正男、早田芳郎、遠藤厚之助）の発議により、文学部および法学部内で検討が進められた。まず、飯島宗享文学部長および三野昌治法学部長の招集により、両学部の全学科主任、教養課程委員長、教務部長、および学務委員の会合が開かれ、そこで指名された委員により規定改正原案が作成された。この規定改正原案は、昭和四十三年二月、両学部の教授会の審議に付され、その審議結果の調整を経て、同年四月、成案がまとまった。この規定改正の眼目は、従来の学務委員会および運営委員会を廃止し、新たに、教員のみからなる通信教育委員会を設置したことである。昭和四十三年五月付文部大臣あての文

書に五点にわたる規定改正の改正理由が示されているが、特に重要と思われるその第一の理由をそのまま引用する。

従来、各学部との連絡については学務委員会、運営については運営委員会に分け、学務委員は教員、運営委員は学務委員である教員および理事長の委嘱する者とし、その各々の職能に応じて分担していたが、その区別があいまいとなり、運営に支障をきたしてきたので、通信教育も教授手段が異なるだけで通学課程との差がないとの考えから、これらの委員会を廃止し、あらたに教員のみからなる通信教育委員会を設置する必要にせまられたこと。

以上のように、この段階で教員のみで構成される現在の委員会がほぼ確立している。その他、部長の任期を四年から二年に変更し、学生定員を規定に明示するなどの改訂が行われた。

その後、通信教育部規定は、例えば第八条の審議事項の一部が「専任、兼任の指導教員の人選に関する事項」から、「科目担当者および指導員に関する事項」に改正されるなどの経過を経て現在に至っている。

3 法学部法律学科教育課程の概要

つぎに、昭和四一年四月一日認可の法律学科教育課程の科目名、必修選択の別、単位数を掲げるとともに、当初の担当者の名をあげておく。なお、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職専門科目については、文学部国文学科の教育課程表とほぼ同じなので、専門科目についてだけに止める。

専門教育科目

憲法	必修 四	清水 虎雄
刑法一部 (総論)	必修 四	中野 長政
刑法二部 (各論)	必修 四	中野 長政
民法一部 (総則)	必修 四	三野 昌治
		(面接授業)

民法二部 (物權法)	必修	四	(面接授業二)	三野 昌治
民法三部 (債權總論)	必修	四	(面接授業二)	遠藤厚之助
商法一部 (總則・商行為)	必修	四		森本 寛美
商法二部 (会社法)	必修	四	(面接授業二)	平尾賢三郎
商法三部 (手形・小切手)	必修	四		藤崎 文造
行政法	必修	四		高木 武
外国法 (英法)	必修	四		山崎 晴一
民事訴訟法一部 (判決手続)	必修	四		中村 武
民事訴訟法	必修	四		田中 政義
法律演習	必修	二	(面接授業二)	清水 虎雄
卒業論文	必修	四		遠藤厚之助
民法四部 (債權各論)	選択	四		角田 幸吉
民法五部 (身分法)	選択	四		白川 和雄
民事訴訟法二部 (強制執行法)	選択	四		早田 芳郎
国際私法	選択	四		門田 信男
経済法	選択	四		門田 信男
刑事政策	選択	四		田中 政義
労働法	選択	四		門田 信男
政治学概論	選択	四		松岡 八郎
経済原論	選択	四		松田 弘三
日本史	選択	四		千葉 栄
外国史 (東洋)	選択	二		船木 勝馬
地理学	選択	四		浅井 治平

地誌学
倫理学

選択 四
選択 四

太田 勇
馬場 文翁

以上のように、開講科目および担当教員は通学課程とほぼ一致していた。なお、一般教養の履修要件は国文学科とまったく同じである。また、日本史、地理学、倫理学などは、社会科の教育職員免許状との関係で開設されたものと思われる。

4 教職課程

教職課程については、国文学科、法律学科とも、開設と同時に正規の課程、聴講生の課程がそれぞれ認可された。当初の教育職員免許状の種類は次のとおりである。

国文学科	中学校	国語	一級	高等学校	国語	書道	二級
法律学科	中学校	社会	一級	高等学校	社会		二級

本学の通信教育部はその設立当時より教員養成を重視していた。もともと、本学は、通信教育部設立前にさかのぼって昭和二五年に、教育職員免許法認定講習を開設し、以来昭和六一年まで全国で二一万人におよぶ受講者をかぞえ、戦後の教員養成に大きく貢献した実績をもっている。昭和三七年頃の「通信教育企画について」（石川誠一）の文書の中に「本学は認定講習を東北地方東京都と併せ八都県、約三〇ヶ所で開催、受講者延一〇万人であります。この地盤の上に通信教育を設けることは非常に有利であります」という表現がある。このように通信教育部の設立は当初から教員養成を大きな目的にしていたようである。ちなみに、表一「学生数の動向」の聴講生数はすべて、教育職員免許状取得希望者とみてよい。その数は全体で約一万六八〇〇名におよんでいる。聴講生は単年度が原則であるから

ほぼ実数に近く大変な数と見てよい。これに正規の学生の中にも教育免許状取得希望者が相当いたと思われるので、実際の教員免許状取得者はさらに増加するだろう。単なる数の大きさばかりでなく、内容的にも、通信教育部を卒業し実際に教員になる人も多く、あるいはさらに大学院に進学し現在は研究職にある人もいる。まさに東洋大学が私立の教育大学といわれることは、そのまま通信教育部にもあてはまるといつて過言ではない。その後、平成元年の教育職員免許法等の改正にともない、認可されている教科のすべてにわたって再課程認定申請が行われた。さらに、平成二年の法改正により高等学校の社会学が廃止され地理・歴史科および公民科に変更されたことにともなう課程認定申請が行われた。

現在の教育職員免許状の種類は次のとおりである。

国文学科	中学校	国語	一種	高等学校	国語	書道	一種
法律学科	中学校	社会	一種	高等学校	地理・歴史	公民	一種

大学における教員養成は生徒数、学生数の減少によって、大きな転換期を迎えている。本学の通信教育において、教員職員免許法認定講習以来の教員養成の伝統を今後にどのように生かして行くか大きな課題である。

5 学生の動向

通信教育課程の学生の学習は、いわゆる自学自習が主体となる。強靱な精神力と自主的計画的学習によっても、卒業するということは容易なことではない。表1の学生数の動向と、表2の卒業生数の動向はそのことを如実に物語っている。まず、表1の合計で聴講生は正科生の半数以上となり、さらに備考欄の編入生も一年入学生より多くなっている。これらのほとんどの学生は教育職員免許状取得希望者であり、教職志望者がいかに多いかということ

表一 1 入学者、学生数の動向

(文部省学校基本調査による)

年	国 文			法 律			合 計			備考			
	(1年)	正	聴 計	(1年)	正	聴 計	(1年)	正	聴 計				
昭和43	(34)	594	1,393	1,987	(27)	166	182	348	(61)	760	1,575	2,335	
44	(20)	331	781	1,112	(15)	114	122	236	(35)	445	903	1,348	
45	(33)	294	602	896	(24)	154	156	310	(57)	448	758	1,206	
46	(90)	317	288	605	(58)	172	158	330	(148)	489	446	935	
47	(73)	401	338	739	(48)	257	217	474	(121)	658	555	1,213	
48	(49)	442	489	931	(32)	262	1	263	(81)	704	490	1,194	
49	(43)	443	509	952	(36)	270	1	271	(79)	713	510	1,223	
50	(54)	463	688	1,151	(59)	338	0	338	(113)	801	688	1,489	
51	(70)	516	299	815	(69)	406	304	710	(139)	922	603	1,525	
52	(106)	651	384	1,035	(62)	449	339	788	(168)	1,100	723	1,823	
53	(107)	742	401	1,143	(84)	487	375	862	(191)	1,229	776	2,005	(編入生)
54	(79)	769	423	1,192	(95)	551	350	901	(174)	1,320	773	2,093	242
55	(87)	802	411	1,213	(74)	566	341	907	(161)	1,368	752	2,120	174
56	(95)	833	379	1,212	(82)	596	299	895	(177)	1,429	678	2,107	
57	(78)	838	356	1,194	(77)	597	283	880	(155)	1,435	639	2,074	218
58	(74)	834	364	1,198	(88)	630	277	907	(162)	1,464	641	2,105	166
59	(64)	805	405	1,210	(75)	618	332	950	(139)	1,423	737	2,160	196
60	(70)	776	389	1,165	(68)	636	304	940	(138)	1,412	693	2,105	234
61	(87)	778	403	1,181	(84)	673	256	929	(171)	1,451	659	2,110	200
62	(72)	786	351	1,137	(63)	622	225	847	(135)	1,408	576	1,984	145
63	(88)	782	211	993	(73)	608	109	717	(161)	1,390	320	1,710	151
平成 1	(106)	857	173	1,030	(89)	663	89	752	(195)	1,520	262	1,782	137
2	(109)	917	112	1,029	(99)	688	58	746	(208)	1,605	170	1,775	167
3	(126)	1,035	121	1,156	(122)	780	38	818	(248)	1,815	159	1,974	211
4	(156)	1,064	132	1,196	(129)	811	48	859	(285)	1,875	180	2,055	228
合計	(1,970)	17,070	10,402	27,472	(1,732)	12,114	4,864	16,978	(3,702)	29,184	15,266	44,450	
平均	(78.8)	682.8	416.1	1,098.9	(69.3)	484.6	194.6	679.1	(148.1)	1,167.4	610.6	1,778.0	

(注) 1. (1年)は、正規の学生欄の内数。 2. 正は正規の在籍学生数、聴は聴講生その他の在籍者数。 3. 備考欄は参考までに、編入生の数を示したもの。

〔参考〕 学籍簿による昭和39～42年度入学者数

年	国 文			法 律			合 計			備考
	正	聴	計	正	聴	計	正	聴	計	
昭和39	340	364	704	/	/	/	340	364	704	
40	213	399	612	/	/	/	213	399	612	
41	150	312	462	67	124	191	217	436	653	
42	129	251	380	117	140	257	246	391	637	
合計	832	1,326	2,158	184	264	448	1,016	1,590	2,606	

表-2 卒業生数の動向

項 年	国 文			法 律			合 計			備 考
	3月	9月	計	3月	9月	計	3月	9月	計	
昭和41	9	7	16				9	7	16	
42	6	4	10				6	4	10	
43	12	14	26				12	14	26	
44	8	7	15				8	7	15	
45	15	3	18	5	0	5	20	3	23	
46	13	3	16	11	2	13	24	5	29	
47	9	5	14	6	5	11	15	10	25	
48	13	4	17	11	7	18	24	11	35	
49	10	3	13	10	3	13	20	6	26	
50	14	4	18	12	2	14	26	6	32	
51	16	2	18	11	4	15	27	6	33	
52	13	0	13	21	6	27	34	6	40	
53	16	11	27	16	7	23	32	18	50	
54	26	2	28	10	9	19	36	11	47	
55	20	5	25	17	11	28	37	16	53	
56	17	0	17	18	4	22	35	4	39	
57	6	5	11	22	3	25	28	8	36	
58	18	3	21	24	9	33	42	12	54	
59	11	3	14	19	10	29	30	13	43	
60	17	5	22	19	1	20	36	6	42	
61	26	3	29	17	9	26	43	12	55	
62	14	4	18	11	7	18	25	11	36	
63	12	3	15	11	3	14	23	6	29	
平成 1	21	3	24	17	3	20	38	6	44	
2	16	8	24	12	7	19	28	15	43	教免再課程認定
3	14	7	21	6	5	11	20	12	32	
4	25	1	26	11	4	15	36	5	41	
合 計	397	119	516	317	121	438	714	240	954	

示している。在学生数は昭和五二年頃からほとんど横ばいだが、編入者も含む入学人数はここ数年増加している。残念ながらその入学者を在学生数の増加に結びつけることが出来ないでいる。これは入学後の教育方法の改善を早急に必要とすることを示す。

次に平成四年度について年齢、職業等の割合を見る。年齢は一八歳～二二歳四一%、二三歳～二九歳二三%、三〇歳以上三六%。職業は無職四四・七%、会社員二七・七%、教員一二・三%、公務員一一・一%となる。これが編入学者だけだと教員二八・二%と二位になる。男女別割合は男性五三・三%、女性四六・七%である。過去に比較しての大きな特徴は、若年齢化していることと無職が増加していることだろう。いわゆる大学浪人が通学課程の夜間部から溢れ、通信教育部に移行しているのが現実である。今後、一八歳人口の減少傾向が、大学通信教育にどのような影響するか予断を許さない。しかし、以上の学生数の動向から考えて、通信教育課程も通学課程と同様に教育の内容が問われる時代に入ったと見る事が出来るであろう。

また、大学通信教育部に入学した学生が最初に突き当たる壁は、教員と学友から隔離されて自学自習を強いられることである。そのことからくる不安や悩みを、学友同士で援助し合うことを目標にした、学生の自主的な団体が「学友会」である。本学での「学友会」活動は、通信教育部発足後間もない時期から始まったようで、すでに通信教育部補助教材『東洋』五巻一号（昭和四三年）掲示板にその記事が掲載されている。通信教育部の学生は常にキャンパスに通学することがないことから、主としてスクーリングとか入学式、卒業式などの機会を利用して活動するが、限られた条件の中でいろいろな創意・工夫をして学習会、講演会なども実施している。また、卒業生による「白山会」という組織があり、厳しい条件の中から卒業を達成したという仲間意識は強く、後輩の援助、親睦など活動を続けている。ちなみに平成三年度の「学友会」の活動は次のとおりである。

学習相談会

原則として土曜日、年一〇回

勉学会

法律勉強会を年に一〇回

文学散歩

年二回

一泊研修会

年二回

講演会

文学「ファウストについて」

法学「脳死について」

親睦会

新入生歓迎会、卓球大会、観梅会、納涼会、など

四 通信教育部の現状と将来

1 通信教育部の現状

以上、通信教育部の展開を見てきたが、教学体制の整備・拡充、学生数の動向などを見ると、本学の通信教育は必ずしも順調に発展してきたとはいいがたく、そのときどきの関係者の懸命な努力によつて現在があると考えるべきであらう。以下に現状の若干にふれておく。

まず、学科教育課程については、平成四年度、長い間そのままであったものを時代の趨勢に合わせて大きく改定した。履修要件を一般教育三六単位以上から二四単位以上にして、その分、専門教育科目を増加し、専門科目の必修・選択の科目を整理し、さらに科目名称を変更した。通信教育部設立当初と比較した現在の改定の概要は次のとおりで

ある。

〔国文学科〕

○従来の必修科目の一部を選択科目に変更し、学生の選択の余地を広げた。

○新設科目 国文学研究法、日本民俗学、書論

〔法律学科〕

○新設科目 民事執行法、行政学、知的財産権法、裁判法、法制史、国際政治史、法思想史、国際法、人文地理

学、自然地理学、国際経済論、経済史、西洋経済史、哲学概論

またスクーリングは、前述したように当初は夏期、冬期ばかりでなく通年の昼間・夜間などからなり多様なものであったようだが、現在は夏期、日曜、地方の三形態に止まっている。なお、学生数は入学者数約五〇〇名、在学者数約二〇〇名となる。対応する教職員は、科目担当教員が約一〇〇名、職員が五名（発足時三名）である。

2 大学通信教育の新たな方向

近年の臨時教育審議会答申以来の一連の教育改革の方向は、教育を取り巻く状況が大きく生涯学習社会へ転換しようとすることを認めたものである。大学においても、平成三年七月、大学設置基準改正などの一連の法改正は、この生涯学習社会への対応を大学へ求め、より一層の開放を大学にせまる考え方が貫かれている。本学もこの新大学設置基準に対応すべく、教学を中心に全学をあげて取り組んでいる最中である。現在、大学通信教育を併設する大学は全日本で一二大学を数える。そのなかには、すでに生涯学習の方向性を目指す試みがなされ、一定の成功をおさめている大学も存在する。もともと大学通信教育という制度は、その発足当初から通学課程と比較して、時間と空間に拘束さ

れない社会に開かれた教育制度としての側面を持つものであり、今後の社会的要求に適応した極めて大きな魅力を持つ教育制度であるといえる。そこで、本学の通信教育部においても、従来からの問題点を改善することによって、生涯学習の重要な教育機関の一つとして進展させることが望まれる。例えば学部教授会と通信教育部の関係についての大学学則と通信教育部規程の調整、添削指導の円滑・迅速化、インスタラクターの導入、スクーリングの多様化など、改善することは多くある。また、今回の設置基準改正は、学科教育課程から一般教育、専門教育等の区分を廃止するという思い切った改革を迫った。通信教育部では平成四年度に学科教育課程を改正したばかりであるが、今後は学部の検討に合わせて、生涯学習機関としての大学通信教育部にふさわしい学科教育課程を検討することによって、大学通信教育が社会に開かれる可能性がますます大きくなるだろう。同時に、リカレント教育、単位互換制度、単位認定制度などあわせて検討する必要がある。さらに、近年の情報機器の発達はめざましいものがあり、近い将来において通信教育の教育方法にも、大きく影響するだろうことが予想される。

大学は今、あらゆる意味で大きな転換期にさしかかっている。今後、学部の一部、二部と通信教育のそれぞれの課程が、単位を自由に互換しあつて、いつでもどこでも誰でも大学教育が受けられるような時代が来るかもしれない。大学通信教育は、教育方法の改善とその内容の充実によつては、時代に即応した諸条件を備えており、無限の可能性を持っているといえよう。

(大島建彦・早田芳郎・白川和雄)

第八章 教職課程

一 戦後教職課程の成立と発展

1 東洋大学と教員養成

伝統ある中等教員養成

戦前から東洋大学(旧制)は修身・国漢系中等教員の養成校としてつとに教育界にその名を知られていた。

明治二〇(一八八七)年私立哲学館として創設された本学は、その初期において、専修する哲学および宗教学の応用分野を、一に教育家、二に宗教家の養成におき、一については早くから教育学・心理学などの学科目を配置するとともに、間もなく学制を改革して宗教学(または哲学)部とともに教育学部をおきこれに修身科・漢文科・教育科などの専攻課程をおいたりした。これはさらに中等教員の意図的養成を謳うものとなり、明治三〇年代に入つていち早く中等学校教員無試験検定の認可を他校に先がけて受けるに至った。このことが例の哲学館事件を惹起する結果を生んだこともよく知られているとおりである。

後に専門学校令および旧大学令による哲学館大学・東洋大学となつてからも、この伝統を保持し、とくに専門部に

は倫理学科、教育学科を置くなどして中等教育界に多くの人材を輩出した。とくに大正年間には女子学生の入学を許し、結果として検定試験によつて当時わが国で例の少ない女子の中学校正科教員を生んだことなども特筆されてよい事実である（通史編参照）。

このようにして、戦前東洋大学を卒業して中等学校（中学校、高等女学校、実業学校、師範学校等を含む）の教員となつた者は相当の数に上ると推定される。また、なかには専検¹¹専門学校教員検定試験をパスして専門学校教員となつた者や臨時資格によつて小学校教員となつた者もいる。

担当科目は主として修身・国語・漢文で赴任地は全国に分布するが、朝鮮・台湾・満州など旧植民地域の学校に奉職した者もかなり多いと聞く。ともかく、わが国の中等教育界の一角を東洋大学の出身者が占めていたことは確實であらう。

戦後、戦災から立ち直り、新制度下の大学としての道を歩みはじめた東洋大学においてもこの伝統は受け継がれることになる。

2 戦後の東洋大学と教員養成——教育職員免許法にもとづく教員養成——

教職課程の認可

戦後再建された東洋大学（旧制）は当初は文学部のみであった。ここでは、従来からのものを踏襲して、哲学科および仏教学科に修身、国文学科に国語・漢文、支那哲学支那文学科に漢文・国語、社会学科に歴史などの無試験検定科目が認められていたようである。昭和二三年度以降になると文学部内に新設された漢文・教育・歴史などであった。しかし、当時すでにたとえば修身という教科目は学校教育において廃止されていた

わけであるから、それらは新制度へむけての過渡期の措置であつたと思われる。これらの再編・整備は昭和二四年度に発足する新大学制度と、それに伴つて公布される教育職員免許法を待たなければならなかつた。

昭和二四（一九四九）年五月三十一日、その「教育職員免許法」が公布された。この新免許法の最大の特徴は、旧免許令とは違い、国・公・私立の別なくすべての大学に一定の単位履修基準にもとづいて教員免許資格を認定するいわゆる「開放制」の教員養成制度をとつた点である。従来試験検定制（無試験検定も含む）は廃止され、従来師範学校・高等師範学校など特定の教員養成校にのみ認められていた正規の教員養成を一般の「大学」に開放しそこの単位履修を本体とするものに改められた。

これにより各私立大学等も新しい免許基準に適合した教員養成課程（「教職課程」）の整備をすすめることになるが、東洋大学においてもそのための担当者の配置・学科目や施設要件の整備等がすすめられたのは昭和二四～五年頃のことと思われる。そして昭和二五年九月二十九日付をもつて、文部大臣天野貞裕宛に「東洋大学教員養成課程設置認可申請書」が提出されている。

これによれば文学部哲学科・仏教学科・史学科・社会学科および経済学部経済学科に社会科（中学一級および高等学校二級）免許課程を、文学部国文学科・中国哲学文学科に同じく国語科、英米文学科に外国語科・英語が申請されている。他に文経学部（第二部）の国文学科に国語、社会学科および経済学科に社会科、短期大学部国語専攻に中学校二級国語科、高等学校は同仮免許、英語専攻に同様外国語科・英語、法経学専攻に社会科等を申請している。これに対して昭和二六年二月二十八日おおむね申請どおり「教職課程」の設置が文部省から認可された。

3 初期教職課程の陣容

教職課程の陣容

右の認可申請書によると初期の教職課程の教育組織は、新免許法による単位基準のうち一般教養科目および教科に関する専門科目はそれぞれの学部学科において充足するものとし、教職に関する専門科目のみを独立の「教職課程」として科目人員を配置している。その体制は今日と同様である。

科目担当者のうち、専任者と目される者は(学内兼任者含む)龍山義亮(教育原理・教育行政・教育史・教育実習)、望月衛(教育心理学・青年心理学・指導及管理)、波多野勤子(教育心理学・青年心理学・教育評価・教育実習)、田辺寿利(教育社会学)、米林富男(教科教育法・社会)、垣内松三(教科教育法・国語)、瀬川重礼(教科教育法・英語)、三須義文(短大・教育原理・教育史・指導及管理)等である。

このうち龍山義亮は当時中心的な専任者であり教職課程主任であった(正式の主任任命は昭和三二年)。龍山は戦前文部省に督学官として勤務し、戦後弘前高等学校長等を経て昭和二四年四月以降本学教授に就任した。一時文学部長も務めるが、わが国における教育行政学の草分けとして戦後本学の教職課程を代表する存在であった。

なお、教育実習については都立墨田工業高等学校、同月島分校(夜間課程)、都立八潮高等学校、十文字中・高等学校、関東総合高等学校、同第一中学校、都立広尾高等学校、都立工芸高等学校、都立向丘高等学校、都立豊島高等学校などが実習校として承諾している。これらのなかには、その後も長く東洋大学の指定実習校となったものが多い。

なお書類によれば教職課程履修希望者は文学部一七〇名、経済学部五〇名、二部五〇名で、これは当時の入学定員五五〇名の約半数にあたる。ただしこれは書類上のことで実勢は定かではない。

ともかくこの申請が認可され、昭和二〇年代後半には初期の教職課程の体制が一応固まったとみてよい。

4 免許法認定講習

免許法認定講習の拡張

新教育職員免許法のもうひとつの特色として教員の現職教育を重視したことが挙げられる。これは大学における教育の基準によりながら、現職教育によって上級または異種の免許状が与えられる方式であつて、その方法として大学における聴講生、研究生としての在学、大学公開講座や免許法認定講習、免許法認定通信教育の受講などによつて単位修得の認定を行うものとし、昭和二四（一九四九）年五月三十一日公布の教育職員免許法施行令および同法施行規則によつてこれが具体的に規定された。当時は従前の規定による学校の卒業者や旧免許資格の新制度への切り替えの措置とも関連して、大量の現職教育または再教育の需要があり、都道府県教育委員会や大学が開設する免許法認定講習が求められていた。このような状況の中で本学専門部倫理・東洋文学科の出身で当時都立八潮高等学校主事であつた石川誠一は本学に免許法認定講習を開設することを大学当局に進言し、文部省の認可を得てこれを実施した。

* 石川をはじめ昭和二二年当初、当時本学教務嘱託として大学通信教育の開講を進言したが、大学の財政上難色とみて、昭和二四年頃教職講座の開講に踏み切つたという（東洋大学八十年史）。当時、免許法制定以前に文部省は教員認定講習会の実施を指導しはじめており、本学に対しては昭和二三年一月一九日付で出された新制高等学校教員認定講習会（国語科・社会科・英語科）設置申請に対し、同年二月二日付で認可を下している。

東洋大学主催免許法認定講習会は昭和二四年四月～五月、社会科と国語科および校長免許のための教職科について、本学文学部教室を用い開催された。以後、年に二～三回本学で開催され、受講者も次第に増加し、地方会場での開催も求められるようになり、昭和二七年頃からは東京および関東地区をはじめ仙台・八戸・弘前・北海道・愛知等各地

で開催、その回数も七月～九月の夏期を中心に、同時期併行開催のかたちで増加していった。認定講習の講師には本学専任教員のほか非常勤講師や教育委員会等からの協力者も当てられた。

この認定講習はその後も回数を重ね昭和四〇年代には新たに大学公開講座のかたちをとるものなども加えて継続されていった。また昭和四〇年度からは別に短期大学を主体として養護学校教員免許状課程を設置し、四四年からは工業科免許状課程も開講した。

しかし昭和五〇年代後半に至ってようやくこの本学の免許法認定講習はその歴史的な役割を一応果たし終わったとし、昭和六一年度第三三〇回の講習をもって閉講することとなった（『東洋大学教育職員免許法認定講習報告書——閉講にあたって——』昭和六二年三月、東洋大学教務部学事課発行参照）。

5 教職課程の整備

教職課程の充実

昭和二九（一九五四）年、教育職員免許法の一部改定が行われた。その内容は、短大卒業程度の基礎資格で与えられていた高等学校教諭仮免許状の期限付廃止、教職在職年数の単位換算、高等学校一級免許状の基礎資格を大学院修士課程または専攻科の修了としたこと、校長・教育長・指導主事免許状の廃止、臨時免許状の有効期間の延長および教科および教職に関する専門科目の履修基準の改定（中学校・高等学校では教科に関する専門科目の強化）等々であった。

これに対応して本学でも昭和二九年五月三〇日付で各学部・学科別に教員養成課程認定申請を行っている。これによると従前のもものと大差はないが新たに文学部国文学科・中国哲学文学科に書道を、仏教学科に宗教を、経済学部中学校・職業および高等学校校・商業などを認可申請している。そして当該教科に関するそれぞれの学部・学科での専

門科目の整備、担当者の配置も行った。教職専門科目を中心とする教職課程の専任者陣容も多少変り、教育史担当助教授として林三平、心理学・教育心理学・青年心理学担当助教授として恩田彰、職業・商業科教育法に小川福次郎などが加わる（後に林三平に代り倉内史郎——社会教育担当——、助手として岡本包治が着任する）。また短大教職課程主任の名目で教育原理に堀秀彦の名がみえる（堀は昭和二七年度から本学に在任）。

実習校として新たに加えられたものに都立一ツ橋高等学校、都立港工業高等学校、都立駒場・白鷗高等学校、板橋第三中学校、志村第三中学校、日本橋女学館高等部・中等部などの名がみえる。また教育実習の指導体制も整備されている。

この課程認定は一兩年内におおむね申請どおり承認（大学院・短大含む）され、以下申請は学部・学科等の新設・設置変更などの度ごとに繰り返され、本学教員養成課程の組織は着々と整備されていった。

一方、免許法認定講習も免許法改正に伴う経過措置との関わりもあり昭和三〇年前後には隆盛をきわめた。昭和三一年の第一九〇回認定講習は内外一八の会場で同時平行で行われ延べ三二六一人の受講者があり、講師は内外から五人を動員したという。

6 文学部教育学科の設置と旧教職課程委員会

教育学科の創設

昭和三〇年代後半、すなわち一九六〇年代に入ると本学もようやく空前の大学拡張期を迎える。文学部から独立しての社会学部の設置（昭和三四年）、工学部設置（昭和三六年）、短期大学第一部設置（昭和三八年）、経営学部設置（昭和四一年）などである。

その間、昭和三九年には文学部に新たに教育学科第一部および第二部が設置された。この学科は従来教職課程を構

成していた教育学および心理学担当の専任教員に新たな補充人員（西村誠・藤島岳・志摩陽伍・松野安男等、うち西村は岡本包治とともに主として教職課程を兼担した）を加え編成されたが、学科主任は、龍山義亮（昭和三五年三月定年）の後を承けて（一時、城戸幡太郎が就任するが）昭和三八年から教職課程主任となった堀秀彦であった（教育学科設置の経過については教育学科の項参照）。

教育学科は教員養成（主として社会科のほかに養護学校教諭）も行うが、これに限らず教育学、心理学の関連分野の原理的研究、産業分野や家庭における教育活動の実践的研究などを目的とする専門学科であった。

旧教職課程委員会の構成

従来、この教育学科のメンバーが全学の教職課程の指導と運営を担当していたので、当面はその業務も兼務することとなったが、教員組織としての教職課程は解体したので、これに代って、東洋大学教職課程委員会を設置することとした（昭和三九年二月）。その規定によれば（資料（一））、委員会は教育学科主任以下教育学科所属の専任教員の全員および教務部長以下教務関係課長その他により構成され、教育学科主任が委員会を招集し議長となると定められていた。その審議事項は教職課程学科目に関する事項、教育実習実施に関する事項、その他教職課程の運営に関する事項等であった。これは実質的には教育学科のメンバーで教職課程を運営することを意味し、教育学科要員としての新任教員を加えたものの従来の教職課程の指導体制と基本的に変りはなかった。

資料（一）

東洋大学教職課程委員会規程

第一条 東洋大学教職課程に関して円滑適正な総合的運営を図るため東洋大学教職課程委員会（以下委員会という）を置

く

第二条 委員会は左の委員を以て組織する

一、教育学科主任

二、教務部長

三、教育学科所屬の専任教員

四、教務一、二課長、教学課長、工学部教学課長および大学院事務室長

五、その他

第三条 委員会は左の事項を審議する

一、教職課程学科学目に関する事項

二、教育実習実施に関する事項

三、その他教職課程の運営に関する重要事項

第四条 委員会には必要に応じ教育学科主任がこれを招集する

第五条 委員会の議長は前条の学科学科主任がこれに当り、学科学科主任に事故あるときは予め学科学科主任が指名した委員がその職務を代行する

第六条 委員会の議事は出席者の過半数を以て決する

第七条 委員会に幹事をおき教務一課長の推薦する者をもってこれにあてる

附 則

この規程は昭和三九年二月一〇日から施行する

教職課程再編への動き

教職課程委員会規程は、その後昭和四一年五月に改定された。それにより委員には教育学科専任教員のほかに各学部から専任教員一名が加えられることになった。しかし委員長は従前同様教育学科第一部主任がこれにあたることになっており、教育学科主導の体制は変らなかつた。

事実、教育学科のメンバーは、学科としての専門科目等の担当とともに教職課程の科目も担当し、さらに教育実習（一般の教育実習のほか、当時異常児教育実習と呼んだ特殊教育の教育実習）の指導等も担当した。また全学の教職課程履修者に対する入学時のガイダンス、教育実習の予備教育、教育実習の評価等も担当した。大学の拡張による履修者の増加も著しく、当時（昭和四〇年代前半）教育実習の参加者は学部だけでも八〇〇名から九〇〇名以上にも達した。

こうしたなかで種々の問題も発生した。教育実習参加者の増大に対して大学と契約したまたは東京都教育委員会から指定をうけた実習校だけではその受け入れが困難であった。したがってやむなく都内私立学校や、実習生自身に郷里の母校などと折衝させて実習を受け入れてもらう地方実習などを開拓することになり、これも関係教員および職員の業務のひとつとなった（事務局系統に教職課程関係の専属の所管事務課はなくもっぱら教務部職員の一部がそのような業務をも兼務していた）。

また、当時ようやく学生運動も昂揚してくる中で、学生の側からの教職課程の指導体制、ことに、教育実習の運営に対する風当たりも強くなった。当時教育実習への参加者から三〇〇〇円ほどの実習費を徴集し、そのうち一五〇〇〜二〇〇〇円を実習校へ謝礼として持参し、残りの費用をもって実習視察費その他教育実習の運営にかかわる経費にあてていた。それはむしろ赤字なくらいで不明瞭な部分はないのであるが、学生側から言わせるとこの実習費の徴収は学費の二重徴収にあたり不当なものだと言ひ、歴代の学生自治会の闘争課題になっていた（実習費についてはその後、実習校への謝礼の実費のみを学生から徴収することとした）。このような各種の課題をかかえて教職課程の運営は全学的な教学組織の問題として抜本的な解決を迫られることとなった。

（西村 誠）

二 教職課程の教育基盤の整備

1 教員組織の整備

教職課程専任教員 の配置と増員

東洋大学の学生には、はじめから教員を目指して入学してくる者が、他の私立大学に比べると年度でも、教職課程の履修者は新入生の約五割余りを占めていた。しかしそれにひきかえ、指導体制はきわめて貧弱であり、文学部教育学科の教員が掛け持ちで教育実習生に対しての予備教育をはじめ、教育実習の評価などに携わっているという状態であった。そこで教職課程の指導に当たる専任の教員組織を整備していくことが必要とされ、最初の専任者として昭和四七年四月に岡田忠男が採用された。岡田は主として「教育原理」および「教育実習」の指導に携わるということであったが、大勢の教職課程の履修者を指導するには、あまりにも任が重かった。そこでさらに専任教員の増員が求められ、昭和四九年四月に西村忠が岡田忠男に次いで、二番目の専任教員として採用された。西村は主として「道徳教育の研究」「社会科学教育法（倫理・社会）」と「教育実習」の指導に当たることになり、教員組織の整備が徐々に進められていく兆しがみられるようになってきた。

西村が教職課程の専任教員として採用された昭和四九年度は、教職課程履修者の入学者全体に占める比率は、前述の昭和四三年度および四四年度に比べ四〇パーセントと低くなっているものの、それでも実数は一六〇〇人を数えている。この数字は一年生に履修を求めている「教育原理」の受講者数であるから、これに二年生以上の教職課程の履

修者数を加えると、その実数は当然のことであるがさらに多くなる。したがって専任教員が二名になったにしても、焼石に水に等しく、引き続き専任教員の増員を必要とした。

教職課程運営委員会では、昭和五十一年三月九日付で法人から要請された「教職課程のあり方について」検討した結果を、教職課程運営委員会委員長、真弓弥彦の名前で昭和五十一年一月二〇日に理事長および学長宛にだしている。そこには「専任教員の増員」について次のように書かれている。

教職課程の専任教員は過少のため、教員の負担増と学生の不利な学習条件とに悩んでいる。一コマ当りの受講生数の過大は本学共通の悩みではあるが、教職課程においてはそれが特に著しい。たとえば昭和五〇年度についてみると、一部における一コマ当りの受講生数は「教育（含青年）心理」五八七名、「教育原理」四九五名、「道德教育の研究」三七八名、「社会科教育法」（前期）五三八名であり、これでは指導の充実など望むべくもない。

また開講コマ数に対する専任教員の比率は、教職課程では二〇パーセントにすぎず、教育学科の四八パーセント、国文学科の五二パーセントと比べて著しく低い。しかも教職課程の専任教員（現在二名）には、講義のほかに担当業務として教育実習の予備教育、教育実習の評価、実習日誌の検閲、実習手帳ならびに実習日誌の改訂、その他実習にかかわる雑務の処理等が課されている。

以上のような現状からして、まともな教育指導を行える最低限度の状態にまで、教育条件を引き上げる必要があり、専任教員の増員について配慮されたい。

この報告書をまとめた時点で、専任教員一名の増員が内定し、さらに一名の増員を求めた。この二名には「教育原理」と「教育（青年）心理」および「教科教育法」を担当してもらうことを予定していた。この結果吉田辰雄が、「教育（青年、心理）」の担当者として昭和五二年四月に、つづいて昭和五三年四月には、大森正が「社会科教育法」の担当者として採用になり、専任教員は合わせて四名となった。その後さらに、勝田和學が「国語科教育法」の担当者とし

て、昭和五五年四月に加わる。後に勝田は国文学科に転じ、その後任として昭和六〇年四月に千艘秋男が就任した。こうして当面五人の教員組織で白山五学部における教職課程の指導に当たることになった。

2 全学的な指導体制の確立へ——新教職課程運営委員会の設置——

教職課程運営委員会規程

教職課程は各学部・学科を単位として課程の認可が下りている。本学ではすべての学部学的に取り組んでいく必要がある、そのための指導体制の確立が求められた。
(白山五学部および川越工学部)にわたって教職課程が設置されているので、その運営は全学的にやり組んでいく必要がある、そのための指導体制の確立が求められた。

前節に述べられているように文学部教育学科が設置された昭和三九年に「東洋大学教職課程委員会規程」が定められた。この規程によれば教職課程委員会の運営は教育学科の主導のもとに行われることになっており、教育学科以外で教職課程の指導に携わる教員の関与する余地は規程上見当たらない。全学的な協力体制による教職課程の運営は、これでは不十分であった。

その後教育学科の年次による完結と全学的な教員養成の機構整備を図る必要から、昭和四七年五月に教職課程委員会を改組することになり、現行の「東洋大学教職課程運営委員会規程」が作られることになった。次にその全文を掲げる(資料(一))が、その内容はそれまでの教職課程委員会規程に定められているものとは、全く変わったものとなっている。委員会を構成する運営委員は、課程認定が各学科に下りている関係から、各学科選出の専任教員それぞれ一名ずつ、それに教職に関する科目担当者のなかから互選により選ばれた二名の専任教員が当たることになった。委員長は運営委員のなかから互選されることになり、ここにはじめて教職課程の全学的な教育体制を確立する道が開かれることになった。なお新規程では「必要に応じ専門委員会を置くことができる」となっており、教育方針や教職課程の業

務計画、カリキュラムおよび教育実習の実施にかかわる事項等を、それぞれ専門委員会を設けて検討し、教職課程の円滑な運営と、教育内容の充実が図られることになった。

資料(二)

東洋大学教職課程運営委員会規程

(目 的)

第一条 東洋大学の教職課程に関する各般の事項の組織的運営を図るため、東洋大学教職課程運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構 成)

第二条 委員会は、次の各号に掲げる委員を以て構成する。

一 各学部教授会の推薦による各学科の専任教員一名。但し、工学部に関しては、学部より専任教員一名とする。

二 教職専門科目担当者のうち、専任教員の互選による専任教員

5 委員長に事故あるときは、予め委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(招集及び定足数)

第五条 委員長は、必要に応じて委員会を招集する。

2 委員会の議長には、委員長がこれに当る。

3 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは、

議長の決するところによる。

昭和三九年二月一〇日施行
昭和四一年 五月 一日改正
昭和四七年 五月一七日改正

4 委員長は、必要があると認めるときは、その都度委員以外の教職員を出席させることができる。
(審議事項)

第六条 委員会は、教職課程に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

一 教育方針の立案に関する事項

その後この運営委員会規程は、昭和五五年五月、同六〇年四月、同六一年七月、同六二年四月、合計四回にわたって改訂された。

次に歴代の教職課程運営委員会委員長の氏名を掲げる。

歴代教職課程運営委員会委員長

期 間	所 属	氏 名
昭和四七年四月～四九年三月	文学部教授	恩田 彰
〃 四九年四月～五一年三月	経営学部教授	真弓 弥彦
〃 五一年四月～五三年三月	〃	〃
〃 五三年四月～五五年三月	文学部教授	神作 光一
〃 五五年四月～五七年三月	〃	〃
〃 五七年四月～五九年三月	〃	斎藤 繁雄
〃 五九年四月～六一年三月	〃	菅沼 晃
〃 六一年四月～六三年三月	〃	〃

3 カリキュラムの整備・充実

大人数授業の解消

前述のように教職課程に専任教員の配置が可能になり、教職課程を全学的な協力体制のもとで運営する道が開かれ、ここによりやく教職課程が大学全体のなかで認知されるようになった。

次の課題はカリキュラムを整備・充実して、教育の質の向上を図ることであった。昭和五〇年前後の東洋大学は、拡張期にあり、それに教育諸条件の整備が追いつかなかつたのか、一コマ当たりの受講者数は軒並み多かつた。前にも述べたように、教職科目も例外ではない。そこで大規模クラスの授業を減らすことが教育の実を上げるうえから必要となり、授業科目のコース増が検討された。

教職課程運営委員会第二小委員会（カリキュラム担当）では早速この問題の検討にとりかかり、昭和四九年一月二日に検討した結果を「教職課程カリキュラムの問題点（案）」としてまとめている。

この案には最初に次のように書かれており当時の教育の状況が手に取るように分かる。

教職課程は御承知の通り、全学の履修希望者を対象とし（一学年昼・夜計一五〇〇〜二〇〇〇）、一コース当りの受講者数が多く、大講義式の授業となっている。そのため教員養成の実質的水準を確保することが難しい状況にある。従来、聴講者数五〇〇を越える科目については可能な限りコース増を検討してきたが、教室の条件、担当人員の条件から制約があり、現在なお過密なコースが多数存在し、当該担当者からは正の要望がでてゐる。

また教職課程の科目を主として担当する専任教員数（現在二名）も他校の情況に較べて著しく不足しており、人員の配当にも一層の適正化がはからなければならない。

*一講座当りの聴講者数は教員養成という性格からみても、少なくとも最大限二〇〇以下とすべきだろう。

この後に是正すべきことが具体的に挙げられている。

カリキュラムの充実

教職課程運営委員会では、この第二小委員会からの報告を受けて、昭和五〇年一二月二四日に真弓教職課程運営委員長から重富教務部長に対し、五点についての検討を求め、諾否についての返答を待つことにした。

(一) 「社会科学教育法」を前後期を通して、昼夜とも四コース制（倫社、地理、政経、歴史）としなければならない。

(現在、前期は一コースで、後期のみが四コースとなっているが、この後期の四コースをそれぞれ前期に延長するということである。このことは、すでに五〇年度の教職課程履修要綱に明記してあるので、是非とも実施しなければならない。また西村忠助教授以外は、みな兼任講師なので、これら三名の方が前期への延長を引き受けられなかった場合、新たに担当者を求めなければならない。)

(二) 「教育心理・青年心理」昼・夜各一コース増設の必要がある。これに関連し、教職課程に専任者一名を増員したい。
(現在「教育心理・青年心理」は、昼三コース、夜一コースで、そのうち一コースのみを専任者が担当し、残りの三コースはすべて非常勤の担当となっており、しかも非常勤の橋口英俊氏担当の講義の聴講者数は、一〇〇八名という極端な過大授業となっている。)

(三) 教職課程の「日本史」(昼)を一コース増設する必要がある。

(現在、新田英治氏担当の「日本史」は、聴講者数七四三という過大授業となっている。)

(四) 教職課程の「外国史」(夜)を一コース増設する必要がある。

(現在、夜の教職の「外国史」は、東洋史のみであるので、偏頗を是正するため西洋史を主とするものの増設が必要である。)

(五) 上記(三)及び(四)については、文学部史学科の教員定数、持ち時間との関係で、専任または兼任の教員の増員を必要と

する。

このように、教職課程のカリキュラムが持つ問題点を検討し、改善点をまとめたのは、これまでに一度もなかったことである。その成果はすぐには現われなかったものの、朝霞校舎での教職科目の開設にあたり、その基本的な考え方は生かされることになった。科目のコース増も認められ、過大授業は漸次姿を消すようになる。

また昭和五五年度から、それまで長いこと休講措置のとられていた教職専門教育科目、「教育行政学」「教育評価」「教育史」および「生徒指導」が選択科目として復活し、カリキュラムの充実を期することができた。

4 教職専門研究室の設置

教職専門研究室

専任教員が増え教職課程の教育基盤が徐々にではあれ整備されてくると、学内での専任教員の位置づけが問われるようになってきた。これまで教職課程の専任教員は、身分は文学部に所属するものの、どの学科にも属せず、形のうえでは一人一人が文学部長に直属することになっていた。このため様々な問題が生まれ、学内組織の中で取り残された状態になっていた。教員の昇格問題がでた場合、それをどこから提案するのか、また教員の研究費など予算の配分はどうなるのか、問題が続出した。専任教員が四人になれば、統括する者がないという意見などがで、この声を受けて、「教職専門専任教員の位置づけと、当該研究室の新設について」という要望書がまとめられ、教職課程運営委員長から、昭和五二年五月二〇日に、上申された。次にその主な内容を挙げてみる。

(一) 研究室名 教職専門研究室

(二) 研究室の機能 教職専門専任教員の集団組織であって、同専任教員の人事・予算・教育・研究について、その充実

した遂行を期す。

(*なお、教職課程全体の充実した遂行は全学的組織である教職課程運営委員会および課程認定等を行う各学部教授会が、一体となつて行うべきであることは言をまたない。本研究室もその構成の一部となり、重要な機能を果たすことになる)。

(三) 研究室の所属先〓同専任教員の現在の所属先である文学部内におき、暫定的にでも文学部によるお世話をえられたら、と切に願ひしたい。

(四) 研究室責任者の名目〓「職員の任免および職務規則」の第五、一三条にある教職科目主任を当分の間用いたい。なおより適切な名目を考え、適当な時期に改めたい。

(五) 研究室責任者の待遇〓「東洋大学教職員給与規程」第八条の役職手当のうち、教養課程系列主任(月額一〇〇〇〇)ないし学科主任(同一五〇〇〇)相当としたい。なお、いずれの場合も、備考欄にこの待遇について記入することになる。

これらの要望事項は昭和五二年六月一日に開かれた文学部教授会に諮られ審議された。そしてその結果は、「教職専門研究室(仮称責任者の処遇について)」という文書にまとめられ、昭和五二年六月三日付で菅沼文学部長から、教務部長宛に報告された。

このような経過をたどり、昭和五二年一〇月一日に岡田忠男が教職科目主任として発令され、文学部資格審査会に委員として出席することが許されるようになった。

5 教職関係事務担当課の設置

教養・教職事務課

東洋大学には長いこと教職に関連した事務を処理する専管課がなかった。事務課の所管事項に教職課程のことが載るのは、昭和三二年度からである。「東洋大学事務局における事務分掌の変遷」(昭和五九年四月二三日)によると、昭和三二年度には、教務課の所管事項として「教育職員免許法」が上がっている。このような状態は、昭和五四年度まで続く。免許状の申請業務をはじめ教育実習の関連事務は、もっぱら教務課で扱っていた。したがって窓口における学生の指導も十分にはできず、教職の事務を専門に担当する事務室(課)の設置が求められていた。理事長・学長宛にだされた前掲の「教職課程の整備充実に関する上申書」(昭和五一年二月四日)にも、そのことが次のように書かれている。

教職課程の業務は、現在教務課、教学、学部事務室のそれぞれに分散された形で業務を執行している。しかも専任者が
ないまま、教員養成、教職課程の運営全般にわたる業務を遂行している現状である。よつて是非とも専門職員の配置を望
みたい。

こういう声が四年後の昭和五五年度になって、ようやく実を結ぶようになり、「教養・教職課程事務課」の誕生をみるに至った。その後事務機構の改革に伴って、業務内容にも変動が起り課名も変る。昭和六二年度には、「教養・教職事務課」が「教職課程事務課」となった。

三 教職課程履修者、教育実習の概況と卒業生教職員の動向

1 教職課程履修者の状況

教職課程履修者の推移

東洋大学は戦前から教員養成に力を入れ、多くの卒業生を教育界に送ってきた。そういう実績がある関係から教職課程の履修者は他の私立大学に較べて多い。大学に入学した一年次に教職課程を履修する者を昭和四三年度についてみると、その数は一部、二部を合わせ二三五五名に上る。これを一部と二部に分けてみると、一部は一六四三名、二部は七一二名となる。一部と二部を合わせた履修者数は、入学者全体の約五二・七パーセントに当たり、入学者のほぼ半数の学生が教職課程を履修していることになる。

教職科目は一年次から四年次にわたって受講することになるので、一年次生から四年次生を合わせた受講者数は六三七五名を数える。これとほぼ同じような履修者の状況は、前述したように教職課程の全学的な指導体制の確立する昭和四七年度まで続く。教職課程の履修者数からみると、この時期は東洋大学における教職課程教育の最盛期であったといえる。

教職課程の履修者数はその後時代の情勢を反映して少しずつ減っていく。昭和四三年度から一〇年を経た昭和五三年度について、一年次生から四年次生までを合わせた教職課程の履修者数をみると、約一〇〇〇名減の五〇六八名となっている。この傾向は一向に止まらず、表一にあるように昭和五八年度には三五一八名にまで落ちる。この数はその後増えることなく、昭和六三年度にはついに三〇〇〇名を割り、二九〇七名となった。この傾向は大学全般にみ

表一 1 教職課程履修者の状況(昭和58年度～昭和63年度)

年度別 学年別	昭和 58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
一年生	1,157	1,036	1,070	1,120	1,337	1,016
二年生	774	791	843	896	801	786
三年生	698	717	647	752	554	617
四年生	889	579	686	592	491	488
計	3,518	3,123	3,246	3,360	3,183	2,907

(私立大学教職課程事務担当者懇談会「アンケート集計表」による)

られることであり、東洋大学に限ったことではない。表一1にある数値は他の私立大学に較べれば、まだ多い方である。

2 教育実習の状況

教育実習の実態と参加基準の引上げ 教育実習は中学校もしくは高等学校で実施する。実習期間は原則として二週間である。はじめに実習生の数からみていく。

前述のように一年次生から四年次生までを含む教職課程の履修者数が一〇年前に比べ約一〇〇〇人減少した昭和五三年度には、教育実習生は表一2に明らかのように一部と二部を合わせ九〇四名となっている。それから二年後の昭和五五年度には、実習生が一〇〇人余り増えて一一一〇名となるが、それ以降は反対に減少し、昭和五九年度には八〇〇人を切るようになった。昭和五〇年代の前半は、東洋大学に限らずどこでも教育実習をする学生が多かった。そこで教育実習の指定校や協力校だけでは手に負えなくなり、実習生の大半は出身校に帰って教育実習をするというのが通例であった。東洋大学では昭和五二年度の実習生九〇四名のうち、全体の約八六・二パーセントに当たる七七九名は出身校で実習をしている。地方の中学校や高等学校のなかには、一度に一〇名以上の実習生を抱えるような所

表-2 年度別・学科別教育実習生数（昭和52年度以降）

	学科別	昭和 52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
一部	哲	21	25	21	12	15	14	26	13	12	10	10	10
	印 哲	9	10	10	13	10	12	19	10	19	9	9	5(1)
	中哲文	15	20	18	29	26	16	23	26	24	19	19	16
	国 文	104	146	111	204(3)	136(1)	126	149(2)	113	119(2)	92	95	96(1)
	英文文	84	96	91(1)	124	74	89	91	68	57	46	43	42
	史	50	53	53	63	49	42	49	35	43(1)	31	25	19
	教 育	52(32)	48(18)	89(32)	129(37)	88(28)	86(22)	108(29)	112(40)	104(33)	90(36)	86(35)	64(19)
	経 済	55	48	51	76	29	48	77	31	36	30	31	25
	経 営	31	17	24	21	14	22	13	9	11	6	6	7
	商	47	32	27	25	20	10	16	16	18	11	10	2
	法 律	74	80	44	53	59	35	35	31	29	22	20	17
	経営法	49	47	34	36	41	34	24	30	20	17	16	10(1)
	社 会	47	26	28	52(1)	32	40	35	34	32	20	16	18
	応 社	118(21)	77(11)	111(23)	144(26)	102(13)	82(9)	81(11)	98(15)	90(18)	63(17)	63(17)	62(13)
	聴 講	5	4(1)	5	4	12	5(1)	3(1)	3	0	0	6	6
	小 計	761(53)	729(30)	717(56)	985(67)	707(42)	661(32)	749(43)	629(55)	614(54)	466(53)	455(52)	399(35)
二部	印 哲	2	3	3	3	3	6	6	6	8	4	3	3
	国 文	29	42(2)	19	28	43	21	25	32	41	37	31	29
	教 育	26(12)	37(25)	40(13)	42(16)	35(9)	52(16)	54(18)	39(11)	67(23)	51(16)	50(16)	46(19)
	経 済	13	14	17	16	19	23	12	11	6	6	5	11
	経 営	18	21	19	11	21	14	8	12	6	9	9	11
	法 律	24(1)	19(1)	21	4	13	12	10	18	12	3	4	15
	社 会	18(1)	15(2)	28(2)	12(1)	17(1)	18(1)	16	10	26	19	15	14(4)
	聴 講	11(6)	17(5)	14(6)	7(2)	17(4)	11(5)	5	0	0	0	4(1)	10
	小 計	141(20)	168(35)	161(21)	123(19)	168(14)	157(22)	136(18)	128(11)	166(23)	129(16)	121(17)	139(23)
	大学院	2	7	7	2	3	2	1	2	0	0	1	0
工学部										31	29	15	
合 計	904(73)	904(65)	885(77)	1,110(86)	878(56)	820(54)	886(61)	759(66)	780(77)	626(69)	606(69)	553(58)	

()内の数字は精神薄弱児教育実習生数で内数である。

もあり、実習生を受け入れる学校の負担は並大抵のことではなかった。

こういう状況のなかで教育実習のあり方が改めて問われることになる。国の中央教育審議会では、昭和五三年六月に「教員の資質能力の向上について」の答申をだしているが、そのなかで安易に実習生を学校に送ることについて注意を喚起している。たとえば答申にはこう書かれている。「高等教育の規模の拡大とともに教員免許状を取得する者と実際に教職に就く者との数に著しい開きが生じ、教育実習その他実際の指導力を養うための教育に不十分な面がみられる」

東洋大学では教育実習参加基準の引き上げをすることによって、この問題への対応策をとった。すなわち教育実習専門委員会では、菅沼教職課程運営委員会委員長からの諮問を受けて参加基準の検討に入り、その結果を昭和五九年九月二六日に報告をしている。次にその主な点をあげてみる。

(一) 三年次修了の時点における卒業必要単位の最低修得数を現行の九〇単位から一〇〇単位に引き上げる。

又、三年次修了の時点における教職必修専門科目の最低修得数を、現行の三科目から四科目（ただし「教育原理」を必ず含む）に引き上げる。

(二) 教職に対する適性を判断し、適切なる指導助言を与えるため、教育実習参加希望者全員に対して、三年次に当該学部、当該学科の教員が責任をもって面接を行う。

(三) 実施は現二年生からとする。

これによって安易な気持ちで教育実習に臨む学生をある程度抑制することが可能となった。前掲の表12にもあるように、昭和六一年度の実習生が前年度よりも約一五四名少ない六二六名となっているのは、参加基準の引上げの影響もある。

精神薄弱児教育実習

教育実習には一般の実習（基礎実習）のほかに、精神薄弱児教育実習がある。これは文学部教育学科で開講している精神薄弱児教育の一環として行うものである。精神薄弱児教育の歴史や内容に関しては教育学科で取り上げるので、ここでは実習生の推移についてだけ簡単に記すことにする。

表1-2によって精神薄弱児教育実習生数の推移をみると、多いときには八〇人台、少ないときは五〇人台に止まっている。実習生の多いのは教育学科で、実習生が最も多かった昭和五五年度には、全体の約六一・六パーセントを教育学科の学生が占めている。この傾向は毎年続いている。教育学科の次に実習生の多いのは応用社会学科である。これらの実習生は主として東京都内の養護学校で実習を受けている。

教育実習は大学では数少ない体験学習の機会である。実習を終わった学生からは「本当に貴重な体験だった」という声が聞かれ、ますますその充実が望まれるところから、大学では教育実習の事前・事後指導を時間を特設して実施してきた。まず三年次生の段階で実習説明会、四年次生の段階で教科別指導、全体指導、現職の教員による講演会、教育実習のビデオ視聴などを行い、実習終了後には事後指導として反省会を催している。

また教員は手分けをして視察を義務づけている東京都をはじめ、視察を要請する地域、大学の年次計画に基づく地域の学校への視察を実習期間中に継続的に実施してきている。

3 教育職員の免許状の取得状況と教員採用の状況

教員免許状取得の状況

東洋大学に認可されている免許状は、学部では中学校一級普通免許状（国語・社会・英語・宗教・数学・養護）と、高等学校二級普通免許状（国語・社会・英語・書道・商業・宗教・数学・

工業・理科）である。

これまで免許状を取得した学生の数を、昭和六三年度から過去一〇年間遡ってみると表一三のとおりとなる。この表にあるように、文系五学部、工学部および通信教育部を合わせると昭和五四年度以外は五〇〇〇名以上の者が免許状を取得している。免許状の取得者数が最も多いのは国文学科で、その数は毎年六〇人以上一〇〇人前後に上っている。これは国文学科に教員志望者の多いことを示すものでもある。国文学科につき免許状取得者数の多いのは、教育学科、英米文学科、応用社会学科などであるが、工学部も比較的多い。

次に学生が取得した免許状を教科の種類別にみると表一四のようになる。最も多いのは「社会」で五三九、これは学生が取得する免許総数の約半数に当たる。次に多いのは「国語」の二七〇、「社会」の免許状に「国語」の免許状を加えると、その数はなんと八〇九になる。これ以外の教科は「宗教」の二を除けば、いずれも二桁の数に止まっている。

教員採用の実勢

免許状を取得し教員採用試験の難関を突破して教員に採用され、晴れて教壇に立つ。その数は年度により大きな変動がある。そこで正確を期し、昭和六三年度について教員採用試験の合格者数と採用者数についてみることにする。昭和六三年度の教員採用試験(二次)合格者は全体で一七八名である。これは昭和六三年度の免許状取得者の約三五・二パーセントに当たるが、合格者のなかには過年度の卒業生も含まれるので正確な割合は少し落ちる。

採用試験の合格者を設置者別にみると、公立学校が断然多くなっており、全体の九二・七パーセント(一六五名)を占めている。校種別では高等学校が最も多く八七名、つづいて中学校四七名、養護学校四四名となっており、これらの合格者の大多数の者が教員として採用されている。

教員への道は児童・生徒数の減少により年々狭くなり、採用試験も厳しくなっている。そこで大学では教員採用試

表-3 年度別・学科別教員免許状取得者数

学科別 \ 年度別		54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
1 部	哲	7	3	4	10	13	9	7	10	8	9
	印 哲	2	5	5	10	9	5	14	5	9	3
	中 哲 文	10	26	21	14	13	19	14	17	18	15
	国 文	68	128	95	99	101	71	69	87	97	94
	英 米 文	20	60	45	69	70	59	50	57	44	42
	史	23	32	31	36	29	27	22	30	23	17
	教 育	18	51	37	49	52	57	57	43	50	44
	經 濟	9	21	19	32	45	19	21	13	31	21
	經 營	6	7	6	14	5	3	5	9	6	6
	商	5	8	13	4	6	7	12	11	8	2
	法 律	16	35	37	24	11	23	18	19	19	16
	經 營 法	15	15	20	15	12	20	12	22	15	10
	社 会	3	12	20	24	19	12	21	33	14	16
	応 社	44	40	46	48	41	51	54	46	44	44
	聽 講	2	/	4	/	/	3	3	/	8	7
小 計	248	443	403	448	426	385	379	402	394	346	
2 部	印 哲	/	1	2	3	4	6	7	1	3	2
	国 文	4	3	10	16	19	11	21	17	30	25
	教 育	2	6	3	13	21	18	31	23	24	27
	經 濟	3	1	8	2	5	4	3	4	4	10
	經 營	4	2	7	8	4	7	3	12	9	12
	法 律	2	1	6	5	7	11	9	7	2	13
	社 会	3	/	3	6	11	6	11	4	11	10
	聽 講	1	/	/	4	4	3	1	/	4	16
小 計	19	14	39	57	75	66	86	68	87	115	
工 学 部	113	164	140	73	107	97	96	84	107	44	
通信教育部	32	33	21	25	29	21	24	12	16	15	
合 計	412	654	603	603	637	569	585	566	604	520	

表-4 教科別免許取得数 (昭和63年度)

教科別	第1・2部別 校種別		2部		計	
	1部 中学	1部 高校	2部 中学	2部 高校	計 中学	計 高校
国語	106	110	27	27	133	137
書道	—	32	—	8	—	40
社会	191	190	79	79	270	269
宗教	2	2	—	—	2	2
英語	43	43	—	—	43	43
商業	—	2	—	12	—	14
数学	12	13	—	—	12	13
養免	29		21		50	

験の対応策として五六年度から教員採用試験実力養成講座を始めた。この講座には初年度の昭和五六年度を除き、毎年一〇〇名以上二〇〇名近い学生が参加している。年度別にその数をみると次のようになってい

昭和五六年度

六九名

昭和六〇年度

(不詳)

〳五七年度

一九九名

〳六一年度

一八八名

〳五八年度

一三〇名

〳六二年度

一〇二名

〳五九年度

一五五名

〳六三年度

一八六名

講座の回数は全体で二回、これを前期と後期に分け、前期(六月〜七月)には教職教養と論文を中心とした指導を全体として行い、後期(九月〜一〇月)には学校種別・教科別に分かれ、教科についての専門的な指導をするようにしている。講師には部外者を招致し内容の充実を期している。

4 卒業生教職員の動向

卒業生の活躍

東洋大学を卒業し現職教員として活躍している者は、他の私立大学に較べて多いが、その実態は必ずしも十分に明らかにされてこなかった。そこで教養・教職課程事務課(課長・鈴木清志)では昭和六〇年度から翌六一年度にかけて、卒業生の現職教員に関する調査を全国的な規模で行った。

その結果約六〇〇〇名に上る者が全国各地で活躍していることが分かった。都道府県別に現職教員数を示したのが表一五である。

この表にみられるように、東洋大学卒業生の現職教員は全国各地に分散し、活躍していることが分かる。しかし地域により現職教員の数にばらつきがみられる。現職教員の約六〇パーセントは関東地区に集中しているが、なかでも千葉県が最も多く、その数は一〇五八名に上っている。これは卒業生現職教員全体の約一八・一パーセントに当たる。次に多いのは埼玉県の九二七名、東京都の七六八名となっており、他の道府県との間に大きな開きを作っている。これは東京都を中心とする近県からの東洋大学への入学者が多いことや、東京、千葉、埼玉の都県での教員需要がこれまで比較的多かったことが関係していると思われる。

これらの卒業生たちの間で近年校友による教職員の会を作ろうという動きがでてきた。新潟県には「鶏声会」（昭和四八年一月結成）と称する会がすでに作られていたが、昭和六〇年代に入り、各地に白山教育会が結成されるようになってきた。これまでに発足した白山教育会をあげると次のようになる。

埼玉白山教育会 昭和六二年一〇月結成

茨城 〃 〃 〃 六三年 七月結成

長野 〃 〃 〃 六三年 九月結成

これらの地域のほかにも白山教育会の結成に向け準備中の所があると伝えられている。大学ではこれらの動きを支援するため『白山教育情報』を教職課程事務課が編集し、昭和六二年一一月に創刊号を発行して、これを各地域で活躍している現職教員に送付し情報の提供に当たってきた。

表-5 都道府県別現職教員数

都道府県別	実数	都道府県別	実数	都道府県別	実数
北海道	263名	石川	39名	岡山	21名
青森	169	福井	9	山島	52
岩手	92	山梨	31	山口	21
秋田	73	長野	122	徳島	16
山形	47	岐阜	18	香川	6
宮城	58	静岡	146	愛媛	24
福島	226	愛知	35	高知	66
埼玉	927	三重	32	福岡	42
茨城	291	滋賀	7	長崎	66
栃木	132	京都	6	佐賀	36
群馬	111	大阪	20	熊本	23
東京	768	兵庫	32	大宮	18
千葉	1,058	奈良	2	分崎	44
神奈川	258	和歌山	18	児島	44
新潟	253	鳥取	14	沖繩	71
富山	24	島根	13	計	5,844

むすび——新しい時代に向けて——

岐路に立つ教員養成

戦後新しくなった教員養成の制度について、約四〇年近い年月を経た今日、教員養成の在り方などをめぐって批判が飛びかうようになった。とくにその批判は私立大学における教員養成に向けられるものが多く、関係者はひとしく強い危機感を持つに至った。

このような状況のなかで、教職課程を有する私立大学の間で研究協議会を作る動きが現われ、昭和五三年四月二二日に関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の結成をみた。この研究連絡協議会は後に全国各地に作られ、それらを統合した全国私立大学教職課程研究連絡協議会が昭和五五年五月に発足した。東洋大学ではこれらの会に加入し、昭和六一年から二期四年間にわたり、全国私立大学教職課程研究連絡協議会ならびに関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の会長校（会長・神作光一学長）としてその任を果たしてきた。その

間に教育職員免許法の一部改正（昭和六三年一二月公布）が行われ、協議会としてもまた大学としてもその対応に追われることになった。

教員養成の在り方に関しては、臨時教育審議会が第二次答申（昭和六一年四月）で取り上げ、「教員養成・免許制度の改善」を打ちだした。教育職員免許法の一部改正はこの答申に連動したもので、かなり大きな変革が予想される。大学では省令の公布を待って教職課程の再課程認定申請の準備をしなければならぬ。これを一つの契機として教職課程の整備充実をはかり、東洋大学がこれまで築いてきた教員養成の歴史と伝統の上に、教員養成の一層の飛躍と発展が期待されている。

（岡田忠男）

第九章 教養課程

一 人文科学篇

1 はじめに

昭和二四（一九四九）年に新制大学が発足し、全国の国公立の大学、高専校の再編成に伴う、統合、格上げ、存廃等の措置が一斉に行われた。

東洋大学は文学部を母胎とする本科に予科、専門部を併設する旧制大学として長い歴史をもつが、上の三部門を一体とする新制東洋大学として発足することになった。

新制大学は、文部省の大学設置基準によつて、前期二年間を、「一般教育」科目に語学と体育を加えた、いわゆる教養課程にあてることになった。

「一般教育」は、人文科学、社会科学、自然科学の三分野から構成される。本稿に扱うのは人文科学分野を中心にした部局史である。自然科学分野については別の筆者が担当することになっているので、本稿では扱わない。社会科学と外国語については、必要に応じて言及するつもりである。

東洋大学における教養課程教育の歴史は、大きく眺めて三つの時期に分けることができよう。

第一期は新制大学発足時点から昭和三四年にいたる期間。

第二期は「教養部」時代。昭和三四年から三八年にいたる期間。教養部という独立の組織が生まれ、これに専属する教員が教養教育を担当した。

第三期は教養部が解体し、教養課程委員会ができて、文学部に所属し、今日にいたる期間。これはもつとも長く、この間に一、二年生の朝霞校地移転があつて、教養教育の主たる場所は白山から朝霞へ移った。

2 第一期

この時期は新学制の創成期というより混沌とした過渡期と呼んだ方がふさわしい。

旧制高校が廃校になって、旧帝大の文・理学部に吸入されるか、近辺の師範学校、高専校と合併して新制大学を名乗った。たとえば東京であれば、第一高等学校は東京高等学校と合併して、東京大学教養学部になった。しかし旧制一高は三年生を残してなお存続しているから、校門には二枚の看板が並ぶことになる。さらに奇妙なことには、昭和二三年に最後の旧制高校一年生であつた者は、この年新制大学の一年生となって角帽をかぶり、上級生が依然として高校の丸帽をかむっている、といった珍現象が生じた。

東洋大学もそういう珍風俗を伴いつつ新制大学として発足した。ところで、当時、教養課程の教育はどんな形でおこなわれていたであろうか。

ここに「東洋大学文学部第一部設置認可申請」にかかわる分厚い資料がある。それによれば「一般教養科目」は左のとおりである。

〔人文科学関係科目〕

哲学概論 倫理学 倫理学概論 心理学概論 美術史 美学概論 国史概論 東洋史概説 西洋史概説 人文地理学
文学概論 中国文学概論 仏教学概論 宗教学概論 国文講読 漢文講読 外国語(英、独、仏、中国語)

〔社会科学関係科目〕

法学通論 憲法 政治学概論 経済史 経済原論 社会科学概論 社会学概論 社会思想史 民族(文化人類)学概論 統
計学概論 家政学概論

〔自然科学関係科目〕

数学 物理学 科学 生物学概論 人類学概論 自然地理学 地学概論 自然科学概論 天文学概論
〔体育関係科目〕

体育理論 保健衛生 体育実技

通則では学生は、右の人文、社会、自然の三系列にわたって三科目以上計一〇科目以上を履修し、四〇単位以上を取得し
なければならず、外国語については、第一外国語(英語)一六単位以上、第二外国語八単位以上、計二四単位以上を
取得しなければならない。

しかし文学部六学科のそれぞれの必要と個性に応じた必修科目の指定がおこなわれている。
それを人文と社会の二系列について示すと左のとおりである。

哲学科

(人文) 哲学概論、倫理学、倫理学概論、心理学概論、仏教学概論、美学概論

(社会) 社会学概論、社会思想史

仏教学科

(人文) 哲学概論、倫理学、倫理学概論、心理学概論、国史概説(または東洋史概説)、仏教学概論、宗教学概論
(社会) 法学通論、経済原論、民族学概論、社会学概論、社会科学概論

仏教学科が社会科学系列に五科目の必修指定をおこなっているのは、特色があり、またおもしろいことである。

国文学科

(人文) 美術史、美学概論、国文学概論、国文講読、漢文講読

(社会) 必修指定なし

中国哲学文学科

(人文) 哲学概論、国史概説、東洋史概説、中国文学概論、国文講読、漢文講読

(社会) 社会学概論

史学科国史学専攻

(人文) 美術史、国史概説、東洋史概説、西洋史概説、人文地理学、仏教学概論(ただし、美術史、人文地理学は選択必修)
(社会) 社会学概論

史学科東洋史学専攻

(人文) 国史概説、東洋史概説、西洋史概説、仏教学概論、美術史、人文地理学(ただし美術史、人文地理学は選択必修とする)
(社会) 社会学概論

史学科西洋史学専攻

(人文) 国史概説、東洋史概説、西洋史概説、仏教学概論、美術史、人文地理学(ただし美術史、人文地理学は選択必修)
(社会) 社会学概論

英米文学科

(人文) 国文学概論、中国文学概論、哲学概論、仏教学概論、美学概論

(社会) 社会学概論

社会学科

(人文) 哲学概論、倫理学概論、心理学概論、国史概説、東洋史概説、西洋史概説、宗教学概論、人文地理学(ただし宗

教学概論と人文地理学は選択必修)

(社会) 社会学概論、政治学概論、経済原論、統計学概論

ところでこの時期、教養課程を担当する教員組織が独立に存在したことを示す資料がない。おそらく専門学科の担当者(一般教育科目の担当を兼ねていたと思われる。いま専任教員からその名を挙げると次のような人々である。

加藤虎之亮(教授・学長)	(中国哲学文学)	吉田 幸一(助教授)	(国文学)
橘高 倫一(教授)	(哲学)	小沢文四郎(助教授)	(中国哲学)
古川 哲史(助教授)	(倫理学)	石井 正雄(教授)	(英語学)
吉村 茂樹(講師)	(国史学)	海江田 進(助教授)	(英語学)
小室 栄一(助教授)	(西洋史学)	山田 勝美(講師)	(中国文学)
守屋美都雄(助教授)	(東洋史学)	佐治 祐吉(講師)	(英語学)
小池藤五郎(教授)	(国文学)	佐藤 文樹(助教授)	(仏語学)
毛塚栄五郎(助教授)	(中国文学)	檜崎 敏雄(教授)	(経済学)

平野 宣紀 (助教授)	(国文学)	磯村 英一 (教授)	(社会学)
永島栄一郎 (助教授)	(中国語)	海老原 晃 (助教授)	(独 語)
奥山 勇治 (講師)	(政治学)	中川 友長 (教授)	(経済原論)
長 寿吉 (教授)	(西洋史学)		

ついでながら学長の月額基本給八六〇〇円、橘高倫一教授六〇〇〇円、古川哲史助教授三〇〇〇円、磯村英一教授七八〇〇円等であり、おなじ教授でも額がちがうのは、主にコマ数によるものらしい。一コマ五〇〇〜六〇〇円として計算していたようである。

給与体系などというものはなかったであろう。

右の給与額は当時の物価水準からみてけっして高くない。ちなみに、昭和二五年度の国立大学の年間授業料は三六〇〇円、寮費(二食付)月額一五〇〇円であった。

さらに教員を拘束するものに、占領下という条件があった。教員の資格審査の基準はまず占領軍最高司令部の発する命令に違反するかしなにかにあった。たとえば各教員の履歴書のあとに「判定書」なる一枚の紙が添付されている。

右の者は昭和二十一年勅令第二百六十三号の規定に依って提出した書面を審査したところ、昭和二十年十月二十二日付聯合國最高司令官覚書日本教育制度ニ関スル管理政策、同月三十日付同教員及教員関係官の調査除外認可ニ関スル件及昭和二十一年一月四日付同公務従事ニ適セザル者ノ公職ヨリノ除去ニ関スル件ニ掲げてある条項に当たらないものと判定する。

昭和二十年 月 日

適格審査委員長

昭和二〇年一月二二日、三〇日の連合国最高司令部の日本の教育制度および教育関係者にたいする指示命令が適用される範囲は、全国で三万九〇〇〇に及ぶ諸学校、四〇万人の教職員を蔽い、その運命を左右した。

その命令要旨は、「軍国主義者、極端な国家主義者、あるいは占領軍の目標および政策にたいして反感をもっていることが明らかなるもので、現在実際に日本の教育事業に従事している人物は、すべて直ちに解職し、将来教育者の地位に就くことを禁止する」という。

なお、このなかには「現役軍人および終戦後日本軍隊より復員せるすべての人物」も、別命あるまで教職に就くことを禁止する旨が含まれている。

この命令を徹底化するために、文部省は現役の教職者と将来の教職希望者にたいし、「いかなる者が不適任として解職し再び教職に就くことを禁止されるかを決定するための調査選定および資格付与を行うべき行政機構ならびに手段」をただちに設けることを命じられた。

適格審査委員会なるものが文部省および各学校教育機関に設けられた。今日の大学の教員採用人事における資格審査委員会が、著書何点、論文何点といった学問業績を問題としているとき、あらためて占領下における大学の姿を思わざるをえないのである。そして占領下の適格審査委員会においては、占領目的に適格である人物か否かがもっぱら問われたのであり、論文や著書などは二の次であった。事実、論文なし、著書なしの教員は履歴書にみるかぎり珍しくない。また、学界および社会における活動、なし、とする履歴書は枚挙にいとまがない。

そしてこの記載を事実そのものと鵜呑みにすることはできないと思われる。「軍国主義者」や「極端な国家主義者」でなくても、「占領軍の目標および政策」に好ましからざる人物という判定基準は明確なものでなく、どこで揚足を取られるかわからないからである。

昭和二十一年一月四日の「公職ヨリノ除去ニ関スル」指令は、さらにきびしかった。特筆すべきは、累が出身学校にまで及んだことである。昭和二十二年七月七日以降、拓殖科、興亜科と名のつく学科出身の大学、高専卒業者は、適格審査委員会にもかけられず、ただちに追放すべしという。

たとえば東京では拓殖大学商学部拓殖学科、明治大学専門部興亜科、日本大学専門部拓殖科、東京農大専門部拓殖科などがその対象になった。

また神職養成の学科、神宮皇学館大学祭祀専攻科、同大学附属専門部、国学院大学専門部附属神道部の卒業者も、追放令の範囲内に含まれた。

東洋大学は幸いにこの累を免れたが、新制大学発足に当たって、文部省の感觸はけつしていいものではない。

昭和二十四年二月二一日付で、新制東洋大学文学部（七学科）は文部省より認可されたが、いくつかの条件が付けられていた。

一般教養科目中、自然科学関係の図書と設備器具を欠いているのは、もともと文学部の単科大学なのだからやむをえないであろう。

ただ各学科の専任教員が少ないという指摘があり、その増強を条件づけられている。

注意を惹くのは、「移転計画を明確急速実施すること」という一項目で、白山校地のみでは認可がむずかしかった模様である。ちなみに、申請書には、埼玉県入間郡福岡村大字中福岡一三三三番地に一万三六九六坪の校舎敷地と建物の明細表と図面が添付されている。

しかしこの土地は計画倒れで購入しなかったようである。ただ、今日の白山、朝霞、川越の三校地の現状を思い合わせるとき、新制東洋大学はその発足時点において、白山校地に収まり切れない運命にあったといえよう。

認可に当たって文部大臣高瀬荘太郎の「勸告文」が添付されている。

すでに述べた諸条件のほかに、一般教養について、昼間夜間にそれぞれ専任教員を区別して配置すること、学科配当数にたいして教授陣容が幾分弱く、高年齢層教授が多いこと、教授研究室図書の充実、学生研究室における基礎的図書の充実、そしてそれらを可能ならしめるための財政の確立が望まれている。

なお、経済学部の申請は、学科組織と教員組織が不十分であるという理由で、認可されなかった。同学部の認可が下りたのは翌昭和二五年三月一日である。

3 教養部時代

昭和三四年までの一〇年間、教養課程の教育と教員組織は、発足当時の在り方とくらべて大きな変動はなかったと思われる。思われる、というのは、この間の資料がきわめてとぼしく、詳細にわたる経過をたどることはもちろん、その輪郭を描くこともむづかしいからである。

もちろん、東洋大学の全体としての歩みは平穩無事ではない。それどころか波瀾に満ちている。

昭和三一（一九五六）年に法学部（一部・二部）が三四年に社会学部（一部・二部）が認可され、ここに東洋大学は文経法社四学部の総合大学に発展した。それを象徴するように鉄筋コンクリート四階建ての本館校舎が落成したのが、昭和三一年六月であった。正面玄関に四聖の胸像を浮彫りにした、クラシックな雰囲気のある旧五号館である。

戦災で、大講堂を残して校舎が全焼し、粗悪な木造バラックの散在する、いかにも貧寒な白山台地の校地が、大学の構内らしくなった。つづいて第二号館の建築も計画されていた。

しかしこの発展は、くりかえせば、平穩無事におこなわれたわけではない。大学の財政基盤を強固にする意図から

おこなわれたであろう、大日本獅子吼会の経営参加にはじまり、やがて獅子吼会との内部抗争が学園紛争の規模に拡大し、昭和三〇年にいたってようやく獅子吼会と絶縁するにいたる経過が、大学の発展と表裏一体であった。そのいきさつは通史篇に詳しいから、ここに書く必要のないことであろうが、要するに、教養課程教育という一部局の存在が、そういう波瀾万丈の全体の経過の中で、表面は何の変哲もない状態でつづいていたということをいいたいのにすぎない。

ここに一つの資料がある。といっても、『新制大学・短期大学単位履修要項』という一冊のパンフレットで、かくべつ珍しいものではないが、ともかくこれが昭和二〇年代後半の一般教育についての考え方を知る上でのまとまった資料なのである。

そこに一般教育の理念が述べられているので、やや長くなるが引用する。

新制大学は、将来自由な社会の推進力となるべき立派な市民を養成する一般教育の基礎の上に、漸を追って専門分野の教育を施すのを建前としているが故に、一般教育こそ新しい大学の根幹的位置を占めるものであることを銘記しなければならない。

一般教育の目標とするところは人文科学、社会科学、自然科学に関する高い知性と教養を修め、人生の一般問題や社会における諸種の現象について正しい判断を下し、価値の軽重を選別しうる人材を育成せんとするにある。

以上のような観点から一般教育科目として人文、社会、自然の各教科がおかれているのであるから、学生は人文、社会、自然の各教科の選択に当っては、将来の専門にあまり捉われず、自由な広い立場から（学生自体の勝手な好みによる所謂自由に偏した選択をしてもよいと云うのではない）各学部各学科研究室の学習指導者の指導の下に、その選択をあやまらないうようにしなければならない。

一般教育は決して専門学科への準備課程ではない。一般教育と専門教育との違いは学科の内容によるのではなく、学科の目的、その取扱い方による区別である。両者はどこまでも相互に唇齒輔車の関係に立つてこそ始めてよき大学教育の大成が期待し得られるのであるから、この点を特に念頭に置いてもらいたい。

一般教育科目は左の三系列に分れる。

a 人文科学関係 (哲学・倫理学・宗教学)

史学分野 (国史学・東洋史学・西洋史学)

b 社会科学関係 — 法学 (憲法) ・ 政治学 ・ 経済学 ・ 社会学 ・ 地理学 ・ 教育心理学。

c 自然科学関係 — 数学 ・ 物理学 ・ 化学 ・ 天文学 ・ 地学 ・ 生物学 ・ 統計学。

右の一般教育についての理念構想は、昭和四〇年代以降人文科学を担当してきた私どもの考え方にほとんど重なるといつていい。とりわけ、一般教育は専門学科への準備課程ではない。あるいは、両者の違いは学科の内容、程度の違いではなくて、その取扱い方の違いである — それを私どもはパスペクティブ (遠近法) の取り方の違いであると、よくいつてきた — という指摘は、重要と思われる。

ところで、この頃、人文科学関係の科目の担当者は次のようであつた。

科目名	二七年度	二八年度	二九年度	備考
哲学	佐竹 哲雄	園田 義道	斎藤 响	
倫理学	古川 哲史	古川 哲史	古川 哲史	
宗教学		小口 偉一	野田 幸三郎	
文学本	成瀬 正勝	成瀬 正勝	成瀬 正勝	

社会科学関係は次のようであった。

美術	歴史学	井野田茂雄(日本)	島田重実治	毛塚栄五郎
	西洋史	長寿(吉西洋)	千乘(栄日本)	田中泰三
	宗重	長寿(吉西洋)	千乘(栄日本)	毛塚栄五郎
木幡順三	小室栄一(西洋)	千山喜(日本)	村松正俊	毛塚栄五郎

科目名	二七年度	二八年度	二九年度
法学	堀五之介	伊藤勲	清水虎雄
政治学	伊藤勲	伊藤勲	清水虎雄
経済学	檀崎敏雄	難波田春夫	高後敏雄
社会学	向井鹿松	難波田春夫	高後敏雄
文化人類学	米林富男	塚本哲人	米林富男
心理学	馬淵東一	関田(前)	関敬吾
	望月衛	望月衛	望月衛

この頃になると私にも多かれ少なかれ面識のある人々の名が登場する。

以下敬称を省略させていただくが、哲学の園田義道はつねに温顔の、含羞の匂う微笑を浮かべて人に対する謙抑な人柄であった。毛塚栄五郎はその東洋文人的風格を、だれかが蘇東坡になぞらえていた。

田部重治はたしか芥川龍之介と東大英文科で同期であった。ワアズワアスの訳詩集を岩波文庫から出していた。ぺ

アタアの研究者としても著名であった。山を愛し、登山にまつわる随想を書いた。

「僕が私立大学に就職したのは、ときどき休講して山へ登ってもだれも文句をいわないからだ」

そんなことを富山訛りの残るゆつくりした口調でいって、笑った。事実、戦前の私学は呑気であつたらう。そしてこの頃もまだ私学独特ののんびりした空気が残っていたはずである。

村松正俊は昭和戦前のアナキスト系の詩人でラテン語学者であつた。昭和四〇年代はフランス語とラテン語を教えていた。しかし私にとってはシュペングラ『西洋の没落』の訳者として、記憶に残る人である。

酒豪というより、酒がなくては一時も生きていられない人にみえた。あるとき、当時人文科学の主任をしていた木幡順三と何かの用事で研究室をたずねたことがある。

日本酒の一升瓶を片手にしてあらわれると、

「まあ、一杯」

といって、茶碗に冷酒をなみなみと注ぎ、自分はそれを一息に呷ると、私どもにしきりに呑めとすすめる。まだ午前の一時限が終わったばかりの時刻で、閉口した。

倫理学の古川哲史は面識はないが、小池喜明の東大大学院時代の恩師で、その悠々たる人柄について幾度か話を聞いたことがある。

万巻の書をよみ、あるいはよもうという志を抱き、論文なんかやたらに書かず、人生を考え、人間を愛する教師が年々少なくなり、今日ほとんどいなくなりました。そういう教師がいられる大学ではなくなりましたのである。

ところで、昭和二〇年代後半期、外国語は、体育とともに「補助科目」と呼ばれていた。昭和二九年の履修要項に

よれば、「補助科目」とは次のような意味である。

外国語は或る意味において一般教養的要素が相当含まれていると云えるが、他面外国語設置の本来の目的からすれば、読み、書き、話すことを主眼とし、文学とねらいどころを異にするものであり、一般教養的要素よりは、むしろ一般教育並に専門教育の両者にとって多分に道具的役割を演じ、準備的補助科目的性格を帯びているものと云わざるを得ない。

この考え方は今日の外国語担当者の抱く理念構想とのあいだに無視できないズレがあり、また不満をかきたてるかもしれない。もしかすると、当時においても不満は潜在的にあつたかもしれない。

それから五年後、「教養部」が設置されたときに、外国語教育の重視が力点を置いてうたわれているし、「補助科目」といった呼称も消えている。

さて、ようやく「教養部」問題について述べる段取りになつたが、いつたい「教養部」なるものが、なぜ、いかにして生まれたかの内部事情については、これも資料が皆無に近い。

いま手許にあるのは「昭和三四年度教育方針」(三四年一月二六日)と題する一枚の半紙で、一四カ条からなる方針が列挙してあり、「教養部」に関係ある項目を拾うと次のようなものである。

三、教養部教授会の実質的強化を計るため他学部にも所屬しない教授を以つて之を構成し、同部内に於ける教育問題の自主的解決をはかるよう運営したい。

五、各学部の学科組織、並に開講についても、従来とかく各科の伝統と特殊性に主点を置過ぎた結果、大学基準に定められた学生の履修単位を上廻つた夥しい学科目群を開講し、赤字財政を産むに至つた積弊を改め、収支均衡のとれた各学部の自給自足体制を漸次助長してゆきたい。

七、教養部の語学教育を重視し、英語を各学部共通の第一外国語に指定し、従来稍講読に片寄った授業内容を改め文法及英文の科目を必修とし語学クラスの編成を今年より定員七十名として、その成績順位による再編成を行う。又本学々生の語学力の劣性を救済する一助として、語学課外補習の講座を強化すると共に、正規語学授業の学力試験を、七月・十月・二月の三回以上実施を強行したい。

九、学級担任の制度を拡充し、昭和三十四年度は二年次学生にまで適用し、担任教員の『面接日』を週一回定時に行い、学生の生活指導の実を挙げたい。

これによれば、『教養部』設置のねらいは、(一)教養課程担当教員の組織的独立、(二)外国語教育の重視による学生の語学力の向上、(三)組担任制度を拡大、充実し、学生にとって魅力ある教養課程の二年間を実現する、ということにあった。

ここで疑問になるのは、『教養部』は一学部にひとしい権限をもつ機関であったのかどうかである。そこがどうもよくわからない。ともあれ昭和三十四年度の『教養部』のメモバアは、専任教員に限つていうと、教授一三名、助教授二名、講師一名である。そして人文科学と社会科学および外国語の所属専任教員は次のようである。

馬場 文翁 (教授)	倫理学	ドイツ語	松岡 八郎 (助教授)	政治学
広池利三郎 (教授)	哲学		田村 芳朗 (助教授)	宗教学
宮西 一積 (教授)	日本思想史		野口 正之 (教授)	中国語
土屋 敏雄 (教授)	文学 (中国)		小西 憲三 (教授)	経済学
千葉 栄 (教授)	歴史 (日本)		青山 吉信 (助教授)	歴史 (西洋)
中条 博 (教授)	法学		木幡 順三 (助教授)	美術
				ドイツ語

遠藤 敏雄 (教授)	英語	佐々木哲郎 (助教授)	経済学
鎮西 恒也 (助教授)	政治学	奥井 潔 (講師)	英語
溝口寿美子 (助教授)	英語	川崎 勝子 (講師)	英語
坪井 一 (助教授)	フランス語	ヒルデガルド・マルクス (講師)	ドイツ語
宮本 義孝 (講師)	社会学	山崎 正巳 (講師)	フランス語
赤松 則夫 (講師)	英語	郭 栄章 (講師)	中国語

教養部長は馬場文翁で、昭和三七年度までつづけてその任に就いていた。馬場文翁とともに「教養部」の中心人物であった魚返善雄はこの年まだ兼任講師で国文科に所属し、言語学を担当していた。また芳賀檀は「教養部」に所属しているが兼任教授である。文学とドイツ語を担当していた。芳賀檀は戦前、日本浪漫派の文芸批評家として知られていた。

また、このリストにはなぜか載っていないが、英語科の主任で佐藤文一教授がこの年の四月に就任している。ついながらこの二年後、すなわち昭和三六年に私は専任講師として就職し、佐藤文一教授の研究室に入った。

色褪せたセピア色の風景が記憶に浮かぶ。五号館一階の玄関から廊下に入って行つて中ほどの左側に英語研究室があり、六、七人の教員が机を並べていた。

佐藤文一はいくらか肥り気味の猫背の初老の年恰好で、その口調にはねばりつくような東北訛りがあった。糖尿病があつて、葉湯を入れた大きな水筒をいつも提げていた。

その水筒から葉湯を一口ラツパ呑みすると、眺めまわすような眼つきで若い教員に一種の訓話を語つてきかせる癖があつた。けつして押しつけがましくはないが、ねばりつくような口調の話はとりとめなく、長く、とどのつまり、

「……というわけですね、うかうかしていると誠になりますよ」ということがいいたいのらしかった。

この学校にはおまえたちの知らないところに陰呑な暗流が渦巻いている。気をつけないといつそれに呑みこまれなるともかぎらない。それは忠告なのか、何か考えるところあつて若い者に危機感を吹き込むつもりなのか、よくわからないところがあつた。

そんなとき、所在なげに部屋の隅の事務机にむかつてうつつむき加減の姿勢で話を聴いているのが、学習院の詰襟の制服を着た助手の酒井敏雄だつた。

たしか酒井さんはフランス文学が専門のはずなのに、どうして英語の研究室なんかにいるのかなあ、と不思議に思つた。

「酒井君、あなたはいつまでもぐずぐずしていると誠になりますよ」

と、ときどきやられていた。

先日、いまはフランス語担当の教授酒井敏雄に当時のことをたずねたら、苦笑しながら、

「あの時頃は日給の事務員だつたんですよ」

と語られ、私は一瞬絶句する思いだつた。もつとも、私の本俸は一万二〇〇〇円で、同期の企業に就職した者たちが三万円前後の給料をとっている時代であつた。

東洋大学の財政状態は悪かつた。私が就職する前年には給料の遅配、欠配にまで追い込まれていた。さきに引用した「昭和三四年教育方針」の中の、「学生の履修単位を上廻つた夥しい学科目群を開講し、赤字財政を産むに至つた積弊」という文言は、そういう事態の切実な反映であつただろう。そして、赤字財政の積弊を産むにいたつた原因は

文学部にあり、という含みがよみとられる。

「教養部」の設置はそういう事態の打開策の一環として打ち出されたのではなからうか。すこしたつて気がついたことであるが、「教養部」の人文科学関係の教授たちのなかには、文学部に対する強い反感があった。

魚返善雄はその一人だった。林語堂ゆずりのユウモアある中国語学者、エッセイストとしての魚返善雄というイメージを抱いていた私は、まぢかにその人をみたとき、実像とのずれに戸惑った。つねに何かに苛立っていた。自分が正当に待遇されていないという憤懣が、ときにその鋭い眼光に妖気の発するのを感じさせさえた。

やがて魚返善雄は人文科学の主任になった。「教養部」教授会での発言はつねに鋭角的であったが、この人は過去の些細なくさぐさをつねに忘れることのできない不幸な資質に苦しんでいるような印象を受けた。

魚返善雄が肝臓癌で亡くなったのは昭和四一年三月の末であった。前年の秋から学校をやすみ、電話で自宅に連絡をとろうとしても、いつも出張旅行中で要領を得なかった。同僚にさえも自分の病気をひた隠しに隠していた。

ただ一度、亡くなる二カ月ほど前、家の方から電話で、来年度から「文学」を担当してくれるようにという口伝を私は受けた。そのときすでに「教養部」は解体していた。

あまりに短命であった「教養部」はどんないきさつで消えたのだったか。どうもすつきりした答がみつからない。私の手許にあるただ一つの資料は、昭和三七年二月に行われたと推定される教養部臨時教授会の、メモ風の議事録である。

行間を私の読みとりで補いつつ要約すると、まず、馬場文翁教養部長から議題の説明があり、「現在、日本の多くの大学で教養部の存在不明」という批判が起こっており、本学も例外ではない。ここに二つの具体案が提出されている。「一、各学部から委員を選出し、教養科目と一般教養の在り方を討議する機関をつくり、委員長が代表して各学部

意見を提案する。二、教養科目については一年から専門科目を受講させ、学生の意識を向上させる」これについて意見を伺いたい。

宮西一積教授（日本思想史）が、本学の特色について述べ、教養部存続を主張した。

横江勝美教授（社会学）が反対意見として、本学の特色をいう前に、大学間の競争が激しい現実を直視しなければならない。「東洋的」教育とともに「西洋的」教育も大切である。とくに本学学生は語学に弱いから、その点を改める必要がある。

馬場教授が反論して、「私学は官学と違い、特色を出さねばならぬ」

横江教授はさらに反論する。

「現在の教養部教授会は各学部教授会と対立している感じを否めない。これを改めて各学部と有機的に関連づけてゆきたい」

結局、横江教授に代表される意見が優勢を占め、馬場、宮西教授ら人文科学担当者の「教養部」存続の主張が敗退したと見做される。もちろん、人文科学内部にも馬場教授に反対する意見はあり、たとえば木幡順三がその一人であった。

かくて翌三月、教養部解消の処置が決定された。当時の文書は次のように表明している。

1、大学における教養課程の重要であることは言を俟たないが、本学においては専門課程並びに専門課程の基礎教育とこの教養課程とを更に有機的に密接に関連せしめる必要を認めるとともに、教養課程においても、本学の特色を明確に示す必要があると信ずる。これがため教養課程の全般に亘り別の研究機関を設けて、昭和三十七年度中に慎重審議を重ね、結論を得て昭和三十八年度から実施することが適当と考える。

2、学生の学習指導ならびに生活指導については、すべての専任教員がこれに当たるべきことは当然であるが、最終の責任者としては各学部教授会とすること。

この「根本方針」の何かあいまいな含みのある文章と、これにつづく「緊急に措置すべき事項」の果斷な性格の箇条書とのあいだには、にわかに埋めがたい亀裂が感じられる。よくわからないとはこの事にかかわりがある。

ともあれ、「緊急に措置すべき事項」とは次のようなものであった。

1、従来の教養部教授会を廃止し、教養課程委員会を設ける。

2、従来の教養部所属の教員は原則として人文科学、自然科学、外国語、保健体育系統の者は文学部の所属とし、社会科学系統の者は専攻分野により、それぞれ法学部、経済学部、社会学部の所属とする。

但し、工学部については、必要に応じ本文にかかわらず所属者を置くことができる。

3、第一、第二外国語、保健体育、人文科学、社会科学、自然科学の各研究室は従来通り存続する。

4、教養課程担当者は各学部より選出することとし、語学並びに保健体育担当者以外の担当者は、原則として教授より選出すること。

5、(略)

6、教養課程委員の互選により委員長を選出し、大学協議委員会の意見を聞いて学長の稟議により理事長がこれを委嘱する。

委員長は学部長と同等の待遇を受け、学部長会議に出席することができる。任期二年、再任を妨げない。

7、新たに教養課程担当者を決定的ときは、各学部長が教養課程委員長と協議し、学長の承認により決定する。

8、学生の指導の責任は各学部の教授会がこれを負うものとする。従って、各学部の実情に応じ、学生指導の対策を樹立すること。

手続き上にいくつかの異同が認められるが、この後、六四年の昭和終焉を経て平成四年にいたる長い教養課程委員会の骨子はこのときに出来上がった。

書き洩らしたことで、「教養部」が実施したクラス担任制というのは、学生の生活指導を担任教員が責任をもって行う主旨であった。問題がなければいいが、学生が行方不明になったり、住居が変つて学校にも親もとにも連絡がなかったりすると、担任教員が責任を負わねばならなかった。

昭和三六年の梅雨どきであった。行方不明の学生の居どころを探して、郷里から出てきた父親と半日、東京のあちこちを歩きまわつたことがあつた。

だが、一、二年生は「教養部」の学生であるという意識を反映するこの制度が、各学部教員の反感を買つたことは否定できない。こんな責任を負いながら反感を買つたのではたまらないので、「教養部」の廃止とともにこの制度がなくなつたとき、ほつとしたのが正直な気持だつた。

思えば、「教養部」は何か妖しい雰囲気を漂わせながら、きわめて短命におわつた不思議な組織であつた。

「教養部」消滅後、まもなく馬場文翁は大学を去り、あの不吉な訓戒を垂れた佐藤文一は工学部の教養へ移り、魚返善雄は死んだ。短命だつた「教養部」と運命を共にした人々といえるかもしれない。

4 川越移転問題と大学紛争

昭和四〇年の夏休みに入つて、ある暑い日、一通の書類が教務課から自宅へ配達された。封を切つてみると、経営学部（第一部・第二部）新設の認可申請書だつた。

その書類の中に、教養課程委員会所属の一教員として署名・捺印する欄があつた。私はそのときまで経営学部新設

については噂としても何も耳にしていなかった。教養課程の代議員会でこの件が報告されたこともなかった。

だから寝耳に水のようなものだが、別に経営学部新設に反対する理由もないので、気軽に署名・捺印して返送した。そして、この一件が教養課程の川越移転計画の伏線であり、以後一〇年にわたる学園紛争のひき金になるうとはそのとき夢にも思わなかった。

私が英語科から人文科学へ移ったのは昭和四一年四月であり、その頃から人文科学研究室は何とか形をなし始めた。もともと古いのは木幡順三（美術）、つぎにドイツ語から移った新田義弘（哲学）、ややおくれて私が文学の担当者として入った次第であった。

暉峻凌三（哲学）が私と前後して熊本大学から着任した（暉峻さんはこの稿を書いている一カ月前、ながい闘病生活の果てに七七歳の生涯を了えた）。中島義生（倫理学・日本思想）が就任したのもほぼ同じ頃である。

人文科学の哲学、史学、文学の三分野のうち、史学の担当教員を欠いているほかは、ほぼ曲がりなりに自給自足態勢の骨組みが出来あがった。

この頃、各科目の性格規定について従来の概念に修正をおこなった。

たとえば文学であれば、従来の文学（日本）、文学（東洋）、文学（西洋）の区別を廃止した。もちろん、一人の教員の能力はおのずから限度があり、世界文学の全領域に通じているということとはありえない。しかしたとえば、日本文学を扱うにせよ、近代以前であれば東アジア文明圏のなかの日本文学という視野に立って、「日本」文学を講じるのではなく、日本「文学」を講じることをみずからに課した。近代以後であれば、西欧一八、九世紀文学を視野に入れるのは当然である。

また逆に西洋文学の場合、従来の英独仏各国文学の視野に自己限定するのではなく、能うかぎりヨーロッパ全体の視

野と、われわれの文化的立脚地である日本とを忘れまいという態度の重要性を意識した。

つまり、従来の限定を排した努力目標としての「文学」を考えたのである。

哲学、美術についても、ほぼ同様の態度が望ましいことが、科内での話し合いのうちに合意に達した。したがってそれは日本思想についても適用される。ただし、努力目標を意識するあまり、態度の硬化をもたらし、画一的な理念の押しつけにならないようつねに気をつけた。

ところで、教養課程の川越移転計画は学生自治会の反対に遭い、折から全国の大学に波及した学園紛争に捲き込まれるきっかけとなった。昭和四三年六月二七日、学生自治会の代表が理事長と団交し、話し合いは平行線のまま長時間に及び、理事長の軟禁状態を招いたので、警察機動隊を導入し、一七〇名の学生が逮捕される事件が起こった。

以後、学園紛争はいくつもの事件を連鎖的に惹起し、校舎のバリケードによる封鎖によって授業は中断し、期末試験はおこなわれず、レポオト採点によって替えるという異常事態が、長期化した。

この頃、文学部長は飯島宗享だった。私は飯島さんを活字の上で戦後早くから知っていた。粗悪なセンカ紙の本だったが角川書店発行のキルケゴール『ドン・ジュアン論』の訳者として飯島宗享の名を記憶していた。大学を卒業した頃である。昭和三〇年代の末、共同研究明治思想研究会などを通じて親しくなった。

戦後の混乱期に結核にかかり、肋骨を何本か切除する大手術をした飯島さんが、この異常事態に学部長の重責に耐えているのが痛々しかった。

連日夜おそくまで教授会や系列会議のつづいたある夜、夜中の一二時に帰宅すると、飯島学部長から電話があり、緊急事態が起こりそうなので、すぐ巣鴨の某旅館まで来てくれという。タクシイを飛ばして行くと、そこは連れ込み旅館で、二階の一室のベッドに飯島さんが疲れ切つてよこたわっていた。

ベッドの脇の板の間に柔道部の学生数人が血相を変えて座りこんでいた。

「あいつらが謝罪しなければただちに殴り込みをかける」

とその一人がいう。「あいつら」というのは学生運動の活動家たちで、いま東京教育大学（当時茗荷谷にあった）に立って籠っているという。

飯島学部長がなだめてもいうことを聞かないので、これから私が教育大学へ行つて籠城している活動家をひっぱりだし、ここへ連れて来てくれという頼みである。

「やりましょう」

と私は引き受けた。私は学生時代柔道をやり、柔道部の学生の気心がわかるつもりだった。深更二時頃、教育大学の門前で見張りをしている、ヘルメットに手拭いで覆面し、角材を持った学生をつかまえて、これこれの者を呼び出してくれというと、しぶしぶ中へ入っていった。

出て来た数名の活動家に、一緒に巢鴨まで来るようにいったが、動かなかつた。押し問答のすえ、結局もの別れになつてむなしく巢鴨へ引き返した。なるようになれと思つて、柔道部の連中にわけを話すと、黙つて聞いていたが、

「やむをえません。しかし、今後何が起こるかわかりませんよ」

といつて引き揚げて行つた。

私は飯島さんにあやまり、別室にひきとつて、なまめかしい夜具にくるまって寝込んでしまった。目がさめるとすでに陽が高く、飯島さんはいなくなつており、窓から外をのぞくと、通学する東洋大学の学生が列をなして旅館の前の通りを歩いてた。私は出るに出不れずたいへん困つた。

この当時各学部とも学部長の交替はあわただしく、一年間保てばいい方であった。文学部も例外でなく、飯島宗享（四三年）、恩田彰（四四年）、田村芳朗（四五年）、船木勝馬（四六年）という記録が残っている。これも正確ではなく、奥井潔、石田穰二が短期間この間に文学部長を務めたはずである。

人文科学主任もあわただしく交替した。木幡順三はもともと神経質なところへ肝臓を悪化させて半病人のようになった。暉峻凌三は飯島宗享と同様、戦後の混乱期に結核の大手術をやって肋骨を切除したからである。無理を強いすることはできなかった。

暉峻凌三は心の広い、真の教養人と呼ぶにふさわしい人だった。どんな異常事態にも平常心を失わぬ悠揚迫らぬ起居振舞を思いだすと、私のような者は多いにまなばねばならぬと思わずにはいられない。その暉峻さんもついに疲労困憊してしまい、助教授の私が規約にそむいて学科主任を務めねばならなくなった。

それに、せっかく整いかけた人文科学の教員構成も欠けはじめた。昭和四五年に中島義生（倫理学・日本思想）が辞表を出した。内ゲバと機動隊の導入と校地封鎖、そんなことを繰り返している大学に教師として在職するに耐えない、というのが辞職理由である。

思いは同じであった私も、何度か辞めようと思ったが、辞めてどんな片がつくのかという反対感情にも動かされてきた。その反対感情をぶつけて幾度か、私は中島義生と議論した。しかし中島義生はついに辞めた。

中島義生は、幕末維新の交、五稜郭において榎本武揚とともに維新政府軍を相手に奮戦した中島三郎助の子孫である。中島三郎助は徹底抗戦を主張し、榎本の政府軍に対する和睦降伏に同じなかった。この剛直な曾祖父の記憶が、中島義生を辞職に突き動かした。そのことを私はずいぶん聞いて知ったのである。

「行蔵は我に存す」そんなことを呟いて中島義生は大学を去ったにちがいない。彼は以後、二度と教職に就かず、自

宅に塾を開いた。受験進学塾なんかではなく、できない子供を集めて懇切に教える学習塾である。

中島義生が辞めたあと信太正三（倫理学・日本思想）が就任したが、紛争の末期に胃癌で死んだ。信太正三は紛争中の神奈川大学から転任して来た。彼はある日、彼を取り囲んだヘルメット、角材の学生にむかって、地面を指していたという。

「俺はもうすぐここへ還るのだ」

苦しみはこの人においても、肉を破り骨を砕くものであったであろう。

「好雪片片 不落別所」

これが信太正三の遺した言葉である。

昭和四〇年代後半における人文科学の学科目と担当者の変遷、交替は次のようであった。

	〔哲学〕	〔所属〕	〔年度〕
	暉峻凌三（教授）	（人文）	46
	新田義弘（教授）	（人文）	47
	園田義道（教授）	（哲）	46
	泉 治典（教授）	（哲）	47
	斎藤繁雄（助教授）	（哲）	48
	針生清人（助教授）	（哲）	48
	末次 弘（助教授）	（哲）	49
	〔倫理学〕		
	信太正三（教授）	（人文）	46
			47
			／
			／

谷 茂樹 (助教授) (史)	46	46	46	46	46	46	46	46
玉口時雄 (助教授) (史)	47	47	47	47	47	47	47	47
沼田次郎 (教授) (史)	48	48	48	48	48	48	48	48
船木勝馬 (教授) (史)	49	49	49	49	49	49	49	49
(文学)								
金岡照光 (教授) (中哲)	46	46	46	46	46	46	46	46
広島一雄 (教授) (国文)	47	47	47	47	47	47	47	47
桶谷秀昭 (助教授) (人文)	48	48	48	48	48	48	48	48
神田孝夫 (助教授) (ドイツ語)	49	49	49	49	49	49	49	49
山崎正巳 (助教授) (フランス語)	46	46	46	46	46	46	46	46
宮治弘之 (助教授) (フランス語)	47	47	47	47	47	47	47	47
滝田夏樹 (助教授) (ドイツ語)	48	48	48	48	48	48	48	48
奥井 潔 (教授) (英文)	49	49	49	49	49	49	49	49

5 川越移転計画の頓挫と朝霞移転

川越移転計画は大学紛争の波に拉し去られたかのように消滅した。しかしこれは消滅したからといって済む問題ではなかった。そもそも昭和四十一年に新設された経営学部への認可条件に川越校地での開講が条件づけられていたからである。

川越移転計画の中止は、この文部省との約束を反古にしたことを意味する。この頃から文部省の東洋大学にたいす

る感觸は悪化の一途をたどった。あの大学は平気で違約を犯す信用のならぬ大学である、と。

しかしその事実をわれわれ教養課程所属の教員が知つたのは、朝霞新校地移転の計画が告げられた昭和四七年末であつた。そして川越移転計画発表のときもそうであつたように、移転の対象にまず上るのは教養課程である。この期に及んでも、五学部の専門課程は白山より動かず、五学部の教養課程だけの朝霞移転が第一案に上つた。

各学部教授会は移るか移らないかの意志決定をすることができる。しかし教養課程委員会は各学部所属の教員より構成される連絡調整機関であるから、独自の意志決定を行うことができない。しかもその大多数は文学部に所属している。ところが文学部教授会は移転にたいして五学部中もつとも腰が重かつた。

移転の意志を一等早く決めたのは経済学部と経営学部である。それならば、文学部に所属する大多数の教養課程の教員は、身を二つに引き裂かないかぎり、去就に迷うことになる。

このジレンマに直面して、昭和五一年九月二七日、教養課程委員長生沼郁は、磯村英一学長および各学部長宛に学部長会議の緊急開催を要請するとともに、次のような「私見」を書き送つた。

この問題はあくまで当委員会の先議すべきことではない。しかし、現在、第一、二年次に関しては学生が教養課程の科目を主として履修しているので、当委員会は教授会の審議結果をうけて第一、二年次の他校地での教育の基本的な教育的見地、また諸施設・設備など校舎の問題、学生の履修単位数およびその一般、語学、……専門科目へのふりわけ、学生生活・指導など（これは各教授会の事項）、教員組織……など移行に必要な具体的な問題の検討などを行わざるを得ないであろう。

それにより実施の可能性の有無や移行実現のために必要な諸条件などの総合的な検討・審議がなされるものと思う。その審議結果に依つて当委員会と各学部教授会との連絡調整をする段取りになるのではないかと思われる。

進退きわまった教養課程委員会の悲痛なおらびが行間からきこえるであろう。面倒なことは教養課程に押しつけて、各学部教授会がのほほんと構えている、そんなことがあっていいのか、と。

ついでながら生沼郁は歴代委員長の名簿に名が載っていない。短期間の任期においてこのジレンマに心身を擦り減らして辞めたためである。

朝霞校地二万三〇〇〇坪は奇妙な立地条件に位置していた。東上線朝霞台の駅からだらだと斜面を下る。下り切つて、川底の浅い黒目川のゆるい流れに架かる橋を渡つたところ、左右にひろがる平地である。平地の先はすぐ台地になっている。いわば半窪地である。

黒目川は大雨や台風が来ると氾濫する。校地二万三〇〇〇坪は河川氾濫調整地域に指定されている。また埼玉県は六万坪以下の校地の大学新設を排除している。

土地買収の任に当たつた理事は責任を追求されて辞任したが、買ってしまつた土地は後の祭でどうしようもない。いかにも拙である。前途多難という以上に不吉な予感がした。

その後大学は埼玉県と交渉しつゝ、東上線線路沿いの台地の斜面一五〇〇坪を買いたし、五二年度から教養課程一年生のみ開講に漕ぎつけた。ただし経済、経営、法三学部のみで、文、社二学部は依然動かなかつた。もちろんそれも時間の問題で、やがて五学部の一、二年生の朝霞移行は実現するのである。

しかし、繰り返せば朝霞移転は、理念構想よりも、一〇年前の文部省との約束違反を責められつづけた挙句の、いわば状況に強いられた措置であつた。したがつて空間的な移行は実現したが、新キャンパスの教学体制をどうするかの問題を早急に解決しなければならなかつた。

この組織上の問題は、必然的に教養課程委員会の在り方と、教養教育はいかにあるべきかのなが年幾度も問われつ

づけ、頓挫と解決の延期をもたらしした問題を、あらためて俎上に載せることを強いたのである。

昭和五三年三月三〇日、教養課程委員会は、「教養課程に関する実態調査報告書」を出した。これは五二年度のはじめ、白山五学部の二年生八八六名を対象に、語学、一般教育、体育についての学生の意見を調べ、そのアンケート結果を分析したものである。この報告書のまえがきに、教養課程委員長太田勇は書いている。

教養課程に対する批判はほとんど専門課程優位の発想に基づいている。はなはだしいものには、専門教育にとつては時間の浪費だというのさえある。学生もこの雰囲気を感じて察して、一般教育には手を抜き、外国語は必修科目なので渋々つきあい、体育はリクリエーションと心得る傾向がある。現実迎合する教員は、だから教養課程は不要で、専門の基礎を低学年で学ぶべしと考えやすい。教養課程科目の担当者は身を守る姿勢となり、既存の体系の維持を主張しがちである。抽象的で高邁な教育理念はくりかえし唱えられるが、我々自身がどのような学生を育てるべきかをきめ細かく論じることはないので、話は平行線をたどり、組織として強いところの意見が通る。あるいは何ごととも改められない。いままではこのくりかえしであった。

教養教育無用論は以前から潜在的にあつたが、その底流が顕在化しはじめた状況をこの文章は反映している。大学の教養課程というのは、「高校の焼き直しではないか」という批判を、以前からよく耳にした。この「高校」が旧制高校を指すならば、その批判はそれなりに筋が通っている。だが事實は、六・三・三制の新制高校を指しているのであつた。

私は従来、その種の批判を聞いたときに、何の根拠をもってそんなことがいえるのかと反論し、それが確たる根拠のない漠とした不満であることを知った。そしてこの不透明な不満の根にあるのは、必ずしも専門教育優位の発想とは限らないことも感じていた。

昭和四〇年頃からいちじるしい、高度経済成長にともなう文化、文明の変質が生んだ人心の変化を考えざるをえない。それは若い世代に鋭敏にあらわれた。書物を、とくに古典を読まなくなったのである。

たとえば昭和五〇年代になると、日本文学全集や世界文学全集のたぐいがさっぱり売れなくなり、そんな企画をどの出版社もしなくなつた。教室で講義をしていて、学生の書物離れが年々いちじるしくなるのに呆然とすることがしばしばである。大学の進学人口が増え、それがもたらした大衆化現象という要因がさらに拍車をかけているのである。

社会の構造変化にともなう文化、文明のトータルな変質を慮外に置いて、大学教養課程無用論を唱えるなど、論外といわねばならない。事は教養課程か専門課程かの問題ではない。大学教育総体の在り方にかかわるのである。

しかしながら、「教養」という理念にいたずらに固執するのも、まちがっている。近代日本の精神過程の脈絡から見れば、「教養」は「修養」という人間形成の価値観の変質から生まれた。いまや「教養」が死語となりつつあるのが現実である。そして、先のアンケートにあらわれたところによれば、語学において学生は従来の訳読中心から、会話を中心とした「実用」語学を求めている。この現象が一般教育で痛感される学生の書物離れと表裏の関係にあることはいうまでもない。

すでに昭和五二年三月、経済学部は、

「一、二年度における専門教育科目を充実するために第二外国語を選択する」

という決定をし、四月以降の実施を通告した。やがて経営学部、法学部もこれになつた。

また一般教育科目についても、人文科学の三分野「哲・史・文」からそれぞれ一科目以上を選択する方式から、三分野を通じて一科目選択の方式への改変を各学部からの申し入れに応じて受け容れざるをえなくなつた。

これが五〇年代における学内の趨勢であった。

この間、人文科学研究室は何をしていたのか。四〇年代の紛争において欠けた構成員の補充と歴史学部門の専任教員の採用といった内部整備をまず行わねばならなかった。

中島義生の辞任、信太正三の死のあと、桶谷秀昭、新田義弘、暉峻凌三、久野昭がまわり持ちでつないできた日本思想が、小池喜明の就任によってようやく解決された。しかし、就任後数年しか経たぬ久野昭が去り、まもなく暉峻凌三も突然去った。その後、ブルクハルトの研究者仲手川良雄の採用という新人事によって、歴史学部門に最初の専属担任者を迎えることになった。小池喜明の就任と入れ替わるように木幡順三は慶応義塾へ去り、真鍋将が就任して美術をひきついだ。

しかしながら、教養課程はいかに在るべきかという大問題、大状況にたいして、人文科学は消極的であった。四〇年代の紛争で心身困憊した人間にたとえるなら、鬱状態に陥っていた。

鬱状態は五〇年代後半までながくつづいた。しかしおよそ人間であれ組織であれ、生きようとする意志のある以上、やがては鬱状態から抜け出なければならぬ。

昭和六一年、宮治弘之委員長の後を承けて小池喜明が教養課程委員長になった。人文科学研究室は教養課程委員会をはじめって以来、はじめて委員長を出したのである。

その翌年は東洋大学が創立一〇〇周年を迎え、明治中葉に哲学館として出発して以来のながく苦難に満ちた歴史を回想するための、さまざまな行事が企てられていた。

われわれ人文科学所属の教員は、一〇〇周年記念事業の一つとして論文集を出すために、末木剛博（哲学）、滝田夏

樹（ドイツ語）の両氏を加えて、近代日本の歴史的回想を、思想、文学、美術においておこない、『近代日本文化の歴史と論理』（東洋大学創立一〇〇周年記念論文集編纂委員会、昭和六二年一〇月二八日発行）を出した。この本はアメリカのミシガン大学日本研究所から注文を受けるなど、いささかの反響があった。

この昭和六一、六二年の交は上記論文集のための研究会を数多くおこない、その一こまを映画「東洋大学」に撮影収録するなどくさぐさの思い出がある。

昭和六一年四月二一日発行の『東洋大学報』は、恒例の新入生を迎えての学長および各学部長の所信を載せている。その巻頭に神作光一学長は、「出会いと学び」といった主題の文章を書いている。私も昭和ひとけた生まれの人間になつかしい、あの松坂の一夜の本居宣長と賀茂真淵との出会いを述べたあとに、宣長の『うひ山ぶみ』の一節を引いておられる。

「詮ずるところ学問は、ただ年月長く倦まずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、学びやうは、いかやうにてもよかるべく、さのみかかはるまじきこと也」

私もまたこの言葉に感銘するのである。宣長は「学びやうは、いかやうにてもよかるべく」といふ。一見ノンシヤランにみえるこの言葉に宣長の日本の心にたいする「信」がこめられている。宣長の文業は今日の言葉でいう「サイエンス」の性質を獲得している。しかし今日の学者のようなこちたき方法論などいわなかつた。宣長の「理性」は「信」と結びついていた。方法は生きる態度と一つであった。

ひるがえって思うに、われわれがたずさわってきた「教養」課程における「教養」は、そういう方法態度の渾然一体を目指すのではなかつたであらうか。

同じ号に教養課程委員長小池喜明は「われに代りて……」という文章を書いている。一八八九年某日、ベルリン大

学の一教室で、当時二五歳のマックス・ウェーバーが提出した学位請求論文『中世商事会社の歴史』をめぐる公開討論を描いている。七二歳の古代史教授テオドール・モムゼンとウェーバーの間に、白熱した論戦が展開された。「論争は容易にはてそうになかった。やがて、モムゼンは次の言葉をもって討論をうちきった」

「ウェーバーの主張が正しいことを私が充分納得したわけではない。しかし私は彼の前進をさまたげようとは思わない。また、私の反駁を固執しようとも思わない。老人がすぐ結びついてゆけないような新しい考えを若い世代はしばしばもつものだ。恐らく今の場合もその一例であろう。しかし、私がやがて墓場にいそがねばならぬとき、へ槍はすでにわが腕に重すぎる。われに代りて、わが子、汝この槍をもて」と呼びかける相手は、わが敬愛するマックス・ウェーバー以外にはない」

小池喜明はこの引用のあとに「理想」について語っている。モムゼンの態度に人間のうちにある生きた「理想」の姿をみているのである。

ここで私は筆を止めるべきであるかもしれない。曲りなりにも東洋大学一〇〇周年記念の日にいたる教養課程の戦後史をたどってきたからである。

しかしながら私は、小池喜明の語るモムゼンの挿話と「理想」に触発された思いを述べて、蛇足ながらしくくりとしたいのである。

二年後にながくつづいた昭和が終わり、平成の新年号に変わった年の二年目、教養課程無用論の底流は顕在化して、文部省の発布する設置基準の大きな改変にいたった。教養課程は廃止されるのである。いかに在るべきかと不断に問いつつ難問を解決できぬうちに、教養課程は滅びようとしている。

はじめあり、おわりなかるべからず。しかしながら、教養課程はおわりを全うしたてであろうか。私は小池喜明のいう「理想」に触発されて「偉大なる敗北」という言葉を連想するのである。「われに代りて、わが子、汝この槍をもて」。しかし、われに代る相手を教養課程の理念はみいだしたてであろうか。

人の生涯にたとえるなら、人生不惑の年を迎えていくばくもない。迷いを重ね、彷徨のうちにあってなお成熟に達せず、減じるのである。人の生涯は棺を蔽うてのちにさだまるという。その功罪は後世の批判にゆだねるしかない。

(桶谷秀昭)

二 自然科学・保健体育篇

教養課程の全体的な流れは、人文・社会と語学を中心に、前項でとりあげられているので、ここでは重複をさけ、自然分野プログラムの内容を扱う。

I 自然分野

1 まえがき

自然科学の科目は哲学館・哲学館大学・旧制東洋大学(予科)時代から開講されていた。例えば哲学館では二年次に物理および化学大意・天文および地質学大意・動物および植物学大意・生理学・人類学が、哲学館大学および大学令以前の東洋大学時代には、その予科で数学・統計学・物理学・化学、それに専門課程の随意科目として生理衛生学が、

そして大学令以降の東洋大学時代には、それまでの科目を統合した形での自然科学が、それぞれ学科課程表に残っていることとわかる。その担当者の顔ぶれを見ると石川千代松(東大教授・動物学)・齋田功太郎(旧制一高教授・植物学)・富士川游(医史研究者・『日本医学史』などの大著がある)など、第一級の学者が名をたづねている。しかし当時の科目担当者には専任者はなく、講師または臨時講師。もちろん研究室などなく、個々の研究活動も東洋大学人として行われることはなかった。

大学令の東洋大学になってから開講された科目は前述のとおり自然科学一本であるが、その担当者は石井重美(動物学者『生物科学総論』『世界の起り』『人類及地球の運命』など多数の著作あり)に始まり、昭和八年、氏の没後は中沢毅一(動物学者『自然科学序論』『生物学十講』など著作多数。昭一五没)、羽原又吉などにうけ継がれて新制大学に移行していった(専門部の開講科目中には自然科学が含まれていない)。

2 新制大学発足当初

昭和二四(一九四九)年、新制の東洋大学になり、自然科学は教養課程・一般教育の一分野に位置づけられ、設置基準に基づき、この時初めて専任教員が配置された。化学の専任教授野尻貞雄(原子価論・金属表面処理など専攻。紀州の南方熊楠一族である由)がその人である。

しかし化学以外はすべて非常勤講師あるいは兼任教授であった。すなわち、物理学は東京理科大学の鈴木良治(理論物理学)、地学と生物学は立教大学の石島渉(石灰藻を主とする古生物学)、数学は予科時代から引きついだ岡田忠、統計学は東大の中川友長(兼任教授)がそれぞれ担当した。専任教授一名、非常勤講師三名、兼任教授一名のスタッフ。開講科目は数学・統計学・物理学・化学・地学・生物学。これが発足当初の自然科学の内容であった。

新制大学発足当時、一般教育の在り方については、どの大学の担当者も理解が十分でなかった。そうした状況の中で、その改善策の一つとして、文部省は IFEL (Institute For Educational Leadership 教育指導者講習会) のような特別研修会を、アメリカから専門家を招いて実施している。期間は一期六週間。東洋大学からは、少なくとも自然科学からの参加者はなかったが、生物学の安立綱光は、前任校(東京農大)時代これに参加して研修を積んだ。

IFEL 参加者はそれぞれの所属大学で一般教育研究会をもち、一般教育担当者全体にその研修内容を広めることを試み、また、一般教育用のテキストを編纂したりした。しかしその努力が、現場における一般教育の趣旨徹底に、果たしてどれだけの効果をもたらしたか疑問がなくてはならない。教養課程の変革が進む現在、もう一度当時の資料をひもってみる必要もあるのではなからうか。

3 開講科目と担当者の変遷

新制大学発足時は文学部だけであったが、翌二五年には経済学部が開設され、二七年には二部文学部と法経学部、三一年には法学部一・二部、三四年には社会学部一・二部、四一年には経営学部一・二部が相次いで分離・独立していった。そしてそれに応じて専任教員の増員が必要となり、二五年には助手として増子英爾(燃焼化学。昭和三二専任講師、三五助教、三七没)、昭和二九年には生物学の教授として安立綱光(動物学・昆虫学、昭和四七定年、五六没)、昭和三〇年にはその助手として大野正男(動物地理学・昆虫学、昭和三四専任講師、三八助教、四五教授、昭和三二年には地学の専任講師として植田房雄(地質学、昭和三七教授、四五定年、五六没)が、同じく数学の助教授として奥田恵孝(昭和三六、工学部に移籍)がそれぞれ着任した。また昭和三一年、文学部二部に開設された地理学科の専任教授、国富信一(地震学・気象学。浅草中学時代、芥川龍之介の親友。芥川の影響で俳句の道に入り、平凡社の歳時記では天文・気象の

部を担当している。昭和三九没）が、昭和三四年教養部に移籍、天文学の教授となった。

一方、最初の専任教授であった野尻貞雄は、昭和三三年四月、法学部問題からんだ専教連委員長の責任で千葉工大へ転出した。野尻教授の後は同年昇格した増子講師によって埋められたが、昭和三七年、突然死去、その後任として生沼郁（粘土鉱物学。昭和三九助教授、四六教授。その間、四五以降、地学担当）が専任講師として着任。生沼が化学から地学に担当がえになった昭和四五年には、そのあとが、専任講師として着任した西山勉（鉱物化学。昭和四九助教授、五六教授）の担当となった。

また昭和三六（一九六一）年には工学部の開設に伴い、数学の奥田助教授がその専任となり、白山から川越キャンパスに異動。その後任は、経営学部の専任教授藤森良夫（父良三と父子二代の数学者として知られる）の兼担となり、同教授の定年（昭和五五）までこの形態が続いた。数学に似た形態は統計学にも見られる。すなわち中川友長の後を担当した堤光臣・横山辰夫らは、ともに経済学部所属の専任教授で、経済統計その他の専門科目と兼担の形をとっていた。数学が再び文学部の専任者の担当に戻ったのは、昭和六〇年、水産大にいた中村芳彦（平成元退職、三没）が、教授として着任した時からである。現在の担当は手塚洋一助教授（平成二）。

天文学は国富の没（昭和三九）後、専任の採用がなく、しばらく非常勤や兼担者で授業が続けられたが、昭和四九年、理科大から虎尾正久（位置天文学、昭五五定年）が着任してその欠が埋められ、昭和五二年には一名の定員増で専任講師の米山忠興（天体物理学。昭和五六助教授、平成元教授）が着任。昭和五五年、虎尾の定年後は水沢緯度観測所にいた弓滋（位置天文学・測地学、昭和六一定年）が、さらに東大の石田五郎（恒星天文学・天文学史、平成四没）がその後を引き継いだ。

物理学は新制発足以来、非常勤でまかなわれ、一時期、国富信一が兼担したが、没後再び空白化、昭和四四年、専

任講師で着任した上野直子（地球物理学、昭和四七助教授、五六教授）が最初の物理学専任者となった（天文学の一部を兼任）。

地学は昭和四五年、植田の定年のあとを生沼が埋め（担当科目変更）、さらに昭和五二年には天文学と同じく一名の増員わくで、青木三郎（海底堆積鉱物学、昭和五九教授）が助教授として着任した。

生物学は昭和四七年、安立の定年あとが、専任講師の山岡景行（神経・筋生理学、昭和五〇助教授、五六教授）の補充で埋められた。

以上のように、新制大学発足当時、一名の専任教授以外、すべて非常勤であったものが、途中、多少の曲折はあったものの、平成三年現在、専任九名を数えるまでになった（助手については実験の項で取り扱う）。

開講科目は、新制発足当時、数学・統計学・物理学・化学・地学・生物学の六科目であったが、昭和三年に天文学が加わり、平成四年には自然科学概論が追加された。また平成元年からは留学生対象の日本事情の自然分野として日本の自然などが新たに加えられている。

さらにまた昭和四〇年代から論じ続けられているカリキュラム改善、その具体策の一つとして生まれた総合科目にも、自然分野からエネルギーなどのテーマで参加している。

しかし総合科目でない個々の単一科目も、それが一般教育科目である以上、総合科目的性格があつてしかるべきと考えられる。そういう背景の中で試みたことの一つが、『履修要覧』の科目名に副題をつけることであつた。今では全学的に一般化されているが、これは自然分野の生物学で、個人的に試みられたことに由来する。

開講科目には以上のほか実験講義・演習があるが、これは別項でとりあげる。

4 実験と実験講義

一般教育の自然科学では原則として実験・実習を含めることになっている。しかしこれを教育の現場で守っているのは通信教育だけかもしれない。自然科学関係科目のスクーリング一単位分は、どこでも実験・実習になっているからである。

しかし通学課程では、早稲田や上智など、ごく一部の大学で、年間授業時間内に実験・実習を課す例があるだけ。ほとんどの大学では講義中心の授業を実施している。もちろん理科系の大学では講義科目とは別に実験科目があるので、実験・実習だけの単独科目は珍しくない。ここで例が少ないというのはそれは異なり、講義科目の中に実験・実習を含める形式のことである。

ところが東洋大学では、新制大学発足当時理科系の大学と同じように、一般講義科目とは別に実験科目が開講された。昭和二五年に始まる物理学実験・化学実験、昭和二九年に追加された生物学実験がそれである。単位数はいずれも二単位。

当時、医系の単科大学では教養課程を設置しない大学があったので、そうした大学はもちろん、ほとんどの医学部は、一般に他大学の教養課程修了者の受験を認めていた。いわゆる医学進学課程 Pre-medical course なるものがそれで、物理学・化学・生物学の実験各二単位を取得する……、これがその課程の最低条件であった。

多くの文系大学では実験が開講されていなかったため、医進課程を肩がわりすることはできなかったが、東洋大学では前述のように、厳しいキャンパス条件のなかにありながら、その条件をそなえていた。しかしこの時期、実際には医学部進学を旨とした受講生はごくわずか。残念ながらこの実験設備は、医進課程としてはその役割が十分果たせ

ないまま終わりを告げた。

実験三科目は、医進課程の条件づくりのために履修する学生は稀であったが、一般学生の履修は少なくなかった。特にこの実験設備がフル回転したのは昭和三四年。工学部の次年度認可を見越して事前入学させた学生すべてのために、物理・化学の実験設備を全面開放する形になった時である。

しかしそのあわただしさは一年で終わり、再び静寂が戻った。そしてそうした中で二つの問題点が顕在化してきた。一つは従来からの課題。単位数を四単位にできないかということ。すなわち実験を履修すると、自然分野を一二単位にするため実験二科目を必要とすることになるが、実際には非常に困難で、二単位が端数になる例が多かったこと。もう一つは学則に記載された実験のうち物理・化学の二科目が、工学部の基礎科目の実験とシノニムとなり、区別しにくくなったこと、である。

そこで実験担当者間で検討した結果、「実験講義」に名称を変更、単位数を四単位とし、問題点を解決することにした。実験という科目名のまま、単位数だけ四単位にすることは、単位計算方式から不可能であったが、授業時間を二分、一方を講義三単位、他方を実験一単位とすることで、この障害をのり越えることができたのである。昭和三八年のことであった。この変更で、受講生は一科目だけの履修でも単位に端数が生じなくなり、また教育上も従来の実験に比し、年間を通じた授業にストーリー性が増し、実験に重点をおきながら、一般教育的色彩を、より強めることができるようになった。おそらく日本の大学における初めての試みであったと思う。この東洋大学方式を参考にしたいという大学から、詳しい内容について照会をうけたこともある。

実験講義は一部教養課程の大半が朝霞キャンパスに移ってからもそのまま継続した。そして、これまたカリキュラムの改善の中で実験講義の存在意義を再認識、平成三年度からは実験講義にならない、新たに地学実習講義・天文学実

習講義・数学実習講義の三科目が開講されることになった。

履修要覧に記載した実験講義・実習講義の趣旨

1 実験講義

現代は生活の中に科学が融合している時代だといわれる。だとすれば、文系大学の学生も科学をおろそかにする訳にはいかない。科学を学ぶ上で大切なのは、科学的感覚の養成である。その科学的感覚は実験によって得られるといっても良い。科学が、歴史的には実験を基盤として発展してきたことを考えれば、それは当然であろう。本学では自然分野の一般教育科目として、理論だけを主とした一般講義のほかに、実験を重視した実験講義〔物理学実験講義〕・〔化学実験講義〕・〔生物学実験講義〕の三科目を開講しているが、その開講理由もそこにある。

2 実習講義

現代は自然科学的センスと、ものの見方が日常生活はもとより、あらゆる生活の局面で要求される時代である。したがって、文系系学生でも自然科学的ものの見方、考え方をしっかりと身につけてもらいたい。自然科学的感覚を養うには実験や実習・演習を通して行うのが良い。本学では自然分野の一般教育科目として、一般講義と実験講義のほかに、講義に実習を加えた実習講義〔数学実習講義〕・〔地学実習講義〕・〔天文学実習講義〕を開講している。実習を加えた授業のため少人数定員制をとる。それにより教員と受講生の密接な関係のもとに、きめ細かい授業を行いたい。

実験科目はその性格上、助手の役割が大きい。昭和二五年以降の実験・実験講義の担当者と併せて助手の名簿を付しておく。

物理学実験——物理学実験講義 鈴木良治（非常勤）・国富信一・生沼郁・上野直子
化学実験——化学実験講義 野尻貞雄・増子英爾・生沼郁・西山勉。

生物学実験——生物学実験講義 安立綱光・大野正男・山岡景行。
歴代助手

増子英爾(昭和二五～三一)・大野正男(昭和三〇～三四)・木村信江(昭和三三～三六)・鈴木亨子(昭和三四～三五)・清水満子(昭和三八)。以上のほか非常勤ないし兼任助手として浅野雅子・石川英雄・山崎秀雄・間瀬正己がそれぞれ短期間ずつ勤務した。また実験補助員としては事務職の生田目憲子(昭和四三)の勤務が長いが、ほかに大和久香代子(昭和三六～三八年度のみ専任)をはじめ、多数の臨時職員が、さまざまな形でかかわってきた。

実習講義の方はまだ歴史が浅い。現在の開講科目と担当者は次のとおりである。

地学実習講義 生沼 郁

天文学実習講義 米山忠興

数学実習講義 手塚洋一

5 実験室と研究室

昭和二四年、白山の旧三号館一階二室が、化学および物理学の実験室に当てられることになり、小規模ながら、薬品室・機器備品室・標本室・暗室、それに準備室兼研究室をもつ実験室に整備され、二五年から物理・化学二科目の実験授業がスタートした。定員は化学四〇名、物理二〇名。

また昭和二九年には、右のうち物理の実験室が生物学の実験室を兼ねる形で生物学実験も開講された。定員三二名。研究室は新制発足当初理科教室と呼ばれたらしいが、この名称が用いられたことはほとんどない。学内では「実験室」で通り、また対外的には非公式に「生物学研究室」あるいは「生物学教室」などの名称が用いられた(例えば研究

発表の際の発表者の所屬として)。しかし昭和三〇年、助手採用時の辞令には「自然科学研究室助手」と明記されているので、理科教室は、その頃現在の正式名である自然科学研究室に改称されたのであろう。

昭和三〇年代前半までの研究室は、現在とかなり異なる環境になっていた。冬期、学内で常時暖のとれる場所がきわめて少ないなかで、自然科学の研究室がそうした場の一つになっていたうえ、東洋大学の規模が小さく、教職員が横のつながりを保ちやすかったことなども関係していたのであろう。とにかく研究室を訪れる自然科学以外の学内教員が多かった。法学部事件で専教連の拠点になり、化学の野尻貞雄教授がその委員長に推されたのは、このような背景があったからかもしれない。

当時の助手は、研究室外のこうした訪問客に対し、暖や茶の接待をするだけでなく、学内唯一の写真暗室を備え、マイクロフィルムによる文献複写が出来たため、旧制学位論文の駆け込み提出時など、資料の撮影や文献複写（当時はまだコピー機などない）の依頼を受けることが稀でなかった。時には日曜日、複写機を持って横浜あたりにまで出張することもあった。同じ系列の助手に対してさえ、研究であっても個人的援助が求めにくい今日からすると、その落差はあまりに大きいが、とにかく雰囲気としては、それがゆるされる研究室であった。

しかし、英文学科の教授で山岳文学の田部重治先生のように、茶をすすりながら、独り言のように語っては行く客人もいた。そしてその話の内容が、二、三カ月後、随筆となって山岳雑誌のページを飾っていたりすると、思わず口もとがほころんだりもした。若い助手が、訪問客の多い当時の研究室からうけた恩恵は決して少なくなく、ある意味でよき時代だったといえる。

昭和四〇年前後の大学紛争時には、その影響が実験室・研究室にも及び、一部の研究資料を自宅に持ち帰らざるをえない状況にまで追い込まれた。しかし幸い、被害は軽微ですみ、やがて紛争も終息に向かった。

四〇年代には学生の定員増で、自然科学の教員数も増加、五〇年代に入って化学と物理・生物学の二実験室が相次いで改装された(研究室はそのまま)。そうして昭和五二年には朝霞校舍開設。五四年には二期工事で二号館が完成、その一階全体が実験室とその付属施設となり(実験室二、その他一二室、総床面積約四五〇㎡)、また研究棟には個室の研究室が割り当てられた(研究室はさらに五六年、新しい研究・管理棟の二階に移転)。

こうして実験室と研究室は、白山と朝霞に併存する形になったが、その実体は次第に朝霞に移り、白山一部における実験が廃止された昭和六一年(二部には残る)、ついに常駐者はゼロ。そして平成四年には、白山再開発で完成した新一号館地下二階に移転、二部学生だけを対象にする実験室(一室)に生まれかわる一方、旧実験室・研究室の方は、旧三号館が取り壊しにより、昭和二五年以来、四二年に及んだ歴史の幕を閉じることになった。

6 地理学科・工学部とのかかわり

今ではその事実を知る人は少ないが、昭和三十一年、二部文学部に地理学科が開設された。立正大学の地理学科などと異なり、自然地理に重点をおく学科で、専任には古生物学の重鎮、早坂一郎、地球物理学(地震学・気象学)の国富信一、それに地理学の浅井治平・西田卯八など、錚々たる教授が名をつらねていた。

しかし設置の場が二部であったこと、新制高校における地理への対応が未熟であったことなどが原因であったのか、学生の集まりが悪く、わずか二年で学生募集は中止された。

自然系の早坂は一時、教養の地学を分担したりしていたが、まもなく島根大学学長として転出。昭和三四年、国富は教養部に移って天文学と物理学実験を担当することになり、早坂の助手であった鈴木亨子が国富の助手として自然科学研究室に移ってきた。そして三五年、地理学科が完全消滅したとき、自然地理関係の備品も、その大部分が実験

室で保管されることになった。

工学部は昭和三六年、川越キャンパスに開設された。開設後は白山の自然分野とほとんど無関係となったが、開設前の昭和三四年度は、一年間、この工学部のためにほんろうされる形になった。すなわち「4 実験と実験講義」の項でもふれたように、三五年認可を見越し、経営学科の仮学生として事前入学した一二〇名ほどの学生、その学生を対象とする物理学・化学といった基礎科目中、実験に関しては、そのすべてを白山の実験室で実施することになったからである。講義・実験の担当者の一部は平野智治（数学・北岡馨（化学）・上野栄雄（物理学）など、新設予定の工学部から出向する形で増員されたため混乱は少なかったが（もつとも数学の奥田恵孝のように、この時工学部要員として微用？そのまま工学部に移籍された例もあり、白山の自然科学分野の教育に、後々まで影響が及んだ）、実験にかかわる助手には、予想外の負担が及び、また一般学生の実験履修にも障害が生じた。

しかるに、こうして白山を巻き込んだる努力にもかかわらず、工学部の三五年認可は見送られ、その結果、事前入学した経営学科の仮学生は、全員路頭に迷う形になった。そのまま経営学科に在籍を希望した学生はよかつたが、工学部を希望するその他の学生については、対処が難しく、結局大学側が、神奈川大学・工学院大学・武蔵工大・千葉工大などに編入斡旋することで事態が收拾された。東洋大学の恥部ではあるが、歴史の中の一つの事実として、記録にとどめておく。

7 あとがき

新制大学が発足して四四年を経て、いま日本全国の大学が変革に向け大きくゆれている。理系の学部におかれた一般教育の自然科学は、いずれの大学でも、ともすると一般教育の精神を見失い、専門の基礎科目となりやすいが、白

山教養課程の自然科学は、文系五学部にかかわるといふ条件の中で、常にその在り方を模索してきた。小さな組織ではあるが、ある意味では、東洋大学の中で、一般教育・教養教育の精神を、最も情熱的に追い続けた組織であったかもしれない。

東洋大学は学祖円了の時代から、日本の大学の中で、新しい様々な試みに挑戦し続けている。新しい大学とは何か、どのような形、どのような内容になることが望ましいのか。そこには今日でも通じる円了の精神を生かす余地は多い。白山教養の自然科学が、大学の片すみで追い求めたその成果が、新しい大学づくりの中に、ささやかではあっても役立つことを願いつつ、この稿を終える。

(大野正男)

II 保健体育分野

1 研究室と保健体育授業の変遷

昭和三六（一九六一）年頃の体育研究室は、三号館と大学院を結ぶ二階部分にあつた。入口にはカウンターがあり、履修届けの受付や学生の対応は助手の仕事であつた。当時はまだ体育施設がなかったので、現在の二号館の空き地で実技を行つていた。二部の授業は大講堂で机と机の間に並ばせて、教員はステージの上に乗って徒手体操の指導をするという状況であつた。

講義は体育理論（園部暢教授）と公衆衛生（佐藤恒信教授）が開講され、文学部、経済学部、法学部、社会学部の四学部を担当し、一学部一コースの講義を大講堂で行つていた。

川越に工学部が開設された頃、運動施設として、野球場、ラグビー場、陸上競技場が整備された。昭和三七年には週一回（土曜日）全学部の学生が午前と午後に分かれて川越グラウンドに集合。更衣室がなかったので、男子は陸上競技場の土手で着替え、女子は教室で着替えて二時間一五分の体育実技を行った。

体育館がなかったので、雨が降ると体育実技ができないため、東上線の池袋駅と鶴ヶ島駅に「東洋大学の体育実技は休講」という掲示を出して学生に連絡した。

学生数の増加に伴い、昭和三九年には週二日（月・木）川越グラウンドで開講された。当時の体育科目には普通クラス（男子）のほか、女子クラス、特別クラス（疾病者）、上級クラス（再履修）、運動部コースがあり、臨時コースとして水泳（富津、富浦）、スキー（沼尻）が行われた。

卒業に必要な実技二単位は、一単位を必ず川越で行われる定時コースで取得し、他の一単位は豊島園で半期ローラースケートを受講するコースか水泳、スキーのなかから選択する方法がとられた。

昨年のバルセロナオリンピック（ローラーホッケー）で国際審判員として活躍した清宮君や上野監督はローラースケート授業の受講生であった。

スキー教室も回を追うごとに人気が高まり、参加希望者を先着順にした年には、受付前日の夜から、一号館八階から道路まで行列ができたため、夜一〇時頃整理券を配るということもあった。

二年以上の定時コースは白山で九〇分行われ一単位、後楽園における早朝授業（ローラースケート）は七時より九時まで行われ一単位として開講された。

二部の体育実技は、一号館に体育館が出来るまでは前述のように大講堂を利用したり、プレハブの教室に卓球台を入れるなど工夫して授業を行っていた。また昭和四〇年頃は大部分が勤労学生だったので、出席時間数の不足者が多

く、補講のため夏休みには水泳教室（十条駅近くのプールを借用）やローラースケート（後楽園）、冬休みにはスキー教室（二泊三日）を福島県中の沢温泉花見屋旅館で実施し単位を認定した。二部のスキー参加者のなかには、当時は自衛隊体育学校の平山君（ミュンヘンオリンピックのレスリング五二kg級銀メダリスト）などもおり、学生本部長として参加者のお世話をしていた。

昭和四一年（一九六六）年、創立八〇周年記念館竣工により八階に体育館、地下二階に柔道場、剣道場が完成し、雨天時においても体育実技の実施が可能になった。研究室も一号館八階に移転し、保健体育研究室となる。当時のスタッフは佐藤恒信教授、園部暢教授、大山惣寿郎助教授、菅原克夫助教授、菅原敏子講師、野中卓講師、これに助手として、青山晴雄、佐藤幹夫、佐藤征夫、西田潔、田中博明が加わり一名であった。

昭和四五（一九七〇）年、川越に講義棟、第一実技場、第二実技場（柔道場、剣道場）、更衣棟が完成するまでの四年間は、一部の体育実技は白山の体育館、豊島園のローラースケート場、川越グラウンドを使用し、集中授業としてスキー教室、水泳教室、テニス教室、ラグビー教室、レスリング教室、キャンプ教室等も開講された。

二部では、体育館、柔道場、剣道場、二号館屋上、レスリング場等を利用し、複数のスポーツ種目を体験させた。川越の体育施設竣工に伴い、講義（体育理論、公衆衛生）も川越の講義棟で実技と表裏で開講する形に改められ、各学部とも週一日体育デーとして、川越キャンパスで授業を行うようになった。当時の工学部では女子学生が数名しか在籍しておらず、工学部の学生や教職員まで、文学部や社会学部の授業がある曜日は白山から女子学生がたくさん来るので、楽しみにしていたそうである。

昭和五二（一九七七）年に朝霞移転が実施され、その年一年間だけ講義、実技ともに朝霞キャンパスで行われた。体育施設は、テニスコート四面とグラウンドでサッカーとラグビー、遊水地でソフトボールが野球を開講し、冬場には

よく大学周辺の道路を走ったように記憶している。

グラウンドも現在のように整備されておらず、授業時間の最初二〇〜三〇分は石拾いをするのが通例であった。雨が降ると授業ができないので、出席をとり解散するしかなかったが、幸いその年度は雨が少ない年だった。

当時の保健体育分野のスタッフは、大山惣寿郎教授(学生部長を兼務)、菅原克夫助教授、菅原敏子助教授、野中卓助教授、青山晴雄助教授、佐藤幹夫助教授、佐藤征夫助教授、佐々木秀幸助教授、清水達雄助教授、浦田燁子講師、西田潔講師、田中博明講師、三浦美沙子講師、鈴木哲郎助手の一四名であった。

翌五三年には、また川越キャンパスで保健体育授業が行われるようになった。昭和五五年度より講義を保健体育理論とし、半期で二単位認定する形にし、各学部一コースの大人教講義を、朝霞校舎中教室で開講できるように各学部三〜四コースにした。実技は昭和六三年度まで川越キャンパスで実施された。

昭和六一(一九八六)年三月、朝霞に研究管理棟が完成し、白山の研究室から、個人研究室に移転することになり、研究・教育の場が文字どおり朝霞に移ったのである。その後、本学の体育施設も大学当局の絶大なるご理解と教職員協力によって、平成元(一九八九)年には朝霞キャンパスに体育館が完成し、他に恥じないほどの施設を充実させてきたことは、大変よろこばしいことである。その結果、他教科同様の時間割(昭和六三年度まで実技は一三五分通年)で九〇分通年二年間、同一キャンパス内で保健体育教育が行われることになった。保健体育は、人間の健康をあずかる教科である。それゆえ、単位認定のためのみの授業に甘んずることなく、学生の要望に対応できる多くのコースを設定する必要がある。選択科目としては学外でも実施可能なスキーや水泳、ゴルフ等の集中授業の設定も考慮し、生涯教育の一環として、新たな位置づけが確立されなければならないと考える。

現在の保健体育分野のスタッフは、菅原克夫教授、菅原敏子教授、青山晴雄教授、清水達雄教授、西田潔教授(学生

部長兼務)、佐藤征雄教授、佐藤幹夫教授、野中卓助教授、浦田燁子助教授、田中博明助教授、三浦美沙子助教授、鈴木哲郎助教授、宇佐美隆憲講師、大迫正文講師の一四名である。

付 教養課程の紀要

(青山晴雄)

『東洋大学紀要』は旧制大学時代の昭和一五年に創刊され、新制に移行してからは、この紀要が教養専任者の研究発表機関を兼ねていた。五号(一九五三)～一三号(一九五九)がそれに当たる。

この間に発表された教養関係の論文は、人文三、社会四、自然一一、外国語一、あわせて一九篇。その執筆者は安立綱光・赤松則夫・浅井治平・鎮西恒也・木幡順三・国富信一・増子英爾・宮西一積・西田卯八・野尻貞雄・大野正男・奥田恵孝・鳥羽正雄・植田房雄など一四名に及ぶ。

教養課程独自の紀要は昭和三四(一九五九)年、教養部の発足したときに始まる。『東洋大学教養部紀要』である。しかしこの紀要は、昭和三七年三月、教養部の廃止により、わずか三号を発行しただけで終わり、昭和三七年度からは、誌名を『東洋大学紀要教養課程篇』と改め、号数は教養部紀要を受け継ぎ、四号から再出発した。そしてこの再出発時、自然科学分野が独立、別個に『東洋大学紀要教養課程篇(自然科学)』を発行することになった。

両誌は昭和三八年、それぞれ四号を発行、以後、ほぼ年一回の頻度で刊行を続けて今日に至り、平成二年度までに本篇は三〇号(途中、昭和三八・四三年度休刊)、自然科学篇は三五号(途中、昭和三九年度休刊、四三・四七・六〇の各年度は年二回発行)に達した。また平成二年度には保健体育分野が本篇から分離。独立して『東洋大学紀要教養課程篇(保健体育)』を創刊した(平成三年三月)。

平成二年現在、これら紀要（教養部紀要を含む）への執筆者（非常勤・学外者を除く。ただし単著執筆の非常勤を含む）は一二二名、論文数は教養部紀要二一、本篇二七七、自然篇一四六、保健体育篇四、合計四四八篇を数える。

これらの内訳は平成三年三月、教養課程紀要編集委員会（朝霞教務課の笠原喜明が実務に当たる）によって総目録が編まれ、その全貌が展望できるようになった。

『東洋大学紀要』への依存時代、『東洋大学教養部紀要』時代、昭和四〇年代までの『東洋大学紀要教養課程篇』時代は、少しずつ増額していったとはいえ、刊行費は乏しく、研究成果の発表は必ずしも順調ではなかった。研究成果の発表機関は学会・協会誌を始め多様であり、決して紀要に限られるものではないが、それぞれの大学で発行される紀要は、教育研究機関としての大学の一つの顔である。そういう意味で、予算的には、今もって十分とはいえないが、教養課程の三誌併せ、とにかく年々五〇〇ページを超える紀要が発行されつつある事実、これはそのまま、素直に喜んでよいことであろう。

（大野正男）

三 工学部教養課程

1 工学部教養課程の発足

昭和三六（一九六一）年三月二八日付で工学部設置が認可され、第一期生の募集、入学試験（四月二六日、一八日）を経て、授業が開始されたのは同年五月のことであった。この年の入学定員は機械工学科八〇名、電気工学科六〇名、

応用化学科六〇名で、一年次配当の一般教育科目、外国語科目および保健体育科目が開講された。当初の科目の内容は表一のとおりである（二年次配当予定科目を含む）。

一般教育科目は当時の大学設置基準によつて、卒業までに人文科学、社会科学および自然科学の三系列からそれぞれ三科目ずつ、合計三六単位を履修することになっていたが、自然科学系の科目は工学部に共通する基礎教育科目を含むものとして、それぞれ一コース当たり通年二単位の必修科目として開講した。一年次配当の一八単位のうち一二単位を自然科学系の一般教育科目とし、残りの六単位を科目を特定せずに基礎教育科目に充当した。これには、大越初代工学部長の産学協同教育の理念の一環として工学の基礎となる科目を重視するとともに、交通の不便な当時の状況（東武東上線は単線運転で一時間一本程度であった）を考慮して、演習的要素の多い授業によつて学生の予習・復習の時間を軽減するという考えが反映されていた。

工学部は川越校地にあるため白山の教養部とは別の教員組織で教養科目の授業を行うことになっていた。三六年度の在學生は上記三学科の第一期生のみであつたから教員数も少なく、教養課程担当の専任教員は佐藤文一教授（英語、文学）、堀内エミ助教授（英語）、平野耿助教授（ドイツ語、哲学）、平野智治教授（数学）、奥田恵孝助教授（数学）、松原稔講師（数学）、河原田璋助教授（化学）、浦田常治講師（化学）の八名で、不足分を英語は非常勤と兼任各一名、ドイツ語は非常勤二名、社会学は兼任一名、数学は電気工学科専任一名、物理は機械工学科および電気工学科専任合計三名、化学は応用化学科の専任四名の教員が、また体育も非常勤講師一名が担当した。なお第一期生だけは物理学実験と化学実験を一年次後期から二年次前期にわたつて実施した。教養化学所属の二名の教員は年次進行にともなつて応用化学科の専門科目の授業も担当し、また応用化学科の学科会議にも出席した。このような応用化学科と教養課程化学の教員の予算面も含めた協力関係は昭和四〇年頃まで続き、その後も卒業研究や兼任授業、研究面での協力は現在

表-1 昭和36年度開講科目一覧(含二年度配当予定科目)

		一年次	二年度
一般教育科目(44)	人文科学系 社会科学系 自然科学系 (含基礎教育科目)	哲学(4) 文学(4) 社会学(4) 数学I(2) 同II(2) 数学演習(2) 物理学通論I(2) 同II(2) 同実験(2) 化学通論I(2) 同II(2) 同実験(2) (基礎教育科目を含めて44単位)	歴史学(4) 法学(4) 経済学(4) 図学(2)
外国語科目(16)	第一外国語 (英語) 第二外国語 (独語)	初級A(文法、作文)(2) 初級B(講読)(2) 初級C(文法)(2) 初級A(文法)(2) 初級B(講読)(2) (一年次10単位)	中級A(講読)(2) 中級B(講読)(2) 中級(講読)(2) (二年度6単位)
体育保健(4)	理論 実技	体育理論(1) 体育実技(2)	公衆衛生学(1)

()内は単位数

まで続いている。

2 教養課程委員会の発足以後

昭和三七(一九六二年四月)には、土木工学科および建築学科の開設と年次進行にともなうて、教養課程担当教員が増員されたが、同時に東洋大学教養部の改組が行われ、教養課程のみを担当する教員は文学部または工学科に所属することとなり、これと白山の既存学部にも所属して教養課程を担当する教員とをもって、教養課程委員会を構成することになった。

このときの増員により専任教員は、英語四名(文学担当を含む)、ドイツ語三名(哲学担当を含む)、数学四名、物理学通論二名(内一名は三七年度後期就任)、化学通論三名、物理実験を指導する助手二名(他に機械工学科から三名応援、三八年度には三名採用)、化学実験を指導する助手六名(助手補一名をふくむ)となったが、体育は非常勤のまま、専任教員が就任したのは三八年のことであった。なおこの頃は「助手は実験計画の立案や採点をする資格がないので時間割表

や講義要項等に氏名は記載されず、実験担当者とみなされない」というのが工学部教授会の見解であった。物理あるいは化学実験を指導する助手と書いたのはこのためである。講義要項に助手の名前が記載されるようになったのは昭和四五年のことである。

一年次の開講科目のコース数は増えたが、内容は前年と同様であった。二年次の開講科目としては（上記物理実験、化学実験の継続分その他に）、歴史学、経済学、法学、図学、英語中級AおよびB、ドイツ語中級、数学および演習、力学および演習、公衆衛生学があり、語学と数学以外はすべて非常勤講師あるいは兼任教員が担当した。

昭和三七年以後機械工学科と建築学科は三クラス、他の学科は二クラスで合計一学年一ニクラスの編成が続いた。語学と数学の授業は一クラス単位で、物理学通論と化学通論は四クラス合併で（三八年度からニクラス合併）、実験は（三七年度からすべて一年次）月曜、水曜、金曜それぞれニクラスずつ隔週に行い、空いた時間を使って四〇年から物理および化学演習を開講した。体育実技は六クラスずつ前期、後期に分けて、土曜日の一、二時限それぞれ三クラスずつ、一、二年次にわたって実施した。また実技のない期間に一年次で体育理論を、二年次で公衆衛生学を学ばせることになっていった。この後多少の変更（たとえば再履修特別コースの設置、数学および演習を解析学概論に変更など）および専任教員の増加はあったが、授業の基本は四六年までほとんど変っていない。

昭和三九年には物理教室にガラス工作技術者を嘱託として採用し、専門各学科の要望にも応えるようになった。

四一年に前年まで応用化学科に所属していた助手三名を教養化学に、また教養化学所属の助手三名を応用化学にという配置転換が行われた。及川浩助教授（四一年教授）は四二一年まで物理学通論と演習および実験を担当していたが、四三年河原田教授（当時）が理化学研究所へ移った後を承けて化学を担当することになった。

3 カリキュラムの大幅改正

上記のように工学部開設後数年間、一般教育科目のうち自然科学系科目としては基礎教育科目を含むという形で数学、物理、化学とそれに関連する演習や実験のみが開講され、人文科学系では完成年度以後は哲学、文学（以上一年次）、歴史学（二年次）が、社会科学系では完成年度以後は経済学（二年次）、社会学（三年次）、法学（四年次）が学年指定の形で開講されていたにすぎない。そのため学生からも多種の科目の開講と科目を自由に選択できるようにとの要望が高まってきた。さらに大学に入ったのに高校と同じようなカリキュラムで面白くないという声もあった。一九六〇年代末にこのような要望にそう方向の改善が行われ始めたが、学年指定制と開講されているすべての科目を必修とする制度を廃止し、在学中四年間にわたって自由に選択聴講を認めるという現行制度の基礎が築かれたのは昭和四六年のことである。

この改定は特に一年次の時間割の過密解消、選択科目の増加および卒業必要単位の減少を目的とし、田中平次郎教務委員長（当時）のもとで約一年間にわたる精力的な討議を経て成案を得たものである。その結果、一般教育科目では論理学、倫理学、日本思想、心理学、政治学、生物学、地学、天文学が新たに開講された。基礎教育科目としては微積分学ⅠおよびⅡ（各二単位）、代数学および幾何学（二）、物理学通論ⅠおよびⅡ（各二）、化学通論Ⅰ（二）、物理学実験（二）、化学実験（二）が必修、また化学通論Ⅱ（二）と図学（二）から一科目を選択することになった。物理学および化学実験はそれまで、さきに述べたように隔週で二単位であったのをそのまま単位だけ変更した。また実験のない週に自由科目として物理学演習および化学演習（各一単位）を履修できるようにした。なお機械工学科だけは化学実験を行わず、物理学実験ⅠおよびⅡ（それぞれ一単位）を必修とし、Ⅱでは演習を行うものとした。五九年度からは機

械工学科も物理実験Ⅱを廃止し、化学実験を復活した。外国語科目は英語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（各二単位）、ドイツ語初級AおよびB（六二年からⅠA、ⅠB）、中級AおよびB（六二年からⅡA、ⅡB、各二単位）が開講され（Ⅰは一年次、Ⅱは二年次配当）、英語、ドイツ語のいずれかを第一外国語（合計八単位）、他を第二外国語（四単位、一年次配当科目）として選択履修することになった。この結果一般教育科目は新たに開講された自然科学系列を含む三系列から二四單位、外国語科目は合計一二單位（四單位減）、保健体育科目は従来どおり四單位、基礎教育科目は一六單位（旧自然科学系二〇單位から四單位減）が卒業必要單位となり、いわゆる教養科目の合計は従来の一六四單位から一五六單位になった。なお自由科目として英語Ⅱ、Ⅲ、ドイツ語Ⅱ、Ⅲおよびフランス語ⅠA、ⅠB（それぞれ二單位）が新たに開講されることになった。

ちなみに専門教育科目を含む卒業必要單位数はこの改定によつて、学科によつて多少の差はあるが、従来の一五四單位から一三六～一四〇單位になった。

しかしこの改定の一つの眼目であつた一年次の時間割の過密解消という目的は、いくつかの専門科目が一年次に開講されるようになったため、充分に達成されたとはいえない。この対策として基礎教育科目のいくつかを二年次配当とする案が出されたが実現しなかつた。また一般教育科目を一年次から四年次にわたつて自由に選択履修できるように、月曜日の一、二時限と火曜日の一、二時限を（後に土曜日の一、二時限を追加）一般教育科目のための時間帯として設定したが、ここにも他の科目がいくつか開講されるようになった。

社会科学系の一般教育科目は全面的に白山からの兼任教員と非常勤講師に依存してきた。かねてから専任教員を採用するよう文部省の勧告を受けていたが、昭和五〇年に一名の定員化が実現し、社会学および心理学担当の専任教授が着任した。

昭和五一（一九七六）年には情報工学科が新設され、一学年一六クラス編成になったが、教養課程の専任教員の増員はドイツ語一名にすぎず、不足分は非常勤講師に依存せざるをえなかった。この年の数学の授業は情報工学科の教員も応援した。

五七年から一般教育の自然科学系科目として科学史が開講された。

4 学生生活指導・研究活動等

工学部開設当初から教養課程の教員が一、二年次のクラス担任として学生生活の種々の面にわたって指導してきたが、昭和四五年には二年次は学科ごとに教養と専門の教員各一名、四六年以降は二年次はすべて専門の教員が指導することになった。そのやり方は各教員の判断にまかされているが、経験の蓄積による大綱的なマニュアルがまとめられている。

制度的には認められていないが、学生の課外活動に準ずる形で、何人かの教員が指導する小人数の課外ゼミが行われている。古いものは四三年に始まり、夏や春の休暇期間に合宿をするなど、平常の授業では得られない成果をあげている（及川、徳永、松尾、山下など）。

工学部教養課程所属教員の研究成果はそれぞれの専門分野の学会誌などに発表されているが、三七年以来『工学部教養課程研究報告』が毎年刊行され、これにも発表されるようになった。しかしレフェリーによる審査がないため学内の評価が低い、サーキュレーションがよくない、投稿から刊行までの時間がかかる、などの問題点が指摘され、検討が進められてきた。その結果、平成四年度から教養課程紀要委員会が発足し、論文審査が行われるようになった。

平成三（一九九一）年七月に大学審議会の答申が出された。その主な内容は数次にわたる中間答申によって知られて

いたので、この趣旨にそつて各大学で検討が始められてきたが、その本質は大学教育の在りかたについて、各大学の自主的に選択出来る幅が広げられたものと考えられる。この検討は拙速なものであつてはならない。学生の勉学の環境をより良くすること、教員の研究・教育に対する意欲を高めること、職員に過重な仕事をさせないことを念頭に置き、本学の二一世紀の教育方針はどうあるべきかを慎重に検討してもらいたい。ややもすれば基礎的な分野の修得をないがしろにして、大学の本分を見失うような議論が行われがちな昨今の風潮を警戒しなければならぬ。

5 主として昭和六三年までの各研究室の状況

哲学研究室

人文科学系の教科目を担当する教員で独立した研究室を組織しているのは当研究室のみで、文学は英語およびドイツ語の教員が兼担し、歴史学は非常勤講師が担当している。人文科学系の授業では、海外の思想、歴史、文学について基礎的な知識を身につけるとともに、とかく日本人が見落としがちな自国の文化や日本人の特性について学び考えることを重視している。今後国内外の多様な社会で生き抜くためには、正しい思考と的確な自己主張が要求される。すぐれた技術者は、バランスのとれた常識人であつてほしい。こうしたニーズに応えるために多くの分野の研究者とはかつて、斬新な総合科目の開講を検討している。

平野耿教授の研究分野は哲学および比較思想史、河波昌教授は宗教学であるが、それ以外の領域に対する関心も深く、さらに著述、講演、学会役員など幅広い活動をしている。なお昭和六三年に河波教授は文学部に移り、駒井助教（哲学、倫理学）が着任した。

社会科学研究室

昭和五〇年に柏木繁男教授が着任して当研究室が創設され、社会学および心理学を担当した。五五年柏木教授にかわって佐藤晴夫教授が着任し、同じく社会学および心理学を担当することになった（平成三年佐藤教授にかわって税所篤郎教授が着任した）。社会科学系の他の科目すなわち経済学、法学および政治学は非常勤講師が担当している。

社会学および心理学に対する学生の関心は深い、受講者数が多いため、社会調査、知覚実験、心理検査等を実習させることができないという難点がある。工学部の学生にとって、社会学や心理学の概論ばかりでなく、都市社会学、産業社会学、社会開発論、情報化社会論、環境心理学、産業心理学等を修めることも有益であるが、今のところこれらの科目は開講されていない（都市社会学は土木工学科の選択科目として平成三年に開講された）。平成元年の教職免許法の改正によって教育心理学が教職科目の必修科目に指定された。

英語研究室

工学部開設時に佐藤文一教授、堀内エミ助教授の二名で発足した英語研究室は、学生・学科増にもなつて逐次教員が増加し、現在七名の専任教員から成っている。教育方針としては、学生の既習の学力を一層向上させ、各専門分野の原書が読める語学力を涵養することを目標としている。最近では聞くことと話すことに重点をおいた外人による授業を行っているが、今後さらにこれを拡充する予定である。夏休み期間中にアメリカのオレゴン州立大学およびモントナ大学で、また夏休み・春休み期間中にアイルランドの国立ダブリン・シティ大学で行われる語学研修に参加する学生のための予備的な研修も行っている。さらにこの夏期研修の成果を単位として認めることが検討されている（これは平成四年度から実施された）。

教員の研究分野は文学関係では、S. Maugham, G. Greene, D. H. Laurence を中心とする英国小説、Shakespeare を中心とする演劇、H. James を中心とする米国小説が、語学関係では音声論、文体論、文法研究、語法研究、翻譯論などがあげられる。また研究室内に英語英米文学研究会を設け、研究成果の一端を昭和四一年以来毎年『英文学論考』として発表している。

ドイツ語研究室

昭和三六（一九六一）年に平野助教授（当時）ひとりから始まった陣容は三七年に河波、宮野両講師を、三八年に岡田講師を迎え、宮野助教授の一橋大学への転出に伴い四二年には小林講師が、さらに五一年には斎藤講師が加わった。昭和五〇年に平野、河波両教授により哲学研究室が創められたが、教育面その他で両研究室は緊密な協力関係を保っている。

現在ドイツ語を国語または公用語とする国の人口は約一億にのぼり、それ以外にも北欧諸国をはじめドイツ語の通用する地域は広い。またドイツ語圏の文化がヨーロッパ文化の中に占める比重の大きいことは誰の目にも明らかである。さらにドイツ語の発音や文法に例外が少ないことは、短期間に学習するのに適した言語であるといえる。このような観点から工学部の学生に中途半端でないドイツ語の力をつけてほしいと考えている。

教員の研究対象は H. Hesse, H. Carossa, F. Schnack など博物学に関心を持った詩人、作家（岡田）、G. Keller, A. Zolinger などのドイツ語圏スイス文学および R. Huch など（小林）、Th. Mann, K. Mann を中心とする「命文学」（斎藤）である。

保健体育研究室

中嶋直二教授（当初二年は非常勤講師）ひとりて授業のみならず広く学生の指導にあたってきたが、昭和三九年に穂田助手、四一年に三浦助手が着任し、さらに若干の兼担および非常勤講師の協力を得て授業を行ってきた。

授業は実技と理論の二本立てである。実技は学内と学外にわけているが、一年次は全員、学内の体育施設を活用して実施可能な種目を複数開講し、学生の希望するコースを選択履修させている。学外授業は二年次に開講し、学内で実施不可能な種目（水泳、野外活動、スキー）について五泊六日の集中授業をおこなっている。集中授業で団体生活の経験をした学生は団体生活の意義、必要性を充分理解し、有意義であったと感想をのべている。

研究分野は体育科教育学（穂田）、運動生理学（三浦）であるが、両教授とも地域における社会教育の面でも活躍している。

数学研究室

平野智治教授、奥田恵孝助教授、松原稔講師の三名で発足したが、教員数は次第に増加し、現在は六名で構成されている。

工学部の学生にとって、数学の基礎的分野の修得は、数学の論理性のみならず、その道具としての有用性から見ても重要なことは明らかである。これは初代工学部長大越先生の信念でもあった。

吉本教授が協定校ストラスブル大学へ派遣されたとき（昭和六三年）先方からその成果を高く評価され、同大学の研究者を東洋大学に派遣したいとの意向が伝えられたが、本学には数学研究者を受け入れる組織がないために断わったという経緯がある。二一世紀にむけての大学の在りかたを検討する際に念頭においてほしい。

研究分野は、リーマン幾何学（宮沢）、リー環の構成法とその幾何学（柿市）、位相幾何学の組合わせ多様体（山下）、エルゴード理論（吉本）、解析的数論（豊泉）、無限次元関数論、複素力学系（藤本）である。

物理学研究室

現在の物理教育は工学部全学生の基礎科目としての役割をもち、講義としては力学を主とする物理学通論Ⅰと電磁気学を主とする物理学通論Ⅱがある一方、実習的な教育としての物理学実験と物理学演習を開講している。特に物理学実験については学生用実験装置に独自の工夫をこらし、効率よく実験を行うための努力が重ねられてきた。昭和三九年からガラス工作室も開始されたが、これは工学部の工作室の役割も果たしている。このような実験に関する工夫の成果は教科書としてまとめられ、毎年改定して出版されている。また実験および演習にパソコンを活用する試みが進められている。

研究面では、機械設備と研究費などが充分でない私大の状況を考慮し、昭和三九年頃から主として物性物理と物理学史の分野を選び、研究を進めて来た。物性物理の分野では最初スペクトロスコープによる分子構造の研究が行われていたが、後に化学研究室へ移った。非晶質半導体の研究は初期の高真空実験によって培われた蒸着技術を利用して始められた。四三年からは金属の磁性に関する研究、四六年からは生物物理の分野の研究が始まり、さらに五三年に私学助成による磁気緩和過程測定装置が導入され、この方面の研究が活発になっていく。一方、物理学史の分野では、科学史の計量的研究、長岡の原子模型に関連する分野の研究が一段落した後をうけて、前期量子論、中世力学史、インド物理学、熱・統計力学史の研究が続けられている。

昭和五九年には、六号館が完成し、物理学および化学の実験室・研究室等は改善され、研究・教育の効率は向上し

たが、機械設備費や研究費などの面の制約のため充分に活用されているとはいいがたい。

化学研究室

工学部の共通基礎科目として学部開設当初から化学通論Ⅰ、Ⅱおよび化学実験を開講してきたが、昭和四〇年からは化学演習を開講した。創立当初は応用化学科と教養の所属の別をあまり問題にせず、学科会議も合同で行い、授業も相互乗り入れて行っていたが、学部の完成年度である三九年からこの区別が明確になった。

教育方針としては工学部の基礎教育科目の一つとして、物質科学の基礎を教育するという観点に立ってきた。このため講義は物質の微視的構造の要素としての原子・分子を主として扱う部分（化学通論Ⅰ）と多数の原子や分子の集合体の巨視的性質および結合状態の変化（反応）を扱う部分（化学通論Ⅱ）に分けられている。他方、化学実験は講義の理論的側面と相補的に、経験を通じて物質の性質やその変化を理解させるように構成されている。また化学演習は講義や実験で充分にできない点について、出来る限り個人指導的に学習させる方針をとっている。四六年のカリキュラム改定によって、二年次生は化学通論Ⅱと図学のいずれか一科目を選択することになった。

現在行われている研究分野は、分子の電子状態および光化学反応の理論的計算と実験、光散乱および超音波による固体と溶液の物性、有機ゲルマニウム化合物の物性と反応、電気化学、無機分析、ロケット燃料、化学史などである。昭和六一年に私大助成による時間分解蛍光分光光度計・マイクロ秒閃光分解分光計が設置され、光化学反応機構の解明に貢献している。

（及川 浩）